

平成 23 年度
項目別業務実績報告書

独立行政法人 国際交流基金

目 次

I	業務実績の概要	i
II	平成 23 年度項目別業務実績	1
	業務実績報告書で使用了事業実績額（調整値）について	2
No. 1	一般管理費の平成 18 年度比 15%削減	3
No. 2	業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減	8
No. 3	機動的かつ効率的な業務運営	11
No. 4	事業目的等の明確化・外部評価の実施	31
No. 5	外交政策を踏まえた事業の実施	34
No. 6	地域・国別の政策等に応じた事業の実施	45
No. 7	他団体との連携	48
No. 8	予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項	56
No. 9	短期借入金の限度額	64
No. 10	重要な財産の処分	65
No. 11	剰余金の使途	66
No. 12	人事管理のための取組	67
No. 13	施設・設備の運営・改修	72
No. 14	文化芸術交流事業の重点化	76
No. 15	人物交流、市民青少年交流、文化協力	84
No. 16	文化芸術交流	92
No. 17	日本語事業の重点化	108
No. 18	多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、 日本語教育の総合的ネットワーク構築	115
No. 19	日本語能力試験	123
No. 20	海外日本語教師に対する施策	127
No. 21	海外日本語学習者に対する施策	139
No. 22	海外日本研究の促進	149
No. 23	知的交流の促進	159
No. 24	国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報	172
No. 25	海外事務所・京都支部の運営状況	179
No. 26	国際文化交流のための施設の整備に対する援助	189

〈平成 23 年度国別事業実施状況〉	191
韓国	192
中国	197
インドネシア	202
タイ	207
フィリピン	211
ベトナム	215
マレーシア	219
インド	224
オーストラリア	229
カナダ	234
米国	240
メキシコ	247
ブラジル	250
イタリア	253
英国	257
スペイン	261
ドイツ	265
フランス	269
ハンガリー	273
ロシア	277
エジプト	281
Ⅲ 資料編	285
資料 1 評価指標の設定状況について	286
資料 2 プログラム別外部専門評価について	287
資料 3 「評価に関する有識者委員会」について	290

I 業務実績の概要

平成23年度は、第2期中期目標・中期計画期間（平成19～23年度）の最終年であり、中期計画における組織の運営・管理面、事業面での目標達成に向け、費用の削減・効率化や求められる事業の実施を着実に行った。

平成23年度の独立行政法人国際交流基金の代表的な実績を要約すれば、次の通りである。

1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

平成22年4月に実施された行政刷新会議による事業仕分けの結果、及び平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において指摘された事項に関し、平成23年度までに必要とされた措置については着実にこれを実施した。

2. 効率化

一般管理費を平成18年度に比し5年間で15%削減するとの中期目標については、23年度決算において目標を大きく上回る21.1%の削減（▲585百万円）を達成した。

平成22年度末までに平成17年度に比し5%の削減を行い、さらに平成23年度までに6%以上の削減を行うこととしている人件費についても、平成23年度決算において平成17年度比10.7%（▲315百万円）の削減を実現した。

運営交付金を充当して行う業務経費は、対平成22年度比6.1%（▲657百万円）の削減を行い、毎事業年度1.2%以上の削減を行うとの目標を達成した。

また、機動的かつ効率的な業務運営を進めるため、事業部門の再編や管理部門の整理による機能強化と業務の効率化を平成24年度当初より実現すべく準備を進め、契約関連については、自主点検及び契約監視委員会による点検を行うことで、随意契約等見直し計画の着実な実行を進め、競争入札等による契約金額の割合を高めるとともに、一者応札・応募に関しては、新規発生率を引き下げた。内部統制の強化についても、助成金確定事務の見直しや、コンプライアンス推進委員会の開催、事業分野別のリスクマネジメント・リストの作成等の措置を行った。また、監事監査の実施や監査結果にも適切に対応した。

3. 各事業分野における取組み

文化芸術交流事業では、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施するよう努めるとともに、「日米同盟深化のための日米交流強化」の政府方針に即した事業に取り組んだ。また、周年事業（ドイツ、クウェート、イスラエル、東ティモール）や外交上重要な要人往来・イベント（日中韓サミット、「ジャナドリヤ祭」等）に合わせた事業も行った。

海外日本語教育事業では、中期計画で掲げた「支援型事業から推進型事業への重点シフト」の方針を更に進めるため、「JF日本語教育スタンダード」の普及、「JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）」を活用した各国・地域における日本語教育事業の拡充、海外事務所等における「JF日本語教育スタンダード」を用いた日本語講座運営を中心に事業を展開した。さくらネットワークは平成22年度末までにネットワークの中核機関を100機関とするとの目標を達成した後、平成23年度末時点で118機関まで拡大している。また、政府の「新成長戦略」に対応して実施を求められている経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士に対する来日前の日本語予備教育事業を着実に実施した。

日本研究・知的交流事業では、世界の各地域の日本研究の中核となる拠点機関への援助を重点的に行うとともに、「対日理解の中核となる者への支援」として実施する日本研究フェロシップ事業では、日本研究が盛んで申請件数の多い米国・東アジア・欧州からの採用に加えて申請件数の少ない中南米、南アジア及びアフリカ地域からの採用にも留意した。また、政府の「日米同盟深化のための日米交流強化」の方針への対応も含め、知日層の拡大・充実を図るため、重点を置く米国、韓国、中国を中心に、政策提案に関わる機関や人物を対象にした事業を強化した。さらに、世界の共通課題の解決に向けた共同研究やシンポジウム等を行った。

なお、平成23年3月に起きた東日本大震災からの復旧・復興を図る「東日本大震災復興基本法」に基づく取り組みとして、大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図り、日本の再生を海外の人々に文化芸術活動を通して知ってもらう事業を、平成23年11月に第3次補正予算で承認された財源に既存予算を加えて実施した。

本報告書の「Ⅱ 平成23年度項目別業務実績」は、「独立行政法人通則法」及び「外務省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」等に基づいて、平成23年度の業務実績をまとめたものである。

Ⅱ 平成 23 年度項目別業務実績

業務実績報告書で使用した事業実績額（調整値）について

業務実績報告書に記載されている事業実績額においては、前年度との比較を評価の観点からの確に行うために、以下の条件・調整により算出した金額を使っているものがある。

1. 用途を特定された寄附金（特定寄附金）を財源とする事業支出額については、基金自身の計画による国・地域別、分野別の事業実績額の比較を行う観点から実績額から除いた。
2. 海外拠点派遣職員人件費及び海外事務所借料については、平成 19 年度から「在外事業費」となっているが、拠点の具体的事業プロジェクトへの投入額を比較する観点から実績額から除いた。
3. 海外拠点が自身の企画によって実施する各種事業プロジェクト（「在外事業費」として支出）の支出実績額は、分野別の投入額の比較のため、プロジェクトの内容により「文化芸術交流事業」「日本研究・知的交流事業」「その他事業（広報・図書館運営・調査）」に算入した。
4. これら国・地域別、分野別の事業実績額は、年度終了後速やかに業務実績の評価を実施するために、決算確定前に暫定値として集計を行ったものであり、決算確定後に集計される正式な業務実績額とは、若干の異動が出る可能性もある。
5. 上記の条件、調整による事業実績額を記載したものについては、「*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。」と注を付した。（管理費の削減に関する項目（No.1）、業務経費の削減に関する項目（No.2）、予算・決算等に関する項目（No.8）では同調整値は使用していない。）

以上

No. 1 一般管理費の平成18年度比15%削減

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当及び本部移転経費を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">● 本部事務所借料について、移転等の措置により削減する。● 本部事務所借料以外の運営管理経費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。● 人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

■一般管理費全体の削減状況

(単位:百万円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 (計画)	23年度 実績
一般管理費合計額(※1)		2,764	2,660	2,396	2,310	2,255	2,300	2,180
うち本部事務所借料		653	622	409	410	410	409	410
運営管理費(※2)		428	413	399	381	375	365	363
人件費		1,682	1,625	1,588	1,519	1,470	1,526	1,407
対H18	額	—	▲104	▲368	▲454	▲509	▲464	▲584
増減	率	—	▲3.8%	▲13.3%	▲16.4%	▲18.4%	▲16.8%	▲21.1%

※1・・・一般管理費は退職手当を除く効率化対象分。

※2・・・本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費。

以下に掲げる評価指標の経費削減への取り組みを通じ、平成23年度の一般管理費(退職手当を除く)全体の実績は、計画を120百万円下回るとともに、対18年度比584百万円(▲21.1%)の削減を行った。

業務
実績

評価指標1 本部事務所借料の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標)

■本部事務所借料削減状況

(単位:百万円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 (計画)	23年度 実績
本部事務所借料		653	622	409	410	410	409	410
対H18	額	—	▲31	▲244	▲244	▲244	▲244	▲244
増減	率	—	▲4.8%	▲37.3%	▲37.3%	▲37.3%	▲37.4%	▲37.3%

本部事務所借料については、平成20年4月に経費削減のための本部事務所移転を行ったことにより、対18年度比で244百万円(▲37.3%)削減した。

評価指標2 本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標)

■本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費削減状況

(単位：百万円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 (計画)	23年度 実績
本部事務所借料及び人件 費以外の運営管理費		428	413	399	381	375	365	363
対H18 増減	額	—	▲15	▲30	▲48	▲53	▲64	▲65
	率	—	▲3.6%	▲6.9%	▲11.1%	▲12.3%	▲14.9%	▲15.2%

本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費については、コンピューター関係費及び水道光熱費の削減等の措置により、23年度実績額は計画を1.4百万円下回るとともに、18年度比で65百万円（▲15.2%）の削減を行った。

評価指標3 人件費の削減（平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し）

1. 人件費の削減

■人件費（総人件費改革対象分）削減状況

(単位：百万円)

		17年度 (基準)	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績
人件費		2,221	2,204	2,201	2,146	2,034	1,960	1,907
対H17 増減	額	—	▲18	▲20	▲76	▲188	▲261	▲315
	率	—	▲0.8%	▲0.9%	▲3.4%	▲8.4%	▲11.8%	▲14.2%
	率（補正）		▲0.8%	▲1.6%	▲4.1%	▲6.7%	▲8.6%	▲10.7%

注1：一般管理費の人件費と改革対象分の総人件費には、後者は第2期中期計画において在外事業費からの支出となった海外事務所の職員人件費を含む等の違いがある。

注2：対H17増減の「率（補正）」とは、「行政改革の重要方針」による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

中期計画では、人件費について17年度を基準として18年度からの5年間で5%以上の削減を計画している。（人件費改革は23年度まで継続して、17年度を基準として6%以上の削減を目標としている。）

この削減の対象となる人件費（国内・在外全職員の人件費。法定福利費、退職手当は除く。）について、22年度に、5年目の目標である5%を大幅に上回る削減を達成しているが、中期計画最終年の23年度には、対17年度（基準年）比で6年目の目標であ

る6%を大幅に上回る10.7%の削減を達成した。

2. 給与水準

基金は、その業務が国際文化交流事業を通じてわが国の対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としているために国からの財政支出割合が大きいこと、また、財務諸表において繰越欠損金が発生しているが、これは会計基準に定められた方法により外貨建債券にかかる為替評価損を計上したものであることなどを踏まえた上で、人事院勧告等を考慮して給与水準が社会一般の情勢に適合したものになるよう努めている。また、役職員給与には、国（国家公務員）と異なる種類の諸手当は無い。

(1) 給与水準適正化への取組み

給与水準については、18年度に導入した新給与制度を適切に運用しつつ、18年度以降、昇給幅の抑制、管理職の賞与を国家公務員より0.03か月分低い支給率とする等の抑制努力を継続してきた。22年度は管理職の賞与支給率を更に削減（対国公▲0.05か月）し、23年度も同様の措置を継続した。この結果、国家公務員給与水準（指定職を除く）と比較したラスパイレス指数の23年度の値は以下（2）の通り前年度に比べて低下した。

(2) 対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況

	ラスパイレス指数	地域・学歴を 換算補正した指数
平成18年度	126.1	107.9
平成19年度	124.2	106.5
平成20年度	122.8	104.6
平成21年度	122.0	101.7
平成22年度	120.5	100.2
平成23年度	119.5（対前年度△1.0）	99.2（対前年度△1.0）

(3) 国と比べて給与水準が高くなっている理由

在職地域・学歴構成による影響が挙げられる。特別都市手当（給与に地域毎の賃金水準を反映させるための手当。国家公務員の地域手当に相当）が高く給与水準の高い東京特別区内に所在する本部の勤務者数が、国内在勤者数に占める比率が国家公務員より高い（当法人：91.1%）。同じく給与水準の高い大学・大学院卒業者の比率が国家公務員より高い。これらの影響を勘案し補正した指数は23年度では99.2である。

3. 福利費

(1) 法定福利費

23年度の法定福利費は、265,539千円（22年度は274,160千円）であった。

国際交流基金は経済産業関係法人健康保険組合に加入しているが、同組合の保険料の負担割合は22年度で事業主58.33%、加入者41.67%であったところ、保険料負担を国と同様に事業主・加入者間で折半とする見直しを各独立行政法人が政府から要請されたことを受け、他の加盟法人とともに健康保険組合と調整した結果、保険料は平成23年4月より事業主・加入者間で50%ずつとなった。

（2）法定外福利費

23年度の法定外福利費の合計は30,024千円（22年度は27,729千円）であり、その使途は、職員宿舍経費、海外派遣職員の医療保険、職員の医療・健康関係支出（健康診断、産業医等）等である。

<法定外福利費内訳>

（単位：千円）

項目	23年度	【参考】22年度
職員宿舍	19,994	18,153
在外職員の医療保険等	6,789	5,773
共済会（互助会）への拠出	0	0
医療・健康関係支出（健康診断、産業医等）	2,995	3,540
その他	246	263
計	30,024	27,729

平成20年8月4日付け総務省行政管理局長通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」によって国に準じた取組が求められているレクリエーション経費に該当する予算及び支出は無かった。また、食事手当や給食費補助の支出も無い。

職員個人に対する表彰等については、永年勤続者表彰を23年度も実施したが、公費支出による対象者への給付（金銭、物品）は伴っていない。

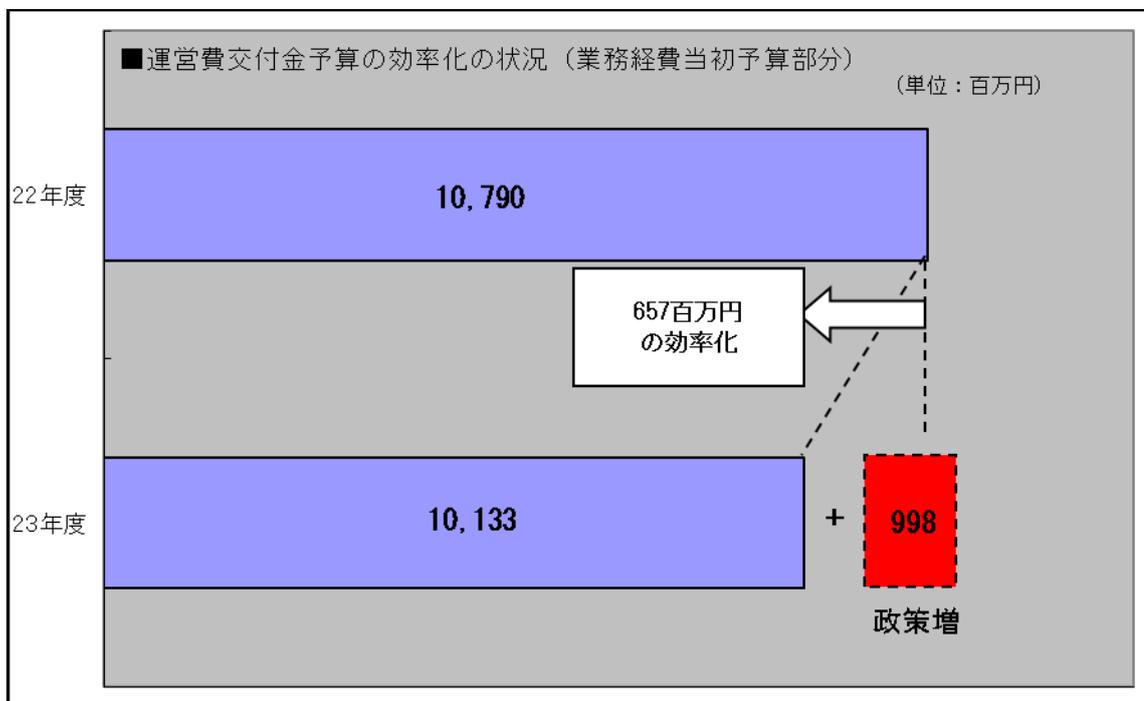
また、福利厚生のための役職員互助組織（国際交流基金共済会）に対して、国際交流基金は、21年度まで同共済会の運営費用の半分を拠出（各会員役職員の支払う負担分と折半）してきたが、21年度を最後に基金から同共済会への拠出を廃止し、22年度以降は国際交流基金共済会への公費支出は無い。

以上のように、職員の給与水準の抑制に加えて、福利厚生費の合理化を進めた。

No. 2 業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1.2%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携や受益者負担の適正化等により、国際交流基金が負担する経費を削減する。● 各種契約において価格競争をさらに促進すること等により経費を削減する。● デジタル化やインターネット等のIT活用により印刷費や輸送費を節減する。● 調達契約において、海外調達の推進や契約の集約・統合等により経費を節減する。

評価指標 1 削減の状況（外部団体との連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他）



業
務
実
績

運営費交付金を充当する業務のうち、削減対象となる既存分の業務経費（年度当初予算）については、23年度は対22年度比657百万円（▲6.1%）の効率化を織り込んだ計画とし、以下のような措置等により経費削減を行った。

1. 外部団体との連携促進による経費削減と受益者負担の適正化

- (1) 海外公演主催及び国際舞台芸術共同制作の各事業について、実施した全てのプログラムで、会場提供等現物供与も含めた現地協賛を獲得した。
- (2) 日本語国際センター及び関西国際センターの研修プログラムについて横断的に研修補助費（交通費等）の減額や現物支給化、配付教材費の削減等を行った。

2. 価格競争の促進

日本語国際センターの施設・運営管理に関する市場化テストを新規に導入したことにより、従来経費と比較して27百万円（削減率▲28.6%）の削減効果があった。

業 務 実 績	<p>3. デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減</p> <p>(1) 次年度事業申請に係る書類等を基金海外拠点及び在外公館に送付した際、マニュアル書について紙媒体から電子ファイルの提供に切り替えたことにより、印刷製本費と海外送料の合計で前年度比約1.5百万円の削減効果があった。</p> <p>(2) 在外フィルムライブラリー所蔵プリントのデジタル化を推進し、新規購送作品109本は全てDVD作品（22年度購送作品内訳は、16mmフィルム17本、35mmフィルム5本、DVD88本）とすることにより送付経費削減を行った。</p> <p>4. 海外調達の推進や契約の集約・統合等による経費の削減</p> <p>(1) 「市民青少年交流プログラム（主催）」の一つとして実施した中学高校教員交流（招へい）事業において、ドイツ及びエジプトからの参加者国際航空券について現地購入することにより経費節減を行った。</p> <p>(2) 日本語国際センターにて実施している中国日本語教師研修事業（大学・中等学校）において、昨年に引き続き、中国からの参加者国際航空券を現地購入することにより経費節減を行った。</p>
------------------	--

No. 3 機動的かつ効率的な業務運営

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2) 組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>機構の簡素化をはじめとして、法人の自律性及び法人の長の裁量等の独立行政法人制度の特長を活かし、機動的かつ効率的な業務運営を行う。</p> <p>随意契約による委託等について、国における見直しの取組（「公共調達適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、関連公益法人をはじめ特定の団体との契約のあり方につき国の取組に準じた不断の見直しを行い、一般競争入札の範囲拡大を含め競争性のある契約の範囲拡大等により、業務運営の一層の効率化を図る。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 機動的かつ効率的な業務運営の実施状況</p> <p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>平成 22 年 4 月に実施された行政刷新会議による事業仕分けの結果、及び平成 22 年 12 月 7 日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受けて平成 22 年度末までに以下の対応・検討を行っている。</p> <p>(1) 平成 22 年 4 月の事業仕分け結果とその対応</p> <p>ア. 日本語国際センターの設置運営及び海外日本語教師を対象とする日本語研修</p> <p>【仕分け結果】</p> <p>当該法人が実施し、事業規模と国費は縮減(自己収入の拡大、人件費の見直し等)</p> <p>【実施・検討状況】</p> <p>海外の日本語教師に対する日本語研修については、23 年度より、博士課程プログラムの新規採用休止、修士課程プログラムの新規採用半減等を行うこととした。また、研修手当の単価を下げるとともに食費の一部を除いて現金支給を廃止するなど、受益者負担についての更なる見直しを含む業務効率化を図ることによって、事業規模及び国費負担を縮減した。</p> <p>さらに、23 年度から日本語国際センターの施設運営管理を公共サービス改革法に基づく民間競争入札としたことに伴い、23 年度の契約金額は 22 年度比▲27.2 百万円 (▲28.6%) となった (22 年度 95.2 百万円→23 年度 68.0 百万円)。平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 年間の契約についても、23 年度に民間競争入札を実施した結果、22 年度比で 1 年あたり▲22.3 百万円 (▲23.4%) の経費削減となった。また、24 年度の契</p>

約より、海外日本語教師研修接遇業務についても民間競争入札を導入した。

イ. 関西国際センターの設置運営及び外交官・公務員を対象とする日本語研修

【仕分け結果】

当該法人が実施し、事業規模と国費は縮減(自己収入の拡大、人件費の見直し等)

【実施・検討状況】

在日外交官研修とアジアユースフェローシップ(高等教育奨学金訪日研修)を22年度の実施を最後に廃止した。また、研修手当の単価を下げるとともに、食費の一部を除いて現金支給を廃止するなど、受益者負担についての更なる見直しを含む業務効率化を図ることによって、事業規模及び国費負担を縮減することとした。

また、23年度の日本語国際センターの施設運営管理を、公共サービス改革法に基づく民間競争入札としたことにより契約金額の節約が実現したことから、関西国際センターにおいても平成24年4月から平成27年3月までの3年間の施設運営管理契約を同様に公共サービス改革法に基づく民間競争入札とし、23年度に同入札を実施した結果、23年度比で1年あたり▲29.1百万円(▲26.8%)の経費削減となった(23年度108.6百万円→24年度79.5百万円)。

ウ. 日本語能力試験

【仕分け結果】

当該法人が実施し、事業規模は維持(国費への依存から一日も早く脱却)

【実施・検討状況】

試験の実施回数や実施地の増等による試験収入の増加により、本事業の事業費は21年度以降、全額自己収入化を実現している。今後も国費に依存しない形で事業を実施できるよう、海外における試験実施地の増加等を進め、自己収入の拡大を図っていく。

(2)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」への対応(日本語教育事業については、上記(1)にまとめて対応を記載。)

ア. 日本研究・知的交流

【対象となる事務・事業と講ずべき措置】

・知的交流の効果的な実施

知的交流については、引き続き、知的交流の担い手の育成等を図りつつ、効率的・効果的に実施する。(22年度から実施)

【実施・検討状況】

招へい者のフォローアップの強化、会議等の事業への参加者の人選の工夫、事業報告書の充実等を行い、事業の効果、効率の向上を図っている。

イ. 文化芸術交流の促進

【対象となる事務・事業と講ずべき措置】

- ・海外に重点化した事業の実施

文化芸術交流事業については、原則として国内における事業は実施しない。(22年度から実施)

【実施・検討状況】

22年度より、外交上の必要性等によるものを除き、国内事業は実施しないこととしている。

ウ. 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援

【対象となる事務・事業と講ずべき措置】

- ・広報関係予算の削減

定期刊行物、年次報告、一般広報等の広報関係予算については、ホームページを活用する等の効率化により削減を図る。(23年度中に実施)

- ・国内における地域交流事業の廃止

国内において実施する国際文化交流の担い手への支援を目的とする地域交流事業は廃止する。(23年度中に実施)

- ・情報ライブラリーの利用者数の増大

本部事務所内に設置されている「情報ライブラリー」については、利用者数の増加を図るための具体的な計画を作成し、利用者数が増加しない場合には抜本的な見直しを検討する。(22年度から実施)

【実施・検討状況】

- ・機関誌(「をちこち」)の紙媒体の廃止及びウェブ化を22年度までに実施済みであり、また、23年度において、ウェブサイトとメールマガジンの経費、一般広報費の一層の効率化を図った。(22年度予算比▲4百万円)
- ・23年度に、国内で開催される国際交流フェスティバルへの参加による国内連携促進プログラムを終了した。
- ・利用者数増加のための具体的な計画を策定し、それに基づき、①利用者ニーズに応じた開館時間の変更、②ライブラリーの蔵書を活用した展覧会の開催、③基金本部でのイベントと連動したライブラリー蔵書の展示などの諸策を実施した(22年度利用者数 20,053人→23年度 21,704人)。

エ. 在外事業その他

【対象となる事務・事業と講ずべき措置】

- ・海外事務所の事業の効率化

海外事務所の事業については、策定された年次計画に基づき、広報文化センターの事業との重複を検証し、同センターと協力すること等により効率化・合理化を図る。(23年度中に実施)

【実施・検討状況】

従来どおり、海外事務所に対し、事業計画を立てる際に在外公館と協議するよう指示すると共に、基金本部と外務省本省との間でも事業計画を共有し、年度計画作成時に事業に重複のないことを確認している。また計画策定時のみならず、日頃から海外事務所と在外公館との協議をさらに密にするよう海外事務所に指示しており、事業の重複が起らないようにすると共に、協力関係をより一層強化して事業が効率的・合理的かつ相乗効果を発揮して実施されるようにした。

また、様々な国で行われるジャパンフェスティバルやジャパンウィーク等の日本紹介の大きな催し等の際には、在外公館のとりまとめにより、基金海外事務所やその他関係機関が協力してオールジャパンで取り組んでいる。

オ. 不要資産の国庫返納

【対象となる事務・事業と講ずべき措置】

・運用資金（基金）

日米親善交流基金及び日中 21 世紀基金を除く運用資金（基金）342 億円を国庫納付する。(22 年度中に実施)

・不要資産の譲渡収入等

不要財産の譲渡収入等のうち政府出資金見合い分（8 億円）を国庫納付する。(22 年度中に実施)

・区分所有の宿舍

職員宿舍の必要数を精査した上で、不要な区分所有宿舍を国庫納付する。(23 年度中に実施)

【実施・検討状況】

・運用資金に関し、改正独法通則法施行前の譲渡収入は平成 23 年 2 月 17 日に 241.7 億円、施行後の譲渡収入等は平成 23 年 3 月 11 日に 100.4 億円、合計 342.1 億円を国庫納付することにより、国庫納付を求められた額の全額を 22 年度中に国庫納付済み。

・不要財産の譲渡収入等については、平成 23 年 2 月 17 日に 7.7 億円を国庫納付することにより、国庫納付を求められた額の全額を 22 年度中に国庫納付済み。

・区分所有宿舍 35 戸中 4 戸について、必要性の精査、売却可能性の検討等を行った上で、売却手続きを 23 年度中に終了した（国庫納付は 24 年度を予定）。なお、当該物件は東日本大震災の被災者受入施設として提供リストに登録されていたため、平成 23 年 9 月まで手続きを中断していたが、

同時点で登録から外れていたため手続きを再開したもの。

カ. 事務所等の見直し

【対象となる事務・事業と講ずべき措置】

・ 海外事務所の見直し

北京事務所及びバンコク事務所については、諸条件を整えつつ、国際観光振興機構の事務所との共用化等を図る。(23年度中に実施)

北京事務所及びバンコク事務所を除く海外事務所についても、個々の必要性等を見直すとともに、連携効果が見込まれる他機関との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。(22年度中に実施)

【実施・検討状況】

平成23年6月にバンコクにおいて、また8月には北京において、国際観光振興機構の事務所が現行の基金事務所入居ビルに移転を完了した。

また、平成22年11月10日に外務省、経済産業省及び国土交通省でとりまとめた独立行政法人の海外事務所の近接化に関する方針に基づき、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構が有する海外事務所の今後3年間の移転及び新設計画(移転・新設の場所・時期)を共有した。また、情報セキュリティ管理の必要性にも配慮しつつ、関係省庁・機関の相互の情報共有及び共同検討の体制について22年度中に合意した。

さらに、平成24年1月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づき、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所の機能的な統合に関する関係省庁・独法の実務者会合に参加。現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するための機能的な統合のあり方につき、平成24年夏までに結論を得るべく、個々に検討を行い、関係省庁間の中間報告書(平成24年3月30日付)のとりまとめに参画した。

キ. 人件費の見直し

【対象となる事務・事業と講ずべき措置】

・ 在勤手当の見直し

外部有識者による検証等を踏まえ、在勤手当の見直しを行う。(22年度中に実施)

【実施・検討状況】

平成23年3月末までに海外事務所所在地の生計費・給与水準調査を実施し、その結果を踏まえ、在勤手当見直しの方向性についてとりまとめた。26年度までに見直し結果を反映すべく準備を進めた。

(3) 公益法人に対する会費の支出

「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定）の基本方針を踏襲した国際交流基金としての取組み方針の策定及び、23 年度に会費支出を行った個々の法人に対する今後の対応についての具体的な検討を開始した。

（4）職員宿舎の見直し

項目 No. 8 に記載のとおり。

2. 機構の見直し

国・地域別方針に即した事業展開を推進するため、事業部門で 21 年度から導入したチーム制の機動性・柔軟性という利点を活かし、24 年度当初より文化事業部のチーム編成を分野別から地域別に改めるべく、必要な諸準備を行った。また、国内広報機能の強化と国内連携機能の効率化、及び管理部門の業務効率化のため、23 年度末をもって事業開発戦略室と調査室を廃止し、24 年度から情報センター等の既存部門に吸収するための準備を行った。

評価指標 2 入札と契約の適正な実施状況（随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況）

1. 適正な入札等契約手続きの執行体制及び審査体制

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）の趣旨に基づき、「契約監視委員会」の意見を踏まえた契約の点検や見直しを継続するとともに、23 年度に策定した「随意契約等見直し計画」の着実な実施に向け、適正な入札等契約手続きの執行体制及び審査体制を保持した。

契約事務における一連のプロセスに関し、契約は一般競争入札を原則とし、予定価格の設定、入札の公告（入札期日から起算して 10 日前まで）、入札の執行（入札事務に関係ない職員の立ち会い）、契約の相手方の決定及び契約書の締結等の入札事務は、会計規程に規定する会計機関（本部においては会計課）が行うこととしている。23 年度においても、当該基本プロセスは遵守された。

審査体制については、監事のほか内部組織として監査室があり、監査計画に基づく実地監査を実施している。

2. 平成 23 年度の契約実績

23 年度に策定した「随意契約等見直し計画」に基づき、契約監視委員会による点検を受けつつ、契約の適正性確保を進めた結果、23 年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率は、対 22 年度で、ほぼ横ばい（▲1.7%）となったが（同随意契約比率は、対 22 年度で 1.7%拡大）、件数は 22 件増加し

ている（対 22 年度 10.4%増）。

〔競争入札等による契約件数比率：59.6% →57.9%〕

〔随意契約件数比率：40.4% → 42.1%〕

また、金額ベースにおいては、23 年度における全契約金額に占める競争入札等による契約の比率は、対 22 年度で 3.4%増加し、金額も 507 百万円増加している（対 22 年度 32.9%増）。

〔競争入札等による契約金額比率：50.8% →54.2%〕

〔随意契約金額比率：49.2% → 45.8%〕

競争入札等による契約の比率が前年度と比較して、件数では改善せず、金額では改善したことの要因は以下の通りである。

件数ベースでは、補正予算により東日本大震災の復興を目的として実施した映像、公演等事業に関する契約（競争入札等 5 件、随意契約 18 件）を 23 年度契約件数から除くと、競争入札等契約は 229 件（60.1%）、随意契約は 152 件（39.9%）となり昨年度の比率を上回る。従って、件数の比率が改善しなかったことは補正予算への対応という単年度の要因と考えられる。

他方、金額ベースでは、23 年度から計上した単価契約 51 件中、競争入札等契約件数が 38 件あり、かつ、人材派遣等金額が大きい契約が含まれるため、金額の比率が改善された。

（件数ベース）

契約形態等		23年度		22年度		21年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
随意契約		170	42.1%	144	40.4%	156	47.6%
競争 入札等	競争入札	193	47.8%	186	52.2%	155	47.3%
	企画競争	41	10.1%	26	7.3%	17	5.2%
	小計	234	57.9%	212	59.6%	172	52.4%
合計		404	100.0%	356	100.0%	328	100.0%

（注 1）23 年度から単価契約についても件数に含めることとし 51 件を計上。

（金額ベース）

（百万円）

契約形態等		23年度		22年度		21年度	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
随意契約		1,734	45.8%	1,495	49.2%	1,304	48.7%
競争 入札等	競争入札	1,621	42.9%	1,368	45.1%	1,202	44.9%
	企画競争	427	11.3%	173	5.7%	172	6.4%
	小計	2,048	54.2%	1,541	50.8%	1,374	51.3%
合計		3,782	100.0%	3,036	100.0%	2,678	100.0%

(注1) 23年度から単価契約についても金額に含めることとし725百万円を計上。

(注2) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。

3. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく、契約の点検及び見直しの取り組み状況

(1) 「随意契約等見直し計画」の着実な実施

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において「着実に実施する」とこととされている「随意契約等見直し計画」では、随意契約については「真にやむを得ないもの」のみに限り、それ以外については一般競争入札等へ移行することで、全契約件数に占める競争入札等による契約件数の比率を77.9%に引き上げることとしている。

(23年度実績と見直し計画との対比表)

	平成 23 年度実績		見直し計画	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(60.4%) 244	(55.8%) 2,110,653	(77.9%) 247	(68.1%) 2,075,200
競争入札	(47.8%) 193	(42.9%) 1,620,890	(65.6%) 208	(57.2%) 1,745,008
企画競争、公募等	(12.6%) 51	(12.9%) 489,762	(12.3%) 39	(10.8%) 330,191
競争性のない随意契約	(39.6%) 160	(44.2%) 1,671,366	(22.1%) 70	(31.9%) 973,344
合 計	(100.0%) 404	(100.0%) 3,782,018	(100.0%) 317	(100.0%) 3,048,544

(注 1) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。

(注 2) 「平成 23 年度実績」においては、「見直し計画」策定基準と同様に、「入札不調」による随意契約 10 件 (62,413 千円) について、便宜的に「企画競争、公募等」として計上することで、比較を行っている。

「随意契約等見直し計画」における、全契約件数に占める「競争性のある契約」比率の目標値77.9%と比較すると、23年度の同比率は60.4%と依然として改善の余地が存在する(入札不調による随意契約を「競争性のない随意契約」に分類した場合の「競争性のある契約」の全契約件数に占める比率は57.9%)。

なお、23年度に締結した随意契約は、契約監視委員会による点検の結果、放映権や公演等の知的所有権に係るもの、共催契約によるもの等、「独立行政

法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）のとおり、基金事業の実施に不可欠な「真に合理的な理由がある」随意契約によるものが主であった。

国際交流基金の締結する契約の特徴としては、放映・上映契約、公演契約、著作権関連契約、共催契約等、基金が中期目標及び計画に基づき実施する事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」ものが全随意契約の8割を占めていることがあげられる。

具体的には、23年度に締結した随意契約170件から、入札不調による10件と24年度以降に競争性のある契約に移行する等とした9件とを除く151件（契約監視委員会の点検を経て「真に随意契約によらざるを得ない」とされた案件）の内訳は以下のとおりとなる。

ア. 映画・TV番組の上映・放映に係る契約	: 31件 (20.5%)
イ. 公演団との公演契約	: 24件 (15.9%)
ウ. 出版物・美術品等に係る著作権、企画制作等契約	: 10件 (6.6%)
エ. 他団体との共催契約	: 41件 (27.2%)
オ. 基金拠点がない海外都市での契約（美術品国際輸送等）	: 16件 (10.6%)
カ. 不動産関係賃借契約	: 9件 (6.0%)
キ. 公共料金	: 3件 (2.0%)
ク. その他（IT関連契約等）	: 17件 (11.2%)

この内、基金の事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約が80.8%（151件中122件、上記ア.～オ.）、それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約が19.2%（151件中29件、上記カ.～ク.）となっている。

昨年、評価委員会から意見のあった「随意契約の見直しは、基金によって重要課題であるが、業務の性格上、一定程度の随意契約が残らざるを得ない事情は理解できるものであり、個々の契約の類型ごとに適正な対価での契約がより良く保証される方法について検討するなど、次期中期計画に向けて、評価指標のあり方を検討する必要があると史料する。」という点については、これまでも予定価格の作成にあたり、市場価格や過去の類似契約を参考に適正な価格を保証すべく心がけてきたところであるが、さらに、23年度においては、他団体との共催契約（上記エ.）の類型について、共催相手方が、基金負担の共催分担金を充当して一定金額以上の契約を締結する場合は、契約の手続きや内容について確認する場を設けることで共催分担金への統制の強化を図り、経費の節減につなげる方策を導入した。24年度以降も随意契約の上記類型毎に、適正な対価での契約がより良く保証される方法について分析・検討の上、導入を図りたい。

随意契約の見直しは基金にとり、最重要課題の一つであると認識してお

り、このような改善を図りつつ、今後も、随意契約の締結は、基金事業の特性を考慮した上で、「真に随意契約によらざるを得ないもの」に限るよう、契約監視委員会による点検を受けつつ、引き続き努力を継続していく。

(2) 23年度に締結した契約の点検結果

23年度に締結した契約404件については、個別に自主点検を行うと共に、契約監視委員会による点検を受け、24年度以降に必要な改善を実施することとした。

ア. 404件中25件は、22年度に競争性のない随意契約を締結していたものである。点検の結果、「24年度以降に一般競争契約に移行することとしたもの」が1件、事務所賃借や共催に係る契約等「引き続き随意契約によらざるを得ないもの」が24件であり、後者の場合にも、価格について不断の見直しを行うこととした。

イ. 404件中23件は、22年度に一者応札・応募であった契約である。これらのうち5件については、23年度中に応札者又は応募者数が改善されたが、残る18件については、23年度も一者応札又は一者応募となった。このため、見直し策として、9件について仕様書の変更を、12件について公告期間の見直しを、3件については参加要件の変更を行い、4件についてはその他の措置を取ることとした（一部案件については、複数の見直し策を実施する）。

ウ. 404件中、上記ア. 及びイ. 以外の356件のうち、「競争性のある契約」については「一層の競争性の確保を図るべく、競争参加者の拡大等に引き続き努めていく」こととし、22年度に企画競争を行った2件について23年度は一般競争による入札を行った。また、「真に随意契約によらざるを得ない」契約についても「価格の不断の見直しを行う」こととした。また、随意契約又は企画競争によって契約したもののうち10件（うち企画競争2件）については、一般競争契約への移行による契約方式の見直しを検討することとした。

4. 契約監視委員会による点検

(1) 点検結果の反映

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき21年度に設置した「契約監視委員会」による点検を、23年度においても実施した。

契約監視委員会においては、少額随意契約を除く全ての契約を対象として、契約方式の決定方法や随意契約理由の妥当性等についての審議がなされ、同委員会では出された改善措置等に係る意見を、「随意契約等見直し計画」

の着実な実施のため、随意契約の見直しや一般競争入札等における真の競争性の確保のための方策、入札・契約業務についての統制に反映している（審議対象案件については、契約の全体を網羅できるよう、総ての契約を複数の類型に分類した中から、委員会が抽出）。また、同委員会における審議結果は、委員長より理事長に報告され、理事長がこれを主務大臣に報告・外部公表することを、閣議決定内容を踏まえ、規程で定めており、23年度に開催した4回の委員会の議事概要についても主務省における確認を経てホームページ上に公表した。更に同委員会における審議結果の実効性確保の方策の一環として、指摘事項とこれに基づく契約事務の執行を、内部職員向け執務用マニュアルの作成及び改訂等に反映した。また、同委員会における審議結果は、内部監査の観点から、事業部門への確実なフィードバックと、改善措置の有効性に関して、監事による点検を加えた。

(2) 主たる指摘事項への対応

契約監視委員会の意見を踏まえ、より競争性を高めるため、従来から実施している「適正な公告期間の確保」、「仕様の更なる明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成」等の措置の一層、着実な実施に加え、以下の改善措置を実施した。

ア. 競争参加資格の一層の柔軟な運用

一者応札・応募を避け、より競争性を高めるため、現行の通達に基づく競争参加資格の決定方法を踏まえ、中小企業への配慮を引き続き行っただうえで、業界の事情等を勘案して、必要な場合には競争参加資格を柔軟に決定することとした。

イ. 共催分担金の使途への統制強化

共催相手方が、基金負担の共催分担金を充当して一定金額以上の契約を締結する場合は、双方で協議することとし、共催分担金への統制を強化した。

ウ. 再委託に関する通達の改正

通達「委託契約に係る一括再委託の禁止について」を、再委託の承認手続きを官民競争入札等に対応したものに改正した。

この他、「独立行政法人の契約の見直しについて」（平成22年5月26日付総務省行政管理局長事務連絡）による通知のとおり、一者応札・応募案件のみならず、「再委託率が高率となっている契約」、「真に随意契約によらざるを得ない契約における費用逓減の取組」等について契約監視委員会による点検を受けるととともに、同通知に従って、多くの入札者の参加を促し、競

争性を確保するため、事前説明会を開くなど事前説明の機会を設けることを、内部職員向け執務用マニュアルの大幅改訂の際に反映する等の措置を通じて、従来以上に徹底することとした。

5. 一者応札・応募及び再委託に対する対応

23年度の競争入札等234件のうち一者応札・応募となった案件は29件（22年度：26件）であった。このうち、当年度に新規に発生したものが11件（22年度：10件）、複数年契約等により前年度から継続しているものが18件（22年度：16件）であり、全一者応札・応募案件数に占める新規発生案件の件数比率は対22年度で、ほぼ横ばいであった（▲0.6%）。

[全発生件数に占める新規に発生した件数：10件 → 11件

新規に発生した件数比率：38.5% → 37.9%]

当該29件について、その要因を概略区分すると、①業務の特殊性から市場規模が小さく履行可能な者が限られたと考えられるもの（17件、うち23年度新規発生8件）、②限られた期間の中で業務を行うための人員などの確保が困難であったため履行可能な者が限られたと考えられるもの（5件、うち23年度新規発生0件）、③性質の異なる業務が一体として行われることにより成果が得られる業務であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（3件、うち23年度新規発生1件）、④要求された仕様が高度であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（2件、うち23年度新規発生1件）、⑤その他の理由によるもの（2件、うち23年度新規発生1件）となる。

これを踏まえ、24年度以降も、特に連続で一者応札・応募となった案件について契約監視委員会による点検を経て改善を図りつつ、上記と同種の契約に係る競争入札等を行うにあたっては、平成22事業年度監事監査報告において指摘され、23年度までにも実施してきたとおり、「適正な公告期間を確保」とともに、可能な範囲で「仕様の汎用性拡大」や「分割調達の検討」を実施する。また、契約監視委員会による指摘を基に改善を行った「企画競争等による入札実施時における評価基準の可視化」、「競争参加資格の拡大」を継続することにより、複数の入札参加者を確保し、競争性をより高めるための努力を継続する。

23年度に発生した全再委託案件数は9件であるが、うち1件の一者応札・応募案件を含め、公益法人との契約はなく、基金と、契約相手方並びに再委託相手先との間に人的交流、資本出資等の長期継続的關係は存在しない。また、これら9件のうち、再委託率が50%以上の高率となっている案件は6件であり、再委託を行う業務の範囲とその必要性については、他の再委託案件とともに、契約監視委員会による点検を受けたものである。

なお、新たな通達の制定により実施した特定委託契約を締結する場合の一括

再委託禁止及び再委託情報の把握のための措置については、23 年度においても、再委託の承認手続等、当該措置に基づく契約事務の執行手続が遵守された。

また、契約監視委員会の指摘をもとに、通達「委託契約に係る一括再委託の禁止について」のうち手続きに関する規定を、官民競争入札等の手続きに対応した形に改正した。

6. 手引きの整備

調達における競争性の一層の導入及び関連資料の作成等により事務が増加していることを受け、内部職員の理解を高め、より適正かつ効率的な調達事務の遂行に資するため、内部職員向け執務用マニュアルの大幅な改訂を行った。この際に、契約監視委員会における指摘を受けて対応した新たな措置や改正等を反映させたほか、古くなった記述や矛盾が生じた一部の内容を改正するなど、内容の見直しを行った。

また、従来個別に作成されていたマニュアルや、都度発出された通知などを統合・電子化することにより、一覧性と検索機能を向上し、参照の際の利便性を大幅に高めた。

評価指標 3 関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況

21 年度における二つの関連公益法人中、(財) 国際文化交流推進協会は、平成 22 年 4 月 1 日に解散した。また、(財) 放送番組国際交流センターに対する随意契約による TV 番組の放映等に係る業務委託については、22 年度から総て、番組制作者等との直接契約に変更し、切り替え後の随意契約について、契約監視委員会における点検を受けた。過去 3 年間における両法人との契約の状況は以下のとおり。(両法人への発注金額は全て業務委託契約に基づくもの。)

(財) 国際文化交流推進協会

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注金額 (うち競争的契約による額)	総事業収入に占める当基金発注金額比率 (%) (うち競争的契約額の比率)
21 年度	33,001,790 円	33,001,790 円 (30,225,530 円)	100.0% (91.6%)
22 年度	解散 (平成 22 年 4 月 1 日)		
23 年度	解散 (平成 22 年 4 月 1 日)		

(財) 放送番組国際交流センター

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注金額	総事業収入に占める当基金発注金額比率 (%)
21 年度	181,020,473 円	72,320,766 円	40.0%
22 年度	—	0 円	0.0%
23 年度	—	0 円	0.0%

なお、両法人との過去の取引等の情報については、当基金ホームページの「法第 22 条第 1 項第 3 号に規定する法人に関する情報」の項目において一般に情報開示している。

評価指標 4 情報開示の充実

基金では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」第 22 条第 1 項及び同法施行令第 12 条の規定に基づき、提供することとされている情報を基金のウェブサイト上で公開している。23 年度は、平成 23 年 4 月 1 日に施行された「公文書等の管理に関する法律」及び「公文書等の管理に関する施行令」で定められた事項を新たに掲載した形での法人文書ファイル管理簿をウェブサイト上で公表した。また、文書管理に係る研修プログラムに担当職員が参加する等を通じ、組織内における制度の理解と措置の徹底を図った。

他方、当基金の事業に関し、ウェブサイト上の公開情報以外について情報提供の依頼があった場合には、可能な限り情報提供を行うとともに、情報開示請求が必要な事項については、同請求を受けて速やかに情報開示を行った。

調達情報については、従来より、締結した契約を、国内の契約については毎月、海外における契約については四半期ごとに公表し、また公益法人に対する支出状況を四半期ごとに公表していたが、これに加え、透明性を高めるため、基金と一定の関係を有する法人との契約が生じた際には、その法人における基金在職経験者の再就職状況や、当該法人の総売上高又は事業収入に占める基金との取引高の比率などを公表する措置を開始した。

評価指標 5 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況

1. 内部統制の強化のための具体的措置

内部統制の前提となる公正性及び透明性を確保し、合理的かつ効率的に業務を実施するため、従来より、資金運用、契約監視、助成事業及び各種の事業審査事務において、諮問委員会を設置し、外部専門家の客観的視点を導入する仕組みを構築しているが、22年度には、コンプライアンス推進体制の構築と具体的な取り組みなどコンプライアンスを推進するために必要な事項を定めた「独立行政法人国際交流基金コンプライアンス規程」を制定した。そして、23年度には外部専門家を委員に含めた「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する今後の計画策定、及び関連規程等の確認を行ったほか、専門家によるコンプライアンスの基本理念や歴史的背景についての講演会を実施し、内部統制の基盤の更なる強化を図った。

同委員会による監視体制の設置に加え、助成金確定事務の有効性及び効率性を確保するための取り組みとして、「助成金確定内訳」書式の標準化を進めた。この改善により、各部門において確定事務を実施する際の確認ポイントを示すこととなり、また審査部門である経理部においては、確定内容の審査効率が向上し、適切な指導に結びつけることができ、内部統制の強化が図られた。

内部規程等の遵守及び運用状況に関しては、従来より内部監査が行われている。本部の内部監査においては、対象となる10部門（部・センター）の監査を効率的・効果的に実施するために、リスクマネジメントの観点から業務上のリスクの発生可能性が比較的高く、かつ万一発生し問題となった場合の影響度が大きい職務に重点をおいて監査を実施している。23年度においては、リスクアプローチによる更なる業務改善に向けて、全部門を対象にしてリスクの再検証を実施し、個々の事業現場における項目別のリスクマネジメント・リストを作成するとともに、リスクの防止策と発生時の影響範囲や具体的な対処法を詳細に調査することで、関連情報の全組織的な共有化に向けての集約を行った。

また、附属機関・支部の日本語国際センター（埼玉県）、関西国際センター（大阪府）及び京都支部については、原則として毎年交互に監査を実施しており、23年度は、関西国際センター及び京都支部の内部監査を実施した。

このように、内部監査においては、規程類の遵守のみならず、問題の発生を未然に防ぐことも重点事項として取り組んでいる。例えば、一定額以上の支出を予定する案件等に関する決裁書は、必ず監査室が書面審査を行っており、内規に従った処理が行われているか等、決裁事項の妥当性の確認（随意契約の契約理由の明確性等）といった観点から審査を行い、不備・問題点がある場合には、担当部署に指摘を行って事前の対処を徹底している。

海外事務所に対する内部監査も引き続き実施した。23年度は、全22海外事務所のうち、ソウル、北京、ジャカルタ、ロサンゼルス、メキシコ、サンパウロ、ケルンの7か所について実地監査（監事及び監査室）を実施したところ、一事務所においては、現地職員給与の控除額を個別に計算し源泉徴収を行っていたが、計算に誤りのある場合が認められたので、正確な控除と源泉徴収を実

施するように即座に改善を行った。

その他はいずれの事務所においても業務管理体制上の重大な問題点は見受けられなかった。海外事務所の監査にあたっては、リスクアプローチの手法を用い実施しており、リスクの洗い出し、対応すべきリスクの検討、既に構築されている統制体制の有効性を検証することにより、業務運営管理の維持向上を図るよう努めた。

平成 23 年度の会計監査人監査においては、本部、日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所 2 か所（マドリッド、カイロ）で実地検査が実施され、会計業務を中心に内部統制状況のチェック、アドバイスを受けた。改善を要するとして特に指摘を受けた事項はなかったが、今後も内部統制の強化に向け、指導・アドバイスを受けることとしたい。

2. 法人の長のマネジメント

(1) 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備、法人のミッションの役職員との共有・課題の把握及び対応、内部統制の状況・課題の把握及び対応の状況等

以下のような措置により、法人の長がリーダーシップを発揮できる、または、それに必要な組織運営・業務遂行に必要な情報等を収集できる環境、及び法人のミッションや内部統制に関する諸課題の把握・対応指示が行える環境を整備し、かつ、これを有効に運用している。

ア. 会議等

- ・理事会（理事長及び理事を構成員として、法人の経営上の重要事項に関する審議及び報告が行われる会議。原則として月 2 回開催。）において、組織、管理、人事、給与、経理及び業務に関する制度や基本方針に関する事項、中期計画及び年度計画に関する事項等についての審議や報告が行われている。

【理事会議題例】

- ▶ 平成 22 年度決算について
- ▶ 平成 22 年度監事監査報告について
- ▶ 平成 23 年度監事監査計画について
- ▶ 平成 24 年度計画について
- ▶ 平成 23 年度第 3 次補正予算について(東日本大震災関連)
- ▶ 文化事業部の実施体制の見直しについて
- ▶ 職員採用計画
- ▶ 在勤手当の見直しについて
- ・運営検討会議（理事長、理事、各部部長等を構成員として、法人の業務を執行する上での重要事項に関する審議または報告が行われる会

議。原則月 2 回以上開催。)において、個別事業に関する事項、業務の進捗(予算執行等を含む。)の定期報告等についての審議や報告が行われている。

- ・上記の会議の他にも、理事長、理事、関係する部門の長等が集まる会議を定期的に行い、管理部門、事業部門それぞれの業務の状況、課題を共有し、効果的に業務を遂行できるようにしている。
- ・不定期に、理事長と若手職員との意見交換会、事業部門職員からのヒアリング等も行い、事業運営の方向性を直接職員に伝え、現場の問題意識を聴取する機会を設けている。

イ. 自然災害等に関するリスクへの対応状況

国内外での治安の悪化や自然災害等による緊急事態発生時(中東地域の政情不安、大規模地震等)には、迅速に情報を収集し、理事長、理事、関係部門の長による会合を開いて、現地に滞在する関係者(派遣専門家、事務所所在地・国においては派遣職員その他スタッフ)の安全確保の方策、当面の業務遂行体制、予定事業の実施・中止等を決定し、その内容を予め設定した緊急連絡網を使い現地関係者に伝達するなど即座に対処している。また、被派遣者、招へい者の急病や突然の事故等、緊急に対処が必要な事項が生じた場合には、個別に理事長又は理事の指示を仰ぎつつ、迅速に対応している。なお、理事長不在時には理事が代行し、意思決定の遅れ等が生じることがない体制としている。

【具体例】

・タイにおける洪水発生時には、現地基金事務所と緊密に連絡をとるとともに、国内・現地双方で外務省やその他独立行政法人とも連携して情報収集と事態把握にあたり、独立行政法人としての適切なタイミングでの的確な対応を心がけ、現地における業務継続手段の確保、現地における事業参加者(日本語学習者等)の安全確保、及び派遣専門家・随伴家族等の一時帰国を実施した。また、本部派遣職員のみならず、現地職員についても、即刻の安否確認を行うとともに、居住地の危険度等に応じた自宅待機の指示や定期的な連絡手段の確保により、安全と業務の継続性を確保した。

・平成 22 年 1 月の政変以降断続的に衝突が発生しているエジプトにおいても同様の措置をとるとともに、本邦からの出張者を伴う事業実施時には、本部と事務所の間で情報収集、事業実施の可否判断、実施時における安全確保の方策検討において連携・協力し、困難な状況下での効果の高い事業実施を実現した。

・23 年度に開催された、基金海外事務所長が一堂に会する海外事業戦略会議(理事長が召集)においてタイとエジプトの経験を両事務所長

が報告・質疑応答・分析することで、危機管理の方策につき、実感を伴う認識を組織内で共有した。

- ・東日本大震災後の取組みを教訓に、自然災害等に対する危機管理対策の一環として、防災マニュアルの内容を大幅に改訂するとともに防災用品や連絡網の一層の充実を図った。

- ・事業継続計画について、試案作成、職員の情報セキュリティに関する研修参加等を通して、検討に着手した。

ウ. 人事の基本方針や、外部との人事交流など重要な人事事項の方針は、理事長がイニシアティブを取って決定している。管理職級以上の役職員（海外事務所の所長を含む）の個々の人事は、理事長が人事担当部署を適宜用いて検討し、決定している。また、非管理職の一般職員の人事は担当理事の権限となっているが、一部重要なものについては理事長と協議を行っている。

エ. 理事長のリーダーシップにより、経理業務に関するコンプライアンスを強化するための特別チームを経理部内に設け、契約業務や助成金確定業務のさらなる適正化を図るための作業を行っている。

オ. 24年度の事業方針・事業計画策定においては、理事長のイニシアティブにより、組織的課題と認識し全体で取り組むべき課題の洗出しとこれに対する措置に議論を集中させることで審議のための会議時間の短縮を図り、前年に比べ会議数を半減させた。予算についてもこの過程の中で配分が討議・検討されている。

当年度の予算の執行状況については、四半期ごと（必要に応じて随時）に調査が行われ、理事長に対する報告及び上記ア. の運営検討会議における討議が行われ、その後の予算執行方針について決定されている。

カ. 理事長のリーダーシップにより、海外における広域的な地域の視点から、本部での方針策定（事業の企画立案、実施、評価等）に資する提言等を行うための機能を強化するため、従来、東南アジアにのみ置いていた総局を、米州地域及び欧州地域にも設け、両地域に所在する海外事務所の中から理事長が指定する1事務所に総局の機能を持たせた。

キ. 監査室による内部監査の実施においては、理事長の具体的な指示に基づき年間監査計画を策定している。また、運営上の必要に応じて臨時に監査実施を指示し、組織全般の運営状況を把握している。

ク. 外部専門家の知見が必要な課題、内部統制に関する課題等については、

以下のような理事長の諮問委員会を設置し、外部の専門家の意見を聴取することによって課題の把握、改善のための適切な指示が行える環境を整備している。

- ▶ 資金運用諮問委員会
- ▶ 特定寄附金審査委員会
- ▶ 契約監視委員会
- ▶ 助成金確定審査委員会
- ▶ 評価に関する有識者委員会
- ▶ コンプライアンス推進委員会

(2) マネジメントの単位ごとのアクションプラン

上記(1)エ. のとおり、次年度の事業方針・事業計画が国・地域別、分野別(管理部門含む)に策定されており、それぞれの課題などが明示されている。プロセス等については、当該年度の予算の執行状況においても確認されるとともに、年度開始から半年後に始まる次年度の方針・計画策定時に確認され、次年度の予算配分にも反映される。

(3) 法人の長のマネジメントに関する監事の活動

法人の長のマネジメント環境として整備されている上記(1)の諸制度について、監事は理事会、運営検討会議その他重要な会議に出席し、それら制度の有効性をモニタリングするほか、必要に応じてコメントするなどして留意している。

3. 監事監査への対応

「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)に掲げられた観点等を含め、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況、情報開示の状況等の重要課題を中心に監事監査を行い、平成22事業年度監事監査報告書をウェブサイト上で公表した。特に重大な指摘事項はなかったが、監事意見としてあげられた「22年度支出予算の執行状況について、予算額と執行額に差額が発生した。この差額の主な理由は、特定寄附事業の減による支出の減に加えて、3月に発生した東日本大震災等のやむを得ない事情による事業の遅れ、縮小及び事業の次年度への繰越等であるとの説明を受けた。上記理由については、やむを得ない事情であると認められるが、本中期計画の最終年度である23年度においては、予算執行管理について一層留意する必要がある」については、23年度においては、引き続き、経理部による予算執行部門に対する予算執行見込額のヒアリング等により、よりきめの細かい定期的なチェック・管理(7月、10月、1月に実施)を強化し、早期の予算執行状況の把握及び対応がなされたことを確認した。

更に、監事の業務監査としては、監査室を監事の補助者として指揮する方法

により、監査室から資料の提出や説明をさせる等により行うほか、法人の長のマネジメントに対しても理事会、運営検討会議、その他重要な会議に出席し、監事として意見を申し述べ、また、監事に回付される重要な文書の確認により随時行っている。

なお、監事監査結果及びそれによりとられた措置は、文書又は口頭の報告により、理事会等の場において法人の長及び関係役員に対して報告がなされている。

平成 23 事業年度監事監査報告書は作成中であり、報告書の提出後はウェブサイト上で公開するとともに、指摘事項・意見に対する対応を検討する。

No. 4 事業目的等の明確化・外部評価の実施

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3) 業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。その上で、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により、見直しの実効性の確保に努める。

業務実績	<p>第2期中期計画に対応した事業の評価指標や評価プロセスを踏襲しつつ、個々のプログラムの目的・達成目標等の明確化の試み、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施するとともに、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させた。</p> <p>評価指標 1 指標設定の状況</p> <p>1. プログラム別自己評価（事後評価）の評価指標 平成 23 年度事業のプログラム別自己評価（事後評価）については、第2期中期計画の内容の実現状況を確認するため作成した評価指標等を基本的に踏襲しつつ、より客観的、成果指向的な評価を行うための指標の設定や自己評価書の記述の仕方について評価担当部署と各事業担当部署との間で意見交換を行い、改善に努めた。</p> <p>2. 事業審査段階、実施決定段階（事前評価）の評価指標 各事業部門に共通の「事業案件審査基準に関するガイドライン」を作成し、24 年度事業計画策定時の事前評価における評価項目（「必要性」「有効性」「効率性」）と、21 年度から整備を進めてきたプログラム別のアウトカムとの整合性確認、整理を更に進めた。</p> <p>3. 評価手法に関する調査研究 評価手法開発のための調査研究としては、基金事業への参加による日本に対する姿勢や認識の変化を把握することを目的として、22 年度に実施した事業分野別の調査について、23 年度に社会調査の手法を用いた専門家による分析を行った。その結果、調査対象とした事業について、実施目的に沿った一定の成果が発現していることが確認され、その調査手法についても、調査票の内容や結果の分析方法などが今後の評価のあり方の見直しに有用な材料となることが</p>
------	--

確認できた。

評価指標 2 評価データの収集状況

在外公館及び基金海外事務所の報告書、事業対象者などからの報告書、アンケート等を通じて、実施された事業案件の反響、参加者数、事業対象者からの評価等、事業評価に用いるデータを収集した結果、一部回収率の改善の余地があるものの、全てのプログラムについてデータを収集することができた。

また、基金事業及び基金の海外事務所に対する在外公館からの評価についても、これまでと同じく外務省を通じて在外公館に評価を依頼し、170 公館から回答を得た。

評価指標 3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）

基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下のプロセスで各年度事業の事後評価を行っている。

- ・事業実施担当部署は、事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件（プロジェクト）の評価用データを海外・国内の現場から収集。
- ・事業実施担当部署で、案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、プログラム単位の自己評価を行う。
- ・その結果を業績評価担当部署（企画・評価課）に提出、評価担当部署は外部専門家に各プログラムの評価を依頼。
- ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「国際交流基金 評価に関する有識者委員会」に諮り、基金の自己評価の方法や内容、今後の課題等について意見を求め、基金の自己評価の妥当性を点検する。

22 年度業績のプログラム自己評価においては、昨年と同様、各プログラムがカバーする分野について知見を有する外部専門家 2 名に評価を依頼し、評価（事後評価）の客観性を確保すると共に、評価において得られた意見をプログラム運営の改善に繋げた。評価を依頼した外部専門家は、計 36 名であった。（同一の外部専門家へのプログラム評価依頼は連続 3 年までを上限としている。）

また、「評価に関する有識者委員会」については、19 年度に同委員会の機能を

①基金の業務について基金が各年度終了後に行う自己評価の妥当性について意見を述べる。

②基金の業務についての評価の方針及び方法並びに評価結果を踏まえた基金の業務の改善について、意見を述べる。

と定義し直し、評価の業務への反映、業務改善についての助言機能も重要視しており、23 年度は自己評価の妥当性について意見を聴取した。

各プログラムの専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」の中には、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を含めた。(専門評価者には企業メセナ協議会や財団法人澁澤栄一記念財団等から、評価に関する有識者委員会にはセゾン文化財団から。)

評価指標 4 評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映

1. 事業自己評価の結果反映

21 年度事業についての外部専門評価者の評価結果及び意見を反映して改善を図った例は、以下のとおりである。

- ・21 年度業績に対する評価において、事業の効果や成果を目に見える形にするため、招へい中に講演会を実施する等の国内への還元の工夫や被招へい者のフォローアップ強化等の外部専門家コメントがあった「文化人招へい」プログラムについて、招へいの成果を今後の交流事業に繋げていくとの目的を明確にし、より実施しやすい体制とするため、23 年度から舞台芸術、造形美術、映像・出版等の分野ごとに人物交流を行う形とした。

2. 外務省独立行政法人評価委員会の評価結果反映

外務省独立行政法人評価委員会の 22 年度実績評価（平成 23 年 8 月）における各種指摘については、例えば次のように、順次対応を行っている。

- ・契約監視委員会の意見を取り入れた一者応札・応募の解消に向けた原因分析と対応策の実行。
- ・フィルムライブラリー収蔵作品の利用回数増加のための運営改善施策の継続。
- ・「日本語教育は日本文化理解促進の基盤となる」とのコメントを踏まえた、文化日本語講座の試み（戯曲リーディング講座、日本の歌をテーマにした講座等）。
- ・「東日本大震災を契機に日本への関心が高まっている機会をとらえるなど、より一層の海外における日本研究の促進を図る」とのコメントを踏まえ、支援対象の日本研究機関において被災地復興に関する事業を促進。
- ・「知的交流事業においては、重点化だけでなく対象を広げた事業の実施も必要」とのコメントを踏まえ、これまでの地域・国別の重点化のほかに、日本が各国に先駆けて経験している問題（超高齢化社会等）のように将来的に日本研究の新たなジャンルとなり得るテーマに関する事業を実施。

No. 5 外交政策を踏まえた事業の実施

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	<p>国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。</p> <p>海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき在外公館の意見を踏まえ、効果の高い事業を実施する。</p> <p>事業実施にあたっては、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合は、可能な限り右に協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 外交上必要性の高い事業への重点化</p> <p>外務大臣の中期目標及びそれを踏まえた基金の中期計画には、事業分野ごとに事業の重点化の方針が示されており、基金では、これらを外交上の必要性の高い事業への重点化の中期的な基本方針と位置付けている。</p> <p>平成 23 年度事業においても、事業分野毎に、中期計画に示された重点化方針に基づき事業配分の重点化を図ったところ、その概要は次の 1～4 の通りである。</p> <p>1. 文化芸術交流事業の重点化（詳細は、項目 No. 14 参照）</p> <p>中期計画に基づいて、主に次の（1）～（3）に重点配分を行った。</p> <p>（1）周年事業実施国</p> <p>23 年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき次の 4 か国との周年事業を最重要と定め、これらに事業を重点配分した。</p> <p>その結果、これらの国に対する 23 年度の文化芸術交流事業支出額と、文化芸術交流事業支出額全体の中に占めるその国への支出額のシェアは、それぞれ前年度より増加した。それらの具体的な数字は次の通り。</p> <p style="text-align: center;"><u>*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</u></p> <p>ア. ドイツ（平成 23 年が日独交流 150 周年）</p> <p>23 年度 172 百万円、5.0%（22 年度：107.1 百万円、4.1%）</p> <p>（23 年度実績のうち周年事業に関するもの：112.5 百万円（22 年度：63.3 百万円））</p> <p>イ. クウェート（平成 23 年が日本・クウェート国交樹立 50 周年）</p> <p>23 年度 17.0 百万円、0.5%（22 年度：1.1 百万円、0.04%）</p> <p>（23 年度実績のうち周年事業に関するもの：17.0 百万円（22 年度：1.1 百万円））</p>

ウ. イスラエル（平成 24 年が日本・イスラエル外交関係樹立 60 周年）

23 年度 31.6 百万円、0.9% （22 年度：8.4 百万円、0.3%）

（23 年度実績のうち周年事業に関するもの：9.6 百万円）

エ. 東ティモール（平成 24 年が日本・東ティモール外交関係樹立 10 周年記念平和年）

23 年度 2.4 百万円、0.07% [22 年度：0 百万円、0%]

（23 年度実績のうち周年事業に関するもの：2.0 百万円）

（2）外交上重要な要人往来や外交イベントに合わせた事業

- ・サウジアラビアで開催された国民祭典「ジャナドリヤ祭」にて、日本政府主導によるオールジャパンでの取り組みの一環として神楽公演や武具展示、古武道レクデモ等のイベントを主催、サウジ王族を含む多数の要人が来訪し、日-サウジの外交関係の発展に寄与した。（平成 23 年 4 月）
- ・日本で開催された日中韓 3 か国首脳会談「日中韓サミット」の晩餐会において、日本の村治佳織氏（ギター）、中国の姜建華氏（二胡）、韓国の李京美氏（ピアノ）によるジョイント演奏を披露した。（平成 23 年 5 月）
- ・第 35 回ユネスコ世界遺産委員会にて「平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」が世界遺産に登録され、文化庁長官、岩手県知事を始めとする多くの要人が渡仏した機会を捉えて、パリ日本文化会館にて平泉写真展を開催した。（平成 23 年 6 月）
- ・中国で開催された日中映像交流事業「映画、テレビ週間」「アニメ・フェスティバル」は 6 月の開幕行事に麻生太郎元首相が政府特使と派遣されるなど外交的観点からも極めて重要なイベントであったが、基金も「映画ドラえもん 新・のび太と鉄人兵団～はばたけ 天使たち～」 「劇場版 NARUTOーナルトー疾風伝」等の最新アニメ映画の上映を行った。（平成 23 年 12 月）

（3）政府の各種政策方針に関連した内容の事業

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、「クール・ジャパン」事業、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。

また、政府方針「日米同盟深化のための日米交流強化」で定められた「米国の有力な美術館における本格的な近現代美術展開催」の実現に向け、ニューヨーク近代美術館（MOMA）において平成 24 年秋に、戦後から 1970 年までの東京の美術の潮流を紹介する展覧会を開催すべく準備を行った（なお、本企画は、これまでの日米学芸員交流事業や、同美術館が企画した戦後日本の前衛美術ソースブックの出版プロジェクトに協力してきたことが基盤となって実現した）。

さらに、23 年度は、主要都市向け戦略的文化集中発信プロジェクトとして、ニューデリーやムンバイを始めとするインド国内複数都市において、1 月から 3 月の 3 ヶ月間で、展覧会（「Omnilogue: JOURNEY TO THE WEST」展、「現代日本デザイン」

展等)、舞台公演(「KENTARO!!コンテンポラリーダンス」「Looking In and OUT」等)、震災復興をテーマとした映画上映会等 20 件の事業を集中実施し、延べ約 11 万 6 千人を動員、期間中の報道件数も告知報道を含め 580 件を超え、事業がより多くの人の目に触れる形となった。

2. 日本語教育事業の重点化(詳細は、項目 No. 17 参照。)

中期計画に基づいて、主に次の(1)～(4)の重点化を図った。

(1) 支援型事業から推進型事業への重点シフト

現地日本語教育機関・教師を支援し長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業から、より能動的な日本語普及事業の展開に重点をシフトする方針を打ち出した第2期中期目標・計画に基づき、23年度も引き続き、「JF日本語教育スタンダード」(以下、「スタンダード」)の普及、「JFにほんごネットワーク(通称: さくらネットワーク)」を活用した各国・地域における日本語教育事業の拡充、基金の海外事務所等における「スタンダード」を用いた日本語講座運営等を複合的に組合せて、海外における日本語普及活動を進めた。

「スタンダード」普及事業については、22年度に一般公開した「スタンダード」の英文版をウェブサイトに掲載し、「スタンダード」に即した日本語教材用素材を提供する「みんなの教材」サイトや学習者が熟達度の確認に使用できる「みんなの『Can-do』」サイトの安定的運営のためのクラウド化(災害等によるサーバーの停止などのリスクを予防する)等の業務を行った。また、国内外での日本語教育関係者向けのセミナーの実施等により、「スタンダード」の考え方を広く伝えると共に利用促進を図った。さらに、「スタンダード」に基づき、入門レベルと初級1レベルの教材(「まるごと 日本のことばと文化」)を制作し、入門レベルのものを試用版として海外で運営する日本語講座での使用を開始した。

「さくらネットワーク」は、22年度末までにネットワークの中核機関を100機関とするとの目標を達成した後、23年度末時点で118機関まで拡大した(中核機関の71%は日本語学習者数上位50か国に所在)。23年度は、各中核機関における日本語普及活動の充実に留意し、対前年度比12%増の202件の事業が実施された。

海外における日本語講座運営事業においては、23年度に7都市(ニューデリー、トロント、キエフ、アルマティ、ニューヨーク、ロスアンゼルス、メキシコシティ)で新規講座を開講し、計23都市での講座運営を行い、7,576人の受講者を得た(22年度:16都市、3,818人)。

(2) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標の重点化が中期目標・中期計画で定められており、23年度は、高等教育機関における日本語専攻学科の立ち上げ支援としての施策(サウジアラビア、ラオス、カンボジア、シリア、エジプト等。但しシリアは現地情勢悪化により専門家派遣を中断)、アジアを中心に中

等教育レベルでの日本語教育導入の動きを支援・促進する施策（インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン等）に加え、財政難に起因する米国内の日本語教育プログラム縮減の危機に対応する緊急特別支援「米国グラントプログラム」を前年度に引き続き運用した。

また、22年度から開始した「さくらネットワーク」の中核機関を活用したプログラム運用により、各国・地域の実情・必要性に対応した支援を柔軟かつ機動的に行えるようになり、42か国2地域・118の中核機関において、教師研修、巡回型講座・セミナー、教材制作、日本語教育リソースセンター運営等、計202件の事業を実施した。

（3）地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が特に高い等の理由で、積極的支援を行うことが中期計画で定められている。基金の日本語事業の多くの部分がアジア地域に向けられており、23年度のアジア地域向け日本語事業支出額は計1,352百万円（22年度は1,172百万円）、日本語事業全体の28.3%（22年度は27.5%）を占めた（対象国・地域が特定されない共通的な日本語事業費を除くと、アジア地域向けの割合は54.7%。22年度は56.2%）。23年度は経済連携協定（EPA）に基づく研修事業の拡充によって、アジア地域の比率は微増した。

（4）政府の「新成長戦略」に対応した新たな重点事業

ア．「新成長戦略」推進の一環としての海外における日本語教育の拡充

平成22年6月閣議決定「新成長戦略」において、日本語教育等の強化による高度人材等の育成・確保が方針の一つとして示されたことを受け、下記イのEPAに基づく研修事業、海外における日本語講座運営事業の拡充（海外事務所の日本語講座の拡充と新規講座の開設）に取組み、23年度末までに23都市での講座運営を実現した（22年度16都市）。

イ．EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者向け訪日前研修事業の実施

経済連携協定（EPA）を締結したインドネシア及びフィリピンからの看護師・介護福祉士候補者の受け入れ政策に関連して、日本と相手国政府との協議に基づき、来日前に日本語予備教育を実施することが決定されたが、基金では、22年度にこの来日前研修を受託し、同年度末から23年度前半に両国において現地教育機関の協力を得て3～4か月の研修を行った（インドネシア104人、フィリピン131人）。また、23年度に本事業を行うための予算が手当てされたことから、22年度の経験を踏まえ、授業カリキュラム作成、実施体制の整備を早急に進めた上で、インドネシアにおいては平成23年10月～平成24年4月、フィリピンでは平成24年1月～4月の日本語研修を行った。

3. 日本研究・知的交流事業の促進（詳細は、項目No.22、No.23参照。）

中期計画に基づいて、主に次の（１）（２）のように重点化を図った。

（１）日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者等に対する支援の重点化

日本研究については、「各国・各地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」との中期計画の方針を踏まえつつ、日本研究機関支援事業においては、22年度に引き続き米国・中国・韓国への重点的な支援を行った。「対日理解の中核となる者への支援」として実施する日本研究フェロシップ事業では、日本研究が盛んで申請件数の多い米国・東アジア・欧州からの採用に加えて申請件数の少ない中南米、南アジア及びアフリカ地域からの採用にも留意した。

日本研究機関支援事業については、米国において19年度に開始した、より競争性の高い公募型の支援プログラムを引き続き運用しつつ、22年度に日本政府が示した「日米同盟深化のための日米交流強化」の方針を踏まえて米国内高等教育機関での日本研究促進に注力した。また、重点国以外の地域・国における支援については、各国の日本研究の発展状況に応じて支援の内容を決定する（日本研究が盛んでない地域・国では日本研究者または日本に関わる研究者育成のための個別小規模支援に取組む等）などの現状に即したきめ細かい対応をとった。また、台湾における日本研究促進の開始にあたり、中核となる大学への支援を行った。23年度の支出実績は326百万円（22年度312百万円）で、日本研究事業全体の支出額の25.0%（22年度28.4%）を占めた。

日本研究フェロシップ事業については、22年度と同様に、次世代研究者の育成に重点を置き、博士論文執筆を目的とする訪日フェロシップのプログラムにおいて35歳以下の者を優先的に採用し、また、日本研究機関支援事業と連動した採用を行い、事業効果を高める運用にも留意した。23年度の支出実績は821百万円（22年度551百万円）で、日本研究事業全体の支出額の63.0%（22年度50.3%）を占めた。

（２）我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との知的交流

知的交流事業は、「我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との交流」に重点化するとの中期計画の方針に従い、引き続き東アジア（中国／韓国）と米国を重視した。また、「特に、アジア・太平洋地域については、将来に向けた対日理解の中核となる指導者を養成し、域内のネットワークを構築していくことが重要であるとの観点から、知的交流のスキームを強化し、域内各国の次世代指導者候補を我が国に招へいする事業を実施する。」との中期計画を踏まえ、受託事業（JENESYSプログラム）を含む同地域の若手リーダーや社会的影響力がある知識人を短・中期間招へいする事業に積極的に取組んだ。いくつかの事業においては、東日本大震災の被災地訪問や復興支援に取り組む市民団体からのブリーフィングを組み込み、自国の防災・減災対策を考える上で極めて有用であったとの評価を参加者から得た。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

ア. 東アジア（中国／韓国）

23年度 中韓向け知的交流事業支出額：308百万円（22年度：293百万円）
内訳 中国 272百万円（22年度：254百万円）
韓国 36百万円（22年度：39百万円）

上記支出額が知的事業全体に占める割合：21.2%（中国：18.8%、韓国：2.5%）
（22年度：22.6%（中国：19.6%、韓国：3.0%））

東アジア向けの実績額は前年度に比し増加しているが、米国向け実績額や欧州・中東向けの実績が増えたことから、同地域の割合は僅かに低下した。

イ. 米国

23年度 米国向け知的交流事業支出額：821百万円（22年度：720百万円）
米国向け知的交流事業が支出額全体に占める割合：56.6%（22年度：55.4%）

4. その他の重点化

(1) 東日本大震災からの復旧・復興に資する事業の実施

平成23年3月に起きた東日本大震災からの復旧・復興を図る「東日本大震災復興基本法」に基づく取り組みとして、大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図り、日本の再生を海外の人々に文化芸術活動を通して知ってもらふ事業を、平成23年11月に第3次補正予算で承認された財源に既存予算を加えて実施するとともに、その内容を基金ウェブサイトにより国内外に広報した。主な実施事業は以下のとおりである。

- ・「東北民俗芸能と鬼太鼓座&Musicians」米仏中巡回公演（平成24年3月。3か国8都市、米国では国連総会議場でも上演）
- ・建築展「3.11—東日本大震災の直後、建築家はどう対応したか」（平成24年3月。フランス・パリ）
- ・ドキュメンタリー「LIGHT UP NIPPON」上映（平成24年3月。13か国+日本外国特派員協会で上映）
- ・東日本大震災後のドキュメンタリーを含め災害などからの復興・再生をテーマにした日本映画7作品のDVD配付と各地での上映（平成24年3月～。基金の海外事務所及び在外公館126か所に配付）
- ・シンポジウム「東日本大震災と新旧メディアの役割 ～日独における地震報道に関する比較の視座」（平成23年7月。ドイツ・ベルリン）
- ・JENESYS次世代リーダープログラム招へい「防災と人々のつながり : 災害に強い社会の構築を目指して」（平成23年11～12月。アセアン9か国及び中国・韓国・インド・オーストラリア・ニュージーランドの防災関係行政官、NGO、研究者24名を招へい）

- ・東アジア日本研究フォーラム&公開シンポジウム「東アジアは東日本大震災をどう論じたか」（平成23年12月。日本・中国・韓国・台湾の研究者によるフォーラムとシンポジウム。松島・仙台で開催）
- ・米国 JET 記念高校生招へい事業（平成23年7月。震災で亡くなった米国の2名の外国語指導助手の遺志を継ぎ、日米の架け橋となる人材を育てることを目的とする5年間のプロジェクト）

上記の他にも、海外事務所所在国を中心に、震災に関連するコンサート・写真展・講演会等200件を超える事業を実施し、また被災地訪問を含む海外からの招へい事業も行い、事業参加者から高い評価を得ている。

一方、震災の影響は23年度事業にも及び、前年から日本に滞在していたフェローや日本語教師長期研修生等の途中帰国、23年度に来日予定であった研修生の一部の参加辞退、一部の国・地域では日本留学希望者の減少に伴う日本語能力試験受験者数減等の状況が生じた。

(2) 「日米同盟深化のための日米交流強化」に基づく事業の実施

政府が示した日米交流強化の具体的施策（ファクトシート）として、主として以下の事業を行った。

- ・日本人若手日本語教員派遣による日本語講座拡充（派遣15名）
- ・米国向け日本語教育インターン・プログラム（派遣37名）
- ・米国の高等教育機関における日本語講座開設・拡充支援（3機関）
- ・米国の高等教育機関における日本研究への支援（2機関。日本研究拠点機関支援事業において追加的に実施）
- ・米国有力シンクタンクとの交流強化（日本関係プロジェクトの実施支援。2機関、うち1機関に対しては2件の助成を実施）
- ・米国大学生のための短期訪日研修支援（学部学生の訪日研修事業を企画する米国大学に対する支援。10大学）
- ・米国のアジア研究専門家招へいによる日米間の知的交流促進（招へい5人）
- ・ニューヨーク近代美術館（MoMA）における日本美術展開催準備
- ・「米国桜寄贈100周年」記念行事参加事業への支援

評価指標2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

23年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズを把握すべく、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うとともに、在外公館から特に優先度の高い要望を「外交政策との連動という観点からの必要性」として受理した。同「必要性」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用82.9%（975件中808件、22年度は68.7%（1,334件中917件））であった。

この「必要性」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務本省

は、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングを行い、優先度のコメントを付して、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した（なお、外務省より優先度が高いとの指定を受けた案件の実施率は88.5%となった）。

採用されなかった案件は、主に以下の5つの理由により不採用としたものである。

- 適正な事業量を考慮の上、周年事業対象国向け事業等の採用を優先した結果、その他の国向け事業が不採用となったもの（例：日本文化紹介派遣（主催）、海外公演（主催））
- 近隣国で同様の要望が無く、効率性の観点から、一都市のみでの単独実施が困難なもの（例：日本文化紹介派遣（主催）、海外公演（主催））
- 事業の目的や効果、実施内容がプログラム趣旨と合致しないもの（例：知的交流会議（助成））
- 研究計画が不十分であり且つ具体性がないもの（例：日本研究フェローシップ）
- 事業内容等につき、専門家の評価が低かったもの（例：日本理解促進出版・翻訳助成、海外展助成、ドキュメンタリー制作助成）

更に、23年度事業のための「必要性」を取り纏めた平成22年12月以降も、その後発生したニーズに対応するために在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で外務本省とも調整を行い、追加案件を採択した。

評価指標3 在外公館による評価

23年度の基金事業に対する在外公館（計170公館）による評価を、「文化芸術交流事業」、「日本語事業」、「日本研究事業」、「知的交流事業」、「周年事業等大型文化事業への対応」の5つの項目別に取りまとめた結果は以下のとおりであった。

	イ (特に優れている)	ロ (優れている)	ハ (真調)	ニ (やや真調でない)	ホ (真調でない)	計
文化芸術 交流事業	80 53.5%	57 38.0%	12 8.0%	1 0.7%	0 0.0%	150 100%
日本語事業	56 43.4%	61 47.3%	11 8.5%	0 0.0%	1 0.8%	129 100%
日本研究 事業	17 23.6%	32 44.4%	22 30.6%	1 1.4%	0 0.0%	72 100%
知的交流 事業	21 33.3%	28 44.4%	14 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	63 100%

周年事業等 への対応	19	7	2	0	0	28
	67.9%	25.0%	7.1%	0.0%	0.0%	100%

(注1) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。

(注2) 「周年事業等への対応」については、23年度より、外務省が対応の必要性が高いと判断する「A周年」指定の事業を実施した公館に加え、優先度がやや低い「B周年」指定の事業を実施した公館からの回答を含めているため、22年度よりも回答数が増えている。(下表参照)

※参考：22年度の評価結果（175公館）

	イ (特に優れている)	ロ (優れている)	ハ (順調)	ニ (やや順調でない)	ホ (順調でない)	計
文化芸術 交流事業	82 51.9%	58 36.7%	17 10.8%	1 0.6%	0 0.0%	158 100%
日本語事業	60 43.5%	55 39.9%	15 10.9%	8 5.8%	1 0.7%	138 100%
日本研究 事業	24 32.0%	32 42.7%	18 24.0%	1 1.3%	0 0.0%	75 100%
知的交流 事業	18 29.0%	29 46.8%	14 22.6%	1 1.6%	0 0.0%	62 100%
周年事業等 への対応	5 55.6%	3 33.3%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	9 100%

「ハ：順調」以上の評価の割合

	今回（23年度）	22年度
文化芸術交流事業	99.3%	[99.4%]
日本語事業	99.2%	[94.2%]
日本研究事業	98.6%	[98.7%]
知的交流事業	100.0%	[98.4%]
周年事業等への対応	100.0%	[100.0%]

評価指標4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、23年度は外務省より国際交流基金に対し「日独交流 150 周年」「日本・クウェート国交樹立 50 周年」「日本・イスラエル外交関係樹立 60 周年」「日本・東ティモール外交関係樹立 10 周年記念平和年」の 4 つの事業について、その中核となりうる文化事業を実施するよう要請があった。

これに対し、国際交流基金側は、主に以下のような事業を実施し、23年度の国際交

流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

(以下、カッコ内は集客人数〔概数〕。)

● 日独交流 150 周年 (平成 23 年)

- ・ セラピー用ロボット「パロ」レクデモ (5 月：ベルリン、フランクフルト、ダルムシュタット、ポツダム) [179 人]
- ・ 「昭和 40 年会－We are boys!」展 (5 月～7 月：デュッセルドルフ) [4, 200 人]
- ・ 「キャラクター大国 ニッポン」展 (6 月～7 月：ビーティヒハイム・ビッシンゲン) [2, 842 人]
- ・ シンポジウム「東日本大震災と新旧メディアの役割」(7 月：ベルリン) [200 人]
- ・ 北斎展 (8 月～10 月：ベルリン) [90, 000 人]
- ・ 浮世絵版画レクデモ (8 月～9 月：ベルリン、ライプチヒ) [600 人]
- ・ 黒澤明監督回顧特集 (9 月～1 月：ケルン、ミュンヘン、デュッセルドルフ、フランクフルト、ニュルンベルク) [13, 549 人]
- ・ 綿矢りさ氏による日本文学講演会 (9 月：ボン、ケルン、ベルリン、ハンブルク) (230 名)
- ・ 青木保教授講演会「グローバル化する現代日本文化と東アジア文化圏の挑戦」(9 月：ケルン) [75 人]
- ・ フランクフルトブックフェアへの参加 (10 月：フランクフルト) [10, 000 人]
- ・ からくり人形レクデモ (10 月：ケルン、デュッセルドルフ) [368 人]
- ・ 琉球料理レクデモ (11 月：ミュンヘン) [76 人]
- ・ 日独対話展「サインとサインー菅野麻依子&カブリエル・ホーンダッシュ (12～2 月：ケルン) [5, 503 人]

● 日本・クウェート国交樹立 50 周年 (平成 23 年)

- ・ 日本語スピーチコンテスト (4 月：クウェート) [200 人]
- ・ ロボット技術レクデモ (5 月：クウェート) [420 人]
- ・ 「現代日本の陶磁器」展 (12 月～1 月：クウェート) [1, 100 人]
- ・ 和太鼓を中心とした邦楽アンサンブル公演 (11 月：クウェート) [500 人]
- ・ 日本アニメ上映祭 (11 月：クウェート) [500 人]
- ・ 第 36 回クウェートブックフェア参加 (10 月：クウェート) [6, 000 人]

● 日本・イスラエル外交関係樹立 60 周年 (平成 24 年)

- ・ 蛭川幸雄氏による演劇ワークショップ (1 月：エルサレム) [25 人]
- ・ 日本を代表するジャズ演奏者「渡邊香津美・吉田美奈子デュオ」によるジャズコンサート (3 月：テルアビブ) [147 人]

● 日本・東ティモール外交関係樹立 10 周年記念平和年 (平成 24 年)

- ・ 日本の遊びレクデモ (2 月：ディリ他) [230 人]

評価指標 5 我が国対外関係への配慮

平素より、基金は事業の実施・中止等に関して、我が国の対外関係を損なわないよう注意をしており、23年度中、国際交流基金の事務・事業に関連して外交上問題が発生した事例は特になかった。

No. 6 地域・国別の政策等に応じた事業の実施

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応し、事業を実施する。 海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないように配慮する。

業務 実績	評価指標 1 国別事業方針の作成状況		
	<p>事務所所在国について、外務省と協議しつつ平成 20 年 12 月に国別事業方針を作成した。平成 23 年度は、この国別事業方針を踏まえ、国別の状況の変化を確認しつつ事業計画を策定し、事業を実施した。</p> <p>24 年度計画についても、同様に国別事業方針を重視し、予算配分については実績を基にした国別参考値を確認しつつ、事業計画を作成した。</p>		
	評価指標 2 地域別・国別の事業実施の状況		
	1. 地域別の事業実績割合		
	*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。		
	地域区分	23 年度	22 年度
	東アジア地域	10.65%	11.30%
	東南アジア地域	12.20%	12.33%
	南アジア地域	3.68%	2.73%
	アジア地域横断・共通経費	0.10%	0.09%
	大洋州地域（共通経費含）	3.15%	3.32%
	北米地域	13.73%	12.71%
	中米地域	1.04%	1.37%
	南米地域	2.26%	3.00%
	米州地域横断・共通経費	0.01%	0.00%
西欧地域	13.74%	12.64%	
東欧地域	6.17%	5.46%	
欧州地域横断・共通経費	0.06%	0.13%	
中東地域	2.15%	2.67%	
北アフリカ地域	1.09%	1.13%	
中東地域横断・共通経費	0.00%	0.01%	

アフリカ地域（共通経費含）	0.84%	1.15%
世界横断・共通経費	29.14%	29.95%

2. 国別事業方針の実施状況

基金の海外事務所所在国 21 か国について、各方針に沿った 23 年度の事業実施状況の概要を「平成 23 年度国別事業実施状況」としてまとめた。また、同 21 か国の分野別事業実績額は別添のとおり。

3. 在外公館の要望に配慮した、海外事務所の無い国での事業の実施

基金の海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議や広報文化担当官会議での議論などを踏まえつつ、基金の各種事業を実施し、海外事務所所在国とその他の国とで、外交上の重要性の観点から不合理な不均衡が生じないように配慮した。海外事務所所在国と非所在国向けの支出額実績は以下の通り。

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

	23 年度		22 年度	
	所在国	非所在国	所在国	非所在国
1. 文化芸術交流	69.6%	30.4%	67.0%	33.0%
2. 日本語	81.1%	18.9%	74.1%	25.9%
3. 日本研究	82.7%	17.3%	83.2%	16.8%
4. 知的交流	92.2%	7.8%	93.1%	6.9%
5. 拠点運営	99.9%	0.1%	100.0%	0%
6. その他	98.0%	2.0%	100.0%	0%
合計	82.3%	17.7%	80.9%	19.1%

<参考>海外事務所所在国向けと非所在国向けの支出額の割合について、適正な水準を判断するのは困難であるが、人口、GDP、在留邦人数、長期滞在者数、日系企業数のデータを見ると、事務所所在国の割合は、人口 63.8%、GDP 76.2%、在留邦人数 86.4%、長期滞在者数 86.4%、日系企業数 88.0%となっており、概ね支出実績額の割合と大きな乖離は生じない数値となっている。（データ出典は次のとおり。人口、GDP：総務省統計局「世界の統計 2012」、在留邦人、長期滞在者、日系企業：外務省「海外在留邦人統計（平成 23 年速報版）」）

平成23年度 21か国分野別事業実績額

*金額の根拠は「事業実績額調整値」による。

上段:円

	計	文化芸術交流	日本語	日本研究・知的交流		拠点運営	その他
				日本研究	知的交流		
韓国	400,036,124	85,929,915 21.5%	91,438,177 22.9%	122,087,195 30.5%	35,718,835 8.9%	51,004,385 12.7%	13,857,617 3.5%
中国 ※日中センターは「知的交流」に計上。	938,858,171	231,542,606 24.7%	131,767,265 14.0%	272,683,210 29.0%	272,429,800 29.0%	26,695,701 2.8%	3,739,589 0.4%
インドネシア	475,021,799	31,988,798 6.7%	351,065,477 73.9%	21,548,037 4.5%	13,228,931 2.8%	52,029,065 11.0%	5,161,491 1.1%
タイ	228,522,019	42,639,062 18.7%	108,207,206 47.4%	30,161,916 13.2%	5,144,332 2.3%	38,231,228 16.7%	4,138,275 1.8%
フィリピン	275,654,175	28,331,438 10.3%	196,865,623 71.4%	14,301,747 5.2%	19,424,858 7.0%	14,306,591 5.2%	2,423,918 0.9%
マレーシア	232,660,823	30,105,553 12.9%	135,931,325 58.4%	17,859,655 7.7%	6,109,853 2.6%	39,402,619 16.9%	3,251,818 1.4%
インド	326,952,736	171,277,922 52.4%	77,435,284 23.7%	27,318,488 8.4%	15,237,517 4.7%	29,862,333 9.1%	5,821,192 1.8%
オーストラリア	339,080,412	73,798,679 21.8%	110,173,978 32.5%	33,012,053 9.7%	15,113,142 4.5%	96,089,259 28.3%	10,893,301 3.2%
カナダ	199,814,285	56,893,391 28.5%	38,167,984 19.1%	33,354,674 16.7%	6,935,027 3.5%	57,544,065 28.8%	6,919,144 3.5%
米国 ※日米センターは「知的交流」に計上。	1,630,048,434	217,191,869 13.3%	255,882,156 15.7%	204,875,284 12.6%	820,860,524 50.4%	117,684,160 7.2%	13,554,441 0.8%
メキシコ	81,394,587	22,376,821 27.5%	27,144,895 33.3%	15,327,656 18.8%	656,094 0.8%	13,528,911 16.6%	2,360,210 2.9%
ブラジル	201,549,089	58,487,844 29.0%	41,424,036 20.6%	16,820,326 8.3%	8,012,561 4.0%	71,468,390 35.5%	5,335,932 2.6%
イタリア	268,688,443	134,947,495 50.2%	29,859,116 11.1%	16,760,631 6.2%	5,225,589 1.9%	76,203,104 28.4%	5,692,508 2.1%
英国	197,379,700	55,912,233 28.3%	25,386,415 12.9%	33,294,032 16.9%	15,620,199 7.9%	63,207,357 32.0%	3,959,464 2.0%
スペイン	131,456,766	69,526,794 52.9%	24,158,129 18.4%	10,508,604 8.0%	4,159,154 3.2%	19,456,274 14.8%	3,647,811 2.8%
ドイツ	371,479,440	172,426,512 46.4%	54,075,113 14.6%	33,693,605 9.1%	18,969,228 5.1%	84,516,481 22.8%	7,798,501 2.1%
フランス	697,125,808	259,184,808 37.2%	45,988,081 6.6%	17,278,248 2.5%	15,616,852 2.2%	329,614,759 47.3%	29,443,060 4.2%
ハンガリー	85,623,357	23,525,272 27.5%	36,624,533 42.8%	3,830,136 4.5%	1,865,245 2.2%	17,835,103 20.8%	1,943,068 2.3%
ロシア	303,394,068	134,519,994 44.3%	68,161,042 22.5%	59,106,084 19.5%	8,818,862 2.9%	27,331,020 9.0%	5,457,066 1.8%
エジプト	110,295,808	26,511,596 24.0%	44,572,127 40.4%	13,245,336 12.0%	2,614,715 2.4%	16,551,141 15.0%	6,800,893 6.2%
ベトナム	223,740,713	56,475,092 25.2%	98,471,513 44.0%	28,013,892 12.5%	8,439,341 3.8%	27,941,298 12.5%	4,399,577 2.0%

No. 7 他団体との連携

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2) 国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。

業務実績	<p>評価指標 1 国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果</p> <p>1. 文化庁との連携</p> <p>文化庁が行う文化交流使派遣事業によって、一流の芸術家が海外事務所所在国を訪問、滞在する機会を捉え、文化交流使の現地での事業実施の手配・協力などを積極的に行った。具体的な事例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ及びその周辺国に派遣された邦楽ユニット「AUN」による公演をバンコク及びホアヒンで実施した。若い層に訴求するため学生対象のワークショップやタイの著名なミュージシャンとの競演を組み込んだ企画とし、約2,500人の観客を得た。また、本事業をタイ国王の誕生日祝賀行事と位置づけ、タイ国王が作曲した曲を演奏したことで外交上も肯定的な評価を得ることができた。 <p>また、文化庁とは、文化芸術交流事業及び日本語教育事業を中心に、実施予定事業についての情報共有や連携の可能性等について意見交換する場を設けている。</p> <p>2. その他の国内省庁との連携</p> <p>文化協力事業においては、外務省が行う文化無償協力事業に連動する事業を実施し、効率化と効果の向上を図っている。平成23年度は、下記3のカマン・カレホユック遺跡に関連する事業を行ったほか、外務省草の根無償資金協力により南京市に開設された日中友好柔道館で使用する初心者用の柔道教則本（中国語版）の作成や、文化無償協力により建設されるティカル国立公園文化遺産保存研究センターの遺物の保存修復やデータベース化等を中心としたスタッフ養成への支援を行った。</p> <p>また、平成22年10月に内閣官房知的財産戦略本部に設置された「クール・ジャパン連絡会議」への参加、パリにおける「Japan Expo」での事業（ポップス・コンサート、「アニメ・マンガのにほんご」web体験コーナー設置）実施など、他省庁や民間企業も関わるオール・ジャパンのプロジェクトへ積極的に関与し、複数の主催事業を実施して事業全体の効果を高めることに貢献した。さらに国土交通省の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の広報についても前年度同様に海外事務所を中心に協力を行った。</p> <p>23年度に開始したEPAに基づく看護師・介護福祉士候補者訪日前日本語研修事業に関し外国人看護師・介護福祉士の受入政策に係る省庁との情</p>

報共有に留意した。

以上に加え、平成 24 年 1 月の閣議決定「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」で指摘された国際観光振興機構との統合或いは連携強化、国際協力機構・日本貿易振興機構・国際観光振興機構の海外事務所との機能的統合について検討と調整を行うため、関係省庁及び独立行政法人との意見交換・協議の場を設けた。

3. 文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加

外務省、文化庁、国立文化財機構などとともにメンバーとなっている標記コンソーシアムによる連携活動の一環として、過去に遺跡の保存修復や人材育成プロジェクトが実施されたカマン・カレホユック遺跡（トルコ）に関して、外務省文化無償資金協力事業で建設され 22 年度に開館した博物館において展示に関する技術をもつ学芸員が不足している状況を改善するため、前年度に引き続き、展示の専門家 1 名を派遣し、若手学芸員を対象とするフィールドコースを実施した。

4. 独立行政法人、政府関係機関等との連携

(1) 国際協力機構（JICA）との連携

海外日本語講座の新規拡充方針に基づき、JICA が海外 8 か国 9 都市で運営に協力している「日本人材開発センター」の日本語講座のうち、ウクライナ、カザフスタンの 2 か所の講座を 23 年度より国際交流基金の直営とし、さらにラオス、ウズベキスタンの日本語講座についても同様の移管を行うべく調整を進めた。

また、JICA が移住事業の一環として実施してきた日系人の日本語教師の本邦研修について、閣議決定「独立行政法人の事務及び事業の見直しの基本方針」を踏まえつつ、24 年度から日本語教育に関する研修部分を基金が担当することとした。

このほかにも、主に日本語教育の分野で、JICA とは海外事業の実施において連携・協力を行っている。

(2) その他の機関との連携

海外事務所や中国国内で展開している「ふれあいの場」において、日本貿易振興機構（JETRO）や日本学生機構（JASSO）等の事業ポスター掲出や資料掲示等の広報協力を行った。

5. 国内地方自治体等との連携

地方自治体等との協力・共催等による連携事業が多数実施されたが、単に地方を訪問するだけでなく、地域のニーズを反映し企画段階から共同で進める事業、地域が抱える課題の解決や地域の活性化に資する企画を実施することにも留意し、以下のような事業を行った。

・移民の受入れから生じる都市の課題「多文化共生」を「文化の多様性を活用した街の活性化」と捉え直す欧州の試み「インターカルチュラル・

シティ」プログラムを巡り、欧州3都市、韓国3都市、日本3都市（浜松市、新宿区、大田区）の首長と実務者によるシンポジウムを欧州評議会との共催で実施。同じ課題を抱える日欧韓の関係者間のネットワーク構築を促進した。

- ・震災からの復旧・復興に関連する事業として、海外の市民団体関係者や日本研究者、アーティスト等の被災地訪問や現地でのセミナー、シンポジウム等の実施にあたって、被災自治体からの理解と協力・参加を得た。（インドネシアからのイスラム知識人招へい、ブラジル人アーティストによる仮設住宅壁画プロジェクト、東アジア日本研究フォーラムの宮城・松島での開催等）
- ・「中国高校生の長期招へい事業」の実施に不可欠な国内の受入高校とホストファミリー探しと生活開始後のフォローにおいて、地方自治体及び自治体の国際交流協会の推薦や仲介等の協力を得ている。

6. その他国内の公的機関との連携

21年度に開始した「海外日本語教育実習生（インターン）派遣」プログラムを継続実施するため、前年度と同様に、日本語教員養成課程を持つ国内の大学・大学院と連携し、所属学生・大学院生を海外に派遣した。23年度は45の大学・大学院と協力関係を締結し、380名の日本語インターンを派遣（22年度は、37の大学・大学院から286名）。また、インターンを受け入れている海外の大学の学生を対象に訪日研修を実施し、海外と日本の大学間の連携強化も支援した。

その他、社団法人日本ペンクラブの協力を得て、外国語に翻訳されている日本文学作品をインターネット上で探すことができる「日本文学翻訳書誌検索」サイトを運営、水戸芸術館現代美術センターの企画協力で22年度に制作した「新次元 マンガ表現の現在」展のベトナム、フィリピンでの開催等、国内の公的機関と互いのリソースや知見を活かす連携事業に積極的に取り組んだ。

7. 海外の公的機関等との連携

(1) 海外の文化交流機関との連携

23年度に、トルコの文化交流機関であるユヌス・エムレ・インスティテュートと新たな協力協定を締結した。また、協力協定を有しているスペインのカーサ・アジア、独のベルリン日独センター、インド文化関係評議会（ICCR）、また、基金と類似の任務を持つ各国の文化交流機関（ゲーテ・インスティテュート、ブリティッシュ・カウンシル、韓国国際交流財団等）との相互連絡や連携を23年度も引き続き図った。

主な実績は次の通り。

- ・ベルリン日独センターとの人事交流を維持。23年度は、7月に日独シンポジウム「東日本大震災と新旧メディアの役割～日独における地震報道に関する比較の視座～」、8-10月に「日独交流150周年記念 北斎展」を共同実施した。

- ・韓国国際交流財団（Korea Foundation）と中華全国青年連合会との共催で、日中韓3か国の政・官・財・学・メディア・NPO各界の若手リーダーによる10日間の合宿形式（3か国を訪問）の対話プログラム「日中韓次世代リーダーフォーラム」が、14年度の開始から10年を迎えることを記念して、同事業の過去の参加者29名を日本に集め、日中韓の今後について議論する特別フォーラムを実施した（議論の結果を提言の形で外務大臣に手交）。
- ・ブリティッシュ・カウンシルとの間では、20年度以降、両国或いは国際社会に共通する課題をテーマに据えたシンポジウムや講演会等の共同事業実施に取り組んでいる。23年度は、アートやクリエイティブ産業等の所謂「文化セクター」の社会発展への寄与に着目した、英国の人材育成プログラム「カルチャー・リーダーシップ」を巡り、日欧の識者と活動家による公開シンポジウムを、東京、仙台、京都の3つの会場をインターネットで繋いで実施した。

（2）その他の海外の公的機関との連携

海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関（文化担当省庁、文化芸術施設、大学他研究機関、各種協会、他）との何らかの協力を伴って実施しているが、中でも中国における「ふれあいの場」は、中国側機関と共同で施設を運営していくことを前提としており、四川省成都市所管の広島・四川駐日友好会館、吉林省長春市立図書館、江蘇省南京市立図書館、青海省西寧市の青海民族大学等 11 か所で現地の公的機関と連携して主に若年層を対象とした日常の運営と交流事業を実施した。

また、22年度に正式にオープンしたマドリード日本文化センターは、基金の海外事務所開設を希望したマドリード市により、市所有施設のスペースの無償提供を受けている。

その他、EUNICジャパン（在京EU加盟国文化機関ネットワーク）との共同事業として、東日本大震災を機にその重要性が再認識された「コミュニティ」について、欧州における状況との比較、コミュニティの求心力を高める試みの事例紹介等、今後の活性化に繋げる情報共有と意見交換を図る「日欧 絆プロジェクト」を東京で実施した。

評価指標 2 企業セクターとの連携の取組及び成果

民間との連携促進、民間と連携した新しい事業手法の検討、寄附金・自己収入確保のための方策検討などを行う「事業開発戦略室」では、基金と企業のマッチングファンド形式による新規事業として 21 年度にロッテ社と共同で（基金、ロッテの双方が 15,000 千円を負担）立ち上げた「日韓パッケージデザイン交流プロジェクト」がデザイン関係者を中心に高い評価を受け継続実施を求める声が上がったことから、同社と前回同様のスキームで 24 年度にコンテストを実施すべく、共催契約を結び、準備を進めた。

また、CSR連携事業として 19 年度に開始した「海外における日系企業の社会貢献活動調査」については、これまでの 11 か国に加え 23 年度にインド

ネシア、マレーシアで調査を行った。

さらに、海外での事業実施においても企業との協力・連携の実現に努めており、23年度には以下のような事業が実現した。

- ・クアラルンプール日本文化センターが毎年実施している日本映画祭において、松竹の全面協力を得て、マレーシアがロケ地となった映画「セカンド・バージン」のワールドプレミア上映が実現し、日本から監督や主演俳優も参加する華やかなオープニングイベントを行い、商業ベースでの日本映画の公開が極めて限られている同国で例年を上回る一般国民からの注目を集めることができた。
- ・資生堂カナダとの共同事業として「3.11 肖像写真」展を実施。プロのカメラマンやヘアメイク有志がボランティアで撮影した東日本大震災の被災者の肖像写真 120 点を応援メッセージと共に展示。小規模な展覧会ながら、同国内での注目度は高く、トロントでの実施後にカナダ各地の大学からの要望を受け、各大学の震災復興関連イベントにあわせて作品の一部の展覧会を実施するなど、波及効果の高い事業となった。

海外拠点における事業実施において、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全海外拠点で約 54,000 千円の外部資金を獲得した（22年度：約 53,000 千円）。

評価指標 3 非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果

1. 国内外の非営利組織との連携

市民団体や学生が企画・実施する対話型交流事業への支援を通じて、日本の国際交流事業の担い手の育成・拡大を図ることを目的とした「人材育成グランド」プログラムにおいて以下のような事業を支援した。

- ・「第9回日本・イスラエル・パレスチナ合同学生会議」
現地では交流の機会を持つことが難しいイスラエル及びパレスチナ人の学生を日本に招き、日本の学生も交え合宿形式で様々な問題を議論する。「平和構築」に貢献する人材の育成を目的とする。
- ・「日韓友好交流ボランティアワークキャンプ」
若者の視野を広げ社会活動への参加を促す目的で国内外でワークキャンプを実施しているNPO法人グッドの企画による、韓国の農村での日韓の若者による約2週間の農作業の共同体験、文化体験事業。
- ・「スポーツ大会実施を通じたホームレス自立支援事業担い手育成」
ホームレスの自立支援活動を行っているNPO法人ビッグイシュー基金が、64か国のホームレスと支援関係者が集まるストリートサッカーの国際試合「ホームレスワールドカップ・パリ大会」にホームレス日本代表選手と共に参加し、各国参加者との情報共有や今後の活動に関する意見交換を行う。

この他にも、NPO・非営利組織との共催や連携、助成により以下のような事業を実施した。

- ・「パキスタン-アフガニスタン部族地域安定のための政策提言」
パキスタンとアフガニスタンの国内情勢安定には、部族地域の安定が不可欠であるとの認識のもと、日本のイスラム研究者とFRC（FATA Research Centre）等の同地域に詳しい現地機関の研究者から成る「パキスタン-アフガニスタン部族地域安定のための政策提言実行委員会」で政策提言に向けた共同研究を行った。
- ・「虐待防止のための市民参加型ホームビジティングに関する国際交流」
市民参加の家庭訪問により子供への虐待を無くす活動を世界的に展開している市民団体「ホームスタート」の海外15か国の関係者が日本に集まり、NPO法人「ホームスタート・ジャパン」のメンバーと現場視察、意見交換、公開フォーラム等を実施。
- ・「メディアアートによる文化産業創造と市民参画への挑戦」
札幌の街の活性化を目的に、札幌市民・関連業界・大学関係者等をメンバーに設立された「創造都市さっぽろ市民会議」が、メディアアートやソーシャルネットワークの活用により都市における市民参加型の新しい文化の創造をテーマとして、海外で同様の取組みで実績を上げている5都市の関係者を招き、情報・意見の交換を行った。

なお、23年度に、石巻ふるさと復興協議会の協力を得て駐日ブラジル大使館と共同で企画実施した、日系ブラジル人アーティストによる仮設住宅壁画制作事業は、作品が完成するまでのアーティストとの交流を含め住民から高い評価を得、アーティスト自身からも同様に希望が寄せられたことから、平成24年4月に石巻市内最大の仮設住宅団地に新たな壁画を描く事業を行った。

また、海外事務所においては、現地の非営利組織や文化団体が実施する日本との交流事業や文化紹介事業に対して、事務所が保有する文化備品の貸出や後援名義の付与等の経費の支援以外の方法による協力・支援によって、事業数の増大、活動の活性化を図った（23年度の海外事務所による協力事業件数は460件で、対前年度比7.2%増加）。

2. ボランティアとの連携

海外事務所においては、所在地の在留邦人・日本人留学生や日本文化に関心をもつ現地の一般の人のボランティア参加を得て、日本語分野を中心に以下のような事業を実施し、事業の活性化と波及効果の増大を図った。

- ・ ロンドン日本文化センターでは、日本語教育の導入を検討している英国の初・中等教育機関にボランティアを派遣して日本語のトライアルレッスンを行う事業「Japanese Taster for Schools」において、約200名をボランティアとして登録、23年度は29校に対し約61名を派遣し（22年度：15校、27名）、約3,000名の生徒がレッスンを受けた。また、ボランティアのための研修会も年に5回実施し、質的向上にも努めている。

る。

- ・ローマ日本文化会館では、ローマ在住の日本人ボランティアの協力を得て、日本語学習者に日本語で会話をする機会を提供することを目的とした会話会「しゃべりあーも」を開催しており、23年度は計8回実施した(22年度:10回)。学習者とボランティアの交流の機会として定着し恒常的に参加者が来場しているほか(年間で約155名)、会話の実地訓練の場として講座を補完する役割も担っている。

また、日中交流センターが運営する中国国内「ふれあいの場」では、各所在都市在住の日本人ボランティア、日本人留学生の協力・参加を得て、日本の文化や習慣について日本語で語り合う「日本語コーナー」の定期開催、初学者も参加可能なゲームを取り入れた日本語交流会や日本文化体験事業の随時開催などの活動を進めている。

評価指標4 定型プログラム(主催・共催・助成事業)以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績(幹旋、助言、後援名義提供他)

1. 府省や地方自治体に対する協力

府省・地方自治体からの要請により、委員会の委員等として協力を行った例が以下を含めて26件あった。

- ・農林水産省「食と農林漁業の祭典実行委員会」
- ・文化庁「文化交流使事業委員会」
- ・文化庁「日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議」
- ・東京都「芸術文化発信事業助成審査会」

2. その他の機関・団体等に対する協力

文化交流、国際交流に関する情報提供依頼に対しては、基金の全部署で対応しているが、主として以下のような内容の照会がある。

- ・国内のメディア関係者より海外の文化事情、文化政策等に関するブリーフィング、コンタクト・パーソンなどの情報提供依頼
- ・国内の地方メディア関係者より日本のアーティスト・イン・レジデンスに関するコメント依頼
- ・国内の文化関係者から国際シンポジウムやセミナー及びプロジェクトに関する企画に対する助言、コンサルティングの依頼
- ・海外の国際展主催者から日本各地で開催されているビエンナーレ・トリエンナーレ等の情報提供依頼

また、23年度に、国内団体が実施する文化交流事業等に付与した後援名義

	<p>は82件であった（22年度90件）。</p> <p>海外事務所においては、海外での文化交流活動を希望する日本の団体等への各種情報提供・アドバイス、現地の日本関係機関が実施する文化事業への情報提供、委員会委員就任、審査員就任等多数の協力を行っている。</p>
--	---

No. 8 予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画 (4)財務内容の改善
小項目	<p>以下のように、税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資金の運用については、安全性、安定性を重視しつつ、より効率的な運用を行う。外国通貨による支払経費の財源を安定的に得るために外貨建債券による運用も行いつつ、その収入確保に努める。なお、資金運用にあたっては、適正かつ効率的な管理責任体制を整備する。 ●事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れを促進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出せん金としての寄附金についても受け入れを図る。 ●経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催し事業における入場料等の受益者負担の適正化を図る。また、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。 ●業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産の売却等により、土地・建物等の効率的な活用を促進するよう見直しを行うものとする。 <p>基金法第14条第1項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ●前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、経費の効率化のために本部移転する場合の経費、やむを得ない事由により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。

	<p>評価指標 1 決算情報・セグメント情報の公表の充実等</p>
業務実績	<p>(1) 財務情報開示については、『独立行政法人の事業報告書における記載事項について』（平成20年1月29日付総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡）に基づき、財務諸表の添付書類である事業報告書において簡潔に要約された財務諸表を開示するとともに、当期総損益等の主要な財務データ並びにセグメント別の事業損益及び総資産の状況等について経年比較・分析内容（増減理由等）を明らかにするなど、国際交流基金の運営状況等についての情報開示の充実を図っている。また、独立行政法人会計基準及</p>

び独立行政法人会計基準注解（平成 22 年 10 月 25 日改訂）を受けた不要財産の国庫納付及び資産除去債務に係る注記等も行っている。

(2) 平成 23 年度においては、財務諸表の附属明細書「有価証券の明細」に有価証券の種類ごとの個別銘柄名を記載することとし、さらなる財務情報の開示を行った。

(3) 今後も、引き続き適切な情報開示に努めるとともに、独立行政法人の運営状況等にかかる情報開示について今後更なる内容の整備が図られる場合には適切に対応する。

評価指標 2 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況

運営費交付金以外の自己収入の確保実績は、計画を 830 百万円上回る 4,200 百万円となった。自己収入内訳については以下のとおりである。

(1) 23 年度運用収入実績額は 1,112 百万円であり、23 年度計画額 1,251 百万円を 139 百万円下回った。これは、償還された債券について再投資する際の平均利回りが市場の動向により当初の計画より低くなったため、全体として利回りが下がったことによることが主な要因である。

(2) 寄附金全体については、計画を 496 百万円下回る 259 百万円の収入となった。これは主に、昨今の厳しい経済危機情勢や震災の影響等によるものと推測される。なお、特定寄附金助成件数は 21 件（22 年度 30 件）。

(3) 受託収入については、計画よりも 1,509 百万円上回る 1,957 百万円となった。なお、このうち 1,784 百万円については、24 年度以降に実施する受託事業の前受金相当である。

(4) その他収入については、東日本大震災の影響等による応募者数の減少に伴う日本語能力試験の事業収入減が主な要因となり、計画を 19 百万円下回る 857 百万円となった。

評価指標 3 受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況

項目別評価シート No.2（業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減）において言及した事例以外で、受益者負担の適正化、外部リソースの活用の例として、以下の

ような事例もあげられる。

(1) 日本語能力試験の海外各実施地の現地実施経費は当該地の受験料収入で賄うことを基本としているが、現地実施機関の収支事情からやむをえない一部の実施地のみ、現地実施経費の一部を国際交流基金が負担してきた。22年度は、1件50千円を国際交流基金が負担したが、23年度については、現地実施経費の負担は皆減した（21年度は1都市82千円、20年度は3都市445千円）。

(2) 日本語国際センターにおいて実施している大韓民国及びマレーシアの中等教育日本語教師研修について、来日時の航空運賃を引き続き参加者の自己負担とすることにより、国際交流基金が負担する経費の削減を図った。

評価指標 4 支出予算の執行状況

1. 支出予算の執行状況について

(単位：百万円)

予算額	前年度からの繰越	改予算額	実績額	差額	執行率
18,350	287	18,637	17,297	1,340	92.8%

23年度改予算額18,637百万円に対し、実績額については、17,297百万円となり改予算額を1,340百万円下回った。

この差額の主な内訳は、事業の中止、縮小による支出減等834百万円、特定寄附金事業の減による支出減506百万円である。

2. 運営費交付金債務の状況について

(単位：百万円)

運営費交付金 当期交付額	業務実施による 当期振替額	執行率	精算収益化	残高
11,471	11,159	97.3%	311	0

23年度の運営費交付金債務残高は0円となっている。当期振替額の内訳は、通常の費用進行基準による収益化等11,159百万円及び中期目標期間最終年度における債務残高の収益化311百万円である。

22年度末までに3,350百万円が計上されていた運営費交付金債務は、23年度補正予算による運営費交付金の1,799百万円減額に対し支出計画は変更しなかったこと、震災復興関連の事業などを実施したことにより、全額を執行し

た。

評価指標5 当期損益等の状況

(単位：百万円)

経常費用 臨時損失	経常収益 臨時利益	当期純利益	当期総利益
17,152	17,408	256	256

1. 当期損益の状況

(1) 23年度決算は、中期目標期間最終年度における債務残高の収益化311百万円を主な要因として、当期純利益256百万円を計上している。

なお、利益の減要因の1つとして、独立行政法人会計基準に則って計上した、保有する外貨建債券(※注1)にかかる未実現の為替差損80百万円があった。

保有債券の為替評価による損益は、毎年度末時点の為替レートによる評価上の損益であり、為替動向によって大きく変動することから、職員の収支改善に向けたインセンティブを大きく左右するものではないと考えるが、定期的に当該年度の収支見込、削減目標の達成状況等を調査・報告することにより、職員が目標意識をもって事業を遂行できるよう留意している。

(2) 基金が保有する外貨建債券に評価上の為替差損が生じたのは、欧州の政府債務リスクの増大や長期化、米国における政治・財政政策への信認低下等により円高が進行したことが主な要因と考えられる(※注2、注3)。

※注1：基金が保有する外貨建債券

1. 外貨建債券運用の根拠

基金は、独立行政法人国際交流基金法第16条の規定により、支払が外国通貨で行われる事業の実施に必要な経費の財源を得るため、外貨建債券による運用ができることとされている。

2. 23年度末残高

米ドル建米国債 6,935百万円(額面：8,440万ドル)

※注2：為替変動の要因分析は野村証券発行のグローバル・エコノミック・アウトトラックレポートによっている。

※注3：為替レートの状況

(22年度決算日)

(23年度決算日)

米ドル：83.15円

⇒

82.19円(0.96円高)

2. 為替差損の内容

- (1) 基金の資金運用に当たっては、基金法第 16 条の規定により、業務上必要となる外貨払経費に充てる財源を得るため、外貨建債券による運用を行うことができることとされている。この外貨建債券運用は、期間途中での売買による売却益の確保を目指したものではなく、満期保有を前提とした運用である。
- (2) 外貨建債券については、23 年度末において米ドル建債券として米国債 8,440 万ドルを保有しており、同年度末（平成 24 年 3 月末日）の為替レート（米ドル 82.19 円）で計算した結果、80,945,083 円の評価損を、損益計算書上の雑損に含めて計上している。
- (3) 外貨建債券運用については、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家から成る資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されている。
- (4) ただし、外貨建債券運用による為替差損の発生についての外務省評価委員会等からの意見も踏まえ、24 年度からの第 3 期中期目標、中期計画においては、「運用資金は、原則安全性を最優先する」こととし、米国債の今後の新規購入については極めて慎重に検討する方針とした。

3. 当期総利益、繰越欠損金等の分析について

23 年度は当期純利益を計上しているが、第 2 期中期目標期間を通じては上記 2. の外貨建債券の為替差損を要因とする繰越欠損金が発生しており、第 2 期中期目標期間が終了したことに伴う積立金の国庫納付は生じない。

他方、運営費交付金債務の不要財産認定については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点」（2012 年 1 月 20 日行政管理局改定）において、運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務が相殺されているものがないか、あるいは、当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているものがあるか、等につき精査を行うべきとされている。

23 年度決算において、中期計画最終年度における交付金残額の収益化が 311 百万円、当期総利益が 256 百万円、次期繰越欠損金が 2,180 百万円発生

しており、これらの中で、精算収益化を行った「実質的に当該額を留保する必要が認められない」金額、及び、当期総利益及び繰越欠損金中「キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されている」金額、等を精査の上、不要と認められる部分については国庫返納を行う予定である。

評価指標 6 資産の利用・見直しの状況

1. 資金の運用・管理の状況

(1) 国際交流基金の資金運用は、政府からの出資金と民間からの出せん金からなる独立行政法人国際交流基金法第 15 条第 1 項の規定により保有する運用資金を原資として、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なっている。資金運用は、法令等により指定された債券を、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会に諮ったうえで、毎年度の理事会において決定される資金運用方針・計画に則り、格付の高いもののみ対象にしていることから、信用リスクは僅少である。

(2) 23 年度運用実績は、23 年度中の平均残高 639 億円に対し運用収入は 11.1 億円であり、運用利回りは 1.73%となった。

これは 22 年度の 1.96%に比べ 0.23%低いものとなっているが、その主たる要因は、満期償還を迎えた債券の平均利回りが 1.688%だったのに対し、新規購入債券の平均利回りが市場金利の低下局面により 1.168%と低かったため、再投資の結果、全体として利回りが下がったことによるものである。

(3) また、上記資金運用諮問委員会にも諮った上で、より適正かつ効率的な資金運用・管理体制を整備することを目的として、「独立行政法人国際交流基金資金運用管理規程」を制定した（施行は平成 24 年 4 月 1 日）。

(4) なお、資金運用は国際交流基金自身が行っており運用委託は行っていない。

2. 資産の見直しの状況

(1) 基金は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において「職員宿舎の必要数を精査した上で、不要な区分所有宿舎を国庫納付する」ことが構すべき措置とされたのを踏まえ、保有宿舎の中には、少数ながら、老朽化等のため入居が困難、または入居希望者が減少した宿舎があるため、これらについては一定の基準を定めて国庫返納の

対象とすることとし、必要数の点検を行った。

他方、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災者に対する受け入れ可能施設提供の一環として、国際交流基金の保有する宿舎の一部についても平成 23 年 3 月 27 日に被災者生活支援特別対策本部が HP 等で発表した被災者に提供する公務員宿舎等のリストに含まれることとなったため手続きを中断したが、平成 23 年 9 月にリストに掲載していた職員宿舎が登録の対象外となったことから処分手続きを再開した。

検討の結果、毎年 9 月末時点にて、「2 年間以上使用されていない宿舎」、「今後も使用（入居）の見込がない宿舎」については、不要財産として処分を行う、という基準を決定し、個別の物件に即して売却可能性の検討を行った結果、区分所有宿舎 35 戸中 4 戸を売却することとした。

売却の公示、入札、開札、売買契約締結等の諸手続きを経て、平成 23 年 3 月末までに 4 戸すべてを売却し、所有権移転登記を完了した。

なお、売却収入のうち売却に要した手数料を控除した 14,526,981 円を、「独立行政法人通則法」第 46 条の 2（不要財産に係る国庫納付等）及び「独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令」第 2 条の 4（不要財産の譲渡収入による国庫納付）の規定に基づき、平成 24 年 5 月 2 日に国庫納付を完了した。

- (2) 保有職員宿舎（31 戸、23 年度中に売却した 4 戸除く）の 23 年度における利用率は 79.8%（利用月数 297 カ月／総月数 372 カ月）であった。

保有職員宿舎については、上記（1）でも記述したとおり、23 年度中に必要性の精査を行った上で 4 戸を処分したところであるが、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定）で示された方針を踏まえ、再度借上宿舎も含めた保有宿舎数の見直しを行い、さらに踏み込んで処分を進めていくことを計画している。

- (3) その他の主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、項目別評価シート No. 13 のとおり施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ 60.2%（22 年度 62.2%）（宿泊棟工事に伴う使用不可能な部屋を控除した稼働率は 23 年度 64.3%、22 年度 64.7%）、65.1%（22 年度 68.7%）であった。パリ日本文化会館についても、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用した。

- (4) 上記（1）で記述した保有職員宿舎 4 戸については、23 年度中に売却処分を行うことに決定したため減損を認識したが、同年度内に売却処分が完了したため、年度末の減損額はゼロとなった。また、マニラ日本文化センターに

	<p>については、移転が決定したため減損を認識したが、同年度内に移転が終了し除却処理をしたため、年度末の減損額はゼロとなった。</p> <p>また、ロサンゼルス日本文化センターについては平成 24 年 5 月に事務所移転を行うことが決定したため、減損の兆候を認めている。</p>
--	---

No. 9 短期借入金の限度額

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入金の実績なし

No. 10 重要な財産の処分

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	重要な財産の処分の計画なし
業務実績	重要な財産の処分の実績なし

No. 11 剰余金の使途

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習への支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の使途実績なし

No. 12 人事管理のための取組

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取組み
小項目	<p>職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。 また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。</p> <p>(参考1) イ 期初の常勤職員数 224人 ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,662百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>

	<p>評価指標 1 組織の活性化、人材育成のための取組み</p> <p>1. 新人事制度、給与制度による組織の活性化の取組み</p> <p>(1) 現場の部署編成の柔軟化（チーム制の導入、運用等） 職員のマンパワーを、より柔軟かつ機動的に活用し、組織の効率化と活性化を図るため、平成21年4月から事業部門に導入したチーム制を、平成23年度も運用した。チーム制の特徴は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業部門は従来の「課」を廃止し、職員は、従来の課単位に配属でなく、より大きな部単位で配属。 ・部内における各チームへの人員配置は各部長の裁量権限とする。 ・管理職級職員だけでなく、非管理職の職員も能力・適性に応じてチーム長に指名され得る。 <p>チーム制の利点を活かし、一部の非管理職職員を重要なチームのチーム長に任命し、若手人材の登用、管理職準備の訓練に活用したり、日本語教育専門員出身者を、正職員を含むチームの長に登用する等の試みを、22年度に引き続き行った。</p> <p>また、23年度には、日本語事業部門において新しい事業に対応するための</p>
業務実績	

チームの編成（派遣管理チーム）を行う等、チーム制の柔軟性を活かした。

また、22年度に引き続き、管理部門においても、業務上の新たなニーズに機動的に対応するため、契約・調達のコンプライアンス強化（競争契約促進）や、事業情報システム再構築のためのユニットを、従来の課に属さない形で編成する等、柔軟な人員・組織の運用を図った。

（2）各種の組織活性化、人材育成策の継続

ア．組織活性化策のひとつとして、若手管理職登用を促進するため、平成21年3月から部課長職に役職定年制（部長は58歳まで、課長は56歳まで）を導入しており、これに沿って人事運用を行い、若手管理職の登用などを進めた。

イ．人事評価を反映した能力重視の賞与支給、昇給の方針を継続した。

ウ．職員の配置・進路希望自己申告制度（年1回人事申告カード提出）を23年度も実施し、各職員から今後の配置希望及び長期的に専門としたい業務分野または国・地域について詳しく申告を受け、各職員の人事配置及び育成上の重要な参考情報としている。

2. 人事交流、外部人材の登用などによる組織の活性化、人材育成

（1）人事交流

23年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体等との間で計18件（22年度23件）の人事交流を行った。外部人材を受け入れることにより、広く専門性・知見を組織外から導入するとともに、組織内において考え方に多様性を持たせ、組織の活性化を図っている。また、人事交流で職員を外部に派遣することにより、新たな経験、視野拡大及び人脈形成の機会を与え、長期的人材育成に役立てている。主な事例は次のとおりである。

・愛知県職員1名が基金の横浜トリエンナーレのノウハウを吸収のため1年間基金にて研修出向した。（22年度には、横浜トリエンナーレ開催業務を経験した若手職員を、愛知県の要望に応じて、約4か月間、愛知トリエンナーレ事務局に出向させ、第1回愛知トリエンナーレ業務の支援にあたらせた。）

(2) 外部人材の登用

組織の専門性向上と活性化のために、一部の役職については外部から有識者・専門家を採用している。

23 年度も、ケルン、パリの両日本文化会館の館長及び北京、ロサンゼルス両所長のポストを、引き続き民間企業出身者（北京、ロサンゼルス）及び学識経験者（パリ、ケルン）に委嘱した。

本部の情報センター部長、日中交流センター事務局長などのポストを引き続き民間企業出身者に委嘱した。

3. 研修による人材育成

23 年度には 89 件（22 年度 86 件）の研修を実施し、職員の能力開発を図った。

<内訳>

海外研修（海外派遣）

若手職員海外実務研修 5 件（5 名、各 3 週間）

その他 3 件（3 名、各 1 週間。訪中団参加等）

国内研修（グループ研修）

基金内で開催する講義・演習等 4 件

外部のセミナー・講義等への職員の参加 32 件

外国語研修（業務時間外）

赴任前語学研修 9 名（5 言語）

海外在勤者 11 名（5 言語）

国内勤務者 25 名（10 言語）

職員研修については、職員の能力開発、実務能力向上の観点から、以下の研修を実施した。

・新採用職員に対し、採用時の全体研修（2 週間）及び採用 2 年目の海外拠点での実務経験研修（3 週間）を実施した。

・実務担当者が最新情報を共有するために、内部で研修会を実施した（会計実務研修等）。また、実務に必要な知識・ノウハウを得るための外部セミナー・講義等への参加を職員に奨励した。

・業務上必要な外国語の研修（業務外）については、自主外国語研修の補助額を拡大するとともに、組織として特に必要度の高い外国語を特定対象言語に指定し、加算額を設けた。その結果、36名（22年度は32名）が同制度を活用した。

4. その他

(1) 大学等への講師派遣

国内の各大学等の依頼に応じて、延べ20人の職員が国際文化交流等に関する講義を実施した。大学生等の若年層に対して、自らの業務経験を分かりやすく講義することを通じて社会貢献を行い、国際交流分野における若手人材育成に寄与することができた。また、職員自身も自らの経験を客観的に見直し、業務能力の向上につなげることができた。

(2) インターンシップの受け入れ

協定を締結している国内の大学から、11大学19名のインターンを受け入れた。インターンの指導を通じて若手職員も成長し、また社内も活性化した。

(3) 育児休業等の制度の活用

男女を問わず、育児をする職員が安心して働けるよう、産前産後休暇、育児休業、ならびに復帰後の短時間勤務などの各制度を活用し、人材の確保に努めた。

評価指標 2 人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況

1. 人事評価制度の運用状況

現在の人事評価制度は能力評価及び実績（個人目標達成）評価からなり、18年度から本格運用している。

23年度第1四半期には、各職員の22年度分の能力評価と通年の実績評価（当初設定の個人別目標に照らした事後評価）を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。

また、23年度当初には部署目標及び各職員の個人目標の設定を行い、23年10月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させ

	<p>た。(なお、23年度の能力評価及び通年の実績評価は年度終了後の24年度第1四半期に実施。)</p> <p>以上のような人事評価制度は、主体的な目標管理と人材育成のための制度としても職員の間で定着してきており、安定運用の段階に入りつつあるといえる。</p> <p>2. 人事評価制度の必要な見直しの状況</p> <p>評価者間の評価基準の共通化が課題であるが、22年度に引き続き1次評価結果の横断的チェックを行って、評価結果の適正化を目指した。</p> <p>また、22年度に引き続いて職員へのアンケート調査を行い、評価制度の定着状況と、制度に対する職員からの評価を調べた。アンケートでは、今後の改良や見直しの方向性を考えるための意見も収集するとともに、新たに勤労意欲（モチベーション）についての質問も行い、その結果を反映させることとした。</p>
--	---

No. 13 施設・設備の運営・改修

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(2) 施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、業務実施状況等を勘案した施設整備や、施設・整備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等を実施し、効率的な運営に努める。

業務実績	評価指標 1 施設の運営状況（施設稼働率、運営状況等）																						
	<p>日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、以下の取組みをおこなった。</p> <p>1. 日本語国際センター及び関西国際センターの施設稼働率等</p> <p>両附属機関では、それぞれの主催研修事業に加え、連携機関や地元地方自治体及び関連国際交流団体等の事業に協力するかたちで、施設を効率的に利用すべく鋭意取り組んだ。</p> <p>結果として、日本語国際センターでは、東日本大震災のため、研修自体の中止、参加予定者の多数の辞退があったものの 60.2%（日本語国際センターでは、宿泊室ユニットバス改修工事実施による稼働不可室数が延べ3,361室あったため、当該室数を稼働率計算の分母より控除すると、年間稼働率は64.3%となる。）、関西国際センターでは65.1%と稼働率は堅調に推移した。</p> <p>※宿泊施設稼働率推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語国際センター (埼玉)</td> <td>64.5%</td> <td>64.7%</td> <td>64.0%</td> <td>62.2% (64.7%)</td> <td>60.2% (64.3%)</td> </tr> <tr> <td>関西国際センター (大阪)</td> <td>65.1%</td> <td>71.4%</td> <td>63.1% (65.3%)</td> <td>68.7%</td> <td>65.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、日本語国際センターでは、平成23年度に施設管理・運営業務等について民間競争入札を導入、従来経費と比較して単年度で27,241千円（削減率 ▲28.6%）の削減効果があった。</p> <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語国際センター <p>日本語教育専門図書館として、図書資料 40,412 冊、視聴覚資料 6,847 点、雑誌・紀要 607 タイトル、ニューズレター119 タイトル、電子資料 809 点、マイクロ資料 427 点、グラフィック資料・キット 331 点を所蔵し、延べ 19,666 人（22 年度： 19,744 人）の来館利用者に貸出、レファレンス、文献複写サービスを行った。（23 年度の利用者数目標値：研修参加者数 30,723 人・日×1/2=15,362 人）。</p> 							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	日本語国際センター (埼玉)	64.5%	64.7%	64.0%	62.2% (64.7%)	60.2% (64.3%)	関西国際センター (大阪)	65.1%	71.4%	63.1% (65.3%)	68.7%
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																		
日本語国際センター (埼玉)	64.5%	64.7%	64.0%	62.2% (64.7%)	60.2% (64.3%)																		
関西国際センター (大阪)	65.1%	71.4%	63.1% (65.3%)	68.7%	65.1%																		

● 関西国際センター

研修参加者支援を中心に、図書資料 48,003 冊、視聴覚資料 1,713 点、雑誌 266 タイトル、新聞・雑誌・百科事典等のオンラインデータベース 5 タイトル、マイクロ資料 1,378 点等を所蔵し、延べ 16,320 人（22 年度：15,836 人）の来館利用者に、貸出し、レファレンス、文献複写サービスを行った。（23 年度の利用者数目標値：研修参加者数 30,518 人・日×1/2=15,259 人）

2. 広報への取組み

両センターにおいて、以下のとおりセンターの認知度を高めるために積極的な広報活動を行なった。

(1) 日本語国際センター

日本語国際センターで制作、運営しているウェブサイトは、日本語教師支援サイトとして「みんなの教材サイト」「JF 日本語教育スタンダード」「みんなの『Can-do』サイト」「日本語教育通信」（基金本部サイト内での運営）、日本語学習者支援サイトとしては「Web 版『エリンが挑戦！にほんごできます。』」がある。

このうち、23 年度に行った主な制作は、「Web 版『エリンが挑戦！にほんごできます。』」に新たに 4 言語（既存の日本語、英語に加えてスペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語）版を追加し多言語展開を行った。また、「みんなの『Can-do』サイト」については、ユーザビリティ向上と管理機能の充実を図るためにサイト開設（平成 22 年 3 月）後初めての大規模改修を行った。これら各種サイトの総アクセス（ページビュー）数は、年間で約 930 万件であった（22 年度：約 880 万件）。

日本語国際センターのパンフレット及びウェブサイトの大幅な改訂を行い、施設・事業の紹介と情報公開を積極的に行うとともに、地域の関係団体（埼玉県、さいたま市、埼玉県国際交流協会等）への施設貸出等を行うなど地域交流を進めた結果、日本語教育関係者や国際文化交流を目的とした一般市民等によるセンター事業見学・施設見学は計 1,421 名に上った（22 年度：1,486 名）。ウェブサイトの年間アクセス（ページビュー）数は 523,017 件で、前年度（22 年度：619,274 件）より減少したが、これを改善すべく 23 年度末に大幅な改訂を行ったので、24 年度以降はアクセス数の回復が見込まれる。

広く日本語教育関係者に対し研究発表等を行う「第 17 回海外日本語教育研究会」を平成 24 年 3 月に開催した。今回は「JF 日本語教育スタンダード」準拠教材をテーマに新教材の説明と意見交換を行い、約 100 名が出席した。

埼玉県国際交流協会が主催する国際交流イベント「国際フェア 2011」（開催地：さいたま新都心。来場者約 10 万人）に本年も参加し、センター事業を紹介した。また当センター専任講師が、さいたま市教育委員会、共立女子大学、戸田市国際交流協会等、地方公共団体・民間団体が実施した 24 の日本語教師養成講座／研修会／講演会／日本語スピーチコンテスト等に参加し、地域の国際化に貢献するとともに、日本語教育機関としての

専門性をアピールできた。

(2) 関西国際センター

関西国際センターは、日本語学習者向けのウェブ教材として、19年度には看護や介護分野で働く人たちをサポートする「日本語でケアナビ」、21年度はアニメ・マンガのキャラクターやジャンルの日本語が楽しく学べる「アニメ・マンガの日本語」、22年度には日本語学習に役立つサイトやツール、アイデアを紹介する日本語学習ポータルサイト「NIHONGO e な (いいな)」を開発し公開している。

23年度は「アニメ・マンガの日本語」にフランス語版を新たに追加するとともに、スペイン語版、韓国語版、中国語版、フランス語版で英語版のすべてのコンテンツを利用可能とし、また、場面別表現などのコンテンツで音声機能を追加。これをもって多言語化を終了した。「NIHONGO e な」は、毎月新しい記事を公開し続け、情報更新に努めた。23年度のこれら3つのウェブサイトの総アクセス（ページビュー）数は約400万件を記録した（22年度：約360万件）。

また、JF日本語教育スタンダード準拠コースブック『まるごと 日本のことばと文化』を使用する学習者をサポートすることを目的とした自習用のウェブサイトの開発を開始した（平成24年5月から順次提供予定）。

センターの概要紹介、事業内容の広報のみならず、センターの利用者・訪問者や関西地域に対する広報ツールとして運営している関西国際センターホームページの年間アクセス（ページビュー）数は252,841件であった（22年度：151,576件）。ホームページのさらなる情報発信力、広報機能の強化を目指し、22年度に行った新たなシステムの構築（ホームページのレイアウト変更、サーバーを含む運営体制の全般的な見直し）により、更新作業の簡素化も可能となったことで発信力が増し、アクセス数がおよそ1.7倍になった。

23年度における、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等のメディアによる報道件数は90件であった（22年度：38件）。継続的な地域交流や広報活動の結果、前年の約2.3倍の報道件数を記録したものである。

また、一般の日本語教師あるいは日本語教育に興味のある人を対象にした公開講座を年間5回実施し、平均約40名（合計延べ198名）の外部参加者を得た。さらに近隣市町で活動している国際交流団体やグループが開催した、交流会、講演会・セミナー、日本文化紹介などの催しに延べ500名の研修生が参加し、地域と研修生との交流が深められた。平成24年2月には、大阪国際交流センターで開催されたワン・ワールド・フェスティバル（主催：ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会）に参加した。国際交流基金ならびに関西国際センターの活動を紹介するとともに、関西国際センター設立15周年記念事業として副所長による講演を実施した。

評価指標 2 施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況

1. 日本語国際センター

- (1) 宿泊室のユニットバスの改修工事を完了した。
- (2) 中央監視設備、冷温水・消化栓などのポンプ類、給排気ファン、ファンコイル、管理棟回廊・ホール等の空調機、全熱交換器、直流電源装置、ホールの音響システム、消防設備などの改修工事を実施した。
- (3) 省エネ対策のため、南向きのガラスの断熱シートの貼り付け、電球のLED型電球への交換等の措置を行った。
- (4) 快適な研修環境を維持するため、経年劣化した宿泊棟のベッドや冷蔵庫の備品などを廃棄し、新規のものと交換した。

2. 関西国際センター

- (1) 全面的な外壁シーリング打替改修工事を実施した。
- (2) 外構の一部に錆による腐食部分が見られるようになったため、事故防止の点から、塗装工事を行った。
- (3) 図書館、第二研修棟の各研修室において、無線によるインターネット接続が可能となるよう無線LAN接続ポイントの設置を行った。
- (4) 防火管理を徹底すべく、館内禁煙化を実施し、宿泊棟8階のバルコニーに倒防止用のネット工事を行い、喫煙スペースを設置した。
- (5) 快適な研修環境を維持するため、宿泊室のカーペット及びクロスの張替え工事、冷蔵庫入れ替え、カードキー機械入れ替えを実施した。

No. 14 文化芸術交流事業の重点化

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>(2) (中略)</p> <p>イ 文化芸術交流分野については、各国・各地域の事情に配慮しつつ、政府間の合意に基づく大型の周年事業の中核となる事業や、相手国側機関からの要請又は協力に基づく事業等、外交政策上必要かつ重要な事業に重点化する。</p>

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>文化芸術交流の促進は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させ、多種多様な日本文化の諸相を、等身大の姿で海外に伝達することを通じて、諸外国の国民の対日理解を促進させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しながら、外交上の必要性及び重要性に基づいた事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通項目</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、海外で実施される大型イベント（パリ Japan Expo 等）を活用した“クール・ジャパン事業”等、我が国の外交上の必要性及び重要性に対応した事業に重点を置き実施する。平成23年度においては、日米同盟深</p>

	<p>化のための日米交流強化事業、インドにおける主要都市向け戦略的文化集中発信プロジェクト、日中韓首脳会談に時期を合わせた事業、周年事業（日独交流 150 周年事業等）を行うとともに、インターネット等のメディアを活用した新たな事業展開を図る。</p>
<p>業務実績</p>	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>平成 23 年度の文化芸術交流事業は、中期計画及び年度計画を踏まえて、主に次のような形で外交上の必要性に基づいた事業の重点配分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> －周年事業実施国への重点 －外交上重要な要人往来に合わせた事業は優先的に実施 －政府の政策方針に関連した内容の事業を優先的に実施 －外交政策上の必要性を踏まえ、基金が 23 年度重点的に行うと位置付けた事業の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・日米同盟深化のための日米交流強化事業 ・インドにおける主要都市向け戦略的文化集中発信プロジェクト <p>各観点からの、具体的な事業重点実施の状況は次の 1～5 の通り。</p> <p>1. 周年事業実施国における事業実施状況</p> <p>23 年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、23 年度に予定されていた二国間外交上の周年記念事業のうち、次の 2 つを最重要の周年事業と定め、これらに関連する事業案件を優先的に選定した。</p> <p>「日独交流 150 周年」（ドイツ） 「日本・クウェート国交樹立 50 周年」（クウェート）</p> <p>これら、周年事業の対象となる 2 カ国に対する 23 年度の文化芸術事業の規模及び前年度との比較を見ると、次の(1)～(2)の通りとなっており、量的に事業を重点的に実施した状況が表されている。</p> <p>(注：なお、周年事業期間が暦年の 2011 年であるため、前年度（22 年度）の事業実績の額の中に、当該周年事業に応じた事業案件が一部含まれている場合がある。)</p> <p>(1) ドイツ：2011 年（23 年、暦年）が「日独交流 150 周年」である。</p> <p>ア. ドイツへの文化芸術交流事業 支出実績： 23 年度：172 百万円 [22 年度：107.1 百万円]</p> <p>イ. 文化芸術交流事業全体におけるドイツ向け事業の割合： 23 年度：5.0% [22 年度：4.1%]</p> <p>ウ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学講演会（23 年 9 月／ケルン、ハンブルク、ベルリン） 若手女性作家の綿矢りさ氏を派遣し、現地語翻訳者や日本文学研究者等との対談を実施。イタリアにも巡回。

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和食レクデモ 琉球料理 (23年11月/アウグスブルグ) 琉球料理専門家を派遣し、琉球料理についてのレクデモを実施。フランス、スウェーデンにも巡回。 ・ 「北斎展」(23年8月~10月/ベルリン) マルティン・グロウピウス・バウ(ベルリン)において、北斎の画業を総合的に紹介する展覧会を実施。 ・ 巡回展「キャラクター大国、ニッポン」(23年4月~5月/ビーティヒハイム・ビッシンゲン) これまで日本社会でブームを引き起こした国民的キャラクターを画像やパネルで紹介し、そのキャラクターが日本社会に与えた影響を検証するとともに、その世界を幅広く紹介する展示。 ・ 「昭和40年会」展(23年5月~7月/デュッセルドルフ) 昭和40年に生まれたアーティストグループ「昭和40年会」の海外での初めての大規模展覧会。ウクライナにも巡回。 ・ 「黒澤明特集」(23年9月~12月/ケルン、ベルリン、ミュンヘン、デュッセルドルフ、フランクフルト、ニュルンベルク、ハンブルク) 黒澤明監督の業績を振り返る特集上映をドイツ7都市で実施。 ・ 活弁・演奏付き無声映画欧州巡回上映会(23年11月~12月/ベルリン。イタリア、フランスにも巡回) ・ 第63回フランクフルト国際図書展(23年10月/フランクフルト) <p>(2) クウェート：2011年(平成23年、暦年)が「日本・クウェート国交樹立50周年」である。</p> <p>ア. クウェートへの文化芸術交流事業 支出実績： 23年度：17百万円〔22年度：1.1百万円〕</p> <p>イ. 文化芸術交流事業全体におけるクウェート向け事業の割合： 23年度：0.5%〔22年度：0.04%〕</p> <p>ウ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロボット技術・パロ レクチャー・デモンストレーション(23年5月/クウェート、ドイツ、ポーランド) セラピー用ロボット「パロ」の開発者らにより、ロボットについてのレクチャーとデモンストレーション、ワークショップを実施 ※「レクチャー・デモンストレーション」は、以下「レクデモ」と略す。 ・ 巡回展「現代日本の陶磁器」(23年12月~24年1月/クウェート) 特色のある窯をもつ有田・唐津、萩、備前、京都、久谷、瀬戸・美濃、益子で、日本の窯の伝統を引き継ぎながら優れた陶芸作品を生み出している若手作家の作品71点を紹介。 ・ 和太鼓公演(23年11月/クウェート、ヨルダン) 和太鼓・ヴァイオリン・サクソフォンのアンサンブルの公演。
-------------	--

業務実績

- ・ 日本アニメ祭（23年11月／クウェート）
『カムイの剣』『銀河鉄道999』『マイマイ新子と千年の魔法』『時をかける少女』を上映。
- ・ 第36回クウェートブックフェア（23年10月／クウェート）
日本ブースを出展して日本文化紹介図書等を展示。

2. 要人の往来や外交イベントなどにあわせて必要とされる文化交流事業の実施状況

23年度、重要な要人往来や外交イベントに合わせて行った事業案件の例は次の通り。

- 平泉写真展
第35回ユネスコ世界遺産委員会にて「平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」が世界遺産に登録され、文化庁長官、岩手県知事を始めとする多くの要人が渡仏した機会を捉えて、パリ日本文化会館にて平泉写真展を開催した。（23年6月）
- ジャナドリヤ祭
サウジアラビアで開催された国民祭典「ジャナドリヤ祭」にて、日本政府主導によるオールジャパンでの取り組みの一環として神楽公演や武具展示、古武道レクデモ等のイベントを主催、サウジ王族を含む多数の要人が来訪し、日-サウジの外交関係の発展に寄与した。（23年4月）
- レナード衛藤 Blendrums 東アフリカ公演
日本タンザニア国交樹立50周年の外交周年を、太鼓というアフリカとの文化的共通項を通じて記念するため、和太鼓奏者のレナード衛藤が主宰する和太鼓とタップダンスのユニット「ブレンドラムス (Blendrums)」を、タンザニア、マラウイ、エチオピア、ジブチの4か国に派遣し、公演とワークショップを実施した。マラウイでは政府関係者のほか各国の外交団、ジブチでは首相や閣僚も来場し、観客からも高い評価を得た。（23年9月～10月）
- 日中映像交流事業
22年の日中首脳会談における温家宝首相と菅前首相との合意に基づき中国で開催された日中映像交流事業「映画、テレビ週間」「アニメ・フェスティバル」は、6月の開幕行事に麻生太郎元首相が政府特使として派遣されるなど外交的観点からも極めて重要なイベントであったが、基金は北京での『映画ドラえもん 新・のび太と鉄人兵団～はばたけ 天使たち～』『劇場版 NARUTOーナルトー疾風伝』等の最新アニメ映画の上映を行った。（23年12月）
- 世界各国の図書展では、多くの要人、政府関係者が日本ブースを訪問した。特にリマの図書展では、図書展開催期間と大統領就任式が重なり、ペルーの政府関係者以外にも、エクアドル大統領など、就任式に出席する各国の要人が来場した。
 - ・ 第36回クウェート図書展（クウェート）：アル・ヨウハ文化庁長官（23年10月）
 - ・ 第22回ドーハ国際図書展（カタール）：クワーリー文化・芸術大臣（23年12月）

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第56回ベオグラード国際図書展（セルビア）：ブラディッチ前文化大臣ほか（23年10月） ・ 第16回リマ国際図書展（ペルー）：オッシオ文化大臣ほか（23年7月） <p>○ 日中韓首脳会談に時期を合わせた事業として、日本で開催された日中韓3ヶ国首脳会談「日中韓サミット」の晩餐会において、日本の村治佳織氏（ギター）、中国の姜建華氏（二胡）、韓国の李京美氏（ピアノ）によるジョイント演奏を披露した。（23年5月／東京）</p> <p>3. 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介など、政府の政策に関連した文化交流事業の実施状況</p> <p>「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。おもな事業例は以下の通り。</p> <p>〔ビジット・ジャパン・キャンペーン〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での催し物事業にてビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力した。カナダで実施した日本映画巡回上映（23年9月～12月）において、トロントほか2都市での上映では、本編上映前にビジット・ジャパンのビデオ放映や、観光パンフレットを配布するなどした。 <p>〔食文化紹介〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和食・食文化に関するレクデモの主催事業5件（延べ11カ国・14都市）を実施。新潟、山形、沖縄の郷土料理の紹介や、年中行事と食との関係なども含めてレクチャーするなど、多彩な内容で実施した。5件合計でレクデモ回数は26回。 ・ 和菓子に関するレクデモの主催事業2件（4カ国・4都市）を実施。和菓子の技術だけでなく、日本人の季節のとらえかたや茶道との関係なども織り交ぜてレクチャーを実施した。2件合計でレクデモ回数は9回。 <p>〔ポップカルチャー紹介〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マンガ、アニメに関する講演、レクデモなどの主催事業5件（10カ国・18都市）を実施。 ・ 企画展・巡回展として「新次元ーマンガ表現の現在」、「キャラクター大国、ニッポン」展を実施・巡回。「新次元ーマンガ表現の現在」展は、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ）にて展覧会を実施。「キャラクター大国、ニッポン」展は、フランス、ドイツ、ポルトガル、スペイン、英国、オーストラリア、フィリピン、ベトナム、マレーシアを巡回させ展示を実施。 ・ アニメ文化大使に選ばれたドラえもんの作品「ドラえもん のび太の恐竜 2006」の外国語字幕版DVDの上映会を、計6カ国6都市で計24回実施（20年度以降継続して実施）。 ・ 「日本アニメ・フェスティバル」（北京）を実施したほか、インド等でアニメ映画の
------	--

業務実績	<p>上映を実施した。アニメ上映を行った催しの総入場者数は 6,512 人（4 件）。また、「富川国際学生アニメーションフェスティバル」（韓国）、「アニメボリューション」（スウェーデン）、「日本アニメ映画祭」（エストニア）等、アニメに特化した映画祭に積極的に助成した。（9 件）</p> <p>4. 外交政策上の必要性に基づき重点的に行うと位置づけた事業の実施状況</p> <p>23 年度の年度計画においては、日米同盟深化のための日米交流強化事業、インドにおける主要都市向け文化集中発信プロジェクト、日中韓首脳会談に時期を合わせた事業を重点として行うこととしている。各事業の実施状況は次の通り。</p> <p>(1) 日米同盟深化のための日米交流強化事業（米国）</p> <p>政府方針「日米同盟深化のための日米交流強化」で定められた「米国の有力な美術館における本格的な近現代美術展開催」の実現に向け、ニューヨーク近代美術館（MOMA）において平成 24 年秋に、戦後から 1970 年までの東京の美術の潮流を紹介する展覧会を開催すべく準備を行った。</p> <p>この企画は、これまで実施してきた、米国の現代美術専門の若手学芸員を日本へ招へいし、日本の現代美術の現況への理解を深めるための視察、交流会を実施する「日米学芸員交流」や、日米の専門家の協働による戦後日本の前衛美術に関する英語基礎文献（ソースブック）の刊行に向けた情報の提供、準備会議等の協力などが基盤となって実現したものである。</p> <p>(2) 主要都市向け戦略的文化集中発信事業（インド）</p> <p>日本との関係上重要な国の主要都市に向け、日本の特徴、日本人の感性等を体現し、社会的、文化的に影響力を有する秀でた文化人・専門家及びグループを派遣し、文化発信事業を体系的かつ集中的に展開するもので、23 年度は、24 年 1 月から 3 月にかけて若者世代の交流を念頭においた事業を中心にインドで実施した。</p> <p>実施時期の集中だけでなく、例年以上の事業量も投入し、23 年度のインドに対する文化芸術分野での支出実績は 171 百万円（22 年度：50 百万円）、文化芸術事業におけるインド向け事業の割合は 5.0%（22 年度：1.9%）となった。</p> <p>○ 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「折り紙ワークショップ、デモンストレーション」（24 年 1 月／コルカタ、チェンナイ、ニューデリー） <p>日本折紙協会所属の折紙作家・講師 3 名をインド、スリランカへ派遣し、幅広い年齢層向けにワークショップとデモンストレーションを実施すると共に、現地折紙講師向け講習も行い、折紙普及活動の担い手の技術向上を図った。</p>
------	--

業務実績

- ・和風ワークショップ（24年1月／アーメダバード）
宮城県（仙台・気仙沼）及び日本の凧の会の専門家をインドへ派遣し、クジャラート州にて開催される国際凧揚げ大会に参加するとともにデリー及びコルカタで凧のワークショップを実施した。
- ・巡回展「現代日本デザイン100選」展（23年12月～24年4月／ムンバイ、チェンナイ、ニューデリー、アーメダバード、ラクナウ）
1990年代に製作された生活用品のデザイン約100点と、その原点ともいえる50年代に製作された作品13点を展示した。
- ・「Omnilogue: JOURNEY TO THE WEST」展（24年1月～2月／ニューデリー）
「21世紀東アジア青少年大交流計画」（JENESYS）により2010年夏に日本に滞在する機会を得た東アジアのキュレーターと、日本人キュレーターとの共同キュレーションによる、現代日本アーティストのグループ展「Omnilogue」シリーズの第2弾。
- ・日印舞台芸術公演「Looking IN and OUT」（24年1月／ニューデリー、アムリットサル）
デリーの国立演劇学校（National School of Drama）が主催する国際的な演劇フェスティバル「インド国際演劇祭」にて日印共同制作による演劇作品『Looking IN & OUT』（岡田圓、サヴィータ・ラニ共同脚本・演出）を上演した。
- ・日印舞台芸術公演「KENTARO!! コンテンポラリーダンス」（24年3月／デリー、ムンバイ、バンガロール）
デリー、ムンバイ、バンガロールの3都市でコンテンポラリーダンス公演を実施。今年度の主要都市向け戦略的文化集中発信プロジェクトのテーマである「Passage to the Next Generation」の観点から、新世代のコンテンポラリーダンスの旗手として注目を集める KENTARO!! の作品を上演した。
- ・日本映画上映「増村保造監督特集」（24年3月／ニューデリー）
増村監督作品18本を上映。映画評論家の大久保賢一氏を派遣し、増村監督や60年代の日本映画に関する講演も行った。

5. 震災に対応した事業の実施状況

東日本大震災の復旧・復興に向けた事業を、積極的に実施した。

○ 主たる事業例

・震災に関連した講演会の実施

東日本大震災から1年の日に全米各地で行われる「SHINSAI: Theaters for Japan」と題したドラマリーディングの催しで紹介される震災関連戯曲のうちの1つを書いた劇作家、篠原久美子氏を派遣し、戯曲執筆背景や自身の被災地支援活動などについての講演を、米国で実施した。また、東北復興へのメッセージを発信し続ける学習院大学の赤坂憲雄教授を派遣し、講演会を中国で実施した。

・展示セットの制作

<p>業務実績</p>	<p>東日本大震災の被災地・東北地方の持つ本来の魅力を世界に示すとともに、復興に向かう日本の姿を示す、東北をテーマとした巡回展3種類5セット（建築展2セット、写真展2セット、民芸展）を新規に作成し、24年3月から巡回実施を開始した。</p> <p>「美しい東北の手仕事」（ケルンから巡回開始）</p> <p>「3.11ー東日本大震災の直後、建築家はどうか対応したか」（パリから巡回開始）</p> <p>「東北ー風土、人、暮らし」（ローマ、北京から巡回開始）</p> <p>・海外公演</p> <p>東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県宮古市に伝わる民俗芸能「黒森神楽」（国指定重要無形民俗文化財）の公演をモスクワ及びモスクワ近郊の町ゼレノグラードにて実施した。被災地で地域コミュニティに支えられながら受け継がれている文化の重要性を紹介すると共に、力強く勇壮な神楽の姿を通して、各国からの支援への感謝の意と復興に向けた被災地の人々の思いを伝えた。</p> <p>また、和太鼓グループ「鬼太鼓座」を中心とした音楽集団「ミュージック&リズムス」（以下「M&R」）と東日本大震災被災地の民俗芸能グループ（湧水神楽（米国公演）、黒森神楽（フランス公演）、臼澤鹿子踊（中国公演））が、東日本大震災から1年を迎えるにあたり、復興に向かいつつある日本の姿と、復興支援に対する各国国民への感謝と平和の祈りをテーマとする音楽公演を実施した。NYでは、国連総会議場で公演を行い、潘基文事務総長をはじめとする国連関係者等1600人が参加した。</p> <p>・映像事業</p> <p>復興や、東北に関係のある7作品を基金海外拠点、在外公館に配付し、各地で上映を行った。上映は延べ138都市521回。配付した作品は、「ロック わんこの島」、「カルテット!」、「春との旅」、「エクレール・お菓子放浪記」、「がんばんペ フラガール! ～フクシマに生きる。彼女たちのいま～」、「東北 夏祭り ～鎮魂と絆と～」、「ガレキのなかからの再出航 ～漁業の町・岩手県大船渡市～」。</p> <p>6. 外部専門家による評価</p> <p>「文化芸術交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「ハ：順調」との評価であった。</p>
-------------	--

No. 15 人物交流、市民青少年交流、文化協力

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流</p> <p>文化人、専門家、芸術家等を以下の通り派遣・招聘することにより、多種多様な日本文化の等身大の姿の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。</p> <p>事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいため、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。</p> <p>緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。平成23年度は、学芸員交流を前年度に引き続き実施するほか、アジア次世代キュレーター会議の実施、国内外の大型文化事業への専門家派遣・招聘を行い、ネットワークの拡充・強化を図る。</p> <p>② 海外において、幅広く日本文化に関する講演、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力</p> <p>文化諸分野の人材育成や文化遺産保存・継承等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。</p> <p>事業実施にあたっては、日本の知見が活かされるテーマに沿った事業を重視し、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。特に文化無償協力との連携については、引き続き留意していく。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流</p> <p>各国と我が国の市民・青少年の交流を以下の通り推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。</p> <p>事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいため、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 文化芸術交流の担い手支援、幅広い交流を促進するため、文化芸術各分野で活動する市民・青少年及びその交流の指導者・企画者等の派遣、招聘などの人物交流事業を行い、また、会議・ワークショップ等の催しを企画、実施または支援する。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

● 派遣案件の「メニュー方式」化

日本文化紹介事業では、文化紹介のために派遣する案件を、在外公館・基金海外事務所からの要請に基づき決めてきたが、23年度より基金の国・地域別方針や分野別方針、重点分野に沿って、実施案件の分野を予めある程度定めたうえで、在外公館、海外事務所からの派遣要請を受ける方式に変更した。

● 文化人招へいプログラム

22年度まで実施していた「文化人招へい」プログラムについては、各事業分野での人的ネットワークの形成につなげるため、芸術分野の各事業がもつプログラムで実施することとして廃止した。

2. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）

● ポップカルチャー関連事業

漫画、アニメに関する講演、レクデモなどの主催事業5件（10か国・18都市）を実施し、ポップカルチャーを用いた日本文化紹介を実施した。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業の実施にあたっては、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により行っている。文化無償資金協力、草の根文化無償協力（ともに外務省の事業）を実施した案件に対して、文化協力プログラムで関与・フォローアップをしている。

● プロポーザル方式による事業案件の策定・実施

事業実施に当たり、テーマや巡回国等の基礎的な情報を提示し、専門の団体等からの提案（プロポーザル）を受けて実施する形態で、案件を実施した。23年度においては、食文化レクデモについて、実施内容を公募し、新潟、山形、沖縄の郷土料理のレクデモを採用した。案件形成に、民間団体の専門性や知見を生かせるように配慮した。

● 無償協力案件との連携

無償資金協力により建設されるティカル国立公園文化遺産保存研究センター（グアテマラ。21年度案件）に移送される遺物の保存修復やデータベース化指導のための活動に助成した。また、同じくカマン・カレホユック考古学博物館（トルコ。19年度文化無償案件）に専門家を派遣し、若手学芸員を対象に博物館学フィールドコースを実施するなど、ODA案件のフォローアップや、活用のための事業を実施した。

● 文化遺産国際協力コンソーシアムとの連携

アゼルバイジャン国立美術館所蔵日本関係美術品の調査に関して、文化遺産国際協力コンソーシアムの協力を得て派遣する日本近代工芸及び日本絵画の専門家を選定した。

業務実績

4. 経費効率化のための取組

● 共催実施による経費分担

シンガポールにおいて実施した一連のファッション事業は、学校法人文化学園と共催し、在シンガポール大使館とも連携して実施した。ファッションコンテストの日本側・シンガポール側双方の入賞者の相互訪問の旅費や、ファッションに関する講演の講演者の旅費、コンテスト実施経費、派遣者の滞在費等を、三者（および協賛の現地企業）が分担して実施した。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 22 年度業績評価指摘事項への対応

指摘事項は特にない。

評価指標 2：人物交流事業の実施状況

1. 日本文化紹介派遣

(1) 概要

内容	日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	38件（64か国・98都市、入場者総数：82,257名） 〔22年度：28件（60か国・106都市、入場者総数：28,344名）〕
助成実績	82件（44か国・102都市） 〔22年度：56件（41か国・86都市）〕

※実績国・都市数ののべ数は、主催：80か国112都市、助成：98か国136都市。

(2) 主要事業例：

● 「日本の遊び」実演・ワークショップ（24年2月、東ティモール）

日本・東ティモール外交関係樹立10周年記念平和年の周年事業のオープニング事業として実施。3名の日本グッド・トイ委員会認定おもちゃコンサルタントを東ティモールに派遣し、4か所の学校、孤児院、聾唖学校で竹馬、剣玉、福笑い、折り紙等の日本の遊びを紹介。東ティモールは、日本文化に触れる機会が極めて少なく、また若年人口が多い国のため、将来の親日家を育成するために若年層を対象とする事業を実施した。いずれの会場でも、子どもたちは食い入るように専門家の手元を見つめ、体験する際には、大人も含めて目を輝かせて日本の遊びを楽しみ、参加者の満足度も高かった。紙飛行機や、折り紙（花かご）等の作りかたも教えたことから、専門家の帰国後も遊びが継承されることが期待される。（来場者：230名）

● 「和風」実演・ワークショップ（24年1月、インド）

宮城県（仙台、気仙沼）及び日本の風の会員10名を派遣し、アーメダバード

業務実績

で実施されるクジャラート州国際凧揚げ大会に日本代表として参加するとともに、デリー及びコルカタでワークショップを実施した。平成23年度主要都市向け戦略的文化集中発信プロジェクト（インド）の一環であるとともに、東日本大震災復興に資する事業でもあり、震災の状況をDVD等を通じて紹介するとともに、仙台の伝統的な凧（するめ天旗）や被災六県をモチーフにした凧等を紹介・作り方の指導、大会での凧揚げを行った。東日本大震災を経験した日本からの代表として、特別にスペースが設けられ、凧だけでなく、コマや折り紙等も用いて日本文化紹介を行ったところ、多くの参加者が集まって、人だかりができるほどであった。また、デリー及びコルカタの学校や凧フェスティバル等でワークショップを実施し、受け入れ機関からも高評価をえた。インドでは凧揚げ愛好者が多いものの日本の伝統的な凧には馴染みがなく、凧を通じた交流を行ったことは非常に好評であり、また、専門家が被災地に在住し、被災地で凧揚げを通じた復興活動を行っていることから、インド各地でも支援に対する感謝のメッセージを掲げて事業を行った。（来場者：40,440名）

● 周年事業に関連した事業

- ・ 伝統建築に関する講演会（24年2月～3月、ドイツ、ハンガリー、英国）
日本の山海や平地等に応じて発展した伝統建築を紹介し、自然豊かな日本の気候風土とそこに発達した美意識、現代建築にまで通底する日本建築の美の原理を解説する講演会を実施した。（来場者：575名）
- ・ ロボット文化（平成23年4月～5月、クウェート、ドイツ、ポーランド）
セラピーロボット「パロ」に関する講演・実演を実施した。事業実施後、実際にパロを貸し出して、在クウェート日本大使館の医務官を中心に病院等でのデモを積極的に行った。その結果、平成24年3月に、クウェートのアミール首長訪日時になされた日本・クウェート共同声明の中で、本事業にも触れた上で、医療分野における協力強化があげられた。（来場者：1,089名）

2. 文化人招へい（「文化人短期招へい」から名称を変更）

23年度より、それぞれ関係のある芸術分野の各スキームで実施。

内容	諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人を招聘する。
招聘実績	ロシア学芸員の招へい(12名)、ブラジルの舞台芸術専門家(批評家、フェスティバル監督の2名)の招へいを実施した。 〔22年度：26名（22か国・21件（20名+1グループ））〕

評価指標3：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況

1. 文化協力事業の概要

内容	開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等のため、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の実施及び支援。
----	--

	主催実績	派遣：10件（11か国・15都市）、招へい：2件（4か国・12名）、 催し：2件（2か国・4都市） 〔22年度：派遣：8件（8か国・13都市）、招へい：1件（1か国）〕					
	助成実績	14件（13か国・14都市）〔22年度：12件（13か国・17都市）〕					
業務実績	<p>2. 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国立美術館所蔵日本関係美術品調査（アゼルバイジャン、23年11月－12月） アゼルバイジャン国立美術館に日本近代工芸及び日本絵画の専門家を派遣し、同美術館が所有する約300点の東洋美術品の中から日本関係美術・工芸品を選別した上で、その調書を作成した。アゼルバイジャン国立美術館には東洋美術品の専門家がおらず、長い間収蔵品は未整理のまま放置されていたが、今回初めて外部専門家による調査が行われた。調査の結果、日本の作品は約80点あることが判明し、その作成時代等の特定もでき、同美術館が、今後、日本関係美術品の収蔵・展示を行う上で非常に有効な基礎資料情報をまとめることができた。 ● 日本画等修復専門家招へい研修（モンゴル、ルーマニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、23年12月） 17年度から21年度にかけて、各国に日本画等の修復専門家を派遣したが、今回は、派遣先各国から専門家9名を招へいし、日本国内の専門機関において研修を実施したほか、美術や修復に関係する施設を訪問した。 						
	<p>評価指標4：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>1. 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年交流の実施及び支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>主催実績</td> <td>中学高校教員交流：52名（12か国）〔22年度：63名（12か国）〕 ※ 市民青少年交流事業は、日本文化紹介事業に統合</td> </tr> <tr> <td>助成実績</td> <td>市民青少年交流事業：61件〔22年度：104件〕 ※ 22年度よりプログラム構成に変更があり、市民青少年交流事業に対する助成は、芸術、知的交流各分野のプログラムで実施することとなった。23年度は、市民青少年交流事業を廃止し、各分野で61件の市民青少年交流事業に助成した（22年度の実績は、直接採用した48件と、他の各分野のプログラムで助成した市民青少年交流案件56件の合算）。</td> </tr> </table> <p>2. 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中学高校教員交流 主として社会科、国際理解教育に携わる教員を、12か国52名（2グループ）、14日間招へいし、日本の教育、文化、社会等の実情を視察し、関係者との意見交換を実施した。 		内容	市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年交流の実施及び支援を行う。	主催実績	中学高校教員交流：52名（12か国）〔22年度：63名（12か国）〕 ※ 市民青少年交流事業は、日本文化紹介事業に統合	助成実績
内容	市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年交流の実施及び支援を行う。						
主催実績	中学高校教員交流：52名（12か国）〔22年度：63名（12か国）〕 ※ 市民青少年交流事業は、日本文化紹介事業に統合						
助成実績	市民青少年交流事業：61件〔22年度：104件〕 ※ 22年度よりプログラム構成に変更があり、市民青少年交流事業に対する助成は、芸術、知的交流各分野のプログラムで実施することとなった。23年度は、市民青少年交流事業を廃止し、各分野で61件の市民青少年交流事業に助成した（22年度の実績は、直接採用した48件と、他の各分野のプログラムで助成した市民青少年交流案件56件の合算）。						

● 市民青少年交流・各種助成事業

造形美術事業では4件、舞台芸術事業では23件、映像・文芸では2件、知的交流事業では32件に対して助成を実施した。

評価指標5：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、派遣・招聘プログラムでは98%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

日本文化紹介（主催）	現地受入機関：99%（102機関/103機関） [22年度：100%（84機関/84機関）] 被派遣専門家：100%（38組/38組） [22年：100%（28組/28組）] 参加者等の満足度：99.8%（8,876名/8,892名） [22年：97.9%（5,761名/5,885名）]
文化協力（主催）	事業裨益者満足度（派遣・催し）：100%（12件/12件） [22年度：100%（8件/8件）] 被派遣専門家：100%（10名/10名） [22年度：86%（6名/7名）] 被招へい者：100%（12名/12名）
中学高校教員交流	被招聘者：98%（52名/53名） [22年度：100%（60名/60名）]

業務実績

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する

評価指標6：内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

日本文化紹介派遣（主催）	684件 [22年度：549件] ※ 22年度の実績には「文化人短期招へい」での報道件数19件を含む
文化協力（主催）	39件 [22年度：43件]
中学高校教員交流	1件 [22年度：9件]
合計	724件 [22年度：601件]

※ 22 年度は、601 件の他に、市民青少年交流（主催）で 8 件の報道があった。

評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

- カマン・カレホユック考古学博物館への専門家派遣（トルコ、文化協力プログラムで 21 年度、22 年度に専門家派遣）

平成 19 年度外務省文化無償資金協力事業のもと建設されたトルコのカマン・カレホユック考古学博物館に対し、博物館の展示・陳列計画の策定、展示方法の指導のために専門家を派遣し、開館準備に協力した。同博物館は 22 年 7 月に開館したが、同博物館は欧州の「The Best Green Museum 賞」を受賞する等、博物館としての質を社会的、世界的にも評価されている。

同博物館は、遺物展示のみならず、今後、トルコ国内での若手学芸員育成の中心的な機関として、トルコにおける文化遺産保存技術の指導的役割を担うことが期待されている。博物館を中心としてトルコ全土から集まった約 20 名の若手学芸員を対象とした発掘現場実習、展示、遺物整理等の博物館学フィールドコース実施にも、基金は専門家を派遣して協力した（23 年度事業）。

評価指標 8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

プログラム毎の外部専門家各 2 名による評価結果は以下のとおり。

日本文化紹介	ロ	ハ	文化協力	イ	ハ
--------	---	---	------	---	---

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

(1) 文化協力

- 【イ評定】このプログラムによる協力・助成があったからこそ成し得た事業が各地で実施された。とりわけ美術工芸品や遺跡の修復・保全や文化財調査、町並み保存や伝統芸能・工芸技術の継承支援など、放っておけば消えゆくものに対する協力・助成は、高く評価したい。また、柔道や空手など、諸外国からの要請が高く、日本にとってもその普及が重要であるスポーツの技術指導も、安定して展開していることを評価したい。文化やスポーツの支援・助成環境が厳しさを増すなか、国際交流基金でないと手を差し伸べられない案件もあるように見受けられ、事業の必要性も高い。

また、「カマン・カレホユック博物館」への協力・支援が The Best Green Museum 賞受賞に結びついたという、中長期的な効果が現れた事例（そうした効果を把握しようと努めていること）も、本プログラムの成果として高く評価したい。

3. 評価結果への対応

業務実績

業務実績	外部評価者からは、効率性を考える上で、資金的な面のみを強調せずに、ネットワークや経験知など、基金ならではの様々なリソースの有効活用がもたらしたものだとも言え、経費が大きくとも経験と専門性を生かして挑戦する事業が正しく評価されるため、効率性の評価指標を幅広く考えることを検討してほしいとのコメントがあった。事業の効果を把握・確認するためにも、新たな指標の検討に取り組みたい。
-------------	--

No. 16 文化芸術交流

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>(ニ) 造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <p>① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。平成23年度においては、日独交流150周年事業の主要事業として、葛飾北斎の画業を総合的に紹介する展覧会をベルリンで実施するほか、ロシア・モスクワの近代美術館において日本の最先端の現代美術を紹介する展覧会を実施する。また、日本の美術や文化を紹介する展覧会が少ない地域を中心に、美術、工芸、デザイン、建築、写真等のコンパクトな展示セット（20セット）を、約100都市に巡回させる。</p> <p>② 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。平成23年度は第54回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展に参加するほか、インド・トリエンナーレにも参加する。</p> <p>③ 大型国際美術展（トリエンナーレ）国内開催の機会を利用し、関係機関との連携により、シンポジウムや招へい事業を実施すると共に、海外広報協力等により同展への側面的な支援を行う。</p> <p>④ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p> <p>(ホ) 舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <p>① 海外において、日本の舞台芸術の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。平成23年度は、北米・東南アジア・バルト三国での邦楽公演、東欧での操り人形公演などを実施する。</p> <p>② 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。日本イスラエル外交関係樹立60周年」にあわせた日本イスラエル現代演劇共同制作事業を実施する</p> <p>③ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。サウジアラビアで開催されるジャナドリア祭で石見神楽の上演、カナダ文明博物館が実施する大規模な日本特集企画にあわせ邦楽グループを派遣する。</p> <p>④ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>

小項目	<p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。</p> <p>事業が、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めよう努める。</p> <p>① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外・本部のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。平成23年度は、フィルムライブラリー所蔵作品を積極的に活用し、スペインやイタリアにおいて「山本薩夫監督特集」巡回上映会、中南米において「増村保造監督特集」巡回上映会などを実施する。また上映の利便性を高めるため、平成23年度に購入する作品はDVDを基本とする。</p> <p>② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。また、日本に関する映画・テレビ番組等の制作を支援する。平成23年度は、アジア、中南米、東欧、中東等に番組提供を行うほか、年度途中の追加要望にも対応する。</p> <p>③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。</p> <p>④ 日本理解につながる図書の外国語への翻訳と、外国語で書かれた日本に関する図書の出版を支援する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。平成23年度は、第24回テヘラン国際図書展、第37回ブエノスアイレス国際図書展、第63回フランクフルト国際図書展等に参加する。</p> <p>⑤ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>
-----	--

業務実績	<p>評価指標 1 : 企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>1. プログラムの評価と見直し</p> <p>日本映画上映プログラムでは、フィルムの効率的な利用を図るため、基金で上映セット（パッケージ）を組んで、上映計画を立て、上映の促進を図るように運用方法を工夫している。</p> <p>2. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）の例</p> <p>伝統文化だけでなく、現代的な内容や、若者に向けた事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「キャラクター大国、ニッポン」展の巡回展示（海外展事業） <p>22年度に制作した、日本のキャラクター文化を年代別に紹介するとともに、いわゆる「ゆるキャラ」やフラッシュアニメなど、最新のキャラクター事情について紹介する巡回展示セットを、9か国13都市で展示。56,950名の来場者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ニューデリー国際図書展（図書展事業） <p>ニューデリー国際図書展（インド）では、ポップカルチャーの紹介として、「マンガ・カフェ」をブースに設置し、500冊を超えるマンガや、関連するフィギュアやポスターの展示を行った。日本、インド国内外のメディアに取り上げられ、反響</p>
------	--

が大きかった。

- マンガ・アニメに関する事業や「アニメ文化大使」への協力
項目 No. 14「文化芸術交流事業の重点化」の「評価指標 1」3. に記述。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業案件は、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により実施している。

「国際舞台芸術ミーティング in 横浜」では、神奈川県、横浜市の各芸術文化財団と共催し、前年度からの課題についても協力して改善して実施した。

また、能楽のアルジェリア・フランス公演（24年1月）は、社団法人能楽協会と共催して実施、「日本・イスラエル現代演劇国際共同制作『トロイアの女』」（2012年の日本イスラエル国交樹立 60周年に向けて制作中。23年度はイスラエルでの調査を実施）は東京芸術劇場との共催として制作している。

サウジアラビアの「ジャナドリヤ祭」への日本館出展に対し、JETRO や民間企業と連携して参加した。

美術面では、MoMA、グッゲンハイム美術館、ワシントン・ナショナルギャラリー等と連携して情報交流事業を実施した（学芸員グループ招へい、日本前衛美術の英文ソースブック出版のための調査、共同研究支援等）。

4. 経費効率化のための取組

海外での展示事業に関し、企業、民間財団等からの協賛金を得て事業を実施した。田中敦子展や北斎展、ヴェネチア・ビエンナーレなどで協賛金を得た。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 22 年度業績評価指摘事項への対応

フィルムライブラリー事業について、会計検査院からの指摘に対応した改善により、実施状況は良好であり、今後もこれらの措置を通じて事業の効果が一層高まることを期待したい旨のコメントがあった。

23 年度においては、上映作品をパッケージでまとめて巡回させるなどの工夫をしつつ、本部フィルムライブラリーで 1,916 回を上映した。上映期限、上映回数に制限が付いているフィルムについても積極的に活用するように上映計画を立てて実施した。（評価指標 4 「1. 海外における日本映画の上映」に記載）

評価指標 2：造形芸術交流事業の実施状況

1. 海外展

(1) 概要

内容	日本の美術・文化を海外に紹介するため、国内外の美術館・博物館等との共催により展覧会を企画・実施。また海外の美術館・博物館等が企画する展覧会の経費の一部を助成。
----	---

業務実績

業務実績	主催実績	① 企画展12件 (15か国・21都市、入場者数：595,872名) [22年度：9件 (8か国・13都市、229,389名)] ② 巡回展114件 (67か国・114都市、入場者数：433,004名) [22年度：93件 (48か国・90都市、1,078,484名)]				
	助成実績	① 海外展：60件 (29か国) [22年度：59件 (34か国)] ② 市民青少年美術交流助成：4件 [22年度：7件]				
<p>* トルコ・アンカラ市にて開催された巡回展「現代日本デザイン100選」は、会場がショッピングセンターであったため、通常の美術館での開催よりも多い入場者数を記録している。平成22年11月にアンカラ市ジェパ・ショッピングセンターで開催、入場者数は627,861名。</p> <p>(2) 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日独 150 周年関連展覧会 (「北斎展」「昭和 40 年会展」「桂離宮展」) 「日独 150 周年事業」として、葛飾北斎の約 70 年に及ぶ創作活動をたどる展覧会で、「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」など北斎生誕の地である墨田区所蔵の北斎コレクションや、「北斎漫画」シリーズなどの版本、肉筆画、版画や摺物などを含む約 440 点により、西洋印象派にも影響を与えた北斎の画業の全容を紹介する「北斎展」(23 年 8 月～10 月、ベルリン。90,000 名)、日本の現代美術アートシーンで活躍中のアーティスト会田誠、有馬純寿らが参加するグループ「昭和 40 年会」の活動を包括的に紹介する展覧会「昭和 40 年会：We are boys!」展 (23 年 5 月～7 月、デュッセルドルフ、4,200 名。ウクライナにも巡回。)、石元泰博氏の桂離宮の写真作品 50 点により構成され、伝統の中に見出されるモダンな造形性という日本美の一面を提示する「桂離宮展」(23 年 4 月～24 年 3 月、ケルン他計 5 都市を巡回。43,824 名) を実施した。 ● 呼吸する^{アトール}環礁：モルディブ・日本現代美術展 (24 年 3 月～4 月、マレ) 環境をテーマとした、モルディブ初の日本現代美術展。日本人アーティストたちが、日本とは異なる地理的・文化的環境にあるモルディブで、地元の協力も得ながら滞在制作と展示発表を行った。モルディブ国立芸術センターとの共催事業。(10,172 名) <p>2. 国際展</p> <p>(1) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の作品を出展するとともに作家を派遣する。</td> </tr> <tr> <td>主催実績</td> <td>国際美術展参加 1件 (1か国) [22年度：3件 (3か国)]</td> </tr> </table> <p>(2) 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第 54 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展 (23 年 6 月～11 月、ヴェネチア) 指名コンペ方式により選定された、日本館コミッショナーの植松由佳氏 (国立国際美術館主任研究員) の企画による、アーティスト、^{たばいも}東芋のビデオインスタレーション作品「てれこスープ」を展示。日本館への入場者数は、279,320 名であった。 <p>3. 国内展</p>			内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の作品を出展するとともに作家を派遣する。	主催実績	国際美術展参加 1件 (1か国) [22年度：3件 (3か国)]
内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の作品を出展するとともに作家を派遣する。					
主催実績	国際美術展参加 1件 (1か国) [22年度：3件 (3か国)]					

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月）および事業仕分け結果に沿って、国内展事業は廃止。

評価指標 3：舞台芸術交流事業の実施状況

1. 海外公演

(1) 概要

内容	わが国の優れた舞台芸術を海外に紹介するため、公演団を派遣し公演、レクチャー・デモンストレーションを実施。また海外公演を行う公演団に対し、経費の一部を助成。
主催実績	公演ツアー23件（46か国・82都市、入場者数：177,916名*） 〔22年度：20件（40か国・70都市、44,580名）〕 * ジャナドリヤ祭での公演で、121,500人の入場者があったため、大幅に人数が増加している。
助成実績	① 海外公演助成：105件（のべ167か国）（海外公演82件、市民青少年23件）〔22年度：124件（のべ185か国）（海外公演96件、市民青少年28件）〕 ② パフォーミング・アーツ・ジャパン ・北米：12件〔22年度：13件〕 ・欧州：13件〔22年度：10件〕

※ パフォーミング・アーツ・ジャパン事業：日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。

業務実績

(2) 主要事業例：

- 心を伝える民(たみ)の謡(うた) 大和×沖縄民謡 南米公演（平成23年9月～10月、チリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジル）
東北地方を中心に、本州～九州の民謡と、日本の最南西に位置する沖縄・八重山地方の民謡を取り上げ、南米4か国5都市を巡回。木津茂理を中心とし、南北の大御所民謡奏者である澤田勝秋（青森）、大工哲弘・大工苗子（沖縄）により、民謡に込められた心、被災地で愛された唄に込められた人々の生活や魅力、民俗芸能と地域社会や生活との密接なつながりを紹介した。また、各地のアーティストと互いの唄を交換しあう共演等を通じ、一方的文化発信ではない相互交流的な公演を実現した。（入場者数：4,622名、報道件数：52件）
- ジャナドリヤ祭における公演（平成23年4月、サウジアラビア）
サウジアラビアで年に1回開催される国民的文化祭の「ジャナドリヤ祭」において、日本がゲスト国となった。官民が連携して「日本館」を設置し、総合的に日本文化紹介事業を実施する中で、「伝統文化ゾーン」で“Authentic Japan”を基金が担当し、公演部分では、和太鼓や三線、津軽三味線、ジャズトリオなど、多様な音楽家から構成される Music & Rhythms による音楽公演と石見神楽の公演を実施した。宗教的理由から文化事業の実施機会が極めて少ないサウジアラビアにおける日本文化紹介の絶好の機会となり、多くの観客が参加した。（入場者数：121,500名、報道件数：171件）

2. 国際舞台芸術共同制作

業務実績

(1) 概要

内容	海外の舞台芸術関係者と日本の関係者が、海外または日本において共同で作品を制作し、公演を行う。
主催実績	プロジェクト 1件（準備のみ） [22年度：3件（参加5か国、8,304名）]

(2) 主要事業例：

- 日本・イスラエル国際共同制作事業・蜷川幸雄演出「トロイアの女」（準備）
日イスラエル外交関係樹立60周年を迎える2012年の上演を目指し東京芸術劇場と共同で制作準備を行った。22年度には日本へイスラエルの俳優を招へいしてワークショップを実施し、23年度はイスラエルへの調査出張を実施した。

3. 国内公演

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月）および事業仕分け結果に沿って、国内公演事業は廃止。

評価指標 4：映像出版事業の実施状況

1. 海外における日本映画の上映

(1) 概要

内容	<p>① 海外日本映画祭 在外公館、基金海外事務所が主催する各種日本映画上映事業に対し、本部所蔵プリントを提供し、映画専門家渡航費、字幕制作費等を負担。 また、海外の国際映画祭等が企画する日本映画上映事業に対し経費の一部を支援。</p> <p>② フィルムライブラリー（FL）： 海外16カ所及び基金本部に外国語字幕付のフィルムをストックした「フィルムライブラリー」を設置し、所蔵する劇映画や文化映画を在外公館、基金海外事務所、海外の国際映画祭等における日本映画上映会で上映する。現在、劇映画4,546本、文化映画3,796本を所蔵。（特に本部FLは、海外の国際映画祭等にとって、英語字幕付プリントの最大の供給源。）</p>
主催実績	<p>① 海外日本映画祭：90件（53か国、入場者数：215,226名） [22年度：84件（55か国、217,556人）]</p> <p>② FLの利用： ・ 本部FL：367作品を1,916回上映（53か国・124都市） [22年度：362作品を1,829回上映（58か国・139都市）] ・ 在外FL（16ヶ所）：1,273回上映 [22年度：1,298回]</p> <p>③ 東日本大震災復旧・復興映像事業：</p>

		・ 7作品を521回上映（138都市、入場者数35,363名）																												
	助成実績	海外日本映画祭助成：73件（29か国、入場者数：190,039人） 〔22年度：46件（25か国、166,261人）〕																												
業務実績	<p>※ New Cinema from Japanは、22年度で紙媒体による発行を中止し、公益財団法人ユニジャパンと共同で、ウェブ上のデータベースとした。</p> <p>(2) 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「増村保造レトロスペクティブ」（23年9月～10月/サンパウロ、クリチバ、23年11月/ボルダー、24年3月/ティルバナナタプラム、ニューデリー） 増村監督作品18本を、ブラジル（クリチバ及びサンパウロ）、米国（ボルダー）、インド（ティルバナナタプラム及びニューデリー）に巡回させ、合計75回上映した。主要都市集中事業と重なったニューデリーには、映画評論家の大久保賢一氏を派遣、増村監督や60年代の日本映画に関する講演を行った。 ● フィルムライブラリー（本部） 海外日本映画祭や外部貸出しにより、収蔵映画作品のうち367作品を、1,916回上映。世界各地で、1日平均で5本のフィルムライブラリー収蔵作品が上映されたこととなる。新たにFLに加えた作品のうち、5作品10本はDVDで収蔵した。 <p>(3) フィルムライブラリーに収蔵する制限付きフィルムの運用状況：</p> <p>上映許諾期間があり上映権を前払いしている「制限付きフィルム」の運用状況は次の通り。なお、25年度に許諾期限の終了時期を迎える作品が多いため、25年度までに許諾期間が終了するものと26年度以降のものに分けて運用状況を確認する。</p> <p>ア. 23年度始めの制限付きフィルム所蔵本数及び上映権の残状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(ア) 25年度末までが期限のもの</td> <td style="text-align: right;">： 159本 2,122回分</td> </tr> <tr> <td>(イ) 26年度以降に期限を迎えるもの</td> <td style="text-align: right;">： 43本 385回分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（合計）</td> <td style="text-align: right;">： 202本 2,507回分</td> </tr> </table> <p>イ. 23年度の制限付きフィルムの利用状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(ア) 25年度末までが期限のフィルムの上映回数</td> <td style="text-align: right;">： 551回</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">※ 23年から25年までの3年間の目標上映回数は1,268回（目標の1,800回から22年度実施の532回を差し引いたもの）。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 25年度末が期限のフィルムのうち、23年度中に許諾期間が終了するフィルムは11本・119回分。このうち98回を上映、1本・8回分は契約を延長し、2本・13回分については、前払い上映権が失効した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(イ) 26年度以降に期限を迎えるフィルムの上映回数</td> <td style="text-align: right;">： 158回</td> </tr> </table> <p>ウ. 23年度中の制限付きフィルムの変動状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(ア) 23年度中に前払い上映権を全て使用したもの</td> <td style="text-align: right;">： 19本</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(25年度末までのもの：14本、26年度以降が期限のもの：5本)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(イ) 23年度中に前払い上映権が失効したもの</td> <td style="text-align: right;">： 2本</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 23年度中に制限なしの契約に変更したもの</td> <td style="text-align: right;">： なし</td> </tr> <tr> <td>(エ) 23年度中に追加で購入した制限付上映権の回数</td> <td style="text-align: right;">： 8本 54回分</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(25年度末までのもの：3本20回、26年度以降が期限のもの：5本34回)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(オ) 23年度中に新規に購入した制限付フィルム</td> <td style="text-align: right;">： 5本 79回分</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(25年度末までのもの：1本13回、26年度以降が期限のもの：4本66回)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(カ) 23年度中に上映権を全て使用し、契約更新したもの</td> <td style="text-align: right;">： 2本 20回分</td> </tr> </table>		(ア) 25年度末までが期限のもの	： 159本 2,122回分	(イ) 26年度以降に期限を迎えるもの	： 43本 385回分	（合計）	： 202本 2,507回分	(ア) 25年度末までが期限のフィルムの上映回数	： 551回	(イ) 26年度以降に期限を迎えるフィルムの上映回数	： 158回	(ア) 23年度中に前払い上映権を全て使用したもの	： 19本	(25年度末までのもの：14本、26年度以降が期限のもの：5本)		(イ) 23年度中に前払い上映権が失効したもの	： 2本	(ウ) 23年度中に制限なしの契約に変更したもの	： なし	(エ) 23年度中に追加で購入した制限付上映権の回数	： 8本 54回分	(25年度末までのもの：3本20回、26年度以降が期限のもの：5本34回)		(オ) 23年度中に新規に購入した制限付フィルム	： 5本 79回分	(25年度末までのもの：1本13回、26年度以降が期限のもの：4本66回)		(カ) 23年度中に上映権を全て使用し、契約更新したもの	： 2本 20回分
	(ア) 25年度末までが期限のもの	： 159本 2,122回分																												
(イ) 26年度以降に期限を迎えるもの	： 43本 385回分																													
（合計）	： 202本 2,507回分																													
(ア) 25年度末までが期限のフィルムの上映回数	： 551回																													
(イ) 26年度以降に期限を迎えるフィルムの上映回数	： 158回																													
(ア) 23年度中に前払い上映権を全て使用したもの	： 19本																													
(25年度末までのもの：14本、26年度以降が期限のもの：5本)																														
(イ) 23年度中に前払い上映権が失効したもの	： 2本																													
(ウ) 23年度中に制限なしの契約に変更したもの	： なし																													
(エ) 23年度中に追加で購入した制限付上映権の回数	： 8本 54回分																													
(25年度末までのもの：3本20回、26年度以降が期限のもの：5本34回)																														
(オ) 23年度中に新規に購入した制限付フィルム	： 5本 79回分																													
(25年度末までのもの：1本13回、26年度以降が期限のもの：4本66回)																														
(カ) 23年度中に上映権を全て使用し、契約更新したもの	： 2本 20回分																													

(25年度末までのもの：0本0回、26年度以降が期限のもの：2本20回)
 エ. 23年度末の制限付きフィルム所蔵本数及び上映権の残状況
 (ア) 25年度末までが期限のもの : 143本 1,583回分
 (イ) 26年度以降に期限を迎えるもの : 45本 355回分
 (合計 : 188本 1,938回分)

[23年度制限付フィルムの状況]

	23年度始		使用数		減少		増加		23年度末	
	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降
本数	159	43	114	29	16	5	4	11	143	45
回数	2,122	385	551	158	13	0	33	120	1,583	355
合計	202本・2,507回		143本・709回		21本・13回		15本・153回		188本・1,938回	

[増減の内訳]

	減少 (21本13回)						増加 (15本153回)			
	上映権を全て使用		失効		契約の変更		上映権を追加購入		フィルムを購入	
	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降
本数	14	5	2	0	0	0	3	7	1	4
回数	0	0	13	0	0	0	20	54	13	66

2. 国内映画祭

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月) および事業仕分け結果に沿って、国内映画祭事業は廃止。

3. テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作助成

(1) 概要

内容	①テレビ番組交流促進 日本のテレビ番組の海外放映を促進するため、基金が素材作成費と放映権料を負担の上、海外の放送局(主にODA対象国)に番組を提供。また、海外の優れた教育番組等を顕彰するNHK主催の「日本賞」において、「国際交流基金理事長賞」を授与。 ②ドキュメンタリー制作助成(旧「映像制作助成」) 海外における日本理解及び日本研究を促進するため、内外の団体が制作する日本に関するドキュメンタリー映像作品に助成。
主催実績	番組の提供 28件(23か国)[22年度:26件(23か国)] 日本賞(国際交流基金理事長賞)の授与 1件
助成実績	19件(13か国)[22年度:9件(7か国)]

(2) 主要事業例:

- コスタリカ民営 Canal ExtraTV42 へのテレビ番組提供
コスタリカのテレビ局に対し、NHKの長編ドラマ『すずらん』スペイン語吹替

業務実績

業務実績

え版（全 156 話）を提供した。テレビ局からは、一般的なドラマより圧倒的に多い反響が寄せられたとの報告があり、「ドラマに出てくる風景、歴史、人々の生活は、普段垣間見ることのできない日本の姿で、非常に興味深く、日本に愛情を感じるようになった」、「非常におもしろい内容で、欠かさず最後まで見た」、「他のドラマとは全く違う質の高いドラマ。中南米のドラマは恋愛や殺人ばかりで、価値観をテーマにしたものに乏しい。今後も日本のドラマを放送し続けてほしい」、「日本の美しい雪景色に感動した。観光旅行に行きたくなった」といった感想が寄せられた。

● フィジー民営 MaiTV へのテレビ番組提供

フィジーのテレビ番組局に対し、NHK の教育番組『からだのちから』（全 5 話）、『台所でおもしろ実験』（全 10 話）、『アイデア実験室』（全 20 話）等を提供した。テレビ局からは、「対象となる年齢の子どもやその保護者だけでなく、年齢がより上の若者や一般の大人からも反響を得ているので、放送時間帯を変えて再放送予定」との報告があった。

● 日本賞における国際交流基金理事長賞の授与

国際交流基金理事長賞は、米国ロサンゼルス地域の民放テレビ局 KCET が制作した、多くの移民で構成されるロサンゼルス近郊の多様な文化史を学ぶウェブサイト“Departures”に授与した。地区別に整理された写真に、40 時間を越える動画やインタビューの録音、地元の人たちの物語が掲載されたもので、制作には地元の高校生も参加し、デジタル・リテラシー教育やオンライン・ジャーナリスト、映像プロデューサーなどの仕事を体験させるプロジェクトでもある。

● 『Akira's Lover』制作助成（キューバ）

1960 年代に制作された、現在まで唯一の日・キューバ共同制作映画である、黒木和雄監督『キューバの恋人』をめぐる当時の証言を集めたドキュメンタリー作品に対して助成した。本作品は、60 年代のキューバの政情や映画事情も網羅しており、キューバ国内では、アジア博物館、ハバナ大学、ハバナ国際映画祭等で上映が決まっており、日本でも、立教大学で上映されたほか、山形国際ドキュメンタリー映画祭や、早稲田大学、明治学院大学といった、映画分野で特に実績のある研究機関で上映が予定されている。60 年代のキューバ映画界のみならず、故黒木和雄監督に関する映画史的な資料としても稀有な存在と言える作品であり、日本の映画研究者からの注目度も高い。

4. 図書・出版交流

(1) 概要

内容	<p>①出版・翻訳（助成/主催） 海外における日本研究・日本理解促進に資するため、内外の出版社と連携・協力して、優れた日本文学作品等の翻訳、日本文化紹介図書の出版を推進。</p> <p>②国際図書展参加 日本の出版文化紹介と対日理解促進のため、海外で開催される国際図書展に参加。</p>
主催実績	<p>国際図書展参加 14件（14か国、日本ブース来場者は98,000人）*</p>

		[22年度：14件（14か国、282,852人）]
	助成実績	出版・翻訳助成 57件（28か国）[22年度：57件（25か国）]
業務実績	<p>※ 日本ブース来場者数は、前年度のモロッコ図書展で20万人もの来場者が日本ブースを訪れたが、本年度は小規模の図書展にも参加したため、来場者数は減少している。なお、小規模な図書展であったトゥルク国際図書展（フィンランド）では、入場者数は21,000名だったが、全体入場者数のうち47.6%が日本ブースに来場しており、参加の意義が高かったと考えられる。</p>	
	<p>(2) 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「総員玉砕せよ」（英語版）への出版・翻訳助成（カナダ） <p>「総員玉砕せよ」（水木しげる）の英語への翻訳・出版事業に対して助成を実施。23年6月に出版された（初版6,464部発行）。水木しげるの自伝的戦記マンガで、2009年にはフランス語版がアングレーム国際マンガフェスティバルの「遺産賞」を受賞するなど、すでに評価を得ている作品であるが、水木しげるの初めての英語翻訳作品として、The Gazette 誌、The Brooklyn Rail 等で紹介され、高い評価を得た。The Gazette 誌では、日本軍での経験に基づく戦記だが、軍人としての日常の普遍性も描いた作品であること、またあわせて水木の独特の作風や、同図書が日本で出版されているマンガと同様に右から左に読む方法で出版されたことなどもあわせて紹介された。アメリカのマンガ情報サイト「Comic Books Resources」では、2011年の漫画100選の一つに選ばれた。なお、2012年5月には水木しげる著「のんのんばあとオレ」の英語版が同じ出版社から、基金への助成申請なしに出版される予定である。</p> ● 国際図書展参加 <p>図書展を開催する各国では、対象層、日本図書の普及状況等が異なるため、状況に合わせて様々な工夫を行って実施した。日本ブースにおいては、図書に留まらず、折り紙等の伝統文化から、ポップカルチャーの紹介まで、幅広い日本文化紹介を行うことを方針としており、折り紙のデモンストレーションや現地でも人気の高いマンガの展示、基金が作成した日本語教育コンテンツ（「エリンが挑戦！日本語できます！」「アニメ・マンガの日本語」）の紹介を行うなどした。</p> <p>また、希望の多い図書の販売については、ソウル国際図書展（韓国）では、ソウルの書店「教保文庫」の協力の下、「図書販売コーナー」を設置し、来場者から好評を博した。クウェートブックフェア（クウェート）では、基金事業で出版した「基礎日本語学習辞典」（アラビア語）を、会場（出版社のブース）で販売した。他にも、ブエノスアイレス、アブダビの図書展で、一部ではあるが図書の販売が実現した。</p> 	
<p>5. ポップカルチャー</p>		
<p>(1) 概要</p>		
	内容	<p>①国際漫画賞 海外の新進マンガ作家を顕彰する賞で、授賞式に合わせ受賞者を招聘し、今後の創作活動に来日の機会を活用してもらうための招聘プログラムを実施。</p>

		②アニメ文化大使 日本を代表するアニメ作品をアニメ文化大使として任命し、海外で上映する。							
	実績	①国際漫画賞 4名〔22年度：4名〕 ②6都市・24回上映〔22年度：18都市・46回〕							
業務実績	<p>(2) 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 19年度に「ドラえもん」がアニメ文化大使に任命され、映画「ドラえもん のび太の恐竜 2006」に英語字幕を付して海外で巡回上映を行っている。23年度においては、海外6か国（6都市）において計24回の上映を実施した。（入場者数1,700名） 								
	<p>評価指標5：文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>1. 造形美術情報交流</p> <p>(1) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>造形美術分野の国際交流を促進するため、美術専門家間の交流及び美術関連情報の収集・発信を実施・支援。</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8件（23か国）〔22年度：5件（16か国）〕</td> </tr> </table> <p>(2) 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日韓キュレーター・ミーティング 日韓の現代美術専門のキュレーター合計8名が集い、グローバルな視点から美術のあり方、日韓美術交流の可能性について話し合いを行った。2日間にわたる話し合いの記録は、会場であり共催者である現代美術センターCCA 北九州によって報告書としてまとめられた。 ● 学芸員交流 米国及びロシアよりキュレーターをそれぞれグループ招聘し、美術の現場視察や意見交換の場を提供した。米国学芸員に関しては、現代美術を専門とするグループに特化されていたため、美術館やギャラリー訪問に限らず、作家アトリエ訪問や普段公開されていない住宅建築の視察をスケジュールに組み込み、「生」の情報提供に努め、日本美術や日本文化への理解と関心の深化、日本の専門家との間でのネットワーク構築を目指した。 <p>2. 舞台芸術情報交流</p> <p>(1) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>舞台芸術分野の国際交流を促進するため、国内外の舞台芸術見本市・フェスティバル等を支援するとともに、専門家間の交流及び関連情報の収集・発信を実施・支援。</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>12件〔22年度：10件〕</td> </tr> </table>		内容	造形美術分野の国際交流を促進するため、美術専門家間の交流及び美術関連情報の収集・発信を実施・支援。	実績	8件（23か国）〔22年度：5件（16か国）〕	内容	舞台芸術分野の国際交流を促進するため、国内外の舞台芸術見本市・フェスティバル等を支援するとともに、専門家間の交流及び関連情報の収集・発信を実施・支援。	実績
内容	造形美術分野の国際交流を促進するため、美術専門家間の交流及び美術関連情報の収集・発信を実施・支援。								
実績	8件（23か国）〔22年度：5件（16か国）〕								
内容	舞台芸術分野の国際交流を促進するため、国内外の舞台芸術見本市・フェスティバル等を支援するとともに、専門家間の交流及び関連情報の収集・発信を実施・支援。								
実績	12件〔22年度：10件〕								

(2) 主要事業例：

● 舞台芸術ウェブサイト (Performing Arts Network Japan)

日本の現代舞台芸術情報を海外に発信する、日英2ヶ国語によるウェブサイト
で、2004年以降、アーティスト・インタビュー、戯曲紹介、データベース等
を通じて最新状況を紹介している。日本の舞台芸術事情・潮流や内外における関心
事にあわせたセレクションを行い、タイムリーなトピックについて情報発信をし
た。インタビュー等は日本人アーティストの海外公演時にも頻繁に活用されてお
り、韓国でも PANJ を手本としたウェブサイトが開設されるなど、評価を得てい
る。訪問者数は約45万人。年間ヒット数は約1,090万回〔22年度：訪問者数約
49万人、年間ヒット数約1,237万回〕

3. 映像・出版分野における情報交流

(1) 概要

内容	映像・出版分野の国際交流を促進するため、関連情報の収集・ 発信及び市民青少年の活動に対する助成等を実施・支援。
実績	5件〔22年度：3件〕

(2) 主要事業例：

● 各種情報の収集・発信

書誌情報誌 Japanese Book News の発行 (5,000部×4回)、日本ペンクラブと
共同で、翻訳された日本文学作品データベースの作成・公開 (データ数：24,536
件) 等を行った。

〔22年度： Japanese Book News : 5,000部×4回
翻訳日本文学作品データベース：23,783件〕

日本映画情報の提供は、公益財団法人ユニジャパンと共同で、14年以降に劇
場公開された日本映画のオンライン・データベースを運営した。23年度の総ア
クセス数は123,060件、23年度公開作品の新規データ追加数は、398件。〔22
年度の冊子発行部数は、3,000部×2回〕。

● 市民青少年映像・文芸交流助成

映像・文芸分野における市民や青少年の活動に対し、助成した (2件)。23年
度は、日韓学生映画共同制作に向けた相互理解促進を行う事業等に助成した。

● Japanese Book News サロン

日本に在住する翻訳者、研究者、滞日中の基金日本研究フェロー等を対象とし、
Japanese Book News で紹介した角田光代氏、川上弘美氏をそれぞれゲストに迎
え、東京大学の沼野充義教授との対談を実施。ジュリエット・カーペンター氏を
はじめとする大御所的存在の翻訳者から、基金フェローや、翻訳や日本文学研究
を志す研究者、留学生等が参加し、ゲスト作家の作品について語り合った。

参加者のうち、特に若い留学生等からは、この催しは良い刺激であり、将来的
に作品の翻訳に取り組みたいとの意見が寄せられた。また、事業に協力してい
ただいた出版社の編集担当者からは、今後、日本人作家の作品の翻訳及び海外での
普及を進める上で、たいへん有益であったとの感想が寄せられた。

角田光代氏は、3月にフランスで開催されたサロン・ド・リーブルに参加し、

その関連事業である「日本語キャラバン」事業（パリ日本文化会館が館内及びパリ市内、地方都市で実施している日本語アウトリーチ事業）にも参加、協力いただいた。川上弘美氏は、24 年度にロシアで開催される non/fiction 国際図書展に参加の予定であり、本事業を通じて形成された人脈・信頼関係が、基金各チームの事業に有効活用されている。

評価指標 6：観客等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、入場者等に対するアンケート調査（4段階評価）を実施したところ、回答者の80%以上から「とても有意義」又は「まあ有意義」（または「とても満足」「まあ満足」）との評価を得た。

業務実績

海外展（企画展）	来場者： <ul style="list-style-type: none"> ・新次元 マンガ表現の現在 93%（130名/140名） ・北斎展 98%（490名/500名） ・JENESYS フォローアップ事業 87%（1,245名/1,438名） ・桂離宮 99%（154名/156名） ・ジャナドリヤ祭日本館展示「武道の精神」展 97%（93名/96名） ・「昭和40年会」展 95%（18名/19名） ・世界遺産登録記念—平泉写真展 93%（55名/59名） ・呼吸する環礁：モルディブ・日本現代美術展 91%（118名/130名） ・杉戸洋展 80%（24名/30名）
海外展（巡回展）	来場者：91%（17,302名/18,932名） 〔22年度：93%（12,230名/13,098名）〕
国際展	来場者：第54回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展 90%（284名/314名） 〔21年度実施の第53回展：84%（73名/87名）〕
造形美術情報交流（主催）	会議参加者・招へい者：100%（71名/71名） 〔22年度：94%（186名/198名）〕
海外公演（主催）	来場者：95%（4,542名/4,799名） 〔22年度：96%（5,176名/5,367名）〕
国際舞台芸術共同制作	※日本・イスラエル国際共同制作事業は制作段階のため調査なし。
舞台芸術情報交流	アンケート実施5事業 91%（297名/327名） 〔22年度：88%（149名/169名）〕
海外日本映画祭（主催）	映画祭来場者：94%（18,959名/20,142名） 〔22年度：95%（23,950名/25,155名）〕 フィルムライブラリー利用事務所・在外公館： 本部 FL 作品 100%（6FL/6FL）

	海外 FL 作品 100% (16FL/16FL) [22 年度 : 本部 FL 作品 100% (10/10) : 海外 FL 作品 100% (16/16)]
テレビ番組交流促進	供与先テレビ局 : 100% (19 局/19 局) [22 年度 : 100% (11 局/11 局)]
国際図書展参加	参加者 94% (3,861 名/4,107 名) [22 年度 : 91% (1,584 名/1,739 名)]
映像出版情報交流 (主催)	Japanese Book News 読者 : 98% (58 名/59 名) [22 年度 : 94% (35 名/37 名)]

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 7 : 内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

海外展 (主催)	330 件 [22 年度 : 351 件]
海外展 (巡回展)	1,008 件 [22 年度 : 797 件]
国際展	155 件 [22 年度 : 17 件]
海外公演 (主催)	663 件 [22 年度 : 759 件]
国際舞台芸術共同制作	3 件 [22 年度 : 69 件]
舞台芸術情報交流	38 件 [22 年度 : 22 件]
海外日本映画祭 (主催)	2,927 件 [22 年度 : 1,304 件] ※
国際図書展	151 件 [22 年度 : 277 件]
映像出版情報交流 (主催)	24 件 [22 年度 : 4 件]
国際漫画賞・アニメ文化大使	31 件 [22 年度 : 7 件]
合計	5,330 件 [22 年度 : 3,607 件]

※ 海外日本映画祭は、いくつかの映画祭で報道件数が突出して多く、前年度より大幅に増加した。
第15回巡回日本映画祭 (オーストラリア7都市) 600件、篠田正浩監督特集 (メキシコ) 732件、
大島渚監督特集 (メキシコ) 500件

評価指標 8 : 中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

● 日米学芸員交流事業 (造形美術情報交流事業)

22 年度の日米学芸員交流事業 (造形美術情報交流事業プログラム) で招へいたマッシミリアーノ・ジオーニ氏 (ニューミュージアム (ニューヨーク) のアソシエイトディレクター、ニコラ・トラッサルディ財団芸術監督 (ミラノ)) が、2013 年のヴェネチア・ビエンナーレ美術展の総合ディレクターに任命された。ジオーニ氏は光州ビエンナーレ 2010 の総合監督も務めたが、基金は、同氏の日本での現地調査に協力するとともに、2010 年の同ビエンナーレには、海外展助成

業務実績

プログラムにて、日本人作家（工藤哲巳、大竹伸朗、実験工房など）の出版に協力した実績を持つ。次回ヴェネチア・ビエンナーレにおいても、これまでに培われたネットワークを通して、日本人作家の紹介が十分期待される所であり、基金の情報交流事業、海外展助成プログラム、国際展プログラムが相互に機能して効果を生み出している。

● 「病院と看護師職：日仏比較研究」の英語版出版（フランス）

21年度に Philippe Mosse によってフランス語で書かれた書籍の英語版出版に対して、出版・翻訳経費の一部を助成した。日本において実務上問題を抱えている看護師職をめぐる問題について歴史的な視点とともに、フランスとの比較研究を行ったものであり、学問研究（社会学）としても、制度改革への視座提供の意味でも大きな意味を持つものであった。図書出版後、22年度に著者らが日本国内でのセミナーを企画し、東京では23年3月に「病院と看護—フランスと日本の比較から学ぶ—」が聖路加看護大学で実施された。また同年9月にはフランスのパリ日本文化会館でその成果を発表する場として日仏7人の専門家が集まり一般公開のシンポジウムを行った。英語版が出版されたことにより日本の研究者を含めより多くの人を読めることとなり、これらのセミナーやシンポジウムが開催され、図書の出版をきっかけに専門家同士の人的な交流が促進されている。

評価指標9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

業務実績

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外展	ロ	ハ	テレビ番組交流促進	ハ	ハ
国際展	ロ	ハ	日本映画上映	ロ	ロ
造形美術情報交流	ロ	ハ	ドキュメンタリー制作助成	ロ	ハ
海外公演（主催）	ロ	ロ	出版・翻訳（助成）	ロ	ロ
海外公演（助成）	ハ	イ	国際図書展参加	ロ	イ
舞台芸術情報交流	ハ	ハ	映像出版情報交流	ロ	イ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

(1) 海外公演（助成）

- 【イ評価】欧州内の基金海外拠点があり責任を持つ形でプログラムの広報や申請団体の手続きを支援する等より効果的な支援を行ったことは大変評価できる。有効性・効率性ともに大変に優れている。

(2) 国際図書展参加

- 【イ評価】長年課題となっていた国際図書展での、「図書販売」が南米（ブエノスアイレス）、東アジア（ソウル）、中東（クウェート、アブダビ）の世界の複数にわたる地域で実現したことは特筆に値する。23年度計画の「アジアにおける一体感を醸成」、「東アジア共同体構築に向けた日本の積極的な取り組み」の点から、ソウルでの実現は重要だった。また、アラブ首長国連邦の「カリマ・

<p>業務実績</p>	<p>プロジェクト」に呼応した積極的な対応は今後のモデルケースになるべきものとして、周知されるべきである。アラビア語と、「ブエノスアイレス」のスペイン語はともに国連公用語であり、また使用国数、人口ともに非常に重要な位置を占めることから、貴重な一歩となったと考えられる。</p> <p>(3) 映像出版情報交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ●【イ評価】 Japanese Book News サロンで、若手の留学者や研究者を含め、潜在的な翻訳者の発掘を試みたことは、先行投資としては非常に有意義だったと考えられる。また第1回のゲスト作家の角田光代氏が24年3月にフランスで開催されたサロン・ド・リーブルに参加したことは、異なる事業間が有機的なつながりをもったという点で高く評価できる。角田氏がパリで存在感を示し、角田氏の作品の翻訳の需要が高まる、そこへ「サロン」で翻訳への意欲を持った留学生、研究者が結びつくといったフィードバックは、今後非常に有益に機能すると思われる。 <p>3. 評価結果への対応</p> <p>外部評価者から、事業実施の際に、相互の有機的な関連付け、相乗効果に気を配ったプログラムを実施してほしいとのコメントがあった。分野横断的な視点や、国だけでなく地域的な視点での事業企画や、時機をとらえた実施等、事業効果を高められるような企画・実施を検討したい。</p>
-------------	---

No. 17 日本語事業の重点化

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>(2) (中略)</p> <p>ロ 日本語分野については、各国・各地域の教育政策及びニーズに配慮しつつ、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じて対象と目標を明確にし、これらに係る事業に重点化する。</p> <p>ハ 附属機関において実施している研修事業については、国際社会における日本語学習ニーズの変化を踏まえて外交上必要性の高い事業への重点化を図りつつ、必要性が低下した研修の廃止など研修のあり方を見直す。</p>

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>【年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>2. 海外における日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>特に、基金と支援・協力関係にある海外の日本語教育機関「JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）」を通じた支援と、「JF日本語教育スタンダード」の普及を通じた日本語普及施策を重点的に展開する。</p> <p>平成23年度については、政策的要請に基づく新規事業（EPAに関する看護師・介護福祉士候補者訪日前研修、日米同盟深化のための日米交流強化事業、海外日本語直営講座の拡充）を着実に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>海外における日本語の普及にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における日本語教育基盤の整備状況等の事情に応じ、下記(イ)～(ニ)の基本方針をふまえ、</p>

小項目	<p>最も効果的な事業が実施されるよう努める。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>(イ) 一般市民・初学者を対象とする日本語教育支援の充実</p> <p>多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、海外で日本語直営講座を開設、拡充する。国際交流基金の海外事務所所在国において事務所が運営する講座の拡充を図るほか、現在 8 か国 9 都市で国際協力機構が協力している日本人材開発センターの日本語講座について、平成 23 年度より、同講座を引き継ぎ直営の講座を開設する（平成 23 年度はウクライナ、カザフスタン、モンゴルで実施）。これらの講座においては、「JF 日本語教育スタンダード」の理念に沿った運営を行う。</p> <p>また、既に開発済みのインターネットを利用した教師・学習者支援ツールの広報に努め、日本語教育・学習に必要な手段へのアクセスを容易にする。</p> <p>(ロ) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援</p> <p>海外における日本語教育の現地化・自立化を目的とした事業については、各国・地域の教育政策及び日本語学習ニーズに配慮し、また、各国・地域の日本語教育基盤の発展段階を踏まえて、優先的に支援すべき教育機関・学習者層等の事業対象や、優先的に取り組むべき教材開発・拠点機関整備・ネットワーク形成等の諸施策を明確にし、これらに係る事業に重点化する。</p> <p>地域・国別方針に基づく事業の実施に際しては、事業プログラムを適切に運用し、海外拠点との連携を強化する。特に、異文化理解、多文化共生の流れの中で、中等教育段階に日本語科目を新規導入する国が増えてきているため（インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン等）、プログラムを複合的に組み合わせた総合的支援を行う。</p> <p>ギリシャ、ラオス、カンボジア、シリア、エジプト等において高等教育レベルでの日本語教育の立ち上げを支援する一方、自立化・現地化が達成された機関に対しては専門家派遣ポストを段階的に廃止する。また、財政難により日本語教育プログラムが縮減している米国においては、緊急特別支援を継続する。</p> <p>(ハ) 地域的な必要性に対応した支援</p> <p>近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>(ニ) 附属機関の運営</p> <p>附属機関の運営にあたっては、上記の諸点を踏まえつつ、国際社会における日本語学習ニーズの変化に応じて外交上の必要性の高い事業への重点化を図るべく、一部の研修事業の休止・廃止や採用人数の削減を行う。また、研修生に対する手当てについて、食費の一部を除く現金支給を廃止することにより、国際交流基金が負担する経費を削減する。また、教師研修事業への補欠制度の導入や研修スケジュールの調整、さくらネットワーク中核メンバーを対象とする研修事業の拡大などにより、宿泊施設の稼働率を維持、向上させる。</p>
-----	---

評価指標 1：従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況

第2期中期目標・中期計画（平成19～23年度）では、「多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。」として、現地日本語教育機関・教師を支援し長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業（いわば「援助型、支援型」）とは異なる、より能動的な日本語普及事業の展開に重点をシフトする方針を打ち出した。

具体的な取り組みとしては、「JF日本語教育スタンダード」（以下、「スタンダード」と表記）の開発と「JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）」（以下、「さくらネットワーク」と表記）の構築があるが、23年度の具体的実施状況は次の1.～2.）の通り。

1. 「スタンダード」開発の進捗状況

「相互理解のための日本語」という理念のもと17年度より「スタンダード」を開発してきた。20年度には「スタンダード」試行版を発表し、22年度には、その内容を印刷物として刊行し、ウェブサイトでも提供した。「スタンダード」では、日本語を使って何がどのようにできるかという能力に重点を置き、日本語の熟達度をA1、A2、B1、B2、C1、C2の6段階で提示している。

23年度には英訳し、ウェブサイト（<http://jfstandard.jp>）から自由にダウンロードできるようにするなどして普及に努めた。一方で、国内外でのセミナー実施（11回）、学会での発表（1回）も行った。

さらに、「スタンダード」の理念（課題遂行能力と相互理解）を日本語教育の現場に反映させるため、具体的な実践のモデルとして準拠教材（コースブック）の開発をすすめ、「スタンダード」が示す上述の6段階のうち、22年度に一番下の入門（A1）レベルの教材を、23年度に初級1（A2-1）レベルの教材を作成した。23年度は、基金の海外拠点等で実施している日本語講座のうち、13講座がA1レベルの「スタンダード」準拠教材を使用している。

学習者からは、「日本に旅行に行った時など、実際の場面で役立ちそうだとイメージできた。使える実践的な内容に満足。」「語彙帳のおかげで初日から恥や恐れなく話そうとすることができた。日本語は難しいという偏見が消えた。」といった感想や、教師からは「活動編ではトピック、場面、会話などがわかりやすくセッティングしてあるので、学習者も教材に引き込まれ、教師はそこから無理のない形で、コミュニケーション活動へ誘導することができた。」等の感想が寄せられている。

なお、入門（A1）レベルに関しては、この準拠教材に対応した自習用ウェブサイトの制作に着手した。（24年度から順次提供予定。）

2. JFにほんごネットワーク（さくらネットワーク）

海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、特に日本語教育が盛んな国・

業務実績

業務実績

地域を中心に、基金海外拠点、基金と連携・協力して日本語普及を推進する機関による「さくらネットワーク」の構築を19年度に開始。22年度末までに中核メンバー（機関）を100機関まで増やすとの目標を設定していたが、20年3月末に39機関、21年3月末に54機関、22年3月末に32か国74機関となり、23年3月末には33か国1地域で102機関となり、目標を達成した。24年3月末には、42か国2地域で118機関となりこれら中核メンバー（機関）により、それぞれの国・地域で、日本語教育の普及・拡大・発展のためのプロジェクト202件が実施された。

評価指標2：外交上の必要性の高い事業への重点化

上記1の新機軸と並んで、第2期中期目標・中期計画は、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化も定めている。また、中期目標・中期計画では、地域的な必要性に対応した支援として、近隣諸国・地域において積極的な支援を行う旨を併せて特に明記している。また、23年度においては、政策的要請に基づく新規事業（EPAに関する看護師・介護福祉士候補者訪日前研修、日米同盟深化のための日米交流強化事業、海外日本語直営講座の拡充）を実施することとしていた。

これらについての23年度の実施状況は次の通りである。

1. 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援状況

これまで、支援内容により細分化されていた海外日本語教育機関向けの助成プログラムを22年度より統合し、基金海外拠点所在国については、各海外拠点が実施する日本語事業である「さくら中核事業」に一元化した。また、基金海外拠点が所在しない国については、「日本語普及活動助成」を新設し、現地のニーズに合わせた自由な企画に対する支援を実施できるようにした。23年度においては、教師研修会、教材作成プロジェクト、教材の拡充等、さくらネットワークのメンバーによる「さくら中核事業」プロジェクトが202件（22年度：195件）、その他の機関・団体による「日本語普及活動助成」によるプロジェクトが161件（22年度：148件）実施された。

2. 地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

我が国の近隣地域である、アジア各地域に対する事業実績額、主要国での事業実施の例は以下のとおり。

(1) アジア地域の事業実績

ア. 東アジア地域：	2 5 7 百万円	[22年度： 2 3 1 百万円]
イ. 東南アジア地域：	9 7 3 百万円	[22年度： 7 9 1 百万円]
ウ. 南アジア地域：	1 2 1 百万円	[22年度： 1 4 9 百万円]
エ. アジア地域合計：	1, 3 5 2 百万円	[22年度： 1, 1 7 2 百万円]

(2) アジア地域の日本語事業全体における割合

ア. 東アジア地域：	5. 4 %	[22年度： 5. 4 %]
イ. 東南アジア地域：	2 0. 3 %	[22年度： 1 8. 5 %]

業務実績	<p>ウ. 南アジア地域： 2.5% [22年度： 3.5%] エ. アジア地域合計： 28.3% [22年度： 27.5%] ※ 地域区分が可能な事業の実績額に限定したアジア地域の割合 23年度： 54.7% [22年度： 56.2%]</p> <p>(3) 主要な国の例</p> <p>ア. 韓国</p> <p>(ア) 総実績額： 91百万円 [22年度： 83百万円] (イ) 日本語事業全体における割合： 1.9% [22年度： 1.9%] (ウ) 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語専門家等をソウルに2名、釜山に1名配置。(継続) ・ 日本語能力試験では、江陵で新規に試験を実施。また、高陽、富川、梁山でも7月試験を開始。 ・ 韓国全土の中高生を対象とした日本語による演劇大会「第4回全国学生日本語演劇発表大会」を開催、46校の368名が参加した(さくら中核事業)。韓国においては、2012年より高校での第二外国語(日本語を含む)が必修科目より選択必修科目となることが決定しており、日本語を学習する中高生にとって、習い覚えた日本語を活用でき、学習の意欲を向上させる機会が益々重要となっている。 <p>イ. 中国</p> <p>(ア) 総実績額： 132百万円 [22年度： 119百万円] (イ) 日本語事業全体における割合： 2.8% [22年度： 2.8%] (ウ) 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語専門家等を北京に3名、香港に1名配置。 ・ 日本語能力試験では、南通、西寧、福州の3都市で新規に試験を実施。 ・ 上級研修では、西安交通大学による「西安交通大学日本語のシラバス改善におけるJFスタンダードの応用」プロジェクトが、シラバス一覧表・授業案・評価基準・評価シートからなる制作物(総合日本語・聴解)を24年4月に完成させる予定。また、厦門大学による「中日通訳基礎課程 教材開発」プロジェクトは、大部分が完成し、24年6月に、別冊も含めた教材および音声資料が完成する予定。 <p>ウ. インドネシア</p> <p>(ア) 総実績額： 351百万円 [22年度： 201百万円] (イ) 日本語事業全体における割合： 7.3% [22年度： 4.7%] (ウ) 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語専門家等を合わせて12名派遣。(EPA研修のための派遣は除く) ・ 日本語教師研修プログラムに、長期研修3名、短期研修20名が参加。 ・ EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者訪日前研修を200名に対して実施。 <p>3. 政策的要請に基づく新規事業</p> <p>(1) EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者訪日前研修</p> <p>経済連携協定(EPA)に基づき実施されるインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の日本受け入れについては、22年度から、日本政府と</p>
------	--

業務実績

インドネシア・フィリピン両国政府との合意により、看護師・介護福祉士候補者の日本語能力が、日本の病院・介護施設における就労・研修活動に従事するために十分となるよう、協定に定められた来日後6か月研修に入る前に現地にて日本語予備教育を実施し、一定の日本語能力を有する候補者が訪日する仕組みとなった。

22年度はアセアン事務局からの委託事業であったが、23年度は基金事業として、インドネシアおよびフィリピンにおいて、経済連携協定（EPA）に定める有資格者（看護師・介護福祉士候補者）を対象に、現地で日本語予備教育を実施した。

インドネシアでは、200名（看護師候補者52名、介護福祉士候補者148名。日本側の受け入れ先とマッチングする前で、来日するかどうか未定）、フィリピンでは100名（看護師候補者28名、介護福祉士候補者72名。日本側で受入が決まり、来日することが確定している）に対し、それぞれ6ヵ月、3ヵ月の研修を実施した。

研修は合宿形式で実施し、10名から15名程度の小規模クラスで、各クラス日本人講師2名と現地人日本語講師1名のチームティーチングで日本語教育を行った。月曜日から金曜日までは午前から夕刻までは日本語の授業が中心、土曜日午前中はおもに社会文化理解の授業を行った。

本訪日前研修に参加した看護師・介護福祉士候補者は、インドネシアは24年4月11日、フィリピンは24年4月26日に研修の全日程を修了し、24年5月、インドネシアからは受入が決まった101名（看護師候補者29名、介護福祉士候補者72名）が、フィリピンからは99名（看護師候補者28名、介護福祉士候補者71名。介護福祉士候補者1名が病気のため来日中止）が来日し、財団法人海外産業人材育成協会が実施する訪日後6か月日本語研修に参加している。

EPA協定で定められている訪日後6か月研修終了時には、従来、日本語能力試験N3レベル以上に達する者が1～2割であった。22年度に現地での訪日前教育事業を3ヵ月行なったところ、訪日後の日本語研修終了時にN3レベルに達する者が5～6割に増加しており、病院・介護施設配属時の日本語力が向上したとの報告を得ている。

(2) 日米同盟深化のための日米交流強化事業

米国各都市の日本語講座を有する初中等教育機関に若手日本語教員を派遣し、受入機関の日本語教師の指導のもとティーチングアシスタントとして日本語の授業を行い、また受入機関や受入コミュニティーにおいて日本文化・社会を理解するための活動に協力した。23年度は派遣者15名を13州14機関（うち1機関へは2名派遣）の受入機関へ派遣した。

また、日本の大学13校に対し助成を行い、日本語教育を学ぶ日本人大学生が米国の大学で実習生（インターン）として日本語教育の現場での経験を積むことを支援した。

(3) 海外日本語直営講座の拡充

国際交流基金の海外拠点では21都市、日本センターでは2都市（キエフ、アルマティ）において、国際交流基金の直接運営、もしくは他機関との連携による日本語講座を開設・運営した。22年度までの16都市に7都市（ニューデリー、

業務実績	<p>トロント、キエフ、アルマティ、ニューヨーク、ロサンゼルス、メキシコ)を加え、23都市での実施となった。国際交流基金の拠点以外では、ニューヨークは日本クラブ、メキシコは日墨文化学院、マドリードはカーサ・アジア、モスクワはモスクワ市立大学、キエフはキエフ工科大学、アルマティはカザフ経済大学との連携により講座が開設された。受講者総数は7,576人。また、新規開講の準備も進め、24年度からはモンゴルでも実施の予定。</p> <p>現在運営している23か所の講座のうち、13か所では、日本語国際センターで開発した、「スタンダード」に基づく日本語教材『まるごと』を用いた講座を実施している。</p> <p>(4) 米国 JET 記念高校生招へい</p> <p>東日本大震災からの復興・復旧に向けた対応の一環として、23年度から5か年計画にて「米国 JET 記念高校生招へい」事業を開始した。本事業は、JETプログラムにより来日し外国語指導助手として活躍されていた二人の米国人、テイラー・アンダーソンさん(石巻市・バージニア州出身)とモンゴメリー・ディクソンさん(陸前高田市・アラスカ州出身)の遺志をつぎ、将来日米の架け橋となる米国人高校生を対象に、日本語・日本文化への理解を深め、同世代の日本の高校生たちと交流を深めるものである。</p> <p>平成23年度は、全米各地から高校生32名を招へいし、関西国際センターを拠点に、高校生交流、ホームステイ、JET外国語指導助手や国際交流員との交流、京都・神戸への研修旅行、東日本大震災犠牲者慰霊のための灯籠流し用灯籠作成などを体験したほか、希望者は岩手県立不來方高等学校を訪問、その歓迎式典のなかで、米国からの被災者の方々へのメッセージを届けた。</p> <p>4. 外部専門家による評価</p> <p>「日本語教育の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、1名からは「ハ：順調」の評価、1名からは「ロ：優れている」の評価であった。</p>
------	---

No. 18 多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>(イ) 多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策</p> <p>日本語学習者の裾野を広げるという観点から、平成21年度に公開した「アニメ・マンガの日本語」サイトのコンテンツを拡大してさらなる内容充実を図るほか、「エリンが挑戦！ にほんごできます」「みんなの教材サイト」「NIHONGO eな」といった教師向け・学習者向けのサイトを通じた情報提供や動機付けにより、日本語学習支援を引き続き実施する。</p> <p>また、JF日本語教育スタンダードの運用（平成22年度に公開したJF日本語教育スタンダードの広報、「みんなの『Can-do』サイト」の充実及び同スタンダードに準拠した教材の開発）、日本語能力試験の実施地の拡大に取り組む。</p> <p>(ロ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>附属機関、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、定期的に全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く内外に提供する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを一つの指標として、内容の充実に努める。</p> <p>② 機関強化</p> <p>各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 当該国で拠点となる日本語教育機関、基金海外事務所等に日本語教育専門家を派遣し、当該国の日本語普及の側面支援を行う「アドバイザー型」派遣を引き続き実施し、必要に応じて現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の自立化、現地化が達成されたポストは段階的に派遣を終了する。また、日本語教員養成課程を持つ国内大学の学生・大学院生を若手日本語教師（将来の日本語教師）として海外に派遣する事業を引き続き実施する。</p> <p>(ii) 基金海外拠点を含むさくらネットワークの中核メンバーによる、周辺波及型事業（巡回指導、リソースセンターの設置・運営等）の展開を図るとともに、海外拠点が所在しない国においては、教材購入、講師謝金、学習者奨励活動など日本語教育を実施するための各種経費を助成する。</p> <p>(iii) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

● 日本語教育関係支援プログラムの統合

22 年度より、従来の「海外日本語講座現地謝金助成」、「日本語教育プロジェクト支援」、「日本語教材寄贈」に細分化されていた海外日本語教育機関向けの助成プログラムを統合し、弁論大会や発表会等の学習者奨励事業、講座立ち上げや増設のための謝金助成、教材の購入助成やセミナー等会議開催のための助成、教材制作のための助成、その他現地のニーズに合わせた事業への助成等、様々な種類の支援を組み合わせることを可能とした。結果として 23 年度には、202 件（22 年度：195 件）と、前年度より多いプロジェクトが実施されており、プログラム統合により日本語教育普及の活動が活発になっている。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

● J F 日本語講座の拡充

従来も海外事務所において日本語講座を実施してきたが、従来の 16 都市に加え 7 都市に新規に日本語講座を開設した。これらの講座は J F 日本語教育スタンダード（以下「スタンダード」と表記）の理念に沿った運営を行うこととし、13 講座でスタンダードに沿って開発された教材「まるごと」を利用して日本語講座を運営した他、「まるごと」を使用しない拠点においてもスタンダードの最も重要な要素である Can-do（日本語で何がどれだけできるか）を取り入れた学習目標や評価を取り入れて講座を運営した。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

● 日本国内大学・大学院との協力・連携

21 年度から日本国内で日本語教育を学ぶ学生をインターンとして海外に派遣するプログラムを開始。日本国内で教師養成課程を有する大学・大学院と連携し、大学の協定機関等をインターン先として選定する等、大学側のイニシアティブも活用しつつプログラムを実施している。23 年度は 45 機関と連携して 380 名のインターンの派遣を実施した。

● 日本・ハンガリー協力フォーラムとの協力・連携

日本企業 11 社により発足した「日本・ハンガリー協力フォーラム」からの寄附金を得て、19 年度から様々な日本語教育支援事業をハンガリーにおいて実施した。23 年度にはハンガリー人のための日本語教材を出版した。

4. 経費効率化のための取組

日本語専門家等派遣事業において、各ポストの業務内容を精査したうえで専門家の派遣終了、種別の変更を実施している。これらの見直しにより、23 年度は約 1,339 万円を節減した（見直しの節減額と新規派遣による経費増の差額）。

業務実績

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 22 年度業績評価指摘事項への対応

指摘事項は特にない。

評価指標 2 : 日本語教育スタンダードの構築と普及状況

項目 No. 17 「日本語事業の重点化」評価指標 1 (1) に詳述

評価指標 3 : 一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況

(1) 海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、特に日本語教育が盛んな国・地域を中心に、基金海外拠点、基金と連携・協力して日本語普及を推進する機関による「さくらネットワーク」の構築を19年度に開始。22年度末までに中核メンバー（機関）を100機関まで増やすとの目標を設定していたが、23年3月末に33か国1地域102機関となり、24年3月には42か国2地域118機関となった。

(2) 国際交流基金の海外事務所等で、直接あるいは他機関との連携による日本語講座を開設・運営した。23年度は、23か所で実施し、7,576名が講座を受講した。

業務実績

評価指標 4 : ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用

1. ポップカルチャーを利用した教材の作成

アニメーションも用いたテレビ放映用教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」(18年度に制作)について、Web版「エリンが挑戦！ にほんごできます。」の多言語化をすすめ、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語版を公開した。(年間ページビュー数は約 480 万件)。また、アニメ・マンガに現れる多様な日本語(セリフ、擬音語等)を通して日本語を学習できるウェブサイト「アニメ・マンガの日本語」も、サイトの多言語化に取り組み、すべてのコンテンツについてスペイン語、韓国語、中国語、フランス語に対応させた。また、音声機能も拡充し、ユーザーの要望に応えた(年間ページビュー数は約 240 万件)。

2. e-ラーニングサイトの制作

以下のようなe-ラーニングサイトを制作し運営している。また、それぞれのサイトで、多言語化に取り組んだ。

- ・日本語でケアナビ：看護・介護現場で働く人を対象とした日本語学習サイト（英語、インドネシア語）
- ・NIHONGO eな：インターネット上の日本語学習関連情報を紹介するポータルサイト（英語、中国語、韓国語）。
- ・インターネット日本語試験「すしテスト」：中等教育レベルの学習者を対象とし

業務実績	<p>たインターネット日本語試験サイト（英語、中国語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アニメ・マンガの日本語：（英語、スペイン語、中国語、韓国語、フランス語） ・エリンが挑戦！にほんごできます：（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）。 <p>3. 日本語教師支援のためのウェブサイト</p> <p>世界の日本語教師の活動支援のため、以下のウェブサイトを作成し、情報を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J F 日本語教育スタンダード ・ みんなの「Can-do」サイト ・ みんなの教材サイト
	<p>評価指標 5：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>1. 海外日本語教育機関のネットワーク形成の基盤的事業</p> <p>(1) 海外日本語教育機関に関する調査及び日本語教育情報交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基金海外拠点、在外公館、現地日本語教師会等の協力を得て、201 か国・地域に対して日本語教育の有無、日本語教育の現状調査を実施し、ウェブサイトで公開した。 ● 21 年度に実施した海外日本語教育機関調査について、報告書を刊行し、個別の機関情報をウェブサイト上で検索、閲覧が出来るようにした。 <div data-bbox="454 1294 1380 1467" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【平成 21 年調査結果の概要】</p> <p>海外の日本語学習者数：3,651,232 人（平成 18 年調査：2,979,820 人）</p> <p>海外の日本語教育機関数：14,925 機関（平成 18 年調査：13,639 機関）</p> <p>海外の日本語教師数：49,803 人（平成 18 年調査：44,321 人）</p> </div> <p>同調査結果は基礎的情報として活用されており、本調査結果は、世界の日本語学習の規模を示す唯一の統計として様々な場で引用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外日本語教師向けの情報提供として、「日本語教育通信」をウェブサイトで掲載した（年間アクセス数は約 21 万件）。「国際交流基金日本語教育紀要」は、基金の日本語事業に従事する専任講師や専門員、派遣専門家、職員等による研究・実践報告を収載するもので、第 8 号を発行（950 部）。国内外の高等教育レベルの日本語教育機関に無償配布したほか、ウェブサイトでも全文を公開した。 <p>(2) 「J F にほんごネットワーク」の拡充 上記「評価指標 3」に記載のとおり。</p> <p>(3) その他</p>

- 「第 52 回外国人による日本語弁論大会」を（財）国際教育振興会との共催にて町田市で実施。74 名の応募者の中から、12 名が出場した。
- 日本語教育学会が協力した日本語教育国際研究大会 2 件、看護・介護分野の日本語教師短期研修 1 件（2 都市で開催）に対し、支援を行った。

2. 海外日本語教育機関の強化

(1) 日本語教育専門家派遣

イ. 概要

内容	各国の日本語教育に協力するため、日本語教育専門家を、派遣先機関の要請に基づき派遣。
日本語上級専門家 (旧「日本語教育専門家」)	38ポスト (26か国) [22年度：50ポスト (30か国)] ※ この他に、学科設立準備のため短期 (1か月間) でサウジアラビアに1名を派遣した。 ※ 22年度のマラヤ大への派遣実績12ポストは、日本語上級専門家の22年度実績数に含む。
シニア専門家	1ポスト (1か国) [22年度：1ポスト (1か国)]
日本語専門家 (旧「日本語教育ジュニア専門家」)	47ポスト (24か国) [22年度：38ポスト (23か国)]
日本語指導助手 (旧「日本語教育指導助手」)	22ポスト (14か国) [22年度：12ポスト (10か国)]
合 計	108ポスト (39か国) [22年度：101ポスト (39か国)]

米国初等・中等教育機関への若手日本語教師派遣	15ポスト (1か国)
------------------------	-------------

ロ. 派遣状況

派遣先機関や、派遣国の状況に応じ、必要とされる日本語教育専門家を派遣した。状況に応じ、派遣の増加や打ち切り、上級専門家と専門家の派遣切り替え等を実施した。23年度は、中等教育レベルでの日本語教育導入支援や、海外事務所におけるアドバイザー機能の強化のために日本語専門家の派遣を増加させ、ネイティブ教師を希望する機関への対応として日本語指導助手の派遣を増加させた。一方で、プロジェクトの終了や、派遣先における現地化・自立化が進んだことから、モンゴル、ウクライナ、インドネシアへの派遣を終了し、政情不安によりシリア (2ポスト) への派遣を中断した。

派遣先ポスト推移

22年度末	23年度新規	23年度中に終了(中断)	23年度末
101ポスト	12ポスト	5ポスト	108ポスト

(2) その他の日本語教育機関支援

業務実績

プログラム名	実績
さくら中核事業	海外拠点141件（21機関） 〔22年度：153件（21機関）〕 非海外拠点61件（41機関） 〔22年度：42件（25機関）〕
日本語普及活動助成	161件（65か国、123機関） 〔22年度：150件（62か国、124機関）〕
海外日本語インターン派遣	派遣対象者：380名（国内45機関） 派遣先：海外112機関（28か国1地域） 〔22年度：286名（国内37機関）を海外94機関（26か国）に派遣〕

3. 海外における日本語講座の運営

(1) 概要

内容	国際交流基金の海外事務所及び日本人材開発センターにおいて、直接または他機関との連携により、日本語講座を運営する。
J F 日本語講座の実施	海外拠点：21か所〔22年度：16か所〕※ 非海外拠点：2か所〔新規〕 ※ 22年度はさくら中核事業内のプロジェクトとして実施した。
専門家・調整員の派遣	専門家：9名〔新規〕 調整員：8名〔新規〕 ※ 講座運営のために新規に派遣された専門家及び調整員。すでに派遣されている専門家が講座を担当している場合もある。（既に派遣されている専門家は、2.（1）に記載した数値に含まれている）
講座受講者数	7,576名〔22年度：3,818名〕

(2) 実施状況

23年度には、新たに海外拠点5か所での日本語講座を開始し、ウクライナ、カザフスタンの日本人材開発センターでも運営を開始した。全23か所の講座のうち、13か所で、J F 日本語スタンダードに準拠して作成された初級用教材「まるごと」を利用し、モデル的な講座の運営を行っている。

評価指標6：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

約2,046万件のアクセスがあり、中期計画で示された定量指標（前期中期計画期間中の平均年間アクセス件数331万件）を大幅に達成。

業務実績

① 海外の日本語教育の現状 ② 世界の日本語教育の現場から ③ 日本語国際センターホームページ ④ 関西国際センターホームページ ⑤ みんなの教材サイト ⑥ 日本語でケアナビ ⑦ アニメ・マンガの日本語 ⑧ エリンが挑戦！にほんごできます ⑨ NIHONGO eな ⑩ J F 日本語教育スタンダード (「みんなの『Can-do』サイト」含む) ⑪ すしテスト ⑫ 日本語能力試験公式サイト 合計	1,146,177件 [22年度：1,157,484件]
	127,225件 [22年度：147,678件]
	523,017件 [22年度：619,274件]
	252,841件 [22年度：151,576件]
	3,983,086件 [22年度：4,912,422件]
	673,911件 [22年度：740,777件]
	2,395,435件 [22年度：2,093,227件]
	4,801,460件 [22年度：3,335,871件]
	1,018,768件 [22年度：768,298件]
	330,516件 [22年度：388,895件]
	93,089件 [22年度：108,838件]
	5,115,562件 [22年度：3,573,555件]
	20,461,087件 [22年度：17,997,895件]
	※①～⑩、⑫はページビューで、⑪はリクエスト数(トップページへのアクセス数)でカウント。 ※⑦は、22年度途中から開設したサイト。 ※⑫は、前年度の合計には含まれていなかったが、今年度から掲載し、22年度合計に含めた。

評価指標7：派遣先機関・支援対象機関からの評価(目標：70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応	
---	--

業務実績

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられたすべてのプログラムに関し、アンケート調査等(4段階評価)を行ったところ、各プログラムとも97%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」(または満足)と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

日本語教育専門家等派遣	98% (94 機関/96 機関) [22年度：100% (90 機関/90 機関)]
さくら中核事業	海外拠点(主催)：97% (参加者 12,850 名/13,193 名) [22年度：97% (参加者 8,325 名/8,543 名)]
日本語普及活動助成	99% (109 機関/110 機関) [22年度：99% (88 機関/89 機関)]
国内連携	①インターン派遣：100% (30 機関/30 機関) [22年度：97% (36 機関/37 機関)] ②日本語教育学会助成：100% (1 機関/1 機関) [22年度：100% (1 機関/1 機関)]
J F 日本語講座	受講者 95% (1,259 名/1,317 名) [新規]

2. 評価結果への対応

特になし。

評価指標 8 : 中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

● 「日本・ハンガリー協力フォーラム日本語教育特別事業」(ブダペスト日本文化センター。さくら中核事業のプロジェクト)。

19年度より6年間の時限プロジェクトとして、日本企業11社により発足した「日本・ハンガリー協力フォーラム」からの寄付金を原資として実施して来た事業のうち、ハンガリー語による日本語教科書「できる1」を23年8月に刊行した。同教科書は、CEFR(外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠)に基づいた、入門～初級レベルを対象としたハンガリー人のための日本語教材で、JF日本語教育スタンダードとも理念が共通し、学習目標への到達度が確認しやすいことや、多用された写真やイラストにより日本や日本文化を視覚的にとらえられること、異文化間コミュニケーション能力の養成も重視するなど、画期的な教材となり、24年3月の時点で、800部を超える売り上げとなった(注:2009年度日本語教育機関調査によれば、同国の日本語学習者数は1,837人)。初級後半～中級レベルを対象とした「できる2」については、24年度中の刊行を予定している。

● 海外日本語教育実習生(インターン)派遣事業

21年度より連携事業を実施している桜美林大学においては、21年度のインターン修了生が卒業後にトリニダード・トバゴとインドで日本語教師として活躍している他、22年度のインターン修了生の一人も米国に日本語教師として赴任する予定である他、23年度のインターン修了生の一人もアイスランド国立大学にティーチング・アシスタントとして派遣される予定。また、立命館大学等他大学においても、インターン修了生が帰国後に日本語教師を志向する傾向が顕著となった他、海外での実習を通じて日本文化を見直し、実習地での課題に取り組むことによって問題解決力の向上やリーダーシップを発揮する等、国際交流を支える将来の人材としての成長が見られたとの報告がある。

評価指標 9 : 外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

日本語教育ネットワーク強化 (海外日本語教育機関調査等)	ハ	ハ	さくら中核事業	ハ	ロ
国内連携による日本語普及支援 (派遣)	ハ	ロ	日本語普及活動助成	ハ	ハ
日本語専門家等派遣	ロ	ハ	JF日本語講座	ハ	ハ

2. 外部専門家の評定理由(イ評価及びニ以下の評価について)

該当なし。

3. 評価結果への対応

国内連携による日本語普及支援に関し、更なる拡大が望ましいが、民間からの資金援助も視野に入れた予算拡充を検討してはどうか、とのコメントがあった。事業実施の状況に応じて、外部資金の導入も検討しつつ実施したい。

No. 19 日本語能力試験

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>(ハ) 日本語能力試験</p> <p>中期計画に示された目標をふまえ、日本語学習者の日本語能力を測定し、認定するための試験事業の企画、立案、作題、実施、分析、評価及び調査を行う。</p> <p>平成23年7月の第1回試験は20カ国・地域、96都市、12月の第2回試験は60カ国・地域、197都市で実施する。また、広報の充実、海外日本語講座やJF日本語教育スタンダードとの連携、実施地及び受験者の増加による収入拡大に努める。</p>

業務実績	<p>評価指標1：事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標1に記載のとおり。</p> <p>2. 受益者負担の適正化等を通じた事業の経費効率向上</p> <p>(1) 試験実施地現地経費の基金側負担の削減</p> <p>海外各試験実施地の現地実施経費は、原則として当該地の受験料収入で支弁することを方針としているが、平成23年度は、現地経費を基金が負担した実施地はなく、現地経費の受験料収入による全額支弁は達成された(22年度の基金負担額は、50千円・1都市)。</p> <p>(2) 現地余剰金の基金への還元</p> <p>海外各実施地で、現地実施機関の収支が黒字となり余剰金が発生した場合には基金に還元(送金)を求めている。23年度には、25か国・地域から615百万円の還元を受けた。23年度の支出は614百万円であり、21年度、22年度に引き続き収入が支出を上回った。</p> <p>※受験料収入の基金への還元額推移</p> <table border="0"> <tr> <td>18年度収入(17年度実施試験分)</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>19年度収入(18年度実施試験分)</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>20年度収入(19年度実施試験分)</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>21年度収入(20、21年度実施試験分)</td> <td>799百万円</td> </tr> <tr> <td>22年度収入(21、22年度実施試験分)</td> <td>623百万円</td> </tr> <tr> <td>23年度収入(22、23年度実施試験分)</td> <td>615百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受験料の設定</p> <p>各実施地での受験料については、現地で実施経費が受験料収入を上回らない(赤字としない)ことを原則として、日本への余剰金還元も可能となる額の設定を検討するよう指示している。しかしながら、現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の</p>	18年度収入(17年度実施試験分)	124百万円	19年度収入(18年度実施試験分)	220百万円	20年度収入(19年度実施試験分)	235百万円	21年度収入(20、21年度実施試験分)	799百万円	22年度収入(21、22年度実施試験分)	623百万円	23年度収入(22、23年度実施試験分)	615百万円
	18年度収入(17年度実施試験分)	124百万円											
19年度収入(18年度実施試験分)	220百万円												
20年度収入(19年度実施試験分)	235百万円												
21年度収入(20、21年度実施試験分)	799百万円												
22年度収入(21、22年度実施試験分)	623百万円												
23年度収入(22、23年度実施試験分)	615百万円												

業務実績	<p>受験料なども参考にしながら適正な額となることにも留意している。その結果、邦貨に換算し 300 円程度から 9,000 円程度までと、実施地によって受験料の設定に幅がある。</p> <p>3. 事業効果向上のための取組</p> <p>年複数回化、試験形式の改定等を行い、事業効果向上に取り組んでいる。日本語能力試験の抜本的改定については、後述「評価指標 2」の通り。</p> <p>評価指標 2 : 年複数回化及び試験内容改定の準備・実施状況</p> <p>1. 年複数回化の継続的实施</p> <p>平成 21 年より、本試験の年 2 回の実施を開始し、23 年度においては、第 1 回（7 月実施）、第 2 回（12 月実施）ともに、N1～N5 の全レベルの試験を実施した。</p> <p>2. 改定新試験の実施状況</p> <p>(1) 「知識だけでなく実際に運用できる日本語能力を測定することを今以上に重視することが望ましい」との文化庁「日本語教育のための試験の改善に関する調査研究協力者会議」の提言（平成 13 年）を受け、平成 17 年より「日本語能力試験 改善に関する検討会」において日本語能力試験の改善を検討し、平成 21 年にはガイドブック「新しい日本語能力試験」を公表し、22 年度試験より、改定新試験を実施した。23 年度には、J F 日本語教育スタンダードが定義するレベルと日本語能力試験のレベルの対応関係に関する調査分析等をおこなった。</p> <p>(2) 試験結果は、実施毎の試験の難易度の変動による影響を受けないよう、得点等化を行った。</p> <p>評価指標 3 : 試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映</p> <p>22 年度において外部の第三者に委託し、21 年度第 1 回・第 2 回試験（旧試験）の信頼性・妥当性を検証したが、23 年度は、この結果を「平成 21 年度日本語能力試験（第 1 回・第 2 回）分析評価に関する報告書」として CD-ROM で刊行した。また、22 年度から始まった新試験については、試験ごとに外部有識者による問題分析・評価を行い、その結果を問題作成にフィードバックした。</p> <p>評価指標 4 : 日本語能力試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>1. 日本語能力試験の海外実施地・受験者数</p>

	海外実施地数	第1回：20 各国・地域・96 都市 [22 年度：12 各国・77 都市] 第2回：60 各国・地域・196 都市 [22 年度：56 各国・183 都市]						
	海外受験者数	487,787 名 [22 年度：421,546 名] (中期計画上の目標値は、前期中期目標期間中の年間受験者数平均=239,225名) ※22年度の台湾の受験者は、53,643名が受験。 ※国内・台湾を含めた受験者数は、608,157名(前年度：607,971名)。						
※ 22 年度事業は、台湾 (3 都市で実施) を含まない海外実施国・実施地数。23 年度からは、台湾においても基金が実施することとなったため、23 年度実績数には台湾を含む。								
海外での日本語能力試験の推移								
	試験種別	旧 試 験				新試験		
	実施年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
	実施国・地域	44	46	49	51	52	56	61
	実施都市	137	147	158	165	172	183	198
	受験者数	252,461	314,909	374,335	390,624	555,849	421,546	487,787
業務実績	<p>※ 実施国・地域、実施都市、受験者数は、基金実施分のみ。22 年度までは台湾は含まれず、23 年度には台湾を含む。</p> <p>※ 日本語能力試験の実施国・都市数のカウント方法について、従来、主要都市周辺の会場を地域として一括して 1 都市として計上する方法をとっているものがあつたが、前回より、集計基準を統一し、行政単位に寄り都市数を集計することに改めた。なお、モルディブについては、スリランカの分会場として一括集計されていたため、実施国数にも変更が生じている。</p>							
	<p>● 日本語能力試験の新規実施都市 (10 都市) 江陵 (韓国)、南通、西寧、福州 (中国)、ジョホールバル (マレーシア)、モンテレイ (メキシコ)、キト (エクアドル)、サンティアゴ (チリ)、エディンバラ (英国)、ウィーン (オーストリア)</p>							
	<p>● 第 1 回試験 (7 月試験) の新規実施都市 (13 都市) 高陽、富川、梁山 (韓国)、シンガポール (シンガポール)、クアラルンプール、ペナン (マレーシア)、コロンボ (スリランカ)、サンタクルス、ラパス (ボリビア)、ロンドン (英国)、デュッセルドルフ (ドイツ)、アルマトイ (カザフスタン)、モスクワ (ロシア)</p>							
	<p>● 基金が実施業務を担当するのが初めての国・地域・都市 (1 地域・3 都市) 台北、高雄、台中 (台湾)</p>							
	<p>● 受験者の増減 通年で、前年度比 66,241 名増 (15.7%増) となった (22 年度：前年度比 134,303 名減 (24.2%減)。23 年度は、台湾での実施が増加したことから、人数がやや増加した。22 年度の実績数値に台湾での実施分を含めて比較した場合、22 年度の受験者数は 475,189 名で 12,598 名 (2.7%) の増加となる。</p>							
<p>● 実施機関満足度 試験を実施した機関に対し、試験実施全般に関する評価 (満足度) を調査したところ、第 1 回試験では 100%が「とても満足」(31 機関/31 機関) と回答、第 2 回試験では、91%が「とても満足」(82 機関/90 機関)、9%が「まあ満足」(8 機関/90 機関) と回答した。(4 段階評価。回答率は、第 1 回試験は 91%、第 2 回試験は 65%)</p>								

2. 年少者向けインターネット日本語試験の運営

日本語能力試験N5レベル（旧試験4級）に達しない、中等教育レベル学習者向けのインターネット試験「すしテスト」のアクセス件数（トップページリクエスト数）は約7,800件/月（平成22年度は9,100件/月）、平成23年度末の個人登録者数は約183,000人（平成22年度末176,000人）、平成23年度末の機関登録数（教室活動等で教師が活用するための登録）は1,786機関（平成22年度末1,715機関）であった。

16年度の開設以降、内容の変更を行っていないため、アクセス件数は減少傾向にあるが、個人登録者数、登録機関数は微増（4%増）しており、教室活動等でも活用されている。

3. 新試験の公式問題集の発行

日本語学習者に日本語能力試験についての知識を深め、練習してもらうことにより、受験を促す目的で、試験1回分に相当する問題数で構成された『日本語能力試験公式問題集』をN1～N5のレベル毎の5分冊にて3月に発行した（各レベルとも聴解問題CD付）。

平成22年度に開始した改定新試験では、試験問題は非公開としているが、試験初年度において受験控え（様子見）の傾向が見られたことから、海外の実施機関にアンケートをとったところ、「新しい試験に関する情報が少ない」との声が各地から寄せられた。このため、これに対応して公式問題集を刊行し、現地実施機関への配布など情報提供に努めることにより、今後の応募者増を図っている。

評価指標5：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

日本語能力試験	ロ	ロ
---------	---	---

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

試験の理念やテスト内容の正しい理解、適切な活用を促進するため、受験者を対象とした情報提供だけでなく、教師や試験を活用する団体等を対象とした情報提供の実施も検討されるべきとのコメントがあった。日本語能力試験は、24年5月から、高度人材の日本への出入国管理上の優遇措置判断のための項目のひとつとして採用されるなど、社会的影響力も増している。平成24年度には、各レベルの合格者が日本語を使ってどのようなことができると考えているかを例示した日本語能力試験自己評価Can-doリストを公表し、受験者や周りの人々が「各レベルの合格者は日本語を使って何ができるか」をイメージできるように情報提供を行うなど、今後より一層、さまざまな広報ツールや学会、シンポジウム等の機会を捉えて、試験に関する情報提供を広く関係者に向けて行っていくことを検討したい。

No. 20 (海外日本語教師に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>(二) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関において実施する。また、海外日本語教師のために、必要に応じて教材の開発・供給等を行うなど、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。また国内の大学等日本語教育関係機関と協力しつつ、自治体等が行う国際交流事業に対する連携協力も行う。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置く一方、政府方針等に基づき、日本語文化研究プログラム（博士課程）は新規採用を休止し、日本語教育指導者養成プログラムは採用者数を半減する。大学等関係機関と協力で講義や機関訪問などの研修事業の実施、埼玉県、さいたま市、同国際交流協会などの自治体等と積極的に連携し、研修生と地域住民との交流を図る等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材制作を企画、実施または支援する。国際交流基金が制作した日本語教材は、出版、公開等により利用を促進する。さらに、映像教材の制作、テレビ放映等を企画、実施または支援する。日本語教育に関する専門図書館としての日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。長期研修事業については、研修の開始と終了時に能力測定を実施し、当該研修の目的の達成度を評価する。一般日本語教師研修において研修終了時に、「日本語教授法」の能力の向上につき、研修開始前と比して能力が向上しているか自己評価を行う。また、研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

	<p>評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p>
業務実績	<p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。</p> <p>2. プログラムの評価と見直し</p> <p>23年度から、スタンダードに沿った形での日本語講座（JF 日本語講座）を、各海外事務所等で実施する（No. 18 に記述）にあたり、講座を担当する日本語教師に対し、スタンダードの理念、運用に関する研修を実施した。スタンダードの提示だけでなく、普及活動のひとつでもある JF 日本語講座と連携して研修を実施することとした。</p>

業務実績	<p>3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）</p> <p>日本語教育指導者養成プログラム（修士コース）、日本言語文化プログラム（博士コース）は、政策研究大学院大学と連携して実施している。高度で実践的なカリキュラムを組むと同時に、プログラム運営にかかる費用も分担している。</p> <p>4. 経費効率化のための取組</p> <p>国別研修のマレーシア中等教育日本語教師研修、大韓民国中等教育日本語教師研修は、相手国（教育省など）が研修生訪日のための航空賃を負担している。</p> <p>5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成22年度業績評価指摘事項への対応</p> <p>指摘事項は特にない。</p>																								
	<p>評価指標2：海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>1. 海外日本語教師研修</p>																								
	<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td colspan="2">海外の日本語教師を日本に招聘し、基金日本語国際センター（さいたま市）において日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を実施。</td> </tr> <tr> <td>長期研修（6ヶ月）</td> <td>55名（29か国）</td> <td>[22年度：53名（33か国）]</td> </tr> <tr> <td>短期研修（2ヶ月）</td> <td>126名（40か国）</td> <td>[22年度：103名（38か国）]</td> </tr> <tr> <td>韓国研修（中等教育）（1ヶ月）</td> <td>35名</td> <td>[22年度：55名]</td> </tr> <tr> <td>中国研修（大学・中等教育）（2ヶ月）</td> <td>57名</td> <td>[22年度：60名]</td> </tr> <tr> <td>タイ研修（2週）</td> <td>32名</td> <td>[22年度：21名]</td> </tr> <tr> <td>マレーシア研修（中等教育）（2か月）</td> <td>6名</td> <td>[22年度：7名]</td> </tr> <tr> <td>J F 日本語講座訪日研修</td> <td>23名（15か国）</td> <td>[新規]</td> </tr> </table>	内容	海外の日本語教師を日本に招聘し、基金日本語国際センター（さいたま市）において日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を実施。		長期研修（6ヶ月）	55名（29か国）	[22年度：53名（33か国）]	短期研修（2ヶ月）	126名（40か国）	[22年度：103名（38か国）]	韓国研修（中等教育）（1ヶ月）	35名	[22年度：55名]	中国研修（大学・中等教育）（2ヶ月）	57名	[22年度：60名]	タイ研修（2週）	32名	[22年度：21名]	マレーシア研修（中等教育）（2か月）	6名	[22年度：7名]	J F 日本語講座訪日研修	23名（15か国）	[新規]
	内容	海外の日本語教師を日本に招聘し、基金日本語国際センター（さいたま市）において日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を実施。																							
	長期研修（6ヶ月）	55名（29か国）	[22年度：53名（33か国）]																						
	短期研修（2ヶ月）	126名（40か国）	[22年度：103名（38か国）]																						
	韓国研修（中等教育）（1ヶ月）	35名	[22年度：55名]																						
	中国研修（大学・中等教育）（2ヶ月）	57名	[22年度：60名]																						
	タイ研修（2週）	32名	[22年度：21名]																						
	マレーシア研修（中等教育）（2か月）	6名	[22年度：7名]																						
J F 日本語講座訪日研修	23名（15か国）	[新規]																							
<p>2. 指導的日本語教師の養成</p>																									
<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td colspan="2">各国・地域において、将来日本語教育分野で指導的な役割を果たすことが期待される現職日本語教師等を招聘し、日本語教育、研究に関し高度な研修を実施。大学院における2プログラムは、政策研究大学院大学との連携により実施。</td> </tr> <tr> <td>日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）（1年）</td> <td>10名（4か国）（内訳：継続6名、新規4名）</td> <td>[22年度：14名（10か国）・継続8名、新規6名]</td> </tr> <tr> <td>日本語教育指導者養成プログラ</td> <td>5名（5か国）（内訳：継続5名）</td> <td></td> </tr> </table>	内容	各国・地域において、将来日本語教育分野で指導的な役割を果たすことが期待される現職日本語教師等を招聘し、日本語教育、研究に関し高度な研修を実施。大学院における2プログラムは、政策研究大学院大学との連携により実施。		日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）（1年）	10名（4か国）（内訳：継続6名、新規4名）	[22年度：14名（10か国）・継続8名、新規6名]	日本語教育指導者養成プログラ	5名（5か国）（内訳：継続5名）																	
内容	各国・地域において、将来日本語教育分野で指導的な役割を果たすことが期待される現職日本語教師等を招聘し、日本語教育、研究に関し高度な研修を実施。大学院における2プログラムは、政策研究大学院大学との連携により実施。																								
日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）（1年）	10名（4か国）（内訳：継続6名、新規4名）	[22年度：14名（10か国）・継続8名、新規6名]																							
日本語教育指導者養成プログラ	5名（5か国）（内訳：継続5名）																								

	ム（博士課程）（3年）	〔22年度：7名（5か国）（継続6名、新規1名）〕
	海外日本語教師上級研修 （2ヶ月）	11名（5か国）〔22年度：8名（5か国）〕
業務実績	<p>3. その他の研修等</p> <p>（1） 地方自治体との連携による研修 各地方自治体と連携し、JET プログラム参加者のうち、希望者 21 名に対し、1 週間の基礎的な日本語教授法研修を実施した。</p> <p>（2） 受託研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東アジア若手日本語教師特別招聘研修〔JENESYS〕 （ベトナム、マレーシア等 10 か国の若手日本語教師 45 名、約 2 ヶ月） ● 南アジア若手日本語教師特別招へい研修〔JENESYS〕 （インド、スリランカ、ネパール等 3 か国の若手日本語教師 17 名、約 2 ヶ月） ● 日露交流センター日本語教師派遣事業赴任前研修 （日本人の日本語教師 22 名、約 2 週間） ● ロシア初中等日本語教師研修 （ロシアの初中等教育レベルの日本語教師 9 名、約 2 週間） ● 台湾日本語教師短期研修 （台湾人日本語教師 8 名、約 2 ヶ月） ● 海外教師日本研修プログラム （インドネシア、タイ等 11 か国の日本語教師 14 名、約 2 週間） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）</p> <p>平成 19 年 1 月の第 2 回東アジア首脳会議（EAS）において、安倍総理大臣（当時）より、アジアの強固な連帯の土台を築くため EAS 参加国から 5 年間に毎年約 6,000 人の青少年を日本に招く交流計画を発表。総額 350 億円が ASEAN 事務局、SAARC（南アジア地域協力連合）事務局、（財）日中友好会館及び（財）日韓文化交流基金に拠出された。</p> <p>基金は、平成 19 年 6 月より ASEAN 事務局、SAARC 事務局及び日中友好会館からその一部の実施の委託を受け、アジア各国の行政官・研究者等の若手リーダー、日本語教師、日本語履修大学生・高校生、日本研究専攻大学院生等の招聘事業及び日本語教師の派遣事業を実施。</p> </div> <p>（3） 研修生と地域住民との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 埼玉県国際課などと連携して、ホームステイや、県内の高校訪問を実施。 ● 日本語国際センターにおいて、さいたま市国際交流協会の主催で「さいたま市民交流会」を年 2 回開催。さいたま市民との交流会を実施した。 ● 研修生が母国で日本語を教えるための教材作成のためのリソース収集活動に県内の高校生が協力し、日本の高校生ら（16 校の生徒 59 名、教師 16 名、計 75 名）との交流を行った。 	

業務実績	<p>4. 研修参加者の達成度評価</p> <p>海外日本語教師長期研修プログラム参加者（56名）に対し、研修開始時と研修終了時に筆記テストと会話テストを実施し、研修成果の評価を行った。この結果、筆記テストでは、日本語能力試験の旧1級レベル32名については平均で旧1級試験点数（400点満点）24.2点相当の伸び、旧2級レベル24名については平均で旧2級試験点数（400点満点）59.1点相当の伸びが見られた。</p> <p>また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルが20名だったが、研修終了時には43名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。（別添資料参照）</p>
	<p style="text-align: center;">評価指標3：教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況</p> <p>1. 日本語教材の自主制作・普及</p> <p>(1) 概要</p> <p>民間では開発が難しい、先駆性の高い日本語教育・教師支援の教材やサイトを基金が自主開発し、海外に公開、配布、市販する。これまでに制作し、利用されている教材は以下の通り。</p> <p>映像教材制作・eラーニングサイト</p> <p>〔映像教材〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エリンが挑戦！にほんごできます。 ・国内外での放映を引き続き実施し、DVD教材も制作・販売。 <p>〔eラーニングサイト〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ●WEB版エリンが挑戦！にほんごできます。 ●日本語でケアナビ ●アニメ・マンガの日本語 ●N I H O N G O eな <p>海外日本語教師支援ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ●JF日本語教育スタンダード ●みんなのCan-doサイト ●みんなの教材サイト <p>教材の出版</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流基金日本語教授法シリーズ（教授法教材） ●まるごと（スタンダード準拠教材。試用版） <p>(2) 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スタンダード準拠教材「まるごと」の制作 <ul style="list-style-type: none"> ・スタンダードの理念（課題遂行能力と相互理解）を日本語教育の現場に反映させる、具体的な実践モデルを示すために、準拠教材（コースブック）の試用版を開発、制作した。 ・スタンダードが示す6段階のうち、22年度に作成した一番下の入門（A1）レベルに続き、23年度は初級1（A2-1）の教材を作成。A1レベルの教材は、基金の海外拠点等で実施する日本語講座で使用が開始された。 ●教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」の刊行

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 日本語国際センターにおける教授法の授業を、シリーズ教材として刊行。23年度は、「中・上級を教える」、「文字・語彙を教える」、「学習を評価する」を出版し、シリーズ11巻のすべてが刊行された。 					
	<p>2. 日本語教材制作に対する支援</p> <p>「さくら中核事業」（項目 No. 18「多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築」に掲載）として、中国、タイ、フィリピン、オーストラリア、スペイン等での教材制作を10件支援した。</p>					
	<p>3. 日本語教材の寄贈</p> <p>日本語普及活動助成事業で、日本語教材購入助成を79件実施した。</p>					
	<p>4. 日本語国際センター図書館の運営</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">内容</td> <td>日本語教育に関する専門図書館として、世界各国の日本語教材、日本語教育関係資料等を所蔵し、来館者に対する貸出、レファレンス、文献複写サービス等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 図書：40,412冊（22年度：39,183冊） 視聴覚資料：6,847点（22年度：6,668点） 雑誌、紀要、ニューズレター：726種（22年度：709種） 電子資料、マイクロ資料等：1,567点（22年度：1,511点） </td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>来館者 19,666人〔22年度：19,744人〕</td> </tr> </table>	内容	日本語教育に関する専門図書館として、世界各国の日本語教材、日本語教育関係資料等を所蔵し、来館者に対する貸出、レファレンス、文献複写サービス等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 図書：40,412冊（22年度：39,183冊） 視聴覚資料：6,847点（22年度：6,668点） 雑誌、紀要、ニューズレター：726種（22年度：709種） 電子資料、マイクロ資料等：1,567点（22年度：1,511点） 	実績	来館者 19,666人〔22年度：19,744人〕	
	内容	日本語教育に関する専門図書館として、世界各国の日本語教材、日本語教育関係資料等を所蔵し、来館者に対する貸出、レファレンス、文献複写サービス等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 図書：40,412冊（22年度：39,183冊） 視聴覚資料：6,847点（22年度：6,668点） 雑誌、紀要、ニューズレター：726種（22年度：709種） 電子資料、マイクロ資料等：1,567点（22年度：1,511点） 				
	実績	来館者 19,666人〔22年度：19,744人〕				
	<p>評価指標4：研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応</p>					
	<p>1. 評価結果</p> <p>中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、回答者の97%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p>					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">海外日本語教師研修</td> <td style="text-align: center;">97%（293名/303名） 〔22年度：100%（336名/336名）〕</td> </tr> <tr> <td>指導的日本語教師の養成</td> <td style="text-align: center;">100%（26名/26名） 〔22年度：100%（28名/28名）〕</td> </tr> </table>		海外日本語教師研修	97%（293名/303名） 〔22年度：100%（336名/336名）〕	指導的日本語教師の養成	100%（26名/26名） 〔22年度：100%（28名/28名）〕
	海外日本語教師研修	97%（293名/303名） 〔22年度：100%（336名/336名）〕				
指導的日本語教師の養成	100%（26名/26名） 〔22年度：100%（28名/28名）〕					
<p>2. 評価結果への対応</p> <p>有意義度の回答の中には、研修期間や研修旅行が短かった、文化体験に対する不満（生け花は男の研修としてはおもしろくなかった、等）等があった。限られた研修期間のなかで、研修参加者のニーズに出来るだけ対応できるよう授業内容の改善や工夫に努めたい。</p>						

評価指標 5 : 中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 海外日本語教師研修

国別教師研修として実施した、大韓民国中等教育日本語教師研修の修了者のイニシアティブにより 15 年に「韓国日本語教育研究会（中等教育レベル日本語教師の全国組織、会員数 2,300 名）」が設立された。現在、16 か所に作られた各地域の日本語教師研究会のうち、10 団体（京畿道、ソウル、釜山等）で本研修修了者が会長を務めている。また、22 年度の参加者により、WEB での日本語教師コミュニティである全国日本語教師会（JTA）が創設され、韓国の日本語教育現場でのネットワーク構築を強化する活動を行っている。

2. 日本語教授法教材「国際交流基金 日本語教授法シリーズ」の制作

16 年度から制作を進めてきた本教材は、日本語国際センターの海外日本語教師研修で行われている教授法授業の内容を元にした教師向けの教材である。23 年度に 3 巻を刊行してシリーズ全 11 巻がそろったが、過去に刊行したもので、増刷したものもあり、これまでの研修事業の実施により得られた知見を、教材という形で日本語教師に還元できている。

業務実績

評価指標 6 : 外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教師研修	イ	ロ	受託研修	ロ	ハ
指導的日本語教師の養成	イ	ロ	日本語教材自主制作・普及	イ	ロ

※ 地域交流研修については、海外日本語教師研修のなかに含めた。

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

(1) 海外日本語教師研修

- 【イ評価】スタンダードを積極的に活用し、スタンダードの理念・方針をもとに、研修の内容と方法に一貫性を持たせたことが非常に重要であり効果的。研修終了時に、研修に参加した教師の「日本語教授法」の知識と能力、日本語運用力のいずれもがかなり向上していたという結果が得られている。

(2) 指導的日本語教師の養成

- 【イ評価】23 年度の各種研修において、当初の計画通り研修生を受け入れ、22 年度受け入れの修士課程 6 名全員が修士号を獲得するなど、目標を十分に達成している。また、博士課程においても 1 名が学位を取得し、順調に博士学位取

<p style="text-align: center;">業務実績</p>	<p>得者を輩出している。これまでの修了者の多くが、研修で培った知識・能力を生かし、リーダーとして新たな研究を企画したり、教材や指導者用書籍を開発・刊行するなど、各地で指導的日本語教師として活躍しており、中国・天津で開催された世界日本語教育大会でも複数国の研修修了者及び在籍者が研究発表を行うなど、本プログラムが国際レベルの活躍をする研修生を育成していることの表れ。</p> <p>(3) 日本語教材自主制作・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ●【イ評価】スタンダードに準拠した教材（試用版、A1 及び A2-1）が完成し、すでに海外拠点での試用が始まっている。この教材は、スタンダードが重視する課題遂行能力の育成を可能とするための様々な工夫、学習を容易にするための工夫が各種、取り入れられており、たとえば、巻末の「Can-do チェック」、全頁カラー印刷、写真やイラストの多用、学習目的により 2 分冊化したことなど、画期的な教材。新奇性の高い教材を開発し、その有効性を世に問うことは、世界の日本語教育を推進する機関としての役割の一つと考えられ、意義のある教材作りが行われていると思う。 <p>3. 評価結果への対応</p> <p>研修を受けた日本語教師が、現場に戻ってどのような実践をするようになったか、どのような点で研修が有効であったか等を追跡調査して改善につなげるべき、とのコメントがあった。研修の成果把握、改善点の検討のためにも、研修生のフォローアップに取り組む。</p>
---	--

長期日本語教師研修 日本語能力の評価

研修全体で共通の日本語運用力の評価は、以下の2種類に拠った。

- (1) 各授業の達成度は、各学期末に行う科目別試験または科目別の学習課題をもって測定した。
- (2) 日本語運用力の総合的な伸長は、研修開始時と研修終了時の計2回実施した筆記テストと、会話テスト(ACTFL-OPI)によって測定した。

ここでは(2)について報告する。

1 筆記テスト

(1) 日程

研修開始時：2011年9月14日(水)、15日(木)、16日(金)

(プレースメントテストとして実施)

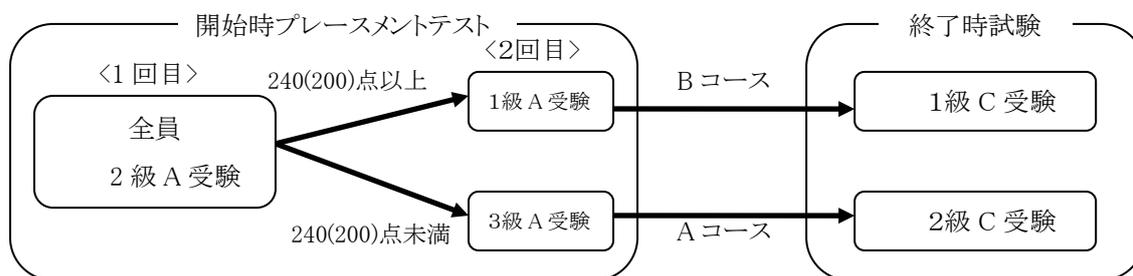
研修終了時：2012年2月22日(水)、23日(木)、24日(金)

(研修終了時試験として実施)

(2) 方法

試験問題は、旧日本語能力試験の過去問題(「文字・語彙」「聴解」「文法・読解」)を再構成したものを使用した。問題冊子は、1級、2級、3級それぞれにABCの3種類があるが、今年度も例年に倣い、開始時はA、終了時はCを使用した。試験時間、採点方法は、実際の旧日本語能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく、選択肢番号を書き込むようになっている。

筆記テストの実施方法を図示すると、次のようになる。



(3) 結果

結果を以下に示す。なお、今年度は健康上の理由から途中帰国した参加者が1名いた。そのため、表1、表2は、この1名を除いた56名の結果となっている。

表 1 : 1 級受験者 (B コース終了者) 32 名の研修開始時と終了時の平均点

試験実施回	文字・語彙 (満点 100 点)	聴解 (満点 100 点)	文法・読解 (満点 200 点)	総合点 (満点 400 点)
開始時(9 月)1級	53.1	58.4	124.7	236.2
終了時(2 月)1級	63.9	74.2	122.3	260.4
平均点の伸び	+ 10.8	+15.8	-2.4	+24.2

表 2 : 2 級受験者 (A コース終了者) 24 名の研修開始時と終了時の平均点

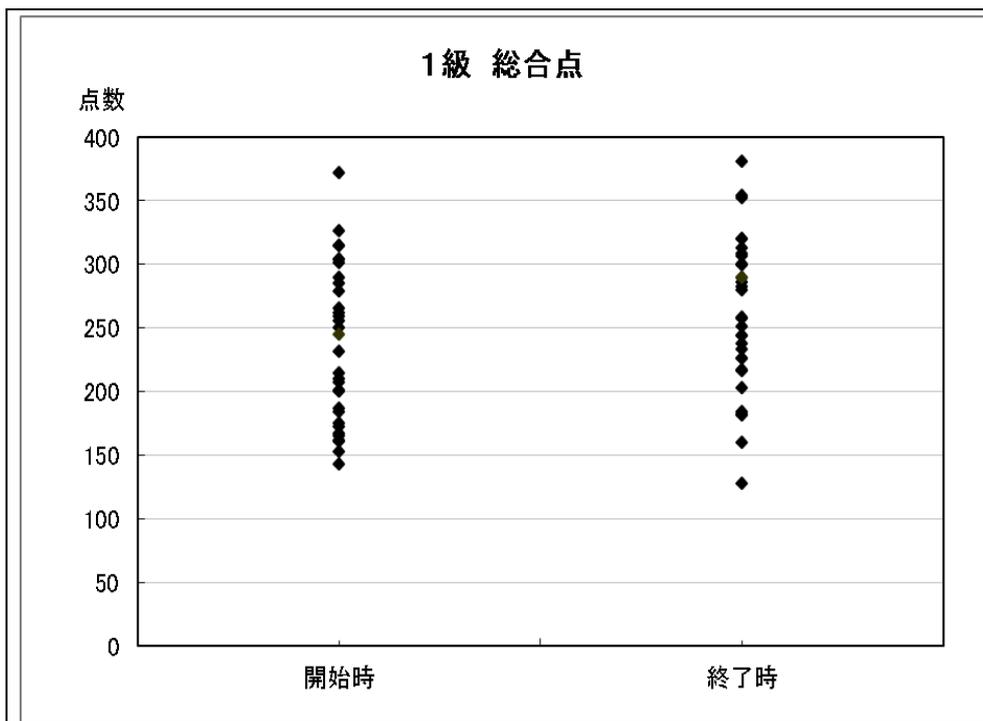
試験実施回	文字・語彙 (満点 100 点)	聴解 (満点 100 点)	文法・読解 (満点 200 点)	総合点 (満点 400 点)
開始時(9 月)2級	48.1	54.6	73.0	175.7
終了時(2 月)2級	58.2	65.9	110.7	234.8
平均点の伸び	+10.1	+11.3	+37.7	+59.1

いずれも小数点以下第二位を四捨五入

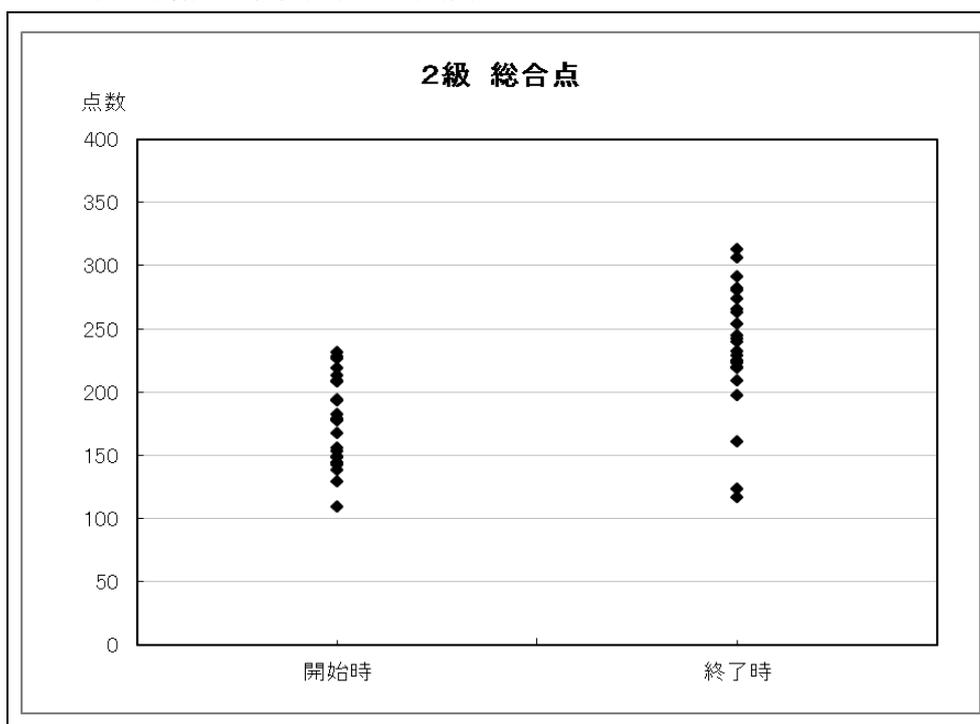
この結果から、A コース、B コースとも、総じて伸びていることがわかる。科目ごとに傾向を見ると、「文字・語彙」は、他の 2 科目に比べてやや低めではあるが、10 点台の堅調な伸びを示している。「聴解」は A コース、B コースとも大きく伸びており、約 6 か月間日本に滞在した成果が現れた結果となった。「文法・読解」は、A コースの伸びが著しいが、これは、未習だった中級レベルの言語知識が増え、読む力が養成されたことが得点につながったものと考えられる。B コースは、終了試験の際に体調不良を押して受験した者がおり、平均点が下がった結果となったが、該当者 2 名を除いて集計したところ若干の伸びが認められた。

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために、表 8、表 9 をグラフ化したのが、以下のグラフ 1~8 である。なお、グラフの菱形 1 つは受験者 1 名を表している。

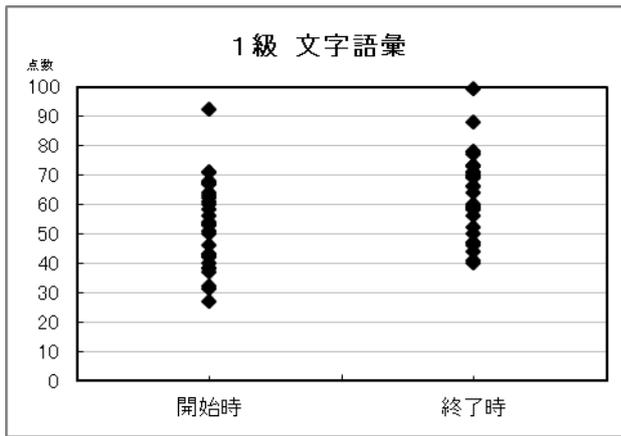
グラフ1：1級日本語能力模擬試験の成績推移



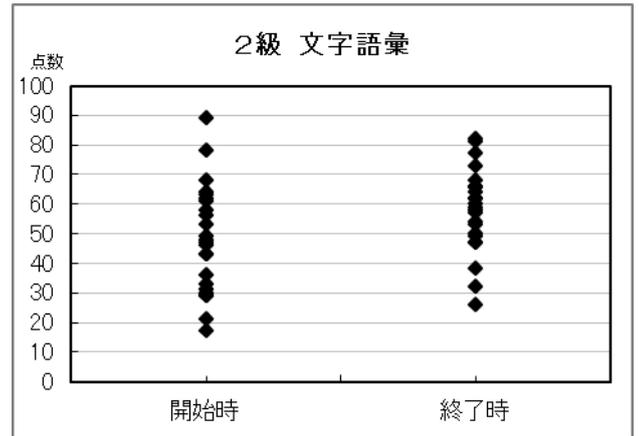
グラフ2：2級日本語能力模擬試験の成績推移



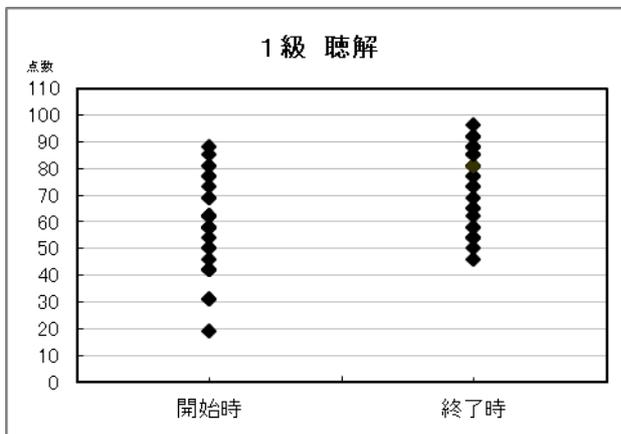
グラフ 3 : 1 級文字・語彙の成績推移



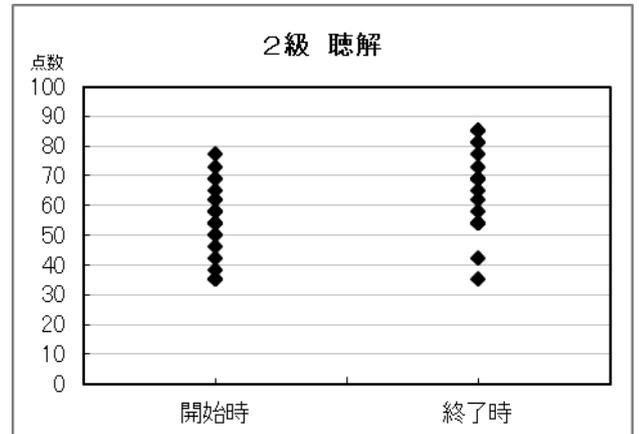
グラフ 6 : 2 級文字・語彙の成績推移



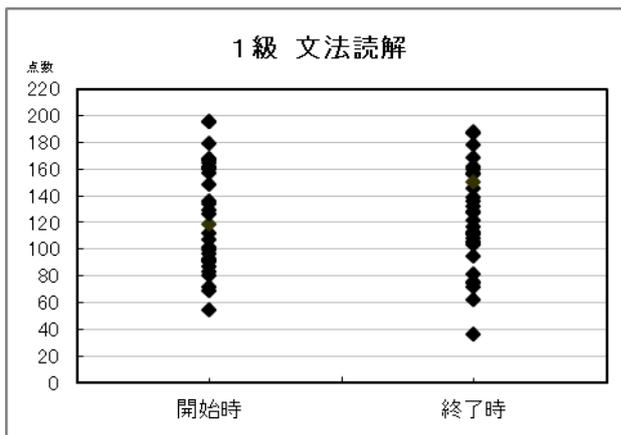
グラフ 4 : 1 級聴解の成績推移



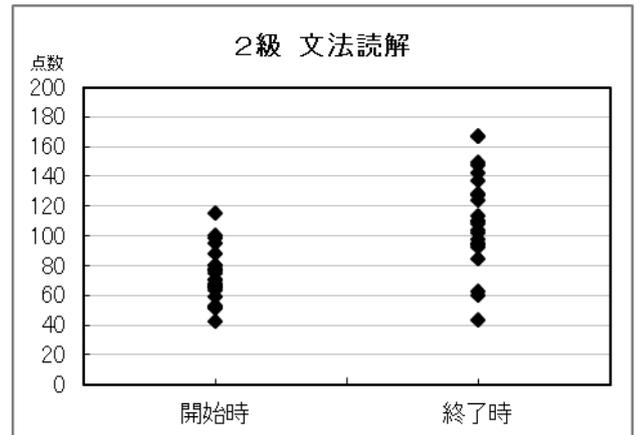
グラフ 7 : 2 級聴解の成績推移



グラフ 5 : 1 級文法・読解の成績推移



グラフ 8 : 2 級文法・読解の成績推移



日本語能力模擬試験を受験し、1、2級合格レベルに達した参加者の人数の推移は表3の通りである。1級合格相当者は5名、2級合格相当者は13名増えた。

表3：日本語能力模擬試験1、2級合格者の推移

	1級合格相当者	2級合格相当者
開始時(9月)	9	0
終了時(2月)	14	13
増減	+5	+13

2 会話テスト

(1) 日程

研修開始時： 2011年9月14日(水) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時： 2012年2月22日(水) (研修終了時試験として実施)

(2) 方法

ACTFL OPI (American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview) の試験方式で研修開始時と終了時の2回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した。

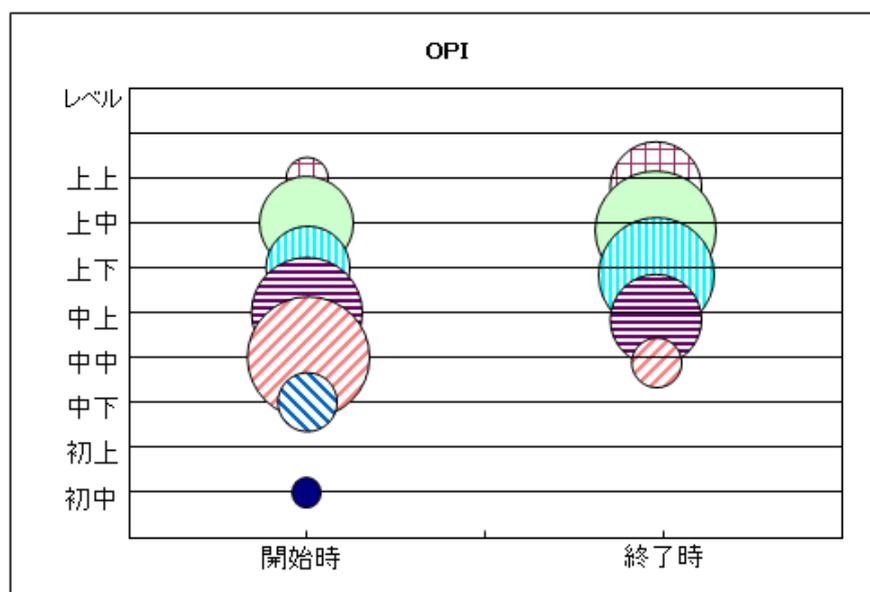
(3) 結果

結果は次のとおりである。グラフ9の円の大きさは、参加者の人数の多寡を示しており、OPI「上下」「上中」「上上」レベルが大きく増えたことが見て取れる。

表4：OPI各レベルの人数の推移(研修終了者総数5名)

レベル 試験実施回	超級	上級			中級			初級			総数
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	
開始時(9月)	0	2	10	8	14	10	4	0	1	0	56
終了時(2月)	0	10	17	16	10	3	0	0	0	0	56

グラフ9：OPIの成績推移



No. 21 海外日本語学習者に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】 （ホ）海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関において実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、及び日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習者訪日研修事業を実施する。また、海外の日本語学習者で優秀な成績を収めた者（高校生、大学生含む）を短期間招聘し、日本語や日本文化への理解を深める機会を提供する事業を引き続き実施するほか、地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮した事業を行う。</p> <p>② 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績	<p>評価指標1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標1に記載のとおり。</p> <p>2. プログラムの評価と見直し</p> <p>●国内大学連携による大学生訪日研修</p> <p>21年度より実施した、日本の大学で日本語教育を専攻している学生をインターンとして受け入れている海外の大学の学生を対象に訪日研修を実施し、海外大学生の日本語能力の向上と、大学間の連携強化を目指す研修をプログラム化した。当初は、研修終了後1年以内に卒業論文の提出が予定されている者や、修士課程への進学が予定されている者を対象に4か月のコースを設定していたが、専門分野の知識や理解が不十分な参加者も多く、6週間コースとの差異化が困難であったため、23年度からは4か月コースを廃止し、すべて6週間のコースに改めた。</p> <p>3. 新規事業の開拓に向けた取組</p>
------	--

●国内大学連携による大学生訪日研修の継続的な実施
 21年度より実施しているプログラムであるが、研修修了者からは、日本の大学・大学院への進学が決まった参加者もでている。参加者の能力向上や学習意欲の増大にも効果があると考えられ、23年度も継続して実施した。

4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

●JETプログラム参加者向け研修等に関する地方自治体との連携
 「評価指標2」の3.（1）に記述のとおり。

5. 経費効率化のための取組

●研修期間中の経費見直しによる削減
 専門日本語研修では、生活雑費（1週間あたり5千円）を廃止し、現物支給による研修補助費（1週間あたり4千円）に代え、経費を節減した。

評価指標2：海外日本語学習者に対する研修の実施状況

1. 専門日本語研修

内容	特定の職務または専門研究上の目的で日本語能力を必要とする専門家への日本語教育支援のため、関西国際センター（大阪府泉南郡田尻町）において、各職業別・専門別に用意されたカリキュラムに基づき研修を実施。
外交官・公務員（8ヶ月）	①外交官：新規29名（28か国）継続32名（30か国） [22年度：新規32名、継続23名] ②公務員：新規9名（8か国）継続8名（8か国） [22年度：新規8名、継続5名]
文化・学術専門家	①2ヶ月（新規）：31名（16か国）[22年度：30名（17か国）] ②6ヶ月（新規）：22名（12か国）[22年度：16名（8か国）]

2. 日本語学習者訪日研修

内容	海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。
各国成績優秀者（2週）	65名（62か国）[22年度：56名（56か国）]
大学生（6週）	69名（29か国）[22年度：49名（29か国）]
大学連携（6週）	新規：80名（25か国） 継続：23名（14か国） [22年度：新規90名（20か国）継続20名（13か国）]
高校生（2週）	30名（11か国）[22年度：29名（11か国）]
李秀賢氏記念韓国青少年招聘(11日)	30名（韓国） [22年度：30名]
米国JET記念高校生招へい事業(2週)	32名（米国） [新規]

業務実績

3. その他の研修

(1) 地方自治体、(財)自治体国際化協会等と連携し、以下の研修を実施。

- 大阪府 JET 来日時研修 (17 名・4 か国、3 日間)
- 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修 (5 名、14 日間)

(2) 東アジア・南アジア日本語履修大学生研修プログラム

JENESYS の一環として、インドネシア、ラオス、インドなどから 135 名の大学生を 4 グループに分けて招へいし、日本語の学習、日本文化・社会への理解を深める機会を提供した。

- 東アジア日本語移動講座プログラム (38 名・7 か国、4 週間)
- 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・夏季 (34 名・8 か国、6 週間)
- 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・秋季 (24 名・5 か国、6 週間)
- 南アジア日本語履修大学生研修プログラム (39 名・7 か国、4 週間)

(3) その他の受託研修

- 香港中文大学大学生訪日研修 (8 名、9 日間)
- インドネシア大学生日本語研修 (2 名、6 週間)
- キヤノンベトナム日本語学習者訪日研修 (1 名、15 日間)

(4) E P Aに基づく看護師・介護福祉士候補者に対する現地日本語予備教育

インドネシア、フィリピンと日本の二国間経済連携協定 (E P A) により、来日するインドネシア人、フィリピン人の看護師・介護福祉士候補者に対して、来日前の日本語予備教育をジャカルタ、マニラで行った。また、研修実施のために専門家を 49 名、調整員を 6 名派遣した。

- インドネシア E P A 研修 (新規) 200 名 (継続・受託事業) 104 名
- フィリピン E P A 研修 (新規) 100 名 (継続・受託事業) 131 名

評価指標 3 : 研修生からの評価 (目標 : 70%以上から有意義との評価) と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等 (4 段階評価) を行ったところ、回答者の 91%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

専門日本語研修	100% (88 名/ 88 名) [22 年度 : 100% (77 名/77 名)]
日本語学習者訪日研修	97% (218 名/226 名) [22 年度 : 100% (163 名/163 名)]
地方自治体等との連携による研修	91% (20 名/ 22 名) [22 年度 : 98% (53 名/54 名)]

業務実績	国内連携による日本語普及支援	99% (70 名/ 71 名) 〔22 年度 : 100% (87 名/87 名)〕			
	2. 評価結果への対応				
	プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。				
	評価指標 4 : 海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価				
	全研修参加者が、研修開始時に各人の能力レベルに応じた達成目標を設定し、研修終了時に日本語能力向上度を測定。以下のとおり、各プログラムにおいて80%を超える研修生が各自の目標を達成した。(なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細については、別添資料参照)				
	コース別個人目標達成度				
	外交官・公務員	文法92% (33名/36名)、口頭92% (33名/36名) * 〔22年度 : 文法 93%、口頭 89%〕 * 既習者、未習者を合算。			
	文化・学術専門家 (6ヶ月)	口頭82% (18名/22名) 〔22年度 : 口頭88%〕			
	評価指標 5 : 中長期的な効果が現れた具体的なエピソード				
	各国成績優秀者および大学生研修修了生の多くは、日系企業や在外日本公館に就職したり、日本研究者、日本語教師、通訳、ガイドになったり、母国と日本を繋ぐ架け橋として活躍している。関西国際センターの研修終了後、日本語教師となり、11年度から24年度までに日本語国際センターにおける海外日本語教師研修に参加した者、参加予定の者(24年度採用者)は79名おり、研修後にも引き続き日本とのかかわりを持ち続けていることがわかる。79名のうち、日本語学習者訪日研修修了者は59名(各国成績優秀者研修33名、大学生研修26名)、専門日本語研修(研究者・大学院生)修了者は20名。				
評価指標 6 : 外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応					
1. 評価結果					
各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。					
専門日本語研修	ハ	ロ	地域協力研修	ハ	ロ
日本語学習者訪日研修	ハ	ハ	受託研修	ロ	ロ
国内連携	ハ	ハ			

業務実績	<p>2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）</p> <p>該当なし。</p> <p>3. 評価結果への対応</p> <p>日本語教育のノウハウを外部に還元し、海外に日本語教育を発展させるという目的のためにも、今後受託事業を増加させることを期待したいとのコメントがあった。震災の影響で中止になった研修もあるが、今後も引き続き受託事業の獲得に向けて取り組む。</p>
------	---

関西国際センターの専門日本語研修 ～ 日本語能力向上の評価

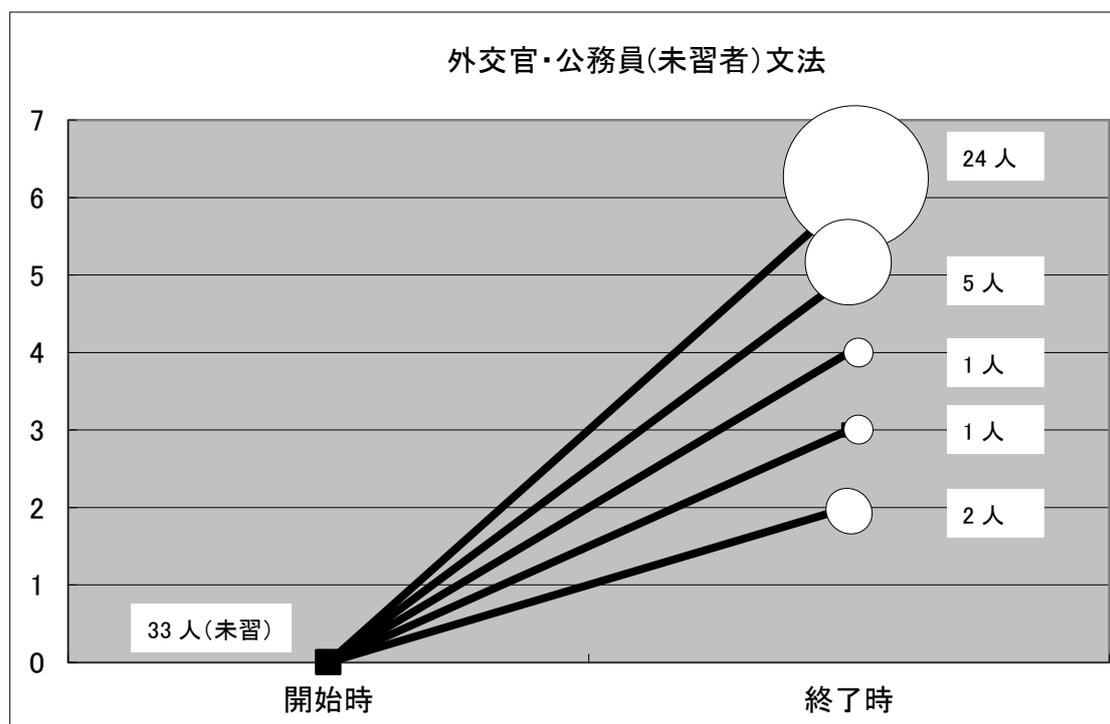
関西国際センターの専門日本語研修（外交官・公務員、文化学術専門家6か月コース）においては、研修開始時と終了時の日本語能力を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。

1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修（8か月）

① - 1 文法（未習者） 33名

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度の測定は研修期間中の試験結果による。

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor	目標達成者
人数	24	5	1	1	2	0	90.9%

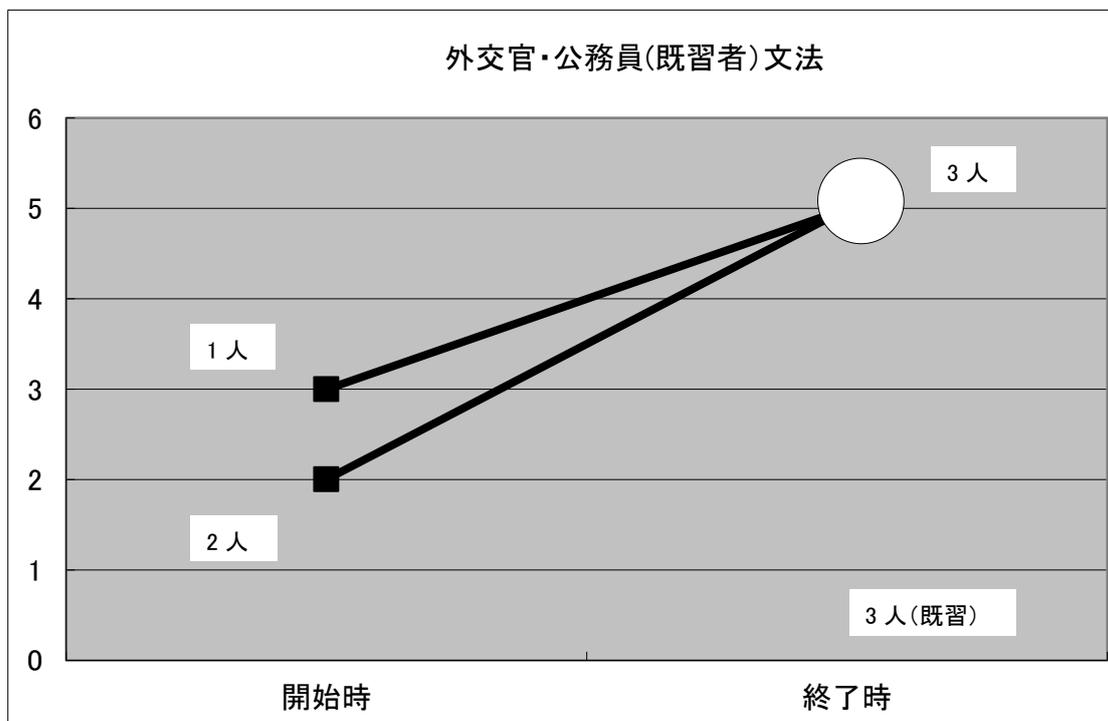


① -2 文法 (既習者) 3名

6段階の既習者用評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル(初級～初中級)にあった者は、終了時に2段階のレベルアップを、4～5レベル(中級)にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。向上度の測定は研修期間中の試験結果による。

既習者3名は、研修開始時に初級～初中級レベルと判定された。終了時には3名とも中級レベルに達し、目標である2段階のレベルアップを達成した。

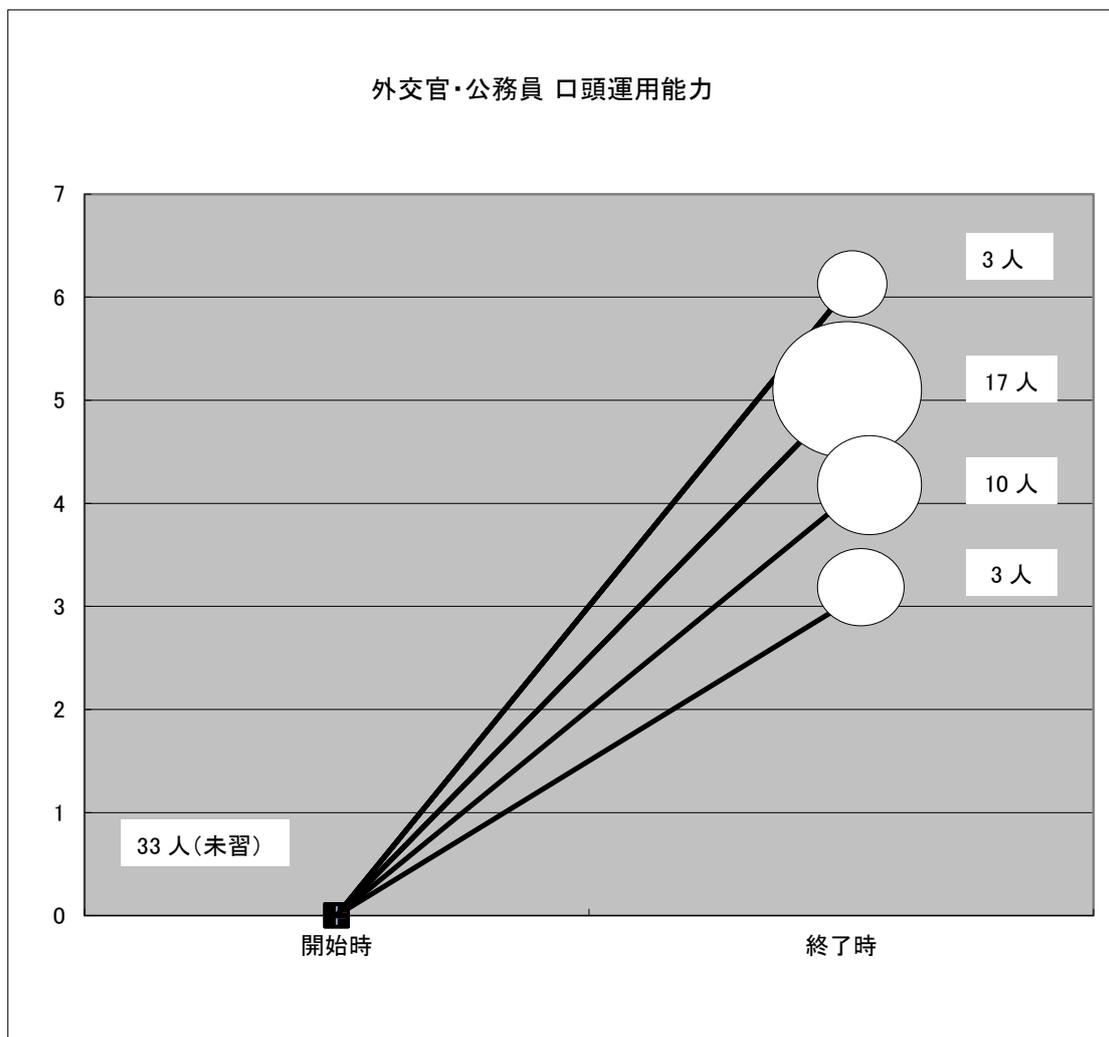
レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor
開始時	0	0	0	1	2	0
終了時	0	3	0	0	0	0



② - 1 口頭運用能力（未習者） 33名

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度の測定は研修終了時の試験結果による。

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor	目標達成者
人数	3	17	10	3	0	0	90.9%

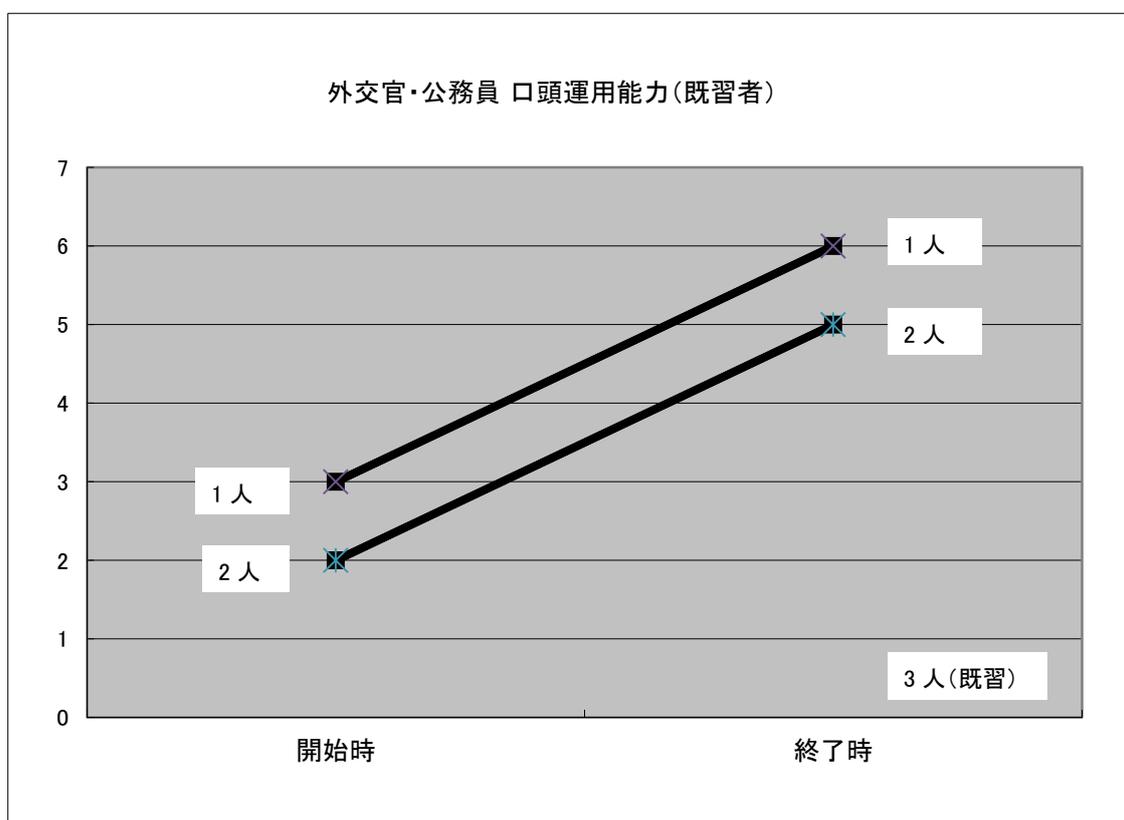


② -2 口頭運用能力（既習者） 3名

6段階の既習者用評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル（初級～初中級）にあった者は、終了時に2段階のレベルアップを、4～5レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。向上度の測定は研修終了時の試験結果による。

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor
開始時	0	0	0	1	2	0
終了時	1	2	0	0	0	0

既習者3名は、研修開始時に初級～初中級レベルと判定された。終了時には、1名が Excellent、2名が Successful といずれも中級レベルに達し、目標である2段階のレベルアップを達成した。



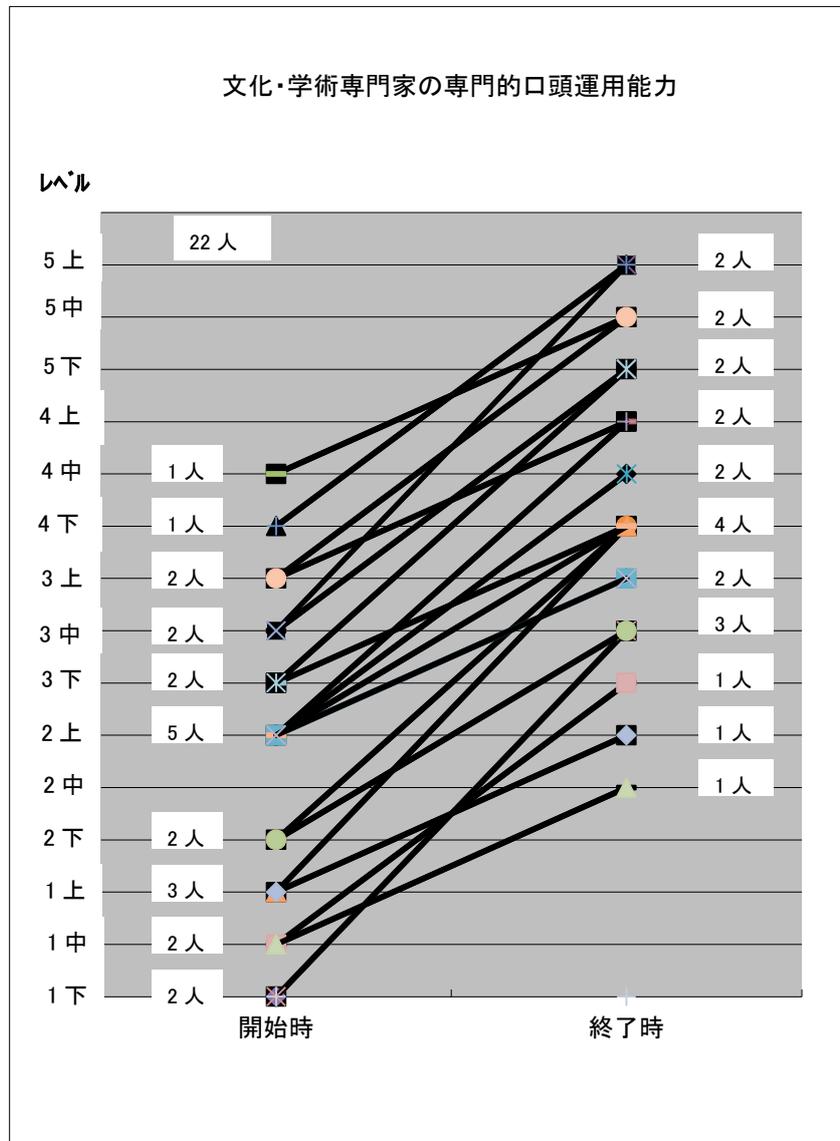
2 文化・学術専門家日本語研修（6か月）

①口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、1段階を更に、上・中・下の3段階に分けて評価した。来日時1レベル（初級前半）の場合は5段階、2レベル（初級後半）の場合は4段階、3～4レベル（初級修了～中級）の場合は3段階のレベルアップをそれぞれ達成目標としている。向上度測定は研修終了時の試験結果による。

研修開始時と終了時の
口頭運用能力レベル
(網掛け部分が目標達成者)

研修参加者	開始時	終了時
1	3中	5上
2	2上	4中
3	2下	4下
4	4下	5上
5	1上	4中
6	2上	4上
7	4中	5中
8	1下	3中
9	2上	3上
10	1上	4下
11	3中	5下
12	1下	3中
13	2下	3中
14	3上	4上
15	3下	4下
16	2上	4下
17	1上	2上
18	1中	3下
19	1中	2中
20	2上	3上
21	3下	5下
22	3上	5中
目標達成者の割合	81.8% [19名/22名]	



No. 22 海外日本研究の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>(1) 海外日本研究の促進</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>(v) 海外における日本研究を戦略的に促進するため、各国・地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化して事業を行う。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題につき、機関数、研究者数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。平成23年度は、欧州・アジア・大洋州地域における日本研究者・日本研究機関ネットワーク形成支援、日本研究が端緒について中東・アフリカ地域の機関支援を重視する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。平成23年度は、中国、韓国の中核的な日本研究機関に対し包括的な支援を行う。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。平成23年度は、東アジア日本研究フォーラム等により日本研究者の連携強化を進める。</p>

<p>小項目</p>	<p>(c) 日本語学習者が多い国においては、高等教育レベルの日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域 北米では日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行う。伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域 (a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。また、欧州域内のネットワークを通して若手研究者が育成されていく仕組みづくりに取り組む。 (b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。日本研究が始まったばかりの国においては機関支援を行う（エジプトのアインシャムス大学等）。</p> <p>(ロ) 諸施策 上記（イ）の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業 海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的な観点に基づき、客員教授の派遣や、リサーチ・会議開催の助成、図書寄贈等個別のプログラムを統合した、包括的な助成方式による支援を実施することにより、海外日本研究を振興する。また、こうした拠点機関の特定、支援のあり方の検討に供すべく、海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、情報を整理し、調査結果の公表等を行う。</p> <p>② 研究者支援型事業 日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいてフェローシップを供与する。</p>
------------	--

<p>業務実績</p>	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>中期計画に定める「各国・各地域における日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」するとの方針を、基金では次の点でそれぞれ事業に具体化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日本研究の中核機関」への支援は、各国・地域の日本研究の拠点的機関への支援 ● 「対日理解の中核となる者」への支援は、日本研究フェローシップ <p>この2種の事業への重点化の状況は以下のとおり。</p>
-------------	---

業務実績

1. 日本研究機関支援

- (1) 平成 23 年度支出実績額：326 百万円〔22 年度：312 百万円〕
- (2) 日本研究事業全体における割合：25.0%〔22 年度：28.4%〕
- (3) 重点化の状況

日本研究機関のニーズと今後の発展計画に応じて支援内容を検討し、67 機関に対して支援を実施した。本プログラムは、19 年度から、個別にプログラム化されていた支援の形態を包括的に支援するプログラムに改編し、日本研究機関の規模や特性、所在国の状況によって、研究プロジェクトや研究者に対する個別支援、機関の基盤強化、基盤の維持、日本研究者育成のための支援など、機関のニーズや実情に即した支援をしている。

重点国においては、23 年度は、韓国 5 機関（22 年度：5 機関）、中国 8 機関（22 年度：6 機関）、米国 11 機関（22 年度：13 機関）に対して支援を実施し、年度計画で機関支援を重視することとしていた東欧地域では、6 機関に対して 12 項目（22 年度：6 機関 9 項目）に支援を実施した。また、中東などの外交政策上の重要性が高い地域でも積極的な事業展開を図る計画としていたが、中東地域への支援は 3 機関（22 年度：8 機関）にとどまった。支援に対して、日本研究コースの設置が大学当局からなかなか承認されないこと等、制度上の問題があることが懸案となっており、この問題を大学側と協議し、24 年度からはバグダッド大やテヘラン大に対して支援を再開する予定である。

2. 日本研究フェローシップ

- (1) 平成 23 年度事業実績額：821 百万円〔22 年度：551 百万円〕
- (2) 日本研究事業全体における割合：63.0%〔22 年度：50.3%〕
- (3) 重点化の状況：

日本研究フェローシップ事業については、次世代の日本研究者育成のための「人材育成」機能（博士論文フェローシップ）と、研究者として活動している者を対象とした「研究支援」機能（学者/短期フェローシップ）の 2 つの機能がある。日本研究機関支援事業との両輪により、学者/短期フェローシップ事業を通じて個々の日本研究者に対する研究支援を充実させることが重要である。日本研究者の世代交代が進んでいることにも鑑み、23 年度も引き続き次世代の研究者の育成に重点を置いた。
※ 「次世代の研究者」は、フェローシップ申請時に 35 歳以下の若手研究者を指す。

表① 各地域の若手研究者の採用状況（年度比較）

	申請数（全体・人）		採用数（35 歳以下・人）		採用率	
	22 年度	23 年度	22 年度	23 年度	22 年度	23 年度
アジア・大洋州	184	190	24	25	13.0%	13.2%
米州	158	142	27	24	17.1%	16.9%
欧州・中東・アフリカ	107	131	21	37	19.6%	28.2%
全体	449	463	72	86	16.0%	18.6%

業務実績

若手研究者について、米州地域を除いて、平成 22 年度の若手研究者の採用率（申請フェロー数に対する、申請時に 35 歳以下の研究者の採用率）を上回っている。特に、欧州・中東・アフリカ地域においては、9 ポイント近く伸ばしている。欧州だけの採用率をみても、28.1%（申請 121 人に対し、若手研究者の採用は 34 人）であり、年度計画において、次世代の日本研究者育成を重視するとしていた欧州地域に重点を置いて採用した状況が示されている。米州地域については、0.2 ポイント減少しているが、人数にして 1 名に満たない差であり、昨年度と同様の割合で採用されている。〔表①〕

表② 平成 23 年度の若手研究者採用状況（全体の採用状況と若手研究者採用状況の比較）

	申請数		採用数		採用率	
	全 体	35 歳以下	全 体	35 歳以下	全 体	35 歳以下
アジア・大洋州	190	44	102	25	53.7%	56.8%
米州	142	61	57	24	40.1%	39.3%
欧州・中東・アフリカ	131	68	68	37	51.9%	54.4%
全体	463	173	227	86	49.0%	49.7%

米州地域を除いては、若手研究者の採用率は全体の採用率よりも高く、米州地域にしても、その差は 1 ポイントに満たない僅かなものであり、若手研究者が高い率で採用されている。〔表②〕

表③ 平成 23 年度の重点国（中国・韓国・米国）のフェロー採用状況

	申請数（人）		採用数（人）		採用率	
	全 体	35 歳以下	全 体	35 歳以下	全 体	35 歳以下
中 国	55	20	37	12	67.3%	60.0%
韓 国	68	12	25	4	36.8%	33.3%
米 国	122	55	41	19	33.6%	34.5%

重点国とした中国、韓国、米国の若手研究者の採用率（若手研究者に該当する者の採用率）と、フェロー全体の採用率を比較すると、中国、韓国では若手研究者の採用率がやや低くなっている。しかし、この差を人数に置き換えれば、どちらも 1 名前後であり、ほぼ同水準と言える。〔表③〕

22 年度の採用数と 23 年度の採用数を比較すると、中国は 10 名から 12 名、韓国 4 名から 4 名、米国 20 名から 19 名と、採用数も同水準を維持している。

以上のことから、23 年度には次世代の若手研究者の積極的な採用をフェローシップ事業全体で進め、重点国においても一定の重点化がなされたと判断できる。

3. 外部専門家による評価

「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価（日本研究事業・知的交流事業での評価）を依頼したところ、2 名とも「ハ：順調」の評価であった。

評価指標 2 : 企画立案過程における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

- 日本研究拠点機関支援は、19 年度より、従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「図書寄贈」の日本研究機関支援プログラムを単一のプログラムに統合し、集中的・包括的に機関支援を実施するプログラムとした。日本研究機関の必要性に応じ、研究インフラの整備が必要な機関に対しては、図書寄贈や客員教授派遣を、研究活動が進んでいる機関に対しては、出版支援や研究会議助成など、柔軟性を持って対応できる仕組みとなっている。

2. 経費効率化のための取組

- 学会等開催の機に合わせてのセミナー開催や、現地の教育・研究機関と共催してその施設やネットワークを活用して開催することで、経費を節減し裨益効果を拡大すべく努力している。

3. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 22 年度業績評価指摘事項への対応

業務実績

22 年度業務実績評価においては、「東日本大震災を契機に日本への関心が高まっている機会をとらえるなど、より一層の海外における日本研究の促進につなげる施策、事業を推進することが望まれる」とのコメントがあった。23 年度は、フェロー採用数の拡大や、震災に関連したセミナー等の実施・支援等、世界の日本研究者をより一層支援する事業を展開した。

評価指標 3 : 機関支援型事業の実施状況

1. 日本研究機関支援

(1) 概要

内容	各国において日本研究の中核的な役割を担う機関に対し、客員教授派遣、共同研究・セミナーの開催助成、図書拡充支援、訪日研修支援等の包括的な支援を行う。
実績	計：67機関〔22年度：70機関〕 内訳 アジア・大洋州 : 29機関〔22年度：28機関〕 米州 : 15機関〔22年度：15機関〕 欧州・中東・アフリカ : 23機関〔22年度：27機関〕

(2) 主要事業例

- 高麗大学校（韓国）
23 年 9 月 30 日から三日間、日本近世文学会の秋季大会を開催。昭和 26 年に創設された同学会は、日本の近世文学を研究する最も代表的な学会であるが、日本国外

業務実績	<p>での開催は今回が初めてであった。</p> <p>● 四川外語学院（中国）</p> <p>23年10月22日、23日に、法政大学国際日本学研究所の協力を得て、国際シンポジウム「地域研究としての日本学—学際的な視点から」を開催。出席した研究者により「中国における『地域研究としての日本学』の現状とあり方」など、現在注目を浴びている多くの問題が議論され、活発な研究発表が行われた。本プロジェクトの実施によって、中国西南地域をはじめとする中国各地の日本学研究者と日本側の研究者とが研究成果を交わすことができた。</p>				
	<p>2. 北京日本学研究センター</p>				
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>中国における日本研究者養成のため、1985年より同国教育部との協定に基づく共同事業として実施。現在は、以下の3つのサブ・プログラムにより構成。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td> <p>① 大学院修士・博士課程（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授派遣 : 12件 [22年度：15名] ・ 修士課程訪日研究 : 20名 [22年度：20名] ・ 博士課程フェローシップ : 2名 [22年度：2名] <p>② 研究・出版協力（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究プロジェクト : 3件 [22年度：4件] ・ 出版プロジェクト : 2件 [22年度：2件] ・ 客員教授招へい : 2件 [新規] <p>③ 現代日本研究講座（北京大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授派遣（のべ数） : 13件 [22年度：12名] ・ 博士課程訪日研修 : 19名（および随行教員3名） [22年度：20名および随行教員3名] </td> </tr> </table> <p>※ 教授派遣に関して、北京外国語大学は12ポストに対して13名を派遣。北京大学は、13ポストに対して12名を派遣。</p>	内容	中国における日本研究者養成のため、1985年より同国教育部との協定に基づく共同事業として実施。現在は、以下の3つのサブ・プログラムにより構成。	実績	<p>① 大学院修士・博士課程（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授派遣 : 12件 [22年度：15名] ・ 修士課程訪日研究 : 20名 [22年度：20名] ・ 博士課程フェローシップ : 2名 [22年度：2名] <p>② 研究・出版協力（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究プロジェクト : 3件 [22年度：4件] ・ 出版プロジェクト : 2件 [22年度：2件] ・ 客員教授招へい : 2件 [新規] <p>③ 現代日本研究講座（北京大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授派遣（のべ数） : 13件 [22年度：12名] ・ 博士課程訪日研修 : 19名（および随行教員3名） [22年度：20名および随行教員3名]
	内容	中国における日本研究者養成のため、1985年より同国教育部との協定に基づく共同事業として実施。現在は、以下の3つのサブ・プログラムにより構成。			
実績	<p>① 大学院修士・博士課程（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授派遣 : 12件 [22年度：15名] ・ 修士課程訪日研究 : 20名 [22年度：20名] ・ 博士課程フェローシップ : 2名 [22年度：2名] <p>② 研究・出版協力（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究プロジェクト : 3件 [22年度：4件] ・ 出版プロジェクト : 2件 [22年度：2件] ・ 客員教授招へい : 2件 [新規] <p>③ 現代日本研究講座（北京大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授派遣（のべ数） : 13件 [22年度：12名] ・ 博士課程訪日研修 : 19名（および随行教員3名） [22年度：20名および随行教員3名] 				
<p>3. 日本研究ネットワーク強化</p> <p>(1) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、協力を促進するため、国際会議、巡回セミナーの実施や、学会等の横断的組織の支援。また世界の日本研究の状況を調査する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td>主催 8件（アジア・大洋州 6、米州 1、欧州・中東・アフリカ 1） 助成25件（アジア・大洋州 15、米州 3、欧州・中東・アフリカ 7） [22年度：主催12件、助成22件]</td> </tr> </table> <p>(2) 主要事業例</p> <p>● ヨーロッパ（欧州）日本研究協会（EAJS）特別セッション「日本大震災が日本研究に対してもたらす短期および長期的示唆」</p> <p>ヨーロッパ（欧州）日本研究協会（EAJS）に対して、従来からの同学会への助成支援を継続し、23年度は同学会の3年に一度の定期総会（エストニア、タリンにて</p>	内容	学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、協力を促進するため、国際会議、巡回セミナーの実施や、学会等の横断的組織の支援。また世界の日本研究の状況を調査する。	実績	主催 8件（アジア・大洋州 6、米州 1、欧州・中東・アフリカ 1） 助成25件（アジア・大洋州 15、米州 3、欧州・中東・アフリカ 7） [22年度：主催12件、助成22件]	
内容	学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、協力を促進するため、国際会議、巡回セミナーの実施や、学会等の横断的組織の支援。また世界の日本研究の状況を調査する。				
実績	主催 8件（アジア・大洋州 6、米州 1、欧州・中東・アフリカ 1） 助成25件（アジア・大洋州 15、米州 3、欧州・中東・アフリカ 7） [22年度：主催12件、助成22件]				

開催)を支援した。23年度は、通常の助成支援に加えて、東日本大震災の影響を受け、地域研究としての日本研究がどのような方向性に進もうとしているかに関して、長期的な助成金提供者である基金が討論セッションを設置し、震災後の日本と世界のあり方に関しての議論を行い、今後の事業運営のための示唆を得た。

● 中国「ガバナンスと市民社会に関するセミナー」

日本より、公共政策、行政学、地方自治・地方行政改革等を専門とする学者5名を派遣し、「地方行政のガバナンス、市民の行政参加」をテーマとしたセミナーを、中国共産党中央編訳局世界発展戦略研究部との共催により北京市で実施。セミナーでは日本側より日本の政治、行政改革、市民社会、地方自治、民主化の歩み等を紹介した上で、中国側研究者と議論・意見交換を行った。今回のセミナーの様子は中央編訳局が発行する研究レポート誌及び政府報告により行政ガバナンスにおける日中共同研究の成果として発表される予定。

評価指標4：研究者支援型事業の実施状況

1. 概要

内容	対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェローシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。
実績	計：326名〔22年度：272名〕 内訳 アジア・大洋州 : 142名〔22年度：107名〕 米州 : 90名〔22年度：87名〕 欧州・中東・アフリカ : 94名〔22年度：78名〕 (22年度からの継続は99件、23年度新規採用は227件)

業務実績

2. 主要事業例

● SAHIN, Esra-Gokce 氏 (トルコ、22年9月～23年11月)

ハーバード大学博士課程。日本の笑いを理論的に研究する傍ら、実践的見地から落語家(古今亭志ん橋師匠)のもとで修行し芸名を得るに至り、師匠、兄弟子との3人で、国際交流基金本部のJFICホールさくらで落語を披露した。「笑い」という各国の文化に深く根ざした難しい研究テーマを理論と実践の両面から研究し、その成果を学会だけでなく広く一般に向けて発信した。

● EALEY, Mark Christopher (ニュージーランド、23年9月～23年12月)

フリーランス翻訳家。1983年8月から85年4月まで琉球新報紙上で連載された沖縄戦の生存者に対して行ったインタビュー記事「戦渦を掘る」の英文翻訳プロジェクトを実施。集団自決やひめゆり学徒隊等のキーワードをピックアップし新たに英文コメントも付け加えた上で、英語圏で出版する計画である。従来の沖縄戦に関する英文の本や記録は、国防総省など米国政府機関や戦争に参加した退役軍人の回想録、小説などが中心であるが、本プロジェクトは戦闘に巻き込まれた沖縄の住民や日本側の見方を伝える新しい試みであり、海外における対日理解を促進することが期待される。

評価指標 5 : 海外の日本研究の現況と課題に関する把握状況

22年度に調査を実施した韓国における日本研究調査については、収集した既存データの更新、新規データの収集、及びそれら集計データに基づく現状分析を含む報告書の作成に向け、その前段階作業として各分野の専門家（執筆予定者）でワークショップを実施して執筆方針を策定した。また、米国における日本研究調査は、18年度に実施した既存データの更新、新規データの収集、及びそれら集計データに基づく現状分析を含む報告書の作成に向け、調査対象範囲の選定、調査票の作成、執筆方針の策定等を行った。

評価指標 6 : 支援対象機関及びフェロースhip受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、97%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

業務実績

日本研究機関支援	①アジア・大洋州：100%（19機関/19機関） 〔22年度：100%（24機関/24機関）〕 ②米州：100%（14機関/14機関） 〔22年度：100%（15機関/15機関）〕 ③欧州中東アフリカ：100%（14機関/14機関） 〔22年度：100%（11機関/11機関）〕 ④北京日本学研究中心： ・機関：100%（2機関/2機関） 〔22年度：100%（2機関/2機関）〕 ・受講者（北京外大）：97%（407名/419名）
日本研究フェロースhip	100%（145名/145名） 〔22年度：100%（130名/130名）〕
日本研究ネットワーク強化	主催 99%（353名/355名） ※セミナー、シンポジウム参加者 助成 100%（12件/12件） ※有意義、まあ有意義（満足、まあ満足）との回答率

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、次年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 7 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード

オーストラリア国立大学が豪州及びアジア大洋州地域の日本研究大学院生等を対象に実施する集中研修事業は2005年の立ち上げから8年目となり、当初、オーストラリア・日本の2か国であった参加者についても、現在では欧米からも応募があるまでに拡大・定着している。本プログラムには例年20名から30名程度が参加しており、当該地域における次世代の日本研究者の育成と国境を越えた若手研究者のネットワーク化を促進する貴重な機会を提供するプログラムとして高い評価を得るようになった。23年度は、2月にキャンベラで開催された。

評価指標8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

日本研究機関支援 (アジア大洋州)	ハ	イ	日本研究フェローシップ	ハ	ロ
日本研究機関支援 (米州)	ハ	ロ	日本研究ネットワーク強化 (主催)	ハ	イ
日本研究機関支援 (欧州中東アフリカ)	ハ	ロ	日本研究ネットワーク強化 (助成)	ハ	ロ
北京日本学研究中心	ハ	イ			

業務実績

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

(1) 日本研究機関支援

- 【イ評価】(アジア大洋州) 日本近世文学会の高麗大学校での開催や、四川外語学院における「地域研究としての日本学」など、韓国や中国で特筆すべき成果が現れた。両大学での研究大会からの成果物に関しては、まだ報告を取り寄せ中でもあるが点数は多いと期待できるようであり、メディアで注目を集め報道された点も評価できる。日韓・日中関係のようにパイプの太い関係でもJFが補完する機能を果たすことのできるテーマがあると言えよう。また日本研究に関する地域研究的方法論の振興は、対日理解促進に効果的なテーマであった。新たに導入された機関支援プログラム方式は、個々のプログラムを統合して高い効果を発揮していると評価できる。利用者の満足度と事業達成度からは、集計された結果は、最高水準を示している。

(2) 北京日本学研究中心

- 【イ評価】対日理解促進の対象国としてある意味で最も課題となっている中国で、対日理解の拠点となる事業が軌道に乗って実施され、受講者の高い満足度が安定的に達成されている意義を高く評価したい。民間の資金獲得努力や大学との協力促進の取り組みを評価する。

(3) 日本研究ネットワーク強化（主催）

- 【イ評価】東日本大震災の後という対応の難しい時期に、右震災に関する事業案を組み込み、当初計画以上の事業を実施した成果を高く評価したい。中国に

<p>業務実績</p>	<p>おける「ガバナンスと市民社会に関するセミナー」は、中国における文化交流分野での新しいニーズを敏感に察知した成果であり、日本側参加者にも中国の変化を理解する上で資するところは大きかったと考えられる。集客率の高さや報道件数の多さにも、関心の高い事業の成果を見て取れる。</p> <p>3. 評価結果への対応</p> <p>外部評価者からは、戦略性・柔軟性をもって、日本研究が盛んな地域以外に対しても支援を期待したい、とのコメントがあった。地域ごとの状況を踏まえ、柔軟な事業実施を検討したい。</p>
-------------	---

No. 23 知的交流の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>（2）知的交流の促進</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記（イ）、（ロ）の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。また、事業成果の外部公開による社会還元への促進に特に留意し、事業報告書の公開などにおいてIT技術を積極的に活用する。</p> <p>（イ）共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立つての恒常的な知的交流の積み重ねの重要性に留意し、次代の知的交流の担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 ⑥ 我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化し、効率化を図る。平成23年度は、日米交流強化の外交方針に沿った対米事業の強化と中国との多層的な人的交流事業に重点的に取り組むとともに、防災、災害復興等に関する事業も積極的に実施する。 <p>（ロ）地域的特性に応じた事業実施</p> <p>上記（イ）の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。特に、アジア・太平洋地域については、将来に向けた対日理解の中核となる指導者を養成し、域内のネットワークを構築していくことが重要であるとの観点から、知的交流のスキームを強化し、アジア・リーダーシップ・フェロプログラムを初めとする知的リーダーの招聘等により、知的交流・対話事業を強化する。実施にあたっては、将来のネットワーク構築のためのフォローアップに留意したプログラム設計とする。</p>

小項目	<p>① アジア・大洋州地域</p> <p>アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、日本人が参加することを積極的に支援する。平成23年度は、NPO/NGOなども含めた市民レベルの交流を進め、日中両国の未来志向の関係の礎となる、日中青少年交流事業・市民交流事業を中心とした日中21世紀交流事業を一層強化する。平和構築事業も引き続き実施する。</p> <p>(i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。</p> <p>(ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。</p> <p>(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。</p> <p>(iv) アジアにおける一体感を醸成し、東アジア共同体構築に向けた日本の積極的な取り組みを促進するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目指す。</p> <p>② 米州地域</p> <p>国際交流基金日米センターを中心に、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。米国内における日本への関心が相対的に低下しているとの指摘もあるなか、日米交流強化の観点から、主にパブリック・インテレクチュアル層における次世代の知日層の育成・強化を図る事業を実施する。</p> <p>また、人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。</p> <p>(i) 日米間の知的交流を促進すべく、政策研究分野を中心に、研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。</p> <p>(ii) 日米間の地域・草の根レベルの相手国理解促進事業を実施する。</p> <p>(iii) 日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。</p> <p>(iv) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。</p> <p>③ 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。これら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、日本人が参加することを支援する。平成23年度は、欧州については、多文化共生、社会企業等、欧州との共通課題に関して、日本からの積極的な発信を行うと共に、アジアを巻き込んだ日-欧-アジアのネットワーク構築を目指す。中東・アフリカ地域については、文化による平和構築、科学と伝統等の日本からの独自の知的アジェンダを積極的に発信することで、知識層の日本への関心を高める。</p> <p>(i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(ii) ロシア及び旧ソ連新独立国家（N I S）諸国との交流・協力関係を促進するため、適切な課題をめぐっての知的対話・交流事業を実施するとともに、日</p>
-----	---

小項目	<p>本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 中東諸国との相互理解を促進するため、知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>中期計画に定める「我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化」するとの方針を踏まえ、基金の知的交流事業は、我が国との関係上特に知的交流・対話が現在強く必要とされる国との事業を重点的に行っている。その代表的なものは、東アジア（中国・韓国）と米国であり、これらへの知的交流事業重点的実施の状況は以下のとおり。</p> <p>1. 東アジア（中国／韓国）</p> <p>(1) 平成 23 年度事業実績額：308 百万円（中国：272 百万円、韓国：36 百万円） 〔22 年度：293 百万円（中国：254 百万円、韓国：39 百万円）〕</p> <p>(2) 知的交流事業全体における割合：21.2%（中国：18.8%、韓国：2.5%） 〔22 年度：22.6%（中国：19.6%、韓国：3.0%）〕</p> <p>(3) 重点化の状況： 前年度に引き続き、知的ネットワークをさらに強固なものとするため、中国については、従来日本との接点が無かった中国人知識人・研究者等を日本に招へい（グループ／個人の両方の形態）し、日本の関連機関・知識人と交流・知的対話を行う事業等を実施した。日中、日韓のそれぞれ 2 カ国の関係だけでなく、日中韓の三国の協力・交流の強化が、地域の安定や東アジア共同体構築の推進等においても重要であることに留意し、日中韓次世代リーダーフォーラムなど、3 カ国での交流・対話事業を実施した。</p> <p>(4) 主たる事業例 ア. 中国知識人グループ／個人招へい 日中間の知的交流を活性化させ、知識人ネットワーク形成に貢献することを目的として、中国において今後、政策決定やオピニオン形成など、社会的に重要な役割を果たすことが期待される知識人・研究者で、訪日経験がない、あるいは経験が少なく、日本との関係がまだ強くない人物を日本に招へいし、日本側のカウンターパートとの交流・対話の機会を提供する事業。23 年度には、グループ招へいとして、中国の国防研究を担う中国国際戦略研究基金会から 6 名、中国の海洋政策研究を担う中国南海研究院から 5 名を招へいし、1 週間程度の滞在中に各分野の専門家（学者・研究者、シンクタンク関係者、官公庁、企業など）と意見交換を行った。 また、個人招へいとして、4 名の研究者・知識人を 1～3 ヶ月程度招へいし、東京大学、早稲田大学などの大学や、日本市民社会ネットワークなどの NGO などを受入</p>
------	---

業務実績	<p>れ機関として、日本での研究活動、研究者・専門家との意見交換、関係機関訪問などを行った。</p> <p>イ. 日中韓次世代リーダープログラム</p> <p>次世代のリーダーとして、日本、中国、韓国3カ国の政・官・財・学・メディア・NPOの各分野の、6名ずつが集まり、10日間で3カ国を回りつつ勉強・討論・意見交換などを通じて相互理解とネットワークを築くプログラム。平成14年度から22年度まで、計8回実施した本事業の参加者累計は、日本46名、中国42名、韓国45名にもなる。参加者間の人的繋がりを維持・補強するとともに、開催期を異にする過去の参加者の間の人的ネットワークをさらに広げ、本事業の効果を強化するため、24年3月に10周年記念フォーラムを開催した。参加した3カ国のOB/OG等計34名は、「北東アジアのビジョン2030」と題する提言を作成し、外務大臣に提出した。</p> <p>2. 米国</p> <p>(1) 平成23年度事業実績額：821百万円〔22年度：720百万円〕</p> <p>(2) 知的交流事業全体における割合：56.6%〔22年度：55.4%〕</p> <p>(3) 重点化の状況</p> <p>米国における新たな知日層の拡充を目的とする米国の大学院生、有望な若手政策関係者、研究者等の対話、招へい等の事業を実施し、関係者間のネットワーク構築を行った。具体的な事業としては、「日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク」、「国際関係大学院生招へい」、「日本-日系人交流促進事業」等を実施したほか、政府の外交方針である「日米同盟深化のための日米交流強化」として、「米国アジア研究専門家招へい」や、「有力シンクタンク支援助成」、「米国学部学生短期訪日研修助成」を実施した。</p> <p>(4) 主たる事業例</p> <p>ア. 日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク</p> <p>近い将来において、米国の政策・世論形成に関与することが期待される中堅・若手世代の日本研究者、実務家ら15名（公募48名の候補者から選考）に、日米グローバル・パートナーシップの多岐に渡るアジェンダについて広く理解を得させ、また彼らの間に緊密なネットワーク（コミュニティ）を形成することを目的とした事業。</p> <p>21年度からの継続事業であり、昨年度までには、米国において政策関係者との意見交換や、日本のメディア関係者やアメリカ研究者らを交えての合宿討論を実施してきた。23年度には、6月に訪日研修を実施し、日本の中央省庁関係者や国会議員と日米関係について意見交換を行った。その後、24年1月にワシントンDCで最終報告会を実施。政策関係者50名ほどを対象として、現在の日米関係についてのプレゼンテーションを行った。</p> <p>本事業には、エズラ・ボーゲル（ハーバード大学名誉教授）、スーザン・ファー（ハーバード大学教授）、マイケル・グリーン（ジョージタウン大学教授、戦略国際問題研究所ジャパンチェア）、レナード・ショッパ（ヴァージニア大学教授）がアドバイザーとして関わり、モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団と共催で実施している。</p> <p>イ. 米国アジア研究専門家招へい</p>
------	--

米国におけるアジア観・日本観の形成に大きな影響を及ぼしうる米国のアジア専門家をグループで1週間招聘し、日本の対アジア政策関係者や研究者、パブリック・インテレクチュアル等との対話や交流、また関係機関への訪問をおこなった。交流を通じて、ネットワークを形成し相互理解の醸成を目指した。

3. そのほかの重点事項

- (1) 周年事業への対応として、特に文化芸術交流事業として主催した「北斎展」と連携して、「日独交流 150 周年北斎展シンポジウム」を実施した。浮世絵について、江戸後期の文化と社会背景、出版文化、異端と呼ばれる画家を輩出した面白さ等を、同時代のヨーロッパ文化・芸術とも比較する講演会、シンポジウムを開催した。ドイツ対象の事業は、実績額 19 百万円 (22 年度 : 16 百万円)、知的交流事業全体における割合は 1.3% (22 年度 : 1.2%)。
- (2) 震災復興・復旧に向けた事業として、「震災復興に関するセミナー」(インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア) や、「シンポジウム『震災とメディアの役割』」(ドイツ) 等の事業を実施したほか、復興や防災をテーマとする事業を対象とした助成事業の追加募集を実施した。いくつかの事業においては、東日本大震災の被災地訪問や復興支援に取り組む市民団体からのブリーフィングを組み込み、自国の防災・減災対策を考える上で極めて有用であったとの評価を参加者から得た。

業務実績

4. 外部専門家による評価

「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価(日本研究事業・知的交流事業での評価)を依頼したところ、2 名とも「ハ: 順調」の評価であった。

評価指標 2 : 企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。

2. プログラムの評価と見直し

- 日米草の根交流コーディネーター派遣 (JOI プログラム) では、23 年度に派遣開始から 10 年を迎えたことから、任期を終えた被派遣者へのインタビュー等を実施し、外部評価者によるプログラム評価を行った。今後、評価報告にもとづき、プログラム改善を検討する。

3. 新規事業の開拓に向けた取組

- 東日本大震災によって米国の日本に対する関心が高まっていたタイミングに復興と防災をテーマとする助成事業の公募を行い、日米共同で震災からの復興支援や今後の防災に取り組む内容の対話・交流事業や調査研究を募集した。その結果、

地震や防災関連の団体・大学などから初めての申請を得ることができた（15 団体が初申請）。

4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

- 経費面のみならず、事業効果を高めるために、関係団体と共催で実施している事業も多い。アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム（知的リーダー交流事業）は、国際文化会館と共催で実施しているが、国際文化会館のプログラム運営能力や、豊富な経験と蓄積された情報等を活用し、質の高いプログラムの企画と円滑な事業遂行が可能となった。また、ブリティッシュ・カウンシル、ベルリン日独センター、EUNIC 等の他機関・団体とも共催事業を実施している。

5. 経費効率化のための取組

- 中国の高校生招へい事業では、企業からの寄付・協賛を受けて現物供与も含めて大きなサポートを得ている。特に国際航空賃は、約 350 万円相当の割引提供を受けた。

6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 22 年度業績評価指摘事項への対応

平成 22 年度業務実績評価では、東アジア、米国等への重点化だけでなく、対象を広げた事業の実施も必要と考えられるとの指摘があった。23 年度は中東地域から若手リーダーを招へいする等の事業や、東南アジアでの震災復興に関するセミナーの実施等、広い地域での事業実施に努めた。

業務実績

評価指標 3：地域的特性に応じた事業の実施状況

1. アジア・大洋州地域

地理的・歴史的に関係の深い中国、韓国を中心に、アジア・大洋州地域としての共通課題の解決のために議論を深める事業、日本及び域内での将来的なネットワーク構築を目指した若手リーダーや若手研究者の育成や交流を目的とする事業等を実施した。

(1) 知的交流会議

ア. 概要

内容	アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等のネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。
実績等	主催：15件〔22年度：8件〕 助成：100件〔22年度：57件〕 人材育成助成：18件〔22年度：13件〕 受託：1件（67名・3グループ）〔22年度：1件〕

イ. 主要事業例：

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 震災復興関連セミナー <p>ベトナム・インドネシア・マレーシア・インドに専門家を派遣して、震災復興に関する講演会、現地有識者との公開討論会を実施した。特に震災1周年という節目のタイミングに実施したマレーシアでは、関心が高い中、日本が直面した大災害の実情と今後の復興に向けた動きを伝え、2回の講演会ともに160名収容の会場に200名近い参加者が来場した。講演会に先立ち、大使館と共催で同館保有の震災写真パネル展を数日間開催し、基金制作のDVDを同時上映した。</p> <p>ベトナムにおいても、収容人数120名の会場に180名の来場者があり、東日本大震災から1年となる機会に、DVD上映と講演を通じ、震災当時の様子から復旧の現状までを振り返るとともに、震災から1年を経て見えてきた教訓や課題、今後考えていくべき論点など、最新の情報を紹介した。</p> 				
	(2) 知的リーダー交流				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">内容</td> <td>アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。</td> </tr> <tr> <td>実績等</td> <td>招聘：7名（7か国）〔22年度：6名（6か国）〕</td> </tr> </table>	内容	アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。	実績等	招聘：7名（7か国）〔22年度：6名（6か国）〕
	内容	アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。			
	実績等	招聘：7名（7か国）〔22年度：6名（6か国）〕			
	2. 日中交流センター事業				
	<p>18年度に開設した「日中交流センター」の事業として、日中の一般市民、特に若者を対象にした相互交流・相互理解を目的として、以下の3事業を実施した。</p>				
	(1) 中国の高校生等の招聘事業				
	ア. 概要				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">内容</td> <td>中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちに同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>第5期生31名、第6期生32名 ※ (22年度：第4期生35名、第5期生38名) ※ 22年度に来日した5期生38名のうち、23年3月の震災後、29名が一時帰国し、そのうち22名が再来日、7名はそのまま帰国した。</td> </tr> </table>	内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちに同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。	実績	第5期生31名、第6期生32名 ※ (22年度：第4期生35名、第5期生38名) ※ 22年度に来日した5期生38名のうち、23年3月の震災後、29名が一時帰国し、そのうち22名が再来日、7名はそのまま帰国した。
内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちに同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。				
実績	第5期生31名、第6期生32名 ※ (22年度：第4期生35名、第5期生38名) ※ 22年度に来日した5期生38名のうち、23年3月の震災後、29名が一時帰国し、そのうち22名が再来日、7名はそのまま帰国した。				
イ. 主要事業例：					
<ul style="list-style-type: none"> ● 6期生32名は、ホームステイあるいは学校の寮で生活しながら21県、31校の高校に通学し、日本の高校生と同じように学校生活を送ることで、より多くの交流の機会を得ている。 ● 中国の高校生を受け入れている日本の高校の生徒を対象に訪中事業を実施。また、招へいした中国の高校生の出身校の校長・日本語教員等グループの訪日、日本各地の受入れ高校の担当教員グループの訪中を行い、相互に高校や関係者・機関を訪問する視察事業を実施した。 ● 日本の大学への進学者は、24年4月時点で59名（第1期生37名中13名、第2期生37名中21名、第3期生26名中16名、第4期生35名中9名）。 					
(2) 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業					

業務実績

内容	日中市民のインターネット上での交流の場「心連心ウェブサイト」の構築、運営。
実績	ウェブサイトアクセス：1,104,744件〔22年度：1,045,782件〕

(3) 中国国内交流拠点設置・運営事業

(ア) 概要

内容	中国地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、各種交流事業を行う「ふれあいの場」を開設し、運営する。また、図書、雑誌等のコンテンツの送付や、一部経費を支援する助成型についても実施する。
実績等	共同設置：3件、年間利用者数31,929名 〔22年度：3件、利用者10,008名〕 助成：8件〔22年度：6件〕

(イ) 主要事業例

前年度から継続して、四川省成都市、吉林省長春市、江蘇省南京市の3都市で、中国の機関と共同で、「ふれあいの場」（共同設置型）事業を実施した。助成型は、黒竜江省ハルビン市ほか8都市で実施した。このうち、遼寧省大連市、浙江省杭州市には新規に開設した。「ふれあいの場」では、日本の雑誌や書籍、音楽等のソフトなどの閲覧・展示、文化事業の開催、交流活動などを行った。

交流活動では、日本から大学生を派遣したり、中国国内の日本人留学生を派遣して日本文化紹介を行い、文化事業の開催にあたっては、日本から専門家を派遣するほかにも、現地在住の邦人ボランティアや、日本に留学した中国人の協力を得て実施した。

3. 米州地域

米国とのパートナーシップ強化のための知的交流の促進、関係者間のネットワーク構築を最重点方針として、日米センターを中心に米国の有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象とした対話・招へい事業、フェローシップ供与等を実施した他、米州地域との知的交流促進のための助成事業も実施した。

(1) 日米交流支援（日米センター事業）

ア. 概要

内容	日米間の最新事情や課題を考慮しつつ、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する各種知的交流事業や、市民交流のための支援等を実施。
実績等	主催6件〔22年度：5件〕、助成121件〔22年度：114件〕

イ. 主要事業例：

● 米国アジア研究専門家招へい事業

米国におけるアジアへの関心の高まりを背景として、米国在住の有力なアジア

業務実績	<p>研究専門家を日本にグループで招へいして、日本に関する知見を深めると共に、日本の政・財・官・学・市民社会のリーダー層との間にネットワークを構築することを目的として実施。1週間の滞在期間中に政治家、局長クラス官僚、企業の国際事業担当部長、大学・シンクタンクの研究者など18件の面談・視察等を実施。参加者の一人は、本事業実施の数日後に野田総理の訪印が予定されていたことから、米国に帰国した直後に、日印関係の強化の必要性に関するオピニオンをインドの経済紙に寄稿するなど、従来の日本研究専門家から枠を広げ、アジア研究者の日本への関心を高めた。</p> <p>● 震災対応ファンダーズ会合</p> <p>東日本大震災支援のために支援基金を立ち上げた米国の日本関連団体、日本を助成対象としている財団、震災支援に関心を持つ日米両国のNPO/NGO関係者を招いて情報共有とネットワークング、今後の支援のあり方やニーズとのマッチング方法等を討議する会議をニューヨークで実施。日米両国の関係者50名ほどのネットワークングの場となり、震災後の日本の状況について米国の財団関係者や支援希望者に伝える機会になった。</p>				
	<p>(2) フェロウシップ事業（日米センター事業）</p>				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 913 544 1211">内容</td> <td data-bbox="544 913 1412 1211"> <p>安倍フェロウシップ</p> <p>地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的とする「安倍フェロウシップ」および政策に関する短期研究取材プロジェクトを通じて日本及び米国の関心事についての質の高い報道を支援する「安倍ジャーナリスト・フェロウシップ」を供与。(米国社会科学研究所(SSRC)との共催)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1211 544 1366">実績等</td> <td data-bbox="544 1211 1412 1366"> <p>安倍フェロウ：32名〔22年度：31名〕</p> <p>安倍ジャーナリストフェロウ：4名〔22年度：4名〕</p> <p>※ 安倍フェロウについては、フェロウシップ期間継続中のもの(受給期間は、開始後2年以内)</p> </td> </tr> </table>	内容	<p>安倍フェロウシップ</p> <p>地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的とする「安倍フェロウシップ」および政策に関する短期研究取材プロジェクトを通じて日本及び米国の関心事についての質の高い報道を支援する「安倍ジャーナリスト・フェロウシップ」を供与。(米国社会科学研究所(SSRC)との共催)</p>	実績等	<p>安倍フェロウ：32名〔22年度：31名〕</p> <p>安倍ジャーナリストフェロウ：4名〔22年度：4名〕</p> <p>※ 安倍フェロウについては、フェロウシップ期間継続中のもの(受給期間は、開始後2年以内)</p>
	内容	<p>安倍フェロウシップ</p> <p>地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的とする「安倍フェロウシップ」および政策に関する短期研究取材プロジェクトを通じて日本及び米国の関心事についての質の高い報道を支援する「安倍ジャーナリスト・フェロウシップ」を供与。(米国社会科学研究所(SSRC)との共催)</p>			
	実績等	<p>安倍フェロウ：32名〔22年度：31名〕</p> <p>安倍ジャーナリストフェロウ：4名〔22年度：4名〕</p> <p>※ 安倍フェロウについては、フェロウシップ期間継続中のもの(受給期間は、開始後2年以内)</p>			
<p>(3) 日米草の根交流コーディネーター派遣事業（日米センター事業）</p>					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 1417 544 1581">内容</td> <td data-bbox="544 1417 1412 1581"> <p>日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、米国の大学や日米協会を拠点として日本に関する知識や情報を提供するコーディネーターを派遣する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1581 544 1668">実績等</td> <td data-bbox="544 1581 1412 1668"> <p>コーディネーター派遣(JOI)：15名〔22年度：12名〕</p> <p>(内訳) 継続派遣：9名、新規派遣：6名</p> </td> </tr> </table>	内容	<p>日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、米国の大学や日米協会を拠点として日本に関する知識や情報を提供するコーディネーターを派遣する</p>	実績等	<p>コーディネーター派遣(JOI)：15名〔22年度：12名〕</p> <p>(内訳) 継続派遣：9名、新規派遣：6名</p>	
内容	<p>日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、米国の大学や日米協会を拠点として日本に関する知識や情報を提供するコーディネーターを派遣する</p>				
実績等	<p>コーディネーター派遣(JOI)：15名〔22年度：12名〕</p> <p>(内訳) 継続派遣：9名、新規派遣：6名</p>				
<p>(4) 米国以外の米州との知的交流事業</p>					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 1720 544 1877">内容</td> <td data-bbox="544 1720 1412 1877"> <p>日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等に対し、有識者を派遣し、積極的な知的発信を行う。また、国際会議等に関する経費を助成。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1877 544 2011">実績等</td> <td data-bbox="544 1877 1412 2011"> <p>知的交流会議：2件〔22年：2件〕</p> <p>知的交流会議助成：16件〔22年度：6件〕</p> <p>人材育成助成：5件〔22年度：1件〕</p> </td> </tr> </table>	内容	<p>日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等に対し、有識者を派遣し、積極的な知的発信を行う。また、国際会議等に関する経費を助成。</p>	実績等	<p>知的交流会議：2件〔22年：2件〕</p> <p>知的交流会議助成：16件〔22年度：6件〕</p> <p>人材育成助成：5件〔22年度：1件〕</p>	
内容	<p>日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等に対し、有識者を派遣し、積極的な知的発信を行う。また、国際会議等に関する経費を助成。</p>				
実績等	<p>知的交流会議：2件〔22年：2件〕</p> <p>知的交流会議助成：16件〔22年度：6件〕</p> <p>人材育成助成：5件〔22年度：1件〕</p>				

業務実績

4. 欧州・中東・アフリカ地域

欧州については、世界的な共通課題に関する知的交流強化、ネットワーク構築を中心とした事業を、中東・アフリカについては我が国と同地域との知的対話を深めるための会議の開催、フェローシップ供与などの事業を実施した。

(1) 知的交流会議

ア. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域における共通課題の解決と研究者・専門家等のネットワーク構築を目的に、国際会議を実施または支援。
実績等	主催9件〔22年度：14件〕 助成50件〔22年度：33件〕 人材育成助成：9件〔22年度：7件〕

イ. 主要事業例

- 「日・韓・欧 多文化共生都市国際シンポジウム～語り、協働し、作りあげる：明日のコミュニティ～」

「多文化共生」について、日本・欧州・韓国の状況を考察すると共に、9都市の首長（日本／浜松市、新宿、大田区、韓国／ソウル市西大門区、水原市、安山市、欧州／リスボン市、レッジョ・エミリア市、ボットシルカ市）が一同に会し、各都市の取り組みを紹介する国際シンポジウムを、欧州評議会と共催して実施。シンポジウムの最後に、参加者一同の同意を得て「多文化共生都市の連携を目指す東京宣言」が採択され、このシンポジウムを契機に、本テーマについて各都市が今後も取り組んでいく決意が表明され、24年秋には浜松市で第2回シンポジウムが開催される予定となっている。

(2) フェローシップ事業等

ア. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域との知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の招聘と派遣・招聘フェローシップ事業を実施。また、国際会議等に有識者を派遣し、積極的な知的発信を行い、日本の貢献の促進、知的リーダー間のネットワーク構築等を行う。
実績等	知的交流フェローシップ（招聘）：47名（25か国）※ 〔22年度：21名（18か国・地域）〕 ※ 個人招へい31名、グループ招へい16名（1グループ）

イ. 主要事業例

- 中東・北アフリカグループ招へい

「国づくり・地域づくりにおけるリーダーシップ」をテーマに、24年2月に10日間、アラブ諸国の若手リーダーを日本に招へいした。参加者は、2010年暮れから2011年にかけてアラブ各地で起きた「アラブの春」を経験した国々を含む若手リーダーで、両国・地域に共通する社会問題にあわせて、若者の農業回帰支援、地域開発支援、障がい者就労支援、被災地復興支援等を行う団体のリーダーとの懇談やワークショップを実施し、23年に東日本大震災を経験した被災地をはじめ、各地で活躍する日本の若手リーダーと共に、今後両国・地域の社会を変えて

いくリーダーシップのあり方を浮き彫りにしよう試みた。

評価指標 4：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、85%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

業務実績

アジア大洋州	
知的リーダー交流	100% (参加者 7 名/7 名) [22 年度：100% (6 名/6 名)]
知的交流会議	主催：99% (参加者 975 名/989 名) [22 年度：100% (105 名/105 名)] 助成：99% (参加者 2,406 名/2,436 名) [22 年度：99% (474 名/474 名)] 人材育成助成：96% (339 人/354 人) [22 年度：100% (12 件/12 件)]
中国の高校生等の招へい	100% (第 5 期生 37 名/37 名) [22 年度：100% (31 名/31 名)] 100% (受入校 22 校/22 校) [22 年度：100% (24 校/24 校)]
中国国内交流拠点設置・運営事業	94% (307 名/326 名) [22 年度：86% (167 名/195 名)]
米州	
知的交流会議	96% (参加者 195 名/203 名) [22 年度：91% (参加者 99 名/109 名)]
日米交流支援	主催：99% (参加者 71 名/72 名) [22 年度：99% (参加者 124 名/125 名)] 助成：85% (81 機関/95 機関) [22 年度：100% (74 機関/74 機関)]
安倍フェローシップ	100% (フェロー14 名/14 名) [22 年度：100% (14 名/14 名)]
日米草の根交流コーディネーター派遣	100% (被派遣者 14 名/14 名) 100% (受入機関スーパーバイザー12 名/12 名) [22 年度：100% (12 名/12 名)]
欧州中東アフリカ	
知的リーダー交流	100% (フェロー22 名/22 名) [22 年度：100% (16 名/16 名)]
知的交流会議	主催：96% (194 名/202 名) [22 年度：92% (444 名/481 名)]

業務実績	助成：98%（参加者 279 名/285 名） [22 年度：98%（参加者 186 名/189 名）] 人材育成助成：86%（38 人/44 人） [22 年度：100%（7 件/7 件）]																													
	<p>2. 評価結果への対応</p> <p>プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成24年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。</p> <p>評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ワシントン・カレッジ准教授アンドリュー・オロス（Andrew Oros）氏 「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」（18-22年度／外務省との共催で実施）の第一回訪日研修（19年に実施）の参加者であるAndrew Oros氏（ワシントン・カレッジ准教授）は、その後21年度安倍フェローに選出され「日米中安全保障関係における三国間主義」というテーマで研究を行ったほか、23年度には「日米次世代ネットワーク・プログラム」第2期生に選出されている。さらに同氏は、23年度に日米センターが実施した「米国学部学生短期訪日研修助成プログラム」を利用して、教鞭をとるワシントン・カレッジで日本の政治・外交政策を学ぶ学生18名を日本研修に導き、将来が期待される日本の若手議員との意見交換会を実現させるなど、同氏よりさらに若い世代のネットワーク育成に貢献したほか、東北でのボランティア活動を組み入れた質の高い研修内容が日本のメディアの関心と呼びテレビ局の取材が入るなど、広報面でも高い成果を挙げた。ほぼ震災1周年の時期に実施された同研修は米国内でも注目を集め、24年4月にはワシントンDCのシンクタンク、ヘンリー・スティムソン・センターに同氏と研修参加学生数名が招かれ、DCの政策関係者を前に研修成果を発表する機会が設けられた。 <p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p> <p>1. 評価結果</p> <p>各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">知的リーダー交流 （アジア大洋州）</td> <td style="width: 5%;">ロ</td> <td style="width: 5%;">ロ</td> <td style="width: 40%;">知的交流会議（アジア大洋州）</td> <td style="width: 5%;">ロ</td> <td style="width: 5%;">ハ</td> </tr> <tr> <td>中国の高校生等の招聘</td> <td>ハ</td> <td>ハ</td> <td>中国「ふれあいの場」事業</td> <td>ロ</td> <td>ハ</td> </tr> <tr> <td>日中市民交流担い手ネットワーク整備</td> <td>ハ</td> <td>ハ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日米交流支援（日米センター事業）</td> <td>ハ</td> <td>ハ</td> <td>日米草の根交流コーディネーター派遣（日米センター事業）</td> <td>ハ</td> <td>ロ</td> </tr> <tr> <td>安倍フェローシップ</td> <td>ハ</td> <td>ハ</td> <td>知的交流会議（米州）</td> <td>ハ</td> <td>ハ</td> </tr> </table>	知的リーダー交流 （アジア大洋州）	ロ	ロ	知的交流会議（アジア大洋州）	ロ	ハ	中国の高校生等の招聘	ハ	ハ	中国「ふれあいの場」事業	ロ	ハ	日中市民交流担い手ネットワーク整備	ハ	ハ				日米交流支援（日米センター事業）	ハ	ハ	日米草の根交流コーディネーター派遣（日米センター事業）	ハ	ロ	安倍フェローシップ	ハ	ハ	知的交流会議（米州）	ハ
知的リーダー交流 （アジア大洋州）	ロ	ロ	知的交流会議（アジア大洋州）	ロ	ハ																									
中国の高校生等の招聘	ハ	ハ	中国「ふれあいの場」事業	ロ	ハ																									
日中市民交流担い手ネットワーク整備	ハ	ハ																												
日米交流支援（日米センター事業）	ハ	ハ	日米草の根交流コーディネーター派遣（日米センター事業）	ハ	ロ																									
安倍フェローシップ	ハ	ハ	知的交流会議（米州）	ハ	ハ																									

	(日米センター事業)				
	知的リーダー交流 (欧州中東アフリカ)	ロ	ハ	知的交流会議 (欧州中東アフリカ)	ロ ハ
業務実績	2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）				
	該当なし。				
業務実績	3. 評価結果への対応				
	<p>知的リーダー交流、知的交流会議の事業について、事業実施国・地域の拡大等を期待する旨のコメントがあった。また、取り組むべき知的交流の分野、テーマについても、コメントがあった。状況に応じて柔軟に実施対象国を設定することや事業実施数が少ない地域への配慮を検討したい。また、重要な課題、テーマの発掘をも意識しつつ、事業を実施したい。</p>				

No. 24 国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	<p>(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p>
小項目	<p>【平成23年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>4. 国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p> <p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行う。国民へのサービス強化と国際交流の担い手に対する支援の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口を中心に、基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行うとともに、外部との事業の連携等を行い、国際文化交流事業への国民の関心を喚起し、理解を促し、国民が国際文化交流に参加しやすくなるよう図る。</p> <p>国際文化交流に関心を持つ市民が容易に情報にアクセスできるよう、ウェブサイト・ブログ・メールマガジン等の複数の媒体のそれぞれの特質を活かして情報提供を行うとともに、ライブラリーとイベントスペースを含むJFIC（情報センター）を活用して情報提供を行う。</p> <p>(1) 国際交流基金本部及び海外事務所の図書館ネットワークを活用し、日本に関心を有する海外の知識人、市民を対象に、日本関連情報の提供や各種照会への対応を行うことにより、対日理解の増進を図る。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する国内・海外の一般市民や国際交流事業関係者に対して、ウェブサイト・ブログ・メールマガジン等の複数の媒体のそれぞれの特質を活かし、またライブラリーとイベントスペースを含むJFIC（情報センター）の整備・活用により、国際交流基金が収集した国際文化交流及び国際交流基金事業についての資料・情報を効果的かつ効率的に提供する。平成23年度は、ライブラリーの開館日を変更し利便性を高めるほか、コレクションの保存修復・可視化やレファレンス等を通じた情報発信をさらに促進することにより、利用者数の増加を図る。国際交流基金の活動に関心をもつ層や支持者を増やすため、ウェブ・イベントの一層の活用やメールマガジンの見直しを図る。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、顕彰やノウハウ提供等の支援を行う。</p> <p>① 国内のさまざまな国際交流関連団体とのネットワーク形成のために、国際文化交流に関する照会への対応、情報提供を行い、また共催によるセミナー等をJFICなどで開催する。</p> <p>② 国際文化交流に貢献のあった国内外の団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。</p> <p>また国内の地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に周知する。</p> <p>(4) 内外の国際交流の動向を的確に把握し、これに基づいて我が国を巡る国際環境の変化に機動的に対応し、内外の国際交流団体や研究機関と連携・協力して国際交流を効率的・効果的に行うために必要な調査及び研究を行う。調査結果を国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容の充実に努めるとともに、</p>

小項目	<p>成果報告を印刷物等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>平成23年度は、青山学院大学と連携し、国際交流共同研究センターで進めてきた「平和のための文化イニシアティブ」研究について、シンポジウムを実施する。</p> <p>(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得るよう努める。</p>
-----	--

業務実績	<p>評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。</p> <p>2. プログラムの評価と見直し</p> <p>21 年度にサポーターズクラブ（有料会員制度）の廃止を決定したことを受け、旧会員を中心に 22 年度より無料メールマガジン「JF ナビゲーター」を隔週で発行し国内イベント案内等を引き続き行っていたが、23 年 11 月よりこれを毎週発行してきた基金メールマガジンと一体化して情報の量と内容の充実を図ることとした。</p> <p>3. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 22 年度業績評価指摘事項への対応</p> <p>「情報の収集・提供は、国際交流基金の事業全体のインフラをなす重要な活動であることを認識し、よりタイムリーで発信力のあるコンテンツの提供などに引き続き取り組むことが望まれる」とのコメントがあった。22 年度に引き続き、ツイッターの活用（ツイート数は 622 件から 1,337 件に、フォロワー数は 2,129 名から 4,453 名に増加）や、ウェブマガジン「をちこち Magazine」の毎月更新、内容の充実（アクセス数は、月平均で 3,029 件から 5,837 件に増加）など、発信強化に取り組んだ。</p> <p>※ ウェブマガジン「をちこち Magazine」は、22 年度 8 月から開始したため、年間のアクセス数ではなく、月平均の数値で比較した。</p> <p>評価指標 2：日本関連情報の提供や各種照会への対応</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">内容</td> <td> <p>JFIC ライブラリー：</p> <p>日本について外国語（主に英語）で紹介する資料・書籍、国際文化交流に関する資料、国際交流基金の発行書籍・報告書等を収集し一般の利用者の閲覧に供している。基金資料のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等のサービスも行った。</p> </td> </tr> </table>	内容	<p>JFIC ライブラリー：</p> <p>日本について外国語（主に英語）で紹介する資料・書籍、国際文化交流に関する資料、国際交流基金の発行書籍・報告書等を収集し一般の利用者の閲覧に供している。基金資料のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等のサービスも行った。</p>
内容	<p>JFIC ライブラリー：</p> <p>日本について外国語（主に英語）で紹介する資料・書籍、国際文化交流に関する資料、国際交流基金の発行書籍・報告書等を収集し一般の利用者の閲覧に供している。基金資料のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等のサービスも行った。</p>		

		<p>また、国内・海外の基金図書館間のネットワーク機能の向上に努め、電子ジャーナルやデータベースの共同利用、重複本の寄贈照会・送付などを中心となっていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書：約 3 万 6 千冊（外国語書籍約 2 万 9 千冊） ・ 雑誌・紀要・ニューズレター：約 400 誌 ・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹介ファイル等 									
	実績	<p>総入館者数：21,704 人〔22 年度：20,053 人〕 貸出冊数：2,803 冊（月 234 冊） 〔22 年度：3,179 冊（月 265 冊）〕 レファレンスサービス：775 件（月 65 件） 〔22 年度：921 件（月 77 件）〕 ※入館者数は、JFIC 全体の入館者数。</p>									
業務実績	<p>その他、ライブラリー所蔵資料を用いて、特別展示「昭和初期のグラフィックに見る NIPPON—名取洋之助・木村伊兵衛・土門拳」を開催したほか、ライブラリーで所蔵する貴重本などを紹介するミニ展示を 7 回実施（「日本風俗図誌」ティチング、1822 年刊、「日本誌」モンタヌス、1670 年刊、「イエズス会史」バルトリ、1653～1660 年刊等を展示）したほか、テーマ展示・イベント関連展示等を 11 回実施（「日本のデザイン」、「ヨコハマ・トリエンナーレ」、「国際交流基金賞受賞者関連資料」、オーギュスタン・ベルグ氏（国際交流基金賞受賞者）著作物の展示等）した。</p>										
	<p>評価指標 3：ホームページを通じた情報提供（海外事務所分を除く）</p> <table border="1"> <tr> <td>基金ホームページ</td> <td> <p>訪問者数：1,863,166 件 〔22 年度：1,905,435 件〕 ※中期計画で示された目標（年間100万件）を上回った。</p> </td> </tr> <tr> <td>メールマガジン</td> <td> <p>日本語版：48 回発行（毎週）、登録者 10,810 人 〔22 年度：10,465 人〕 英語版：24 回発行（隔週）、登録者 7,372 人 〔22 年度：7,195 人〕</p> </td> </tr> <tr> <td>ブログ</td> <td> <p>年間更新回数：60 回 アクセス総数：35,906 件（平均 98 件／日） 〔22 年度：38,592 件〕</p> </td> </tr> <tr> <td>ツイッター</td> <td> <p>ツイート数：1,337 件 フォロワー数：4,453 名</p> </td> </tr> </table> <p>評価指標 4：情報誌等を通じた情報提供（海外事務所分を除く）</p> <p>1. 情報誌の発行を通じた情報提供</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td> <p>ウェブマガジン「をちこち Magazine」の発行： 国際文化交流に関して話題となっているテーマや先進的なプロジェクトについて特集を組み、インタビューや特別寄</p> </td> </tr> </table>		基金ホームページ	<p>訪問者数：1,863,166 件 〔22 年度：1,905,435 件〕 ※中期計画で示された目標（年間100万件）を上回った。</p>	メールマガジン	<p>日本語版：48 回発行（毎週）、登録者 10,810 人 〔22 年度：10,465 人〕 英語版：24 回発行（隔週）、登録者 7,372 人 〔22 年度：7,195 人〕</p>	ブログ	<p>年間更新回数：60 回 アクセス総数：35,906 件（平均 98 件／日） 〔22 年度：38,592 件〕</p>	ツイッター	<p>ツイート数：1,337 件 フォロワー数：4,453 名</p>	内容
基金ホームページ	<p>訪問者数：1,863,166 件 〔22 年度：1,905,435 件〕 ※中期計画で示された目標（年間100万件）を上回った。</p>										
メールマガジン	<p>日本語版：48 回発行（毎週）、登録者 10,810 人 〔22 年度：10,465 人〕 英語版：24 回発行（隔週）、登録者 7,372 人 〔22 年度：7,195 人〕</p>										
ブログ	<p>年間更新回数：60 回 アクセス総数：35,906 件（平均 98 件／日） 〔22 年度：38,592 件〕</p>										
ツイッター	<p>ツイート数：1,337 件 フォロワー数：4,453 名</p>										
内容	<p>ウェブマガジン「をちこち Magazine」の発行： 国際文化交流に関して話題となっているテーマや先進的なプロジェクトについて特集を組み、インタビューや特別寄</p>										

		稿、諸分野のプロフェッショナルによる連載記事を企画・編集し、掲載。
	実績	<p>訪問者数： 70,038 件 [22 年度： 24,232 件] ※ ※ 22 年度は 8 月から 3 月までの数値</p> <p>各号の特集テーマ：</p> <p>4 月号 いま、日本語でつながる。 5 月号 韓国を、想う 6 月号 3.11 後の社会 7 月号 地域を結ぶデザイン、世界をつなぐデザイン 8 月号 フェスティバル！ 9 月号 ビエンナーレ/トリエンナーレ 10 月号 ドイツで北斎に出会う 11 月号 Japan Foundation Award 特別号 先駆者たちの横顔 12 月/1 月号 2012 年クールジャパンの今 2 月号 時代と空間を越える文学 3 月号 3.11 から 1 年 文化は社会に貢献出来たのか</p>
業務実績	2. その他の情報提供	
	<p>(1) J F I C セミナースペース等での情報提供 セミナースペース (JFIC ホール[さくら]、スペース[けやき]) を活用しつつ、国際文化交流の担い手を対象として、国際文化交流に関する情報提供や国際交流基金の組織広報を目的としたイベントを企画し、基金が過去に実施した舞台芸術共同制作事業の記録・レクチャーや、シンポジウム、セミナー等を 5 件行った。</p> <p>(2) 国際交流基金賞 23 年度は、文化芸術部門：タンブッコ パーカッションアンサンブル (メキシコ、4 名)、日本語部門：カイロ大学文学部日本語日本文学科 (エジプト)、日本研究・知的交流部門：オギュスタン・ベルク (フランス、国立社会科学高等研究院退任教授) の 3 団体/名に国際交流基金賞を授与した。併せて受賞者による受賞記念公演をトッパンホールで、また講演会を国際交流基金日本語国際センター及び国際交流基金 J F I C ホールさくらで開催した。受賞者インタビューを含む計 29 件の報道 (22 年度： 49 件) があった。</p>	
評価指標 5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況		
	国別事業評価手法の研究	項目 No. 4「事業目的の明確化・外部評価の実施」の「評価指標 1.」に記述。
	青山学院大学国際交流共同研究センターの運営への参画と同センターにおける調査研究	青山学院大学との連携により、同大学内に設立された「青山学院大学国際交流共同研究センター」の運営に参画、「平和のための文化イニシアティブの役割」研究プロジェクト、「多文化共生と国際交流」研究プロジェクトを共同で行った。

	国際文化交流情報の収集	基金の政策形成の参考となるような基礎資料の収集を目的に、主要国における国際文化交流の動向等の翻訳を行い、内部で共有した。			
	上智大学－基金連携「国際文化交流講座」の実施	上智大学との連携により、国際文化交流関係職種への就職を目指す学生及び一般社会人を対象として「国際文化交渉学の構築を目指して－国際文化の発信によりモデルなき時代の波をつかむ－」（全11回）を開講した（受講申込者10名、修了者5名）。基金の役職員も講師を務めた。			
業務実績	評価指標 6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況				
	<p>1. 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>国際文化交流に関する情報等の提供</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 国内国際交流団体、在京外国大使館・文化機関からの各種相談・情報提供依頼への対応：115件〔22年度：119件〕 国内各地で行われているアーティスト・イン・レジデンスをまとめたウェブサイトを公開。アクセス数は164,806件〔22年度：224,555件〕 </td> </tr> <tr> <td>国際交流基金地球市民賞</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 3団体（所在地：東京都、岐阜県、鳥取県）に授賞。〔22年度は東京都、神奈川県、兵庫県に所在の3団体。〕 3団体（所在地：岩手県、宮城県、福島県）に、理事長特別賞を授与。 </td> </tr> </table> <p>2. 主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流基金地球市民賞 <p>地域に根ざした国際交流活動を支援するため、そのモデルとなる先導的活動を行っている団体・個人を顕彰する事業であり、23年度は、特定非営利活動法人かものはしプロジェクト（東京都）、特定非営利活動法人ブラジル友の会（岐阜県）、特定非営利活動法人鳥の劇場（鳥取県）の3団体に授賞。また、東日本大震災で被災した3県の国際交流団体、陸前高田市国際交流協会（岩手県）、国際交流協会ともだちin名取（宮城県）、特定非営利活動法人ザ・ピープル（福島県）に対して理事長特別賞を授与。報道件数 計36件（22年度：33件）</p> 		国際文化交流に関する情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> 国内国際交流団体、在京外国大使館・文化機関からの各種相談・情報提供依頼への対応：115件〔22年度：119件〕 国内各地で行われているアーティスト・イン・レジデンスをまとめたウェブサイトを公開。アクセス数は164,806件〔22年度：224,555件〕 	国際交流基金地球市民賞
国際文化交流に関する情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> 国内国際交流団体、在京外国大使館・文化機関からの各種相談・情報提供依頼への対応：115件〔22年度：119件〕 国内各地で行われているアーティスト・イン・レジデンスをまとめたウェブサイトを公開。アクセス数は164,806件〔22年度：224,555件〕 				
国際交流基金地球市民賞	<ul style="list-style-type: none"> 3団体（所在地：東京都、岐阜県、鳥取県）に授賞。〔22年度は東京都、神奈川県、兵庫県に所在の3団体。〕 3団体（所在地：岩手県、宮城県、福島県）に、理事長特別賞を授与。 				
評価指標 7：サービス対象者の満足度等と、その結果への対応					
<p>1. 評価結果</p> <p>JFIC ライブラリー利用者、ウェブサイト訪問者、メールマガジン登録者にアンケート</p>					

ト調査等（4段階評価）を行ったところ、82%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価。

JFIC ライブラリー	利用者 : 99% (106名/107名) [22年度: 100%]
ウェブサイト	日本語 : 93% (238名/256名) [22年度: 93%]
メールマガジン	日本語 : 88% (143名/163名) [22年度: 100%] 英語 : 82% (148名/180名) [22年度: 92%]

2. 評価結果への対応

アンケートに記された意見等を、次年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 8 : 中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

● 国際交流基金地球市民賞（旧・地域交流振興賞）受賞団体の活動

過去の受賞団体が、3月の東日本大震災の被災地支援のため、海外での支援活動のノウハウを活かし、救援物資の搬送やボランティアの派遣、被災者の受入、被災外国人への多言語での地震・生活関連情報の提供などの活動を継続している。

山形県鶴岡市で国際交流活動を実施している庄内国際交流協会（1990年受賞）は、太平洋側の被災者の受け入れを実施。フィリピン、韓国、中国などから庄内地方への農村花嫁の方々もボランティアで協力し、英語・中国語・韓国語・仏語・ポルトガル語・タガログ語で対応している。

特定非営利活動法人国際ボランティアセンター山形（1996年受賞）は、震災直後の3月14日より事務局内に「東北広域震災NGOセンター」を開設し、緊急支援活動を開始。被災地にニーズに合わせ、仙台市近辺できめ細かい対応を行なっている。

阪神大震災での外国人被災支援の経験から多言語（10言語）によるコミュニティラジオを放送しているFM わいわい（特定非営利活動法人たかとりコミュニティセンター、2002年受賞）は、仙台市災害多言語支援センターと連携して活動し、外国人被災者にむけたウェブサイトで、地震及びライフライン関連情報を多言語で掲載している。

● ウェブサイト AIR_J

日本国内で実施されているアーティスト・イン・レジデンスの情報をまとめて公開しているウェブサイト、AIR_Jでは、訪日を希望する海外のアーティストや研究者等に、日本のアーティスト・イン・レジデンスの情報を網羅的に提供しており、アクセス数も増加の傾向にある（23年度はアクセス数が減少しているが、震災の影響により訪日滞在制作活動へのニーズが一時的に低下したと考えられる）。これまで、バイリンガルでの情報提供サイトは多くなく、地道ながら情報の更新、提供を継続し、国際交流活動の担い手を支援してきた結果が現れつつある。

業務実績

業務実績

評価指標9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

情報提供・広報事業	ハ	ハ	国際交流顕彰事業	ロ	ハ
国内連携促進	ハ	ハ	国際交流調査研究	ハ	ハ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

情報提供・広報活動について、ウェブサイトやソーシャルメディアのコンテンツの更新・変化が重要であるとのコメントがあった。サイトの更新や新たなコンテンツの提供を今後も継続して実施したい。

No. 25 海外事務所・京都支部の運営状況

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、各種事業を効果的に実施し、関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。</p> <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

評価指標 1：企画立案における事業効果向上のための取組、措置（方針・重点化に沿った事業の実施）

業務実績

1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。

2. 方針・重点化に沿った事業の実施

(1) 平成 23 年度は、開設から一年を経たマドリッド日本文化センターについては、事業活動の拡充及び事務所のプレゼンスと外部機関との連携の強化を図った。事業件数は 22 年度 35 件から 23 年度 71 件に増加したが、このうち協力事業（文化備品の貸出や後援名義の付与等、経費の支援以外の方法で事業に協力する）が 22 年度の 10 件から 23 年度 32 件と大きく増加している。同センターの活動を拡充したことにより認知度が向上するなどして、他機関からの事業協力の要請につながり、協力事業件数の増加と見られる。

また、センターの存在とその活動が知られることで、他機関との事業連携の拡充や広報の面で成果を生み、主催事業参加者の増加にもつながった（22 年度 19,728 名、23 年度 39,838 名）。

(2) 外交上重要な文化事業として外務省から要請のあった周年事業である「日独交流 150 周年」に対して、在外事業でも対応を行った。具体的には、ケルン日本文化会館において「日独交流 150 周年」対応事業を含む 46 件（22 年度は 34 件）の在外主催事業と 15 件（22 年度は 6 件）の助成事業を実施し、主催事業では 53,696 名の参加者を集めた。ドイツにおける在外主催事業の参加者数は 22 年度の実績（23,623 名）に比べて約 2.3 倍増加した。

(3) 平成 23 年 3 月の東日本大震災を受けて、海外から寄せられた日本に対する支援に謝意を表すとともに、風評を正して復興に取り組む日本の前向きな姿を示し、震災を機に高まった日本への関心を対日理解の促進につなげるための事業を展開した。具体的には、各地の事務所において東日本大震災に関連する主催・共催事業計 62 件を実施。これら事業には計 42,159 名が参加した。展覧会、公演、映画上映、シンポジウム等の多様な形態の事業を通じて、日本に対する支援に応えるとともに、困難を乗り越えて復興に取り組む日本の姿を多くの人々に紹介した。

3. 収入拡大や経費効率化等に向けた取組み状況

在外事業実施にあたり、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全事務所で延べ約 54 百万円の外部資金を得た。厳しい経済状況のなか、22 年度より約 1%増加した。

評価指標 2：海外事務所・京都支部企画事業の実施状況（催し物、ライブラリー、外部団体との連携の状況）

1. 海外事務所企画事業の実施状況

21 か国 22 か所の海外事務所・拠点において、以下のような事業を実施した。（詳細は別添 1 及び別添 2 参照）

(1) 在外事業実施件数

在外事業は、①主催事業（単独主催事業と共催事業から成る）、②助成事業、③協力事業（会場提供、文化備品・視聴覚資料貸出、後援名義付与）に区分される。件数は、プロジェクト毎に 1 件とし、シリーズ企画は 1 件と計上した。

なお、21 年度までは在外事業においても日本語分野の事業を実施していたが、22 年度からは国・地域ごとのニーズに応じた日本語事業の展開を強化するために同分野は本部事業に一元化したことから、在外事業は文化・芸術事業と日本研究・知的交流事業のみで構成されている。

23 年度は全海外事務所において、延べ 1,454 件（22 年度 1,349 件）の在外事業を実施した。事業件数は全体では 22 年度に比べて約 8%増加した。

分野別では、文化・芸術交流事業は 1,233 件（85%）（22 年度 1,141 件、85%）、日本研究・知的交流事業は 221 件（15%）（同 208 件、15%）であった。事業形態別では、単独主催事業は 242 件（16%）（215 件、16%）、事業の共同運営や会場提供などを受けて実施した共催事業は 469 件（32%）（438 件、32%）、助成事業は 283 件（19%）（267 件、20%）、協力事業 460 件（31%）（429 件、32%）であった。

分野別（文化・芸術、日本研究・知的交流）および事業形態別（主催、助成、協力）でも、それぞれのカテゴリーで同等の増加率であった。海外拠点単独の主催事業は全体の 16%であり、多くの事業において関係団体との連携を図っている。

また、外交上重要な文化事業として外務省から要請のあった周年事業に関しては、「日独交流 150 周年」のため、ドイツにおける事業件数が 22 年度の 99 件から 23 年度は 120 件に増加した（協力事業を含む）。

(2) 来場者・参加者数

全海外事務所で開催した主催・共催事業には、735,720 人が参加・来場した。来場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は 718,178 人（全事業に占める割合は 98%）、日本研究・知的交流事業は 17,542 人（同 2%）であった。事業形態別では、単独主催事業に 227,997 人（同 31%）、共催事業には 507,723 人（同 69%）が参加した。22 年度（670,166 人）と比較すると、約 10%の増加となった。23 年度は 22 か所の海外事務所中 18 か所の事務所で 22 年度に比べて来場者数が増加している。

外交上重要な文化事業として外務省から要請のあった周年事業に関しては、「日独交流 150 周年」のため、ドイツにおける来場者数が 53,696 名（22 年度 23,623 名）に増加した。

ソウルにおいては 22 年度に比べて大きく来場者数が減少しているが、これは 22 年

度、ソウルが「主要都市向け戦略的文化集中発信プロジェクト」の実施都市であったこと、大規模な文化祭の会場内で実施したことで多くの動員を得た案件があったことによる。

なお、来場者・参加者数を把握することが困難な事業（出入自由な会場での屋外公演等）については、本集計には含めていない。

(3) 日本語講座運営状況（詳細は、項目 No. 18 参照）

海外事務所 22 か所のうちサンパウロ日本文化センターを除く 21 か所で日本語講座を運営した（22 年度は 16 か所）。授業時間数は 11,115 時間、受講者数は延べ 7,014 人となった（22 年度は授業時間数 7,950 時間、受講者数 3,837 人）。

(4) 図書館サービス

ニューヨーク日本文化センターを除く 21 か所の海外事務所で図書館を運営している。23 年度は述べ 237,636 名が来館した（対 22 年度比約 1%増）。レファレンス数は 15,262 件（対 22 年度比 3%増）、貸出件数は 173,040 点（同 3%増）であった。

図書館の利用実績は概ね 22 年度と同等の水準となっている。

2. 京都支部企画事業の実施状況（詳細は別添1及び別添2参照）

京都支部が企画・実施した事業の概要は次のとおり。

(1) 事業実施件数

京都支部においては、主催事業 4 件（22 年度 4 件）、共催事業 12 件（同 9 件）、協力事業 9 件（同 11 件）の合わせて 25 件（同 24 件）の事業を実施した。

事業形態別では、単独主催事業は 4 件（16%。22 年度 4 件 17%）、共催による主催事業は 12 件（48%。22 年度 9 件 38%）、協力事業 9 件（36%。22 年度 11 件 46%）であった。共催による主催事業は、大学や地方自治体の国際交流団体等の外部機関との連携により実施している。協力事業は、すべて他の団体が実施した事業に対する後援名義の付与であった。

(2) 来場者・参加者数

京都支部で実施した主催・共催事業には、1,804 人が参加した。22 年度（1,392 人）と比較すると約 30%増加した。事業形態別では、単独主催事業に 58 人（3%）、共催事業には 1,746 人（97%）が参加し、共催により集客力の高い事業が実現した。23 年度は、日本映画上映会の実施に際して広報を強化すべく地元の新聞社に働きかけるなどしたことにより、映画上映会の来場者数が大きく増えたため、全体の来場者数も増加する結果となった。

評価指標 3：海外事務所等による情報発信（ウェブサイトなど）の状況

1. インクワイアリーへの対応（詳細は別添2参照）

海外事務所において、延べ44,479件の一般照会（日本文化事情案内、マッチング・サービス、基金プログラム案内等）に対応した。京都支部においては、延べ341件の一般照会に対応した。海外事務所の対応件数は22年度（35,410件）より増加している。増加件数が特に多かった事務所はジャカルタであるが、これはツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディアによる発信を強化した影響と考えられる。京都支部の対応件数も22年度（295件）に比較して増加している。これは他機関とのネットワークの広がり等により京都支部の認知度が高まった結果と考えられる。

なお、カイロについても件数が大幅に増加しているが、これは現地における社会状況が不安定となったために日本語講座や図書館といった事務所事業の運営に中止や変更が多く生じたことから、これらに関する問い合わせが増加したためである。

2. 情報発信に関する取り組み（詳細は別添2参照）

(1) ニュースレター発行部数（部数×回数）：10事務所において、12種類のニュースレターを8言語で発行した。延べ発行部数は152,790部で、22年度（153,900部）とほぼ同等の水準となっている。なお、近年は現地事情をふまえながら情報発信を紙媒体からウェブでの発信（メールマガジン、ブログ、ツイッター等）に切替える傾向にある。

(2) メール・マガジン配信数（宛先×回数）：海外事務所22か所のうち、14事務所においてインターネットを通じ、延べ1,700,630件のメール・マガジンを発信した。22年度（1,578,164件）に比較して、約8%の増加となっている。

(3) 全事務所が事務所ホームページを運営し、年間の延べアクセス数は5,659,207件であった。22年度（6,066,822件）に比較して、約7%の減少となった。22年度と比べてホームページのアクセス数が増加している事務所数と減少している事務所数がほぼ拮抗している。19年度以来ホームページアクセス数は継続して増加してきたが、ソーシャルメディアといった新たな媒体の発達によって、ウェブサイトから情報を得る傾向に変化が現れていることが推定される。

このため、ソーシャルメディアの活用にも取り組んでおり、10か所の事務所でツイッターを活用した広報を行っており、14か所の事務所でフェイスブックを通じた広報を行っている。

評価指標4：中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等

1. 中長期的効果が現れたエピソード

継続的な事業の取り組みにより、現地の団体等とのネットワークを構築するなどして中長期的な効果があらわれた事例は、別添3のとおり。

2. 来館者満足度等

すべての海外事務所において主催事業の参加者に対して満足度を計るアンケート調査を実施している。入場者・参加者満足度については、入場者・参加者へのアンケートの結果、5段階の上位2段階（「とても満足」「まあ満足」）の回答率が全事務所平均で95%であった。限られたリソース（資金、マンパワー等）を十分に活用して質の高い事業を展開している。

京都支部については、主催・共催事業における来場者・参加者の満足度は98%が好評価を示した。

評価指標 5：在外公館による評価

基金海外事務所所在国の在外公館から年間の活動に対する評価を求めたところ、11か所の事務所においてイ（特に優れている）評価、8か所においてロ（優れている）評価、3か所においてハ（順調）評価であり、全ての事務所について順調以上の好評価を得ている。

評価指標 6：外部有識者による評価と、その結果への対応

1. 評価結果

海外事務所の運営、京都支部の運営のそれぞれに対する外部専門家2名の評価結果は次のとおり。

海外事務所の運営	ロ	ロ	京都支部の運営	ロ	ロ
----------	---	---	---------	---	---

平成23年度 海外事務所および京都支部の運営状況(事業実施件数/来場者・参加者数)

種類	事務所名	事業実施件数												合計 (件)		来場者・参加者数(主催・共催事業の来場者数・参加者数)								合計 (人)	
		分野別の件数内訳				事業形態別の件数内訳										分野別の人数内訳				事業形態別の人数内訳					
		文化・芸術交流		日本研究・知的交流		主催(単独主催)		主催(共催事業)		助成事業		協力事業		文化・芸術交流		日本研究・知的交流		主催(単独主催)		共催事業					
		22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
文化会館	ローマ	55	62	7	9	15	27	11	6	0	0	36	38	62	71	8,308	8,642	530	240	5,097	7,469	3,741	1,413	8,838	8,882
	ケルン	87	105	12	15	15	23	19	23	6	15	59	59	99	120	23,186	53,406	437	290	12,500	12,019	11,123	41,677	23,623	53,696
	パリ	74	66	10	10	44	32	40	44	0	0	0	0	84	76	41,159	64,838	891	586	32,633	52,411	9,417	13,013	42,050	65,424
文化センター	ソウル	68	65	36	30	2	3	32	25	34	38	36	29	104	95	246,701	88,863	297	4,000	2,764	5,087	244,234	87,776	246,998	92,863
	北京	83	68	23	18	12	5	10	13	20	28	64	40	106	86	4,282	11,728	1,313	190	1,613	1,151	3,982	10,767	5,595	11,918
	ジャカルタ	53	44	9	4	10	11	52	36	0	1	0	0	62	48	22,347	46,199	845	380	4,768	821	18,424	45,758	23,192	46,579
	バンコク	69	59	9	12	4	5	15	13	13	8	46	45	78	71	34,054	90,062	1,721	338	5,488	81,859	30,287	8,541	35,775	90,400
	マニラ	23	26	1	4	0	0	18	16	5	12	1	2	24	30	47,109	65,916	0	0	0	0	47,109	65,916	47,109	65,916
	クアラルンプール	70	63	3	2	3	2	19	18	8	4	43	41	73	65	15,238	24,904	515	149	79	112	15,674	24,941	15,753	25,053
	ニューデリー	37	47	7	6	3	2	25	16	10	13	6	22	44	53	12,848	43,945	318	120	550	352	12,616	43,713	13,166	44,065
	シドニー	80	166	15	22	28	32	35	93	8	10	24	53	95	188	30,161	33,058	740	1,159	13,610	31,484	17,291	2,733	30,901	34,217
	トロント	81	54	13	22	9	14	37	38	16	16	32	8	94	76	17,415	32,672	625	4,175	629	6,084	17,411	30,763	18,040	36,847
	ニューヨーク	43	46	8	5	1	1	6	7	35	38	9	5	51	51	6,935	10,522	213	235	213	235	6,935	10,522	7,148	10,757
	ロサンゼルス	53	43	0	0	2	2	3	1	35	24	13	16	53	43	5,410	6,299	0	0	2,028	6,037	3,382	262	5,410	6,299
	メキシコ	33	26	2	0	0	1	8	4	13	9	14	12	35	26	37,500	4,982	0	0	0	360	37,500	4,622	37,500	4,982
	サンパウロ	51	50	9	15	19	10	22	24	13	14	6	17	60	65	9,311	19,117	80	185	3,260	2,881	6,131	16,421	9,391	19,302
	ロンドン	37	46	22	22	11	19	12	10	26	28	10	11	59	68	1,489	1,685	395	740	780	1,240	1,104	1,185	1,884	2,425
	マドリード	31	62	4	9	0	0	19	30	6	9	10	32	35	71	18,907	37,138	821	2,700	205	0	19,523	39,838	19,728	39,838
	ブダペスト	32	24	1	3	4	10	13	7	14	8	2	2	33	27	12,908	8,770	70	42	500	2,653	12,478	6,159	12,978	8,812
モスクワ	44	60	12	7	24	29	20	24	0	0	12	14	56	67	18,158	21,431	2,057	1,213	5,531	6,606	14,684	16,038	20,215	22,644	
カイロ	17	17	1	3	6	8	10	9	2	3	0	0	18	20	2,729	4,417	70	245	175	1,286	2,624	3,376	2,799	4,662	
ベトナム日本文化交流センター	20	34	4	3	3	6	12	12	3	5	6	14	24	37	41,652	39,584	421	555	842	7,850	41,231	32,289	42,073	40,139	
全海外事務所合計	1,141	1,233	208	221	215	242	438	469	267	283	429	460	1,349	1,454	657,807	718,178	12,359	17,542	93,265	227,997	576,901	507,723	670,166	735,720	
(%)	85%	85%	15%	15%	16%	17%	32%	32%	20%	19%	32%	32%	—	—	98%	98%	2%	2%	14%	31%	86%	69%	—	—	
京都支部	7	7	17	18	4	4	9	12	0	0	11	9	24	25	0	0	1,392	1,804	60	58	1,332	1,746	1,392	1,804	

平成23年度 海外事務所および京都支部の運営状況(日本語講座／図書館／情報発信／来場者評価／在外公館評価／報道件数／稼働率)

種類	事務所名	日本語講座運営状況				図書館利用実績						インクワイアリーへの対応(件)		情報発信への取組み								来場・参加者評価		在外公館満足度		報道件数(件)		多目的ホール稼働率(%)		外部資金導入率(%)	
		授業時間数(時間)		受講者数(人)		延べ来館者数(人)		レファレンス数(件)		貸出点数(点)				ニュースレター発行部数(延べ部数)		ニュースレター使用言語		メールマガジン配信数(延べ件数)		ホームページアクセス件数(件)											
		22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度
文化会館	ローマ	1,218	1,607	362	357	4,546	4,067	717	669	2,673	2,390	3,500	3,550	12,000	12,000	イタリア語		44,960	92,470	113,963	98	96	□	□	218	271	47	60	8	7	
	ケルン	1,072	1,164	444	1,487	3,327	5,084	391	461	3,704	6,496	3,375	2,660				62,217	66,669	415,248	308,438	92	96	□	□	280	300	60	75	35	36	
	パリ	17	244	28	126	14,716	13,666	3,351	2,727	3,826	1,899	828	659	56,000	56,000	フランス語	6,934	109,256	208,777	232,575	97	96	ハ	ハ	502	542	73	77	17	19	
文化センター	ソウル	600	952	284	549	15,671	18,162	1,242	1,237	16,283	20,690	1,692	1,584				204,611	277,208	2,393,863	2,182,687	95	94	イ	イ	643	311			76	57	
	北京	12	49	237	287	14,410	13,576	17	27	11,748	10,008	120	130	12,000					268,605	188,418	98	99	イ	イ	146	106	55	66	4	3	
	ジャカルタ	258	180	88	253	12,904	12,549	100	94	10,292	10,185	2,500	5,800	36,400	39,600	インドネシア語	778,800	449,856	390,776	215,356	91	90	□	イ	234	198	77	70	65	57	
	バンコク	775	1,003	618	784	70,471	71,938	92	77	13,399	14,212	1,200	1,050	6,000	6,500	タイ語、英語			31,556	38,886	97	97	イ	ハ	182	124			19	33	
	マニラ	242	84	160	75	3,925	3,448	3,161	3,093	1,941	1,782	1,056	788	13,000	14,000	英語、日本語			34,070	37,018	98	98	イ	ハ	188	198			38	62	
	クアラルンプール	447	954	167	313	7,641	7,232			18,775	15,279	2,184	2,244	12,500	12,500	英語	135,772	138,736	98,132	65,788	99	96	□	□	465	314			40	40	
	ニューデリー		309		97	6,729	6,585	649	801	2,618	2,601	823	1,756	1,000				808	7,668	22,642	23,076	99	96	□	□	30	542	41	71	29	33
	シドニー	295	388	201	512	16,114	17,070	97	128	11,468	10,590	400	450				99,000	89,900	419,373	398,084	99	95	ハ	□	650	758	74	83	12	5	
	トロント		37		266	28,255	29,511	1,186	1,836	29,262	30,162	780	780				171,500	337,500	110,769	120,901	97	99	イ	イ	2,910	649	99	96	74	68	
	ニューヨーク		30		18							950	1,033				50,565	57,920	281,635	68,150	97	97	イ	イ	98	94			0	32	
	ロサンゼルス		48		59	511	426	166	183	1,550	1,325	9,651	10,216		7,690	英語		16,536	72,958	180,724	98	77	イ	イ	486	293			50	42	
	メキシコ		40		10	3,339	1,663	1,164	834	8,149	7,312	864	1,200	1,500	1,500	スペイン語			187,255	251,562	97	98	□	イ	152	1,282			45	55	
	サンパウロ					11,621	13,050	261	146	21,660	24,998	860	607						406,004	309,706	99	99	ハ	□	434	284	30		18	30	
	ロンドン	76	89.5	179	223	1,437	1,224	787	698	1,439	1,250	723	732				45,457	54,861	188,695	178,863	91	94	□	□	45	99	62	64	47	38	
	マドリード	8	482	8	140	400	1,065	50	218	165	681	100	700				22,500	44,000	78,246	140,316	99	96	□	イ	60	381			19	20	
	ブダペスト	819	736.5	214	242	6,637	5,157	104	133	4,939	3,824	225	485	500	3,000	ハンガリー語			39,798	33,002	91	92	イ	イ	30	63			32	28	
	モスクワ	315	608	269	296	3,183	2,855	1,242	1,831	1,885	3,895	2,663	1,874						133,517	164,202	95	97	□	イ	25	60	73	76	30	23	
カイロ	1,715	1,900	551	670	4,206	2,753	40	53	660	1,099	700	5,953	3,000				5,560	89,823	85,936	99	95	イ	□	51	50			14	3		
ベトナム日本文化交流センター	82	211	27	250	4,165	6,555	34	16	1,441	2,362	216	228						102,610	321,556	95	90	□	イ	626	673	45	62	44	25		
全海外事務所合計	7,951	11,116	3,837	7,014	234,208	237,636	14,851	15,262	167,877	173,040	35,410	44,479	153,900	152,790		1,578,164	1,700,630	6,066,822	5,659,207	96	95	-	-	8,455	7,592	61	73	32	33		
京都支部											295	341	3,000	3,000	日本語					98	98			15	11			52	63		

(3) 中長期的な効果が現れた事例

ジャカルタ日本文化センター	<p>【アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム、JENESYS次世代リーダー招へいプログラムのフォローアップ事業】(平成24年2月実施)</p> <p>ジャカルタ日本文化センターは、ラウンドテーブル・ディスカッション「災害後の街づくりおよび都市計画ー東日本大震災の事例を中心にー」を同センターにて開催した。モデレーターを務めたマルコ・クスマウィジャヤ氏(ルジャック都市研究センター代表)は、21年度アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラムで来日した後も日本とのつながりを積極的に維持し、23年度に再来日して震災後の日本の状況を視察した。また、23年度のJENESYS参加者をパネリストに迎え、19年度以降のJENESYS事業で「防災」をテーマに実施している次世代リーダープログラムで訪日した行政官・研究者と他の基金の事業で訪日経験をもつ研究者・知識人を一堂に集めてセミナーを実施した。日本からは東北大学小野田泰明教授が参加、震災を経た新たな日本の人々のつながりについての事例を紹介し、日本・インドネシアそれぞれの経験を共有するとともに、これまでに基金が事業を通じて培った人のネットワークを維持拡大することができた。</p>
ケルン日本文化会館	<p>【ドイツ主要都市の映画専門機関と連携した黒澤明監督特集】(平成23年9月～12月実施)</p> <p>日独交流150周年記念事業の中心的事業の一つとして、平成22年に生誕100周年を迎えた黒澤明監督の作品を包括的に紹介する映画特集を5か月にわたりケルンを含む全独7都市で実施し、合計13,549人の観客を動員する成果を収めた。関連企画として黒澤監督の弟子である小泉堯史監督を迎え、全独4都市でトークイベントも実施した。ケルン日本文化会館の企画提案に対し、主な映画博物館、シネマテークから即座に共催の申し出があったのは、同館がドイツ語圏における日本映画の中心的な上映団体として、各地の映画専門機関と長年にわたり信頼関係とネットワークを築いていたことが大きい。これら共催機関の全面的かつ主体的な協力を得たことで、日本文化愛好家のみならず、各地の映画人や映画ファンが世界映画史上に残る黒澤監督の偉業を堪能した。多極分散型国家ドイツにおいて、長年に渡るネットワークを駆使して効率的に事業展開を図ったケースである。また、ドイツ全国紙や映画専門誌にも好意的な批評記事が複数掲載され、同館および基金の知名度向上にも貢献した。</p>
シドニー日本文化センター	<p>【第15回オーストラリア巡回日本映画祭】(平成23年11～12月実施)</p> <p>オーストラリアにおける日本に特化した唯一の映画祭である本巡回映画祭は、シドニー日本文化センターが過去14年継続して開催しており、各都市で恒例の行事として定着してきた。その実施に際しては、他の文化機関との連携や民間企業からの協賛、広報</p>

	<p>のためのメディアとの協力等、長年にわたり現地の機関と協力しながら事業を拡充してきた。その結果15周年にあたる23年度には、多数の日系企業の協賛、Australian Center for Moving Image 他の映像関係機関の協力を得て、事業予算の58%を外部資金で賄うこととなった。またメディア・パートナーの協力も得て22年度に比べて50%増となる合計18,000人の動員を得た。このように現地機関との協力の結果、事業を効果的、効率的に実施することができた。また日本政府観光局に協力し、映画祭で上映される映画の舞台となる都市とその観光情報を紹介したウェブサイトページ「Travel Japan by Film Website」を開設した。</p> <p>同映画祭は報道件数650件（ソーシャルメディアでの掲載数は含めず）、映画祭公式ウェブサイトのアクセス数75,000件、映画祭Eニュースレター購読者数約5,000名、FacebookとTwitterはそれぞれ約860フォロワーと、例年以上の注目を集めた。「太平洋の奇跡」の平山秀幸監督及び主演俳優の竹野内豊氏が同映画祭に出席したことにより、日本テレビの報道番組NewsZeroやシネマトゥデイなどの大手映画サイトの日本メディアでも報じられ、オーストラリアや日本における基金や映画祭のプレゼンスの飛躍的な向上に繋がった。</p> <p>さらに、震災関連プログラムとして、新潟中越地震のドキュメンタリー「1000年の山古志」と阪神淡路大震災を描いた「その街のこども」を上映、それぞれ監督、プロデューサー、撮影監督などを招聘し、ファイナンシャルレビュー紙の副編集長をモデレーターとしてパネルディスカッションを開催、現地メディアなどから大きな反響を呼ぶなど、これまでの映画祭実施のノウハウとネットワークの蓄積を十分に発揮できた。</p>
ソウル 日本文化センター	<p>【映画「折り梅」配給上映】</p> <p>19年度に日韓専門家交流事業として、両国の高齢者ケアの問題を話し合うシンポジウムをソウルで開催し、同時に高齢者問題を考える一つの方策として痴呆老人を支える家族愛をテーマとした映画「折り梅」を上映した。</p> <p>同映画の上映は観客に大きなインパクトを与えたため、ソウル日本文化センターは、同映画の韓国における3年間限定の無料上映権を取得し、韓国痴呆家族協会との連携をもとに、同会のネットワークを最大限に活用して、行政・民間・大学など多方面にわたって全国で上映会を実施してきた。</p> <p>ソウル日本文化センターが20年度から22年度まで継続して韓国各地で上映を実施してきた結果、韓国の配給会社の目に止まり、平成23年9月に韓国で商業上映されることになり、松井久子監督、主演の吉行和子が韓国を訪れ、大きな反響を呼んだ。高齢者ケアの問題は日韓の共通課題であり、同内容を扱った日本映画が同センターの事業を通じて、韓国内に広まったことは大きな成果と言える。</p>

No. 26 国際文化交流のための施設の整備に対する援助

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

	<p>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <p>平成 23 年度においては、寄附者が特定する 21 件の国際文化交流事業を支援する目的で、延べ 858 の個人、法人より総額 258,693 千円〔22 年度：911 件、380,896 千円〕の寄附金を受入れた。同寄附金と 22 年度末に預り寄附金として受入れた 23,004 千円との合計 281,697 千円のうち、248,957 千円を原資として、21 件の事業に対し助成金を交付した。なお、残額 32,740 千円の寄附金は、24 年度に助成金として交付の予定である。</p> <p>事業分野別の状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本への留学を希望する米国人大学生に対して奨学金支給を行う人物交流事業 1 件について、3 法人より総額 4,789 千円の寄附金を受入れた。同寄附と 22 年度末に預り寄附金として受入れた 2,050 千円との合計 6,839 千円を原資として同事業に助成金を交付した。 ●米国の大学での日本法研究のための基金設置等の日本研究支援事業 5 件について、160 の個人、法人より総額 66,139 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と 22 年度末に預り寄附金として受入れた 3,000 千円との合計 69,139 千円を原資として 5 件の事業に対し助成金を交付した。 ●日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給等の日本語普及事業 3 件について、120 の個人、法人より総額 32,849 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と 22 年度末に預り寄附金として受入れた 233 千円との合計 33,082 千円を原資として 4 件の事業に対し助成金を交付した。 ●イタリアでのオペラ「蝶々夫人」の日本人演出家による公演等の催し事業 10 件について、557 の個人、法人より総額 142,547 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と 22 年度末に預り寄附金として受入れた 13,246 千円との合計 155,793 千円のうち、130,053 千円を原資として 9 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 25,740 千円は 24 年度に交付の予定である。 ●英国における日本庭園修復等の施設整備事業 2 件について、18 の個人、法人より総額 12,368 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と 22 年度末に預り寄
業務実績	

附金として受入れた 4,475 千円との合計 16,843 千円のうち、9,843 千円を原資として助成金を交付した。残額の 7,000 千円は 24 年度に交付の予定である。

評価指標 2 : 外部有識者による審査実施の状況

外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を3回開催した（うち1回は同委員会による書面審査）。申込のあった案件12件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審査が行われ、11件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について一定条件を付した上での受入れが適当との意見が示されたため、この結果を踏まえて、特定寄附金の受入れを決定した。

平成 23 年度国別事業実施状況

韓国

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 「日韓文化交流 5 ヶ年計画」(23 年度～27 年度)に基づき、在外公館や主要関係機関と連携しつつ、共通課題克服に向けた取り組みへの支援、中堅指導者・専門家等の広範なネットワーク構築、若い世代がより深いパートナーシップを育むための事業、日本研究者・日本語教育関係者に対する支援、地域バランスに配慮した交流事業、日韓中の共同事業等を通じた協力・交流といった各分野で事業を展開した。特に 23 年度は、前年度末に実施した「日韓新時代：未来へのコラボレーション」と題した主要都市向け戦略的文化集中発信事業等により拡大強化された韓国側諸機関との連携を一層進めるなかで、各種の事業を実施した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 400,036千円（国別順位：5位、全体3.00%） 〔22 年度：472,806 千円（国別順位：4 位、全体 4.17%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1 日韓両国において世論の形成に影響があると考えられる中堅指導者・専門家等の交流を促進する。また、両国の言論、政策立案、文化芸術など様々な分野を担うことが期待される、指導者、専門家間の交流と対話を通じて、相互理解とパートナーシップ意識を醸成する。</p> <p>1. 事業実施状況 相互理解の深化とパートナーシップ促進のため、日韓、あるいは日韓中、日韓欧等の専門家、あるいは若手リーダーの対話の機会を設けた。</p> <p>2. 具体的事業例 ●<u>日韓欧多文化共生都市国際シンポジウム</u>（平成 23 年 8 月、ソウル、来場者約 60 名。2012 年 1 月、東京、来場者延べ約 200 名） 日韓欧の研究者・自治体関係者が一堂に会し、ヨーロッパの取り組みも参考にしながら、日本や韓国の都市のあるべき姿を探り、地域住民の多文化理解、国内住民と外国人住民の共生のありかたを検討するシンポジウムを開催した。 ●<u>日中韓文化交流フォーラム</u>（平成23年9月、慶州、参加者51名） 日中韓各国の有識者が一堂に会し、これからの日中韓 3 か国間の文化交流の在り方等について討議するフォーラムを韓国慶州市で開催した。同フォーラムの一環として、同時期開催中の「慶州文化エキスポ」で、3 か国の伝統仮面劇（日本「能」、中国「変臉（へんめん）」、韓国「鳳山タルチュム」）をそれぞれ公演し、芸術家の交流を促進した。 ●<u>第 2 回東アジア日本研究フォーラム&公開シンポジウム</u>（平成 23 年 12 月、松島、参加者 26 名、仙台、来場者 165 名） 東アジア地域における日本研究をさらに推進し、また研究者間のネットワークを強化するため、12 月 8 日～9 日に日本、中国、韓国、及び台湾の日本研究者が宮城県松島町で一堂に会し、非公開による集中日本研究フォーラムを実施した。（第 1 回フォーラムは、平成 22 年 12 月韓国・済州島で実施）併せて、東日本大震災の被災地視察や、仙台市において</p>

市民向けの公開シンポジウム「東アジアは東日本大震災をどう論じたかー東北復興へのメッセージ」を開催し、市民に向けて復興のエールを送った。

●「Nostalgia, East Asia Contemporary Art Exhibition」の支援（平成23年7月、ソウル、来場者1,826名）

「韓・中・日文化シャトル」の一環として、韓国国際交流財団が企画・主催した展示事業。「ノスタルジア」をテーマにした、日中韓3か国のアーティストの展示会及びフォーラムの開催を支援した。

事業方針2

日韓両国が共有する社会的課題を議論し解決していくための市民同士の交流と連携を強化する。さらに、今後ますます活躍が期待される両国市民団体間の交流を強化することにより、幅広い分野での相互交流の裾野拡大を図る。

1. 事業実施状況

高齢者問題、災害予防・復興など日韓の共通関心・共通課題に関し、これまで交流の機会の少なかった両国の市民団体間の交流と連携を促進。また、若い世代の交流の機会を増やすべく、市民青少年交流事業を積極的に実施した。

2. 具体的事業例

●「日韓両国における社会的企業の比較と東アジアネットワークの探索」フォーラムの支援（平成23年6月、ソウル、参加者200名）

韓日未来フォーラム主催のもと、日韓の社会的企業の専門家や実務者が一同に会し、社会的企業に関する制度、運営、ガバナンスを比較し、東アジアにおける社会的企業のネットワーク化への道を模索した。

●「折り梅」特別試写会の支援（平成23年9月、ソウル、来場者452名）

ソウル日本文化センターが韓国痴呆家族協会と連携しながら、老人性痴呆症に関する映画「折り梅」を3年間上映してきた。その結果、韓国の配給会社チョアにより商業上映されることになり、松井久子監督、主演の吉行和子氏が訪韓した。

●高麗大学校日本研究センター主催「3.11 東日本大災難の教訓」ー国際シンポジウム及び翻訳出版（平成24年3月、ソウル、来場者250名）

日韓の政策者、研究者、言論人等が東日本大震災をテーマに、災難の実態、対応・対策、国家・地域レベルの危機管理及び政策決定の過程などを取り上げるシンポジウムを実施。併せて「3.11 東日本大災難の教訓」の4か国同時出版事業を支援した。

●東日本大震災復興活動の海外への紹介事業 LIGHT UP NIPPON プロジェクト（平成24年3月、ソウル、来場者154名）

平成23年8月11日に東北の被災地で鎮魂と復興の祈りをこめた花火を打ち上げることをめざし、東京のビジネスマンがボランティアで立ち上げたプロジェクトの過程を収めたドキュメンタリー映像「LIGHT UP NIPPON」を上映し、震災復興をテーマとしたシンポジウムを開催。3月11日には花火を打ち上げて犠牲者を追悼した。

事業方針3

日韓両国の文化・教育関係機関・団体等と協力して、日本人や日本文化に直接触れる機会が少ない同国の地方における交流事業を実施・支援することにより、日韓相互理解の地域的拡大に寄与する。

1. 事業実施状況

外国文化に触れる機会の少ない地方での事業展開のため、ジャパンウィークなどの機会を利用し共催機関を発掘。公演、展示、映画上映会などの日本文化紹介事業を地方において積極的に実施し、日本理解の面的拡大に努めた。

2. 具体的事業例

●日本が生んだ巨匠 3K 回顧特集（平成 23 年 7～8 月、ソウル、光州、来場者 7,357 名）
木下恵介氏、小林正樹氏、木村威夫氏の 3 監督（3K）作品を韓国側機関との共催でソウル、光州にて上映。俳優・仲代達矢氏、林海象監督を日本から派遣。小林正樹監督の「人間の条件」は 11 月に釜山でも上映された。

●浮世絵展（平成 23 年 8 月～平成 24 年 3 月、光州、ソウル、清州、水原、大田、平澤、来場者 21,450 名）

ソウル日本文化センター所蔵の浮世絵復刻版（主に安藤広重、葛飾北斎が描いた日本の風景画）を用いて韓国各地で展覧会を開催した。

●ソウル日本文化センター設立 10 周年記念公演：レ・フレール韓国巡回公演（平成 23 年 11 月、清州、ソウル、釜山、済州、来場者 2,707 名）

ソウル日本文化センター設立 10 周年を記念し、過去に韓国で実施した公演の中から特に評判の高かった「レ・フレール」公演を実施。清州ジャパンウィークの開催時期に合わせて、韓国 4 都市で公演を行った。

●デザイン専門家講演（平成 23 年 11 月、釜山、ソウル、清州、来場者 615 名）

柏木博氏（デザイン評論家）、中村好文氏（建築・家具デザイナー）の 2 名を派遣し、デザイン学科の学生を対象として韓国各地で講演会を実施した。

事業方針4

日韓相互理解の基盤を支える上で重要な役割を果たしている韓国の日本研究者・日本語教育関係者等に対する支援をさらに強化する。日本語教育分野では、中等教育の質的向上を図るための支援を中核に事業を推進する。

1. 事業実施状況

韓国内の日本研究機関・日本研究関連学会への支援や、日本研究者・大学院生等へのフェローシップ供与により、日本に対する韓国一般市民の理解増進の基礎となる、韓国内の学術面における対日認識の改善に努めた。日本語教育分野では、韓国国内及び日本において日本語教師向けの教授法研修や上級学習者向けの日本語研修を実施するとともに、学習奨励の観点から日本語による弁論大会や演劇大会などを実施・支援した。またソウル日本文化センター主催による日本語講座を、規模を拡充して実施した。

2. 具体的事業例

●日本研究機関支援（通年、ソウル、春川、光州、支援対象5機関）

韓国における日本研究に対する総合的な支援として、高麗大学校日本研究センター・国民大学校日本学研究所・ソウル大学校日本研究所・全南大学校日本文化研究センター・翰林大学校日本学研究所の5機関が実施する学術会議、図書出版、訪日研修等の各種プロジェクトに対する支援を実施した。

●「韓国外国語大学校日本語大学創立 50 周年記念国際学術シンポジウム」の支援（平成23年5月、ソウル、参加者332名）

韓国外国語大学校日本研究所が主催のもと、韓国外国語大学校日本語大学の創立50周年を記念して日韓の研究者が一堂に会し、言語、文学、文化、政治、経済などに関する発表と討論を行った。

●教師会主催研修会でのセミナー実施（平成23年5月～平成24年1月、大田、宝城、南原、牙山、仁川、ソウル、順天、江原、済州、麗水等、参加者685名）

各地で開催される日本語教師会主催の研修会に日本語教育アドバイザーが出講。教授法やJFスタンダードに関するセミナーを実施した。

●日本語国際センター研修参加者OB会（平成23年7月、ソウル、参加者78名）

過去に日本語国際センターの研修に参加した日本語教師を一堂に集め、中等日本語教育に関するセミナーを開催した。

事業方針5

日韓交流を企画・実施する団体・個人を対象に、交流事業や日本文化の情報等を提供・発信することにより交流のネットワーク形成を促進し、さまざまな分野における日韓交流の実現に寄与する。

1. 事業実施状況

日韓文化交流をより円滑に進めるために、日本文化・日韓文化交流に関する情報提供を行なうとともに、CSR事業を進め、他の日本関連機関との協力関係構築と基金事業を含む日韓交流事業のネットワーク化を行なった。

2. 具体的事業例

●日韓交流おまつり「東日本大震災報道写真展」&「がんばれ日本！ 韓国児童画展」（平成23年9月、ソウル、来場者7,000名）

日韓交流おまつりは日韓両国で行われる大規模な交流行事。2011年実行委員会主催による「ありがとう韓国！がんばろう日本！」のテーマのもと、ソウル開催ではソウルの市庁前広場で市民・若者を対象として、日韓の地域と地域をつなぐ様々な事業を展開。同機会をとらえて東日本大震災後の日本を紹介する東日本大震災報道写真展と日本を応援する主旨の韓国児童画展を開催することで、日本の復興を韓国にアピールし日韓の文化交流を促進した。

●文化情報室機能の充実（通年、ソウル、来館者18,162名）

ソウル日本文化センター文化情報室（図書館）を運営し、訪問・電話等による各種問い合わせに対応。平成 21 年のソウル市内・新村への移転以降、映像資料等の若者向け資料を充実させ、水曜日の夜間開館も開始した。

●全国学生日本語演劇発表大会（平成 23 年 10 月、ソウル、参加者 368 名）

韓国三井物産株式会社等から協賛金を得て、中・高等学校日本語学習者の学習意欲向上を図るための日本語演劇発表大会を開催した。参加校は 46 校、決勝には 10 校が参加。

●日韓若手音楽家交流コンサート（平成 23 年 9 月、ソウル、来場者 213 名）

アヤメ基金からの資金協力（交通費、滞在費などを負担）を得て、スイスの音楽学校で学んだ日韓の若手音楽家による演奏会をそれぞれの母国である韓国と日本で開催した。在韩国スイス大使館やヤマハミュージックコリアの協力を得た。

中国

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機に、隣国である中国においては、ことのほか震災後の日本の状況に関心が高まった。これまで漠然と日本を認識していた一般市民も、テレビやインターネット報道を通じて放映された日本の生の映像を目にし、より具体的な日本人像を持つ機会を持ったと思われる。23 年度には風評被害対策として、日本の復興をアピールする事業を展開した。中国からの支援に感謝を示し、復興する日本の姿を伝えるため「東北民俗芸能と鬼太鼓座&Musicians」公演を開催した。また、J-POP 巡回コンサート、講演会、日本語教育巡回指導、一般市民を対象とした日本語講座など様々な主催・共催・助成事業を実施した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 938,858千円（国別順位：2位、全体7.05%） 〔22 年度：751,573 千円（国別順位：2 位、全体 6.62%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>同国の開放的社会の発展をリードする文化人（作家、映画監督、ジャーナリスト等）や市民団体指導者の日本への招へいを通じて、対話と協働作業を促進する。</p> <p>1. 事業実施状況 中国の政策形成に影響力をもつ研究機関の研究者や日中間の共通課題である分野の市民団体指導者を日本へ招へいし、日本の関係団体やオピニオンリーダーとの人脈形成と対日理解の促進に努めた。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>中国知識人・研究者個人招へい</u>（通年） 政策や世論形成に一定の影響力を持ちうる研究者、市民団体リーダー4 名を招へいし、関係者との共同研究や意見交換、日本社会や文化に触れる機会を提供することにより、日本理解を促進した。</p> <p>●<u>中国知識人・研究者グループ招へい</u>（平成 23 年 8 月及び平成 24 年 3 月） 中国国際戦略研究基金会研究部グループ（平成 23 年 8 月、6 名）、中国南海研究院グループ（平成 24 年 3 月、5 名）をそれぞれ約 1 週間招へいし、日本国内の関係機関訪問や国際関係分野の専門家との意見交換を通じて、人脈形成と対日理解の促進を行った。</p> <p>事業方針 2</p> <p>インターネット世代を対象に、現代日本の社会や生活文化についてバランスの取れた情報を伝えるため、高校生の長期招へいをはじめとする青少年交流事業やインターネット、書籍・映像を活用した日本情報発信を行う。また、日本のポップカルチャーやライフスタイルを同国に紹介する上での基金の効果的な役割を検討し、若者の関心対象が日本文化の表層のみに留まらず、より深い日本への理解に繋がるように工夫する。</p>

1. 事業実施状況

中国の高校生を招へいして日本の高校で勉学する機会を提供することにより、若い世代の日本理解及び日中高校生の相互理解を促進するとともに、映像を通じて現代日本文化を紹介する事業を実施することにより中国における現代日本理解を促進した。

2. 具体的事業例

●中国高校生長期招へい（通年）

中国の高校生を招へいし、日本の高校で11か月間勉学する機会を提供した。平成23年7月に第5期生が中国に帰国し、平成23年8月に第6期生32名が来日した。また、平成24年3月には、派遣元の中国の高校校長等教員15名による訪日事業を実施。受け入れ先の日本の高校のうち東京、京都、大阪の3校を訪問し、本事業への理解を深める契機になった。

●山田洋次監督映画特集（平成23年5月、北京、来場者2,550名）

日本を代表する映画監督として中国でも著名な山田洋次監督作品7作品を一挙上映するとともに、監督を北京に派遣し中国映画人との対談を実施した。多数の来場者を得られただけでなく、アンケートや多くのメディアによる報道ぶりから、作品の内容面でも山田監督の人情味ある作風が中国の人々に受け入れられたことが伝わってきた。

●2011日本アニメ・フェスティバル in 北京（平成23年12月、北京、来場者約3,500名）

日中両国政府間において平成23年を「映画・テレビ週間」「アニメ・フェスティバル」の年にするのを合意したことを受け、中国の若者に高い人気をもつアニメ作品10作品を北京市内の映画館で上映する事業を在中國日本大使館と共催実施した。

事業方針3

内陸部等の地方都市は海外との交流の機会が限られており、日本人や日本文化に触れる機会も非常に少ないが、日本語や日本社会への潜在的関心は少なくないので、同国国内拠点「ふれあいの場」事業等を通じて内陸部等地方での事業実施を積極的に進める。

1. 事業実施状況

日本の情報に接する機会の少ない中国地方都市において、中国の若い世代が現代日本文化に触れることのできる「ふれあいの場」（11か所）の運営に協力した。現代日本の情報や伝統文化の情報を提供するほか、日本の大学生等の企画による学生交流事業を実施した。また、地方都市でのスピーチコンテストなど各地で行われるイベントにも支援を行った。前年度に引き続き中国国内41都市で2回の日本語能力試験を実施した。

2. 具体的事業例

●日本語能力試験の実施（平成23年7月、12月）

合計41都市76会場で試験を実施。また、7月と12月の出願者総数は28万人と、前年から2.2万人増加した。

●日本語スピーチコンテスト等日本語学習者奨励活動への支援（通年、中国各地）

遼寧省、海南省、福建省、天津市、江蘇省、湖北省、黒竜江省などで開催された日本語ス

ピーチコンテスト等学習者奨励活動に助成。北京日本文化センターのスタッフがコンテストへ審査員として出席した。

●留華ネットミーティング・交流会（平成 23 年 5 月延辺、9 月北京、平成 24 年 3 月武漢、参加者 127 名）

中国各地の日本人留学生を繋ぐネットワークである留華ネットの代表メンバーが、地方都市での日中交流促進と「ふれあいの場」の活動強化を目的とし、北京日本文化センター及び「延辺ふれあいの場」の所在地である延辺大学にて、また将来的な展開を企図し武漢にて、現地の日本語学科の学生との交流会を実施。

●ふれあいの場「心連心」巡回コンサート（平成 23 年 10 月、北京、青島、成都、西寧、来場者約 3,450 名）

ふれあいの場のある内陸部の都市（成都、西寧）、及び青島、北京において、日本で活躍する中国人歌手 amin と、河口恭吾による巡回コンサートを開催。前年度は東日本大震災の発生により南京での公演のみに留まったものを改めて実施した。

●「白澤鹿子踊（東北民俗芸能）＋鬼太鼓座&Musicians」公演（平成 24 年 3 月、北京、上海、重慶、広州、香港、来場者約 4,080 名）

東日本大震災被災地への中国からの様々な支援に感謝するとともに、震災後の復興する日本の姿を伝えることを目的に「白澤鹿子踊（東北民俗芸能）＋鬼太鼓座&Musicians」公演を重慶、広州を含め 5 都市で開催した。

事業方針 4

北京日本学研究センター等を通じて育成し、現在、各地、各分野で活躍する日本語教育・日本研究の人材のネットワークを活性化し、それらの人々を核とした事業展開の可能性を探る。世論形成に影響力のある次世代リーダーや元日本留学経験者の動向を把握し、日中交流に活かす。

1. 事業実施状況

中国国内各地の大学で日本語を教えている中国人日本語教師を対象に、日本語教授法の研修を行なうとともに、日本語国際センター訪日研修修了生の帰国後フォローアップ研修会を開催して、日本語教師の最新の教授法知識の向上とネットワーク形成を図った。大平学校・北京日本学研究センター、北京日本学研究センター出身者が中核となっている学会、研究会の活動支援を通して、日本研究者のネットワーク化の基礎作りを行なった。

2. 具体的事業例

●2011 年全国大学日本語教師研修会（平成 23 年 8 月、天津市、参加者 150 名）

高等教育出版社との共催で全国の大学日本語教師を対象にした研修会を天津市で 6 日間に行なわれ開催した。

●2011 年夏、2012 年春全国中等日本語教師研修会（平成 23 年 8 月及び平成 24 年 3 月、北京、参加者 112 名）

人民教育出版社との共催で、全国の高校日本語教師を対象にした研修会を北京で 4～5 日間

にわたり開催した。

●地域巡回教師研修会（平成 23 年 11 月～平成 24 年 3 月、桂林、重慶、青島、合肥、大連、長春、済南、参加者 1,266 名）

地域巡回教師研修を 7 都市で実施。102 機関から 637 名の日本語教師が参加したほか、同時開催の学生向け講義にも 629 名の学生が参加した。

●東北三省高校生プロジェクトワーク（観察型教師研修）（平成 24 年 3 月、北京、参加者 27 名）

平成 24 年 3 月に、東北三省（黒竜江、遼寧、吉林省）の 9 校の高校 1 年生 18 名及び引率教師 9 名を対象に、高校生がプロジェクトワークを行う様子を教師に観察してもらい、2 泊 3 日間の観察型教師研修を実施した。

●2011 年「中国大学日本語教師訪日研修」「中国中等日本語教師訪日研修」修了生フォローアップ研修会（平成 23 年 12 月及び平成 24 年 3 月、北京）

平成 5 年からこれまで約 940 名が参加した、国別研修の修了生を対象にした帰国後のフォローアップ研修会を開催した。

●2012 年春期日本語教育学研究講座（平成 24 年 3～6 月）

北京日本学研究センターと共催で、北京市内の大学日本語教師を対象にした週 1 回の定期講座を開催した。

●シリーズ公開講座「東日本大震災以降の日本を考える」（平成 23 年 9 月～平成 24 年 2 月）

北京日本学研究センターが各界専門家の協力のもと、東日本大震災後、日本だけでなく中国や他の国々においても共通の課題となっている地震、都市防災、エネルギー問題、そしてそれに伴う社会、経済問題を共に考えるための公開講座（シリーズ 5 回）を実施した。

事業方針 5

アジア地域の対話と交流を進めていくため、日中共通の関心に基づく対話や芸術文化の共同事業を推進する。

1. 事業実施状況

日中あるいは北東アジア地域の共通課題に関して日本、中国等の専門家等が議論を深めることで課題解決の方策を探るとともに、相互理解の増進に寄与する事業を実施し、また支援した。

2. 具体的事業例

●第 2 回東アジア日本研究フォーラム&公開シンポジウム（平成 23 年 12 月、松島、参加者 26 名、仙台、来場者 165 名）

東アジア地域における日本研究をさらに推進し、また研究者間のネットワークを強化するため、12 月 8 日～9 日に日本、中国、韓国、及び台湾の日本研究者が宮城県松島町に一堂に会し、非公開による集中日本研究フォーラムを実施した。（第 1 回フォーラムは、平成 22 年 12 月韓国・済州島で実施）併せて、東日本大震災の被災地視察や、仙台市において

	<p>市民向けの公開シンポジウム「東アジアは東日本大震災をどう論じたかー東北復興へのメッセージ」を開催し、市民に向けて復興のエールを送った。</p> <p>●「<u>大震災後の日本政治外交の行方と日中関係</u>」国際シンポジウム（平成 23 年 12 月、北京）</p> <p>高木誠一郎氏（日本国際問題研究所顧問）、田中明彦氏（東京大学副学長）、橋本大二郎氏（早稲田大学客員教授）、関山健氏（明治大学副教授）、前田宏子氏（PHP 研究所国際戦略研究センター主任研究員）がゲストスピーカーとして参加した、中央党校国際戦略研究所で実施されたシンポジウムに対し支援を行った。</p>
--	--

インドネシア

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成23年度の実施状況全体に関する総括 あらゆる分野の事業の実施にあたって、東日本大震災に際しての、インドネシアからの支援に対する感謝メッセージの発信と、復興に資する交流事業の強化に取り組んだ。同じ災害多発国として、上記テーマに対するインドネシア側の関心は高く、日本・インドネシアの連帯意識の形成と対日関心の喚起に大きな成果をあげた。伝統と現代文化のバランスや地方での展開を念頭に総合的な日本文化紹介事業を実施した。日本語教育分野では、日本・インドネシア経済連携協定に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育事業を実施した。また、急増した中等教育レベルの学習者ニーズに応えるべく、インドネシア国家教育省との共催・共同事業を軸に中等教育レベルの支援に注力した。日本研究・知的交流分野では、人材発掘・ネットワーク強化に取り組んだ。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 475,022千円（国別順位：4位、全体3.57%） 〔22年度：317,550千円（国別順位：6位、全体2.80%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針1</p> <p>文化芸術交流事業においては、伝統的な日本紹介に留まることなく、現代文化も視野に入れた総合的な日本文化紹介を実施する。また、同国の有望な若手芸術家に発表の機会を提供するなどして、その活動を支援することにより、将来的な日本紹介者・協力者の人材発掘・育成を進める。加えて、ジャカルタのみならず、地方都市での日本文化紹介事業等の実施にも努める。</p> <p>1. 事業実施状況 箏・三味線・尺八の邦楽舞台公演、現代建築展覧会、アニメーション・ワークショップ、各種ポップカルチャー関連事業等を開催し、伝統文化から現代文化まで幅広く総合的な日本文化紹介を行った。また、若手陶芸家や若手映画監督・プロデューサーを日本に招へいしたり、日本の若手ビデオ・アーティストをインドネシアに派遣するなど、将来の日本・インドネシア交流の担い手となる人材の育成と人的ネットワーク形成に注力した。さらに各種事業の地方都市での実施や、地方大学・高校文化祭での映画上映や総領事館への映画貸与等、地方都市での日本文化紹介に努めた。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●福田・三橋邦楽公演（平成23年10月、メダン、ジャカルタ、スラバヤ、来場者1,275名） 福田栄香・三橋貴風両氏による箏・三味線・尺八の邦楽ジョイント・コンサート及びワークショップを3都市で開催、邦楽界きっての演奏家による質の高い日本の伝統音楽をジャカルタだけでなく、地方でも紹介した。ワークショップでは、若干敷居が高いと感じられかねない邦楽をわかりやすく紹介する工夫により、日本の伝統文化を理解し、身近に親しんでもらう機会を提供した。</p> <p>●巡回展「くまもとアートポリス」展（平成23年4～10月、メダン、ジャカルタ、スラバヤ、</p>

来場者6,322名)

世界的にも注目を集めているくまもとアートポリスの建築を紹介するパネル展示を開催。世界に名だたる日本の建築家が設計した現代建築へのインドネシア人の関心は高く、メダンでは延べ5,000人を超える来場者があるなど、好評を博した。普段基金事業によく足を運ぶ日本文化に関心のある学生達の他に、建築家や建築学科の学生など、従来とは異なるターゲット層を開拓した。

●アニメーション・ワークショップ (平成24年3月、ジャカルタ、ジョグジャカルタ、参加者81名)

米正万也氏によるアニメーション制作の基礎ワークショップをジャカルタとジョグジャカルタで開催。アニメーションの基礎を学びながら、短期間で共同作品を作り上げ、参加者にとって、今後の制作活動に大いに刺激となった。

●JENESYS クリエーター招へい及び帰国展覧会エンダン・レスタリ氏 (招へい：平成23年6～8月、滋賀県立陶芸の森美術館。帰国展覧会：平成24年2～3月、ジャカルタ、来場者403名)

21世紀東アジア青少年大交流計画(以下、JENESYSプログラム)の一環として受託実施しているJENESYS クリエーター招へいプログラムにて若手陶芸家エンダン・レスタリ氏を招へいするとともに、インドネシア帰国後には初の個展をジャカルタ日本文化センターで開催し、将来有望な若手に日本で陶芸の技術を学ぶ機会と活躍の場を提供した。同陶芸個展では、現地の新聞最大手であるコンパスのオンライン版に記事が掲載されるなど、メディアからも注目され、事業周知度も高かった。

●HELLOFEST8 ANIMAEXPO (平成24年2月、ジャカルタ、来場者20,000名)

アニメーション専門学校ディレクター/アニメーターであるアディトヤ・ワフユー氏(平成21年JENESYS クリエーター招へいプログラムの招へい者)が主催するポップカルチャーイベントを共催し、若手クリエイターの活動を支援した。同事業には多数のアニメや漫画のファンが訪れ、同事業を支援することで、日本・インドネシア交流の将来的な担い手・協力者としてポテンシャルの高い層を間接的に支援することができ、またジャカルタ日本文化センターの認知度を高めることにも役立った。

事業方針2

日本語事業においては、中等教育支援のため、教育文化省との共催で日本語教師研修を実施するとともに、日本語教師会を継続して支援する。高等教育についても、拠点大学、日本語教育学会等を中心に効率的な支援を行う。

1. 事業実施状況

中等教育段階では、日本語専門家による教師会活動支援やインドネシア人日本語教師を対象としたインドネシア国内研修(教育文化省との共催)及び日本での研修(於：日本語国際センター)等により、教師の教授能力・日本語運用能力の向上を図った。また、21年度に教育文化省と共同開発した高校用教科書「さくら」について、学校単位(1校あたり5セット)での配布を継続した。高等教育段階では、インドネシア教育大学、スラバヤ国立

大学及びスマラン国立大学への専門家派遣、日本語教育学会への活動支援等を行った。

2. 具体的事業例

●日本語専門家等の派遣（通年、計10名）

ジャカルタ日本文化センターに4名（上級専門家1名、専門家1名、指導助手2名）、インドネシア教育大学に2名（上級専門家及び指導助手）、国立スラバヤ大学に2名（上級専門家及び指導助手）スラマン国立大学に2名（専門家及び指導助手）を派遣。さらにジャカルタ首都圏、及び中部ジャワの各地区に中等教育機関支援のため専門家各1名を派遣した。

●日本語教師の訪日研修（通年、日本）

日本語国際センターの海外日本語教師研修に中等教育及び高等教育の教師33名（長期4名、短期21名、JENESYSプログラム9名）を招へいた。

●高校用教科書の継続配布（通年）

インドネシア国家教育省と共同で開発した高校用教科書「さくら」（21年度刊行/選択科目用）の継続配布（一校あたり5セット）を実施し、23年度末で2,334校への配布を完了した。

●高校日本語教師研修（平成23年4月及び6月：ジャカルタ、9月：ジョグジャカルタ、平成24年2月：ジャカルタ、参加者96名）

教育文化省と共催にて、高校日本語教師に対し、教授能力（新カリキュラムに準拠した教え方、新教材の内容及び使い方）及び日本語運用力の向上を目的とした合宿研修会を計4回実施した。

●さくら中核メンバーによる事業実施支援（通年）

JFにほんごネットワークのさくら中核メンバー（日本語教育分野における現地の中核的機関）による事業実施。中等教育レベルでは、各地域の代表者が参加する「ワークシート作成能力育成」をテーマとするワークショップ（主催：インドネシア中学校・高等学校日本語教師会、平成23年5月、ジャカルタ、参加者35名）、高等教育レベルでは、「インドネシア中等及び高等教育における日本語学習ストラテジー」をテーマとするセミナー（主催：インドネシア日本語教育学会、平成23年10月、バンドン、参加者182名）、「インドネシア人日本語教師の研究能力向上を目指す」をテーマとするセミナー・ワークショップ（主催：インドネシア教育大学、平成23年12月、バンドン、参加者122名）「プロの日本語教師に向かって」をテーマとするシンポジウム・ワークショップ（主催：スラバヤ国立大学、平成23年12月、スラバヤ、参加者173名）への助成を行なった。

●高校日本語教師会活動支援（通年）

インドネシア国内8地域の高校日本語教師会に対し、その活動経費の一部を支援。また教師会活動として、専門家の指導のもと、勉強会・教材作成作業・情報交換等を定期的に実施した。

●日本語教育学会活動支援（通年）

インドネシア日本語教育学会の地方支部（6支部）に対し、地域単位での活動（セミナー等）経費を一部負担した他、基金専門家も出講し、専門的な指導を行った。

事業方針3

日本研究・知的交流事業においては、主要大学の日本研究センターのネットワーク強化を図り、日本研究者協会への支援を行うことにより日本研究振興のための環境を整備する。また、日本に関するセミナー等を通じて、日本研究者以外の知識層の対日関心を喚起する。

1. 事業実施状況

日本研究分野では、拠点機関であるインドネシア大学大学院日本地域研究科の学科運営を引続き支援することにより、日本研究者の人材育成に努めた。また、同大学と国際日本文化研究センター共催の国際シンポジウムや、インドネシア日本研究学会のシンポジウム開催支援を通して、日本研究の振興と国内外の日本研究者の学術交流を促進した。さらに、日本の災害復興や防災をテーマとしたセミナー開催を通じ、日本研究者だけでなく、広く知識層の対日関心を喚起した。知的交流分野では日本招へいにより、新規人材の発掘や、対日本及び東南アジア域内におけるネットワークを発展させることに注力するとともに、被招へい者による帰国後の成果発表・還元の機会を設けることで広く知識層の対日関心を喚起した。

2. 具体的事業例

●インドネシア大学大学院日本地域研究科への支援（通年）

奨学金や講師謝金助成による学科運営支援、国際シンポジウム「日本研究の新たな潮流」開催（共催、国際日本文化センター（平成24年3月、ジャカルタ、参加者120名））の支援等を通して、日本研究分野の人材育成及び日本の研究者とのネットワーク強化を図った。

●日本研究セミナー（平成23年7月：バンドン、9月：スラバヤ、12月：メダン、パダン、平成24年2月：マカッサル）

大学生・大学院生及び日本研究者向けに日本研究の人文・社会科学分野についての連続セミナーをインドネシア日本研究学会と共催実施。現地の大学と協力して、日本語や日本について学ぶ若い研究者のために有用な情報を提供した。

●国際シンポジウム「アジア固有の視点を探る：共通点と相違点」（平成23年7月、ジョグジャカルタ、参加者186名）

サナタ・ダルマ大学心理学部の主催事業に助成をおこなった。アジアにおける価値観や文化社会背景についての共通点と相違点について、様々な分野の研究者らによる学際的な討議が行われた。「Local knowledge」を一つのキーワードとして、社会に古来ある叡智を現代に生かす手法が議論された。

●震災復興に関するラウンドテーブル・ディスカッション（平成24年2月、ジャカルタ、参加者33名）

ルジャック都市研究センターと共催。JENESYS プログラム参加者や過去の基金フェロースupp受給者を中心に、日本の震災復興につき、主に街づくりの視点から議論するラウンドテーブルを実施。専門的な見地を活かしつつ、広く社会全体の復興のためになされるべきことを発信した。

●国際シンポジウム 第4回「日本から学ぶ」シンポジウム：都市社会の脆弱性と減災へ

の予防策（平成 24 年 2 月、ジャカルタ、参加者 280 名）

インドネシア大学心理学部危機センターによる事業に助成をおこなった。防災の観点から都市社会のあるべき姿を、日本を一つのモデルとして検証した。

●ワークショップ「インドネシアと日本の島嶼におけるトランスナショナリズムと社会変化」（平成 24 年 3 月、ジャカルタ、参加者 83 名）

インドネシア科学院主催による事業に助成をおこなった。日本とインドネシアを島嶼国として比較し、島嶼部における文化や生態系の保全、更に特殊な地形における防災・減災のために取り得る施策について議論。参加者は、実際にジャカルタ北の島嶼部にフィールドトリップも行い理解を深めた。

●国際シンポジウム「震災と継続する復興」（平成 24 年 3 月、ジャカルタ、参加者 305 名）

インドネシア大学の主催によるシンポジウムに助成、日本から原田賢治氏（静岡大学）を派遣した。世界と日本における防災への取り組みが網羅的に紹介され、専門的な討議が行われたのみならず、会場外には災害復興のために活動するインドネシアの NGO が展示を行い、政策レベルでの議論に加えて、現場における市民による復興への取り組みが紹介された。

●東南アジア若手イスラム知識人グループ招へい（平成 23 年 11 月、日本、参加者 5 名）

東南アジア諸国の若手イスラム知識人を日本に招へいし、日本が歩んだ近代化の過程を紹介しながら意見交換を行い、ネットワーク構築をはかる事業。インドネシアから 5 名招へいした。

●JENESYS次世代リーダープログラム（通年、日本、参加者5名）

JENESYS 次世代リーダープログラムにインドネシアから計 13 名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日尼のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に役立った。

タイ

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 23 年は東日本大震災の衝撃に加え、タイでは歴史的な大洪水が発生し自然災害への問題意識が急激に高まったこともあり、日タイ両国の共通の課題として災害復興や防災をとりあげる事業がタイ社会の関心を集めた。またプミポン国王の 84 歳の誕生日を祝賀する関連事業を実施した。日本語教育分野では、増大する中等教育レベルの支援を実施するとともに、地方支援の強化を図った。日本研究分野では、日本研究ネットワークや日本研究拠点機関への助成を通じ、研究者間の連携促進や研究環境の基盤強化に努めた。知的交流では、「日タイ間での自然災害の経験の共有」をテーマとする国際会議を実施するなど、地域共通の諸課題について討議した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 228,522千円（国別順位：13位、全体1.72%） 〔22 年度：239,253 千円（国別順位：9 位、全体 2.11%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>各種メディアやイベント等を通じて一定の対日関心が維持されている中で、これらの関心を文化的背景や歴史、思想等への関心・理解に深めていくために、様々な形での日本文化の紹介に努める。</p> <p>1. 事業実施状況 文化芸術では、東日本大震災の影響に続き、平成 23 年 10 月～12 月にタイで起こった大洪水で、関係者・関係機関の多くが被災したために、事業の延期・中止が相次いだ。結果、乾季に予定されていた事業が第 4 四半期に集中することとなった。日タイ両国の復興と防災が共通の課題となるなか、東日本大震災から 1 年にあたる 3 月 11 日には、被災地のひとびとの復興の姿を伝え、タイからの支援に感謝を表すためのドキュメンタリー・映画上映を実施。また、アートやデザインを通じて防災の啓発をする事業を当地のデザインセンター及びメディアと共同で企画した（24 年度に展覧会を実施予定）。その他、年間を通じ、展覧会・舞台公演・アニメ CG や建築のデザインセミナーなどを、外部機関・団体、企業等と連携して実施し、経費の効率性向上と幅広い層の集客に努めた。また、広報に SNS メディアを活用することにより、実際の参加者よりも遥かに多くのタイ人に事業を知らしめることができた。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●「11.3.11 絆」東日本大震災一周年 復興映画上映会（平成 24 年 3 月、バンコク、来場者 451 名）</p> <p>バンコク国際映画祭、パラゴン・メジャー・シネプレックスとの共催、在タイ日本大使館の協力により、東日本大震災の追悼式及び復興する日本の姿を伝える 3 本の映画上映会を実施。趣旨に賛同した共催者から会場、技術、広報面で多大な協力を得た。日本に関心を寄せるタイの有名アーティストが、この日に合わせてイラストの描きおろしや日本を応援</p>

する絵の展示を行って、タイの TV4 社のプログラムや、新聞の一面でも大きく取り上げられ、フェイスブックでの関連記事のシェアの数は 40 を超え、「いいね」も総計 400 を超える(平成 24 年 5 月時点)。参加者からは「映画から日本人の本当の愛や忍耐の姿勢を学んだ」「タイ人も日本人も一つになった新たな「絆」を感じる事の出来た一日だった」といったコメントが寄せられ、日タイの「絆」を再確認する事業となった。

●日タイ合同アンドロイド演劇「さようなら」バンコク公演 (平成 24 年 3 月、バンコク、来場者 3,204 名)

チュラロンコン大学、大阪大学、劇団「青年団」との協力により、劇作家・平田オリザ氏とロボット工学者・石黒浩氏(大阪大学教授)のコラボレーションによる最新のアンドロイド(ロボット)演劇「さようなら」をタイのチュラロンコン大学演劇学科ホールにて上演。事前に平田氏がオーディションにより選出したタイ人俳優を起用し、タイ語・日本語それぞれ 10 公演。タイ語版の台本は、学生対象に翻訳コンペを行い、入賞者の作品を起用。本公演に合わせ、平田氏による戯曲ワークショップ及び石黒氏による工学専攻学生対象の講演会を実施した。タイの大洪水の影響で、本公演が平成 23 年 11 月から平成 24 年 3 月に延期になったが、各関係者の協力により大盛況のうちに実施することができた。共催者より今後も交流を続けたい旨の申し入れがあったほか、観客として参加したタイの大手商業施設がアンドロイドの再誘致に興味を示すなど、今後の日タイ間交流促進のきっかけとなった。

●文化交流使 AUN バンコク公演 (平成 24 年 2 月、バンコク、ホアヒン、来場者 2,483 名)

日本文化庁が指名する 23 年度文化交流使として訪タイした邦楽ユニット AUN による公演をバンコク・ホアヒンで実施。若い層に訴求するための学生対象ワークショップやタイの著名ミュージシャンとの競演などを行ったほか、VIP 向けの大使公邸での演奏にも協力し、幅広い層に日本の邦楽を紹介した。また、本事業は、在タイ日本大使館が外交上重視するタイ国王の 84 歳の誕生日祝賀行事と位置付けられ、タイ国王の作曲した「HM ブルース」を演奏し大好評を博すなど、大きな反響を得た。

●巡回展「日本人形」 (平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月、バンコク、チェンマイ、ナコンシータマラート、パヤオ、来場者 8,530 名)

雛人形、文楽人形、こけしなど様々な日本人形 70 点の展覧会。会期中に、紙人形作りや浴衣の着付けワークショップなどの関連イベントを実施した。バンコクでは、洪水の影響で、やむなく会期を 1 週間早めて終了したため、当初見込みより集客数が少なくなったが、会場(共催者)となった商業施設(クリスタルデザインセンター)が、同展に合わせて「日本祭り」を開催し、60 件近くのメディアに掲載されるなど広報効果の高い事業となった。共催者は会場・設営費一切を負担し、資金面でも大きな協力を得た。また、日本文化紹介事業の少ない北部・南部都市にも巡回したところ普段日本文化に触れる機会の少ない学生たちから高い評価を得、地方での日本文化理解の底上げにつながった。

事業方針 2

事業方針 1 と同じ観点から、日本語学習・日本研究の振興に力を入れる。日本研究支援においては、拠点となる機関への支援を通して、タイ全体の日本研究の基盤作りやネットワ

ーク形成に重点を置く。

1. 事業実施状況

日本語教育では、現場を支える全国各地の日本語教師の多様なニーズに応じて様々な研修を提供した。日本研究では、研究者間の連携促進のため、「タイ国日本研究ネットワーク」に対し助成したほか、日本研究の北部拠点であるチェンマイ大学日本研究センターにおいて日本文学セミナーを2回開催し、地方での研究促進に努めた。

2. 具体的事業例

●中等教育課程現職教員の日本語教師新規養成（平成23年5月～平成24年4月、バンコク）
タイ教育省との共催事業。現職のタイ人高校教師（他教科教師）13名を対象に、10か月にわたり日本語及び日本語教授法の研修を実施。研修参加教師は、24年度から所属校に戻り、日本語を教える。

●日本語教師向けの研修会・セミナー（通年、バンコク、参加者435名）
バンコク日本文化センターの講師・専門家や現地指導者らによる研修会や、日本からの派遣講師による日本語教育セミナーなど、現地のニーズと実情に対応した多様な研修を実施した。

●地方研修会への支援（平成23年3月～平成24年4月、パッタルン、チェンマイ、ウボンラチャタニー、ピサヌローク、コンケン、トラン、ウドンターニー、参加者326名）
JFにほんごネットワークのさくら中核メンバー（日本語教育分野における現地の中核的機関）が中心となって実施する、地方の高校日本語教師を対象とした日本語及び日本語教授法のワークショップを支援した。計10回実施された。

●「タイ国日本研究ネットワーク」年次大会への支援（平成23年10月、プーケット、参加者151名）
「日本研究ネットワーク強化プログラム」により、同団体に対し年次大会開催等の諸経費を助成。大会は10月20日から21日まで、プリンス・オブ・ソククラ大学プーケット校で開催された。論文発表50篇。

●日本文学セミナー（平成23年7月及び8月、チェンマイ、参加者210名）
過去の日本研究フェロシッププログラムの被招へい者による2回シリーズのセミナー。北部の日本研究の拠点であるチェンマイ大学日本研究センターとの共催事業。第1回は「日本文学の歴史」で、奈良時代から江戸時代までを概観。第2回は「日本文学のなかのタイ」で、日本文学に表れるタイのイメージや面影などを探った。地方における日本研究の促進に寄与した。

事業方針3

日本に関する基礎的な知識普及やバランスのとれた理解を進めるために、中等教員の対日理解を促進する。

1. 事業実施状況

日本語教育に携わる中等教員に対して語学教育と絡めた文化紹介・体験研修等を実施した。

2. 具体的事業例

●中等教育課程現職教員の日本語教師新規養成（通年、バンコク）

他教科を教える現職のタイ人高校教師を対象とした日本語教師養成講座（既出）においてバンコク在住の日本人ボランティアの協力を得て、日本文化紹介の交流会を計 29 回実施した。

●バンコク日本文化センター日本文化研修（通年、バンコク、参加者 226 名）

日本語教育が行われている中等学校 5 機関の教師・生徒を対象に、半日程度の日本文化の講義や折り紙、浴衣試着等の体験を実施した。

事業方針 4

両国共通課題の解決に関する対話を促進するため、市民交流や知的交流を実施する。

1. 事業実施状況

日タイ両国の共通課題の解決に資するため、「文化と紛争解決」や「日タイ間で自然災害の経験を共有する」をテーマとする国際会議を実施し、問題意識や情報の共有や解決に向けた具体的な取り組みなどについて討議した。

2. 具体的事業例

●国際会議「文化と紛争解決」（平成 23 年 7 月、バンコク、参加者約 50 名）

ゲーテ・インスティテュートとの共催により、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポールなど東南アジア各国から、紛争やコミュニティが抱える社会問題の解決に文化の面から取り組むアーティストやキュレーター、NPO 関係者などを招へい。各国の事例を共有し、討議を行い、関係各者間でネットワークを構築した。

●国際会議「日タイ間で自然災害の経験を共有する」（平成 24 年 1 月、バンコク、参加者 167 名）

平成23年は日タイ両国ともに未曾有の自然災害に見まわれた。本事業はこうしたお互いの経験を共有・研究し具体的な教訓を得て、将来への備えとすることを目的として、当センターの助成を得てタマサート大学が開催した。日本から2名の専門家を招へいし、タイのさまざまな分野の専門家と情報交換や討議を行った。

●JENESYS次世代リーダープログラム（通年）

JENESYS プログラムの一環として基金が受託実施する次世代リーダープログラムに、タイから計 12 名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査を通じ日本の社会・文化について理解を深める機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日タイのみならず東アジア地域の相互理解とネットワーク形成に寄与した。

フィリピン

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 日本への関心は依然として高く、現在の良好な対日関係を維持するとともに、日本理解を一層深めるために、文化芸術交流分野では、日比友好月間（7 月）、日本語フィエスタ（2 月）に良質な事業を集中させ、ポップカルチャーから伝統芸術まで多様な日本文化紹介事業を実施し、広範な市民の対日関心の喚起をはかった。日本語教育分野では、教師研修や教材開発を通じて中等教育における日本語教育導入支援を進めるとともに、フォーラムやセミナーを実施し、日本語教師の能力向上とネットワーク強化に努めた。また、経済連携協定による看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語予備教育を実施した。日本研究・知的交流分野では、日本研究機関や研究者の活動を支援するとともに、災害対策などを扱った国際会議等への助成を通じ、東南アジア地域に共通する課題解決への取り組みを支援した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 275,654千円（国別順位：10位、全体2.07%） 〔22 年度：172,125 千円（国別順位：15 位、全体 1.52%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1 経済連携協定締結に伴う日本語ブームの結果、日本語教師不足等の問題が深刻となっているため、日本語教師研修等を実施し、優秀な日本語教師の養成に努める。</p> <p>1. 事業実施状況 フィリピン教育省と協力し、中等教育における日本語教育の導入を支援するための教師養成や教材開発を実施した。また、教師研修、教師間連携の強化により、日本語教師のスキルアップと教師間のネットワークを通じたノウハウや情報の共有を促し、当地の日本語教師の日本語力及び教授能力の向上を積極的に支援した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>中等教育における日本語教育導入支援</u>（通年、マニラ、パンガシナン、セブ、受講者 41 名） 中等教育段階における日本語教育の導入を支援するために、現役の高校教師（主に英語科、社会科担当）に対する日本語教師養成講座を実施した。メトロマニラ首都圏、パンガシナン、セブの 20 校の教師 41 名が受講した。 ●<u>教師研修の拡充</u>（通年、マニラ、セブ、バギオ、受講者 94 名） フィリピン人日本語教師の教授能力及び日本語能力の向上を目的に教師研修講座を実施した。 ●<u>ネットワーク形成促進</u>（通年、全国、参加者 366 名） フィリピン全国の日本語教師間のネットワーク形成を促進することを目的に、全国教師フォーラムを実施（平成 23 年 5 月、11 月、参加者延べ 163 名）。また、日本語教師を対象にワークショップや研究会を実施し、教師の能力向上とネットワーク強化に努めた。

事業方針2

若者層の関心が高い日本のポップカルチャーなど、現地ニーズに即した日本文化の情報の積極的な発信を通じて、若年層をはじめ広範な市民の対日関心を喚起し、日本理解を進めることにより、「日本ファン」や「日本理解者」層の拡大をはかる。

1. 事業実施状況

幅広い層の対日関心及び日本理解の涵養を目的に、若者に人気の高いアニメ、漫画などのポップカルチャーや、良質の作品・公演に触れる機会の少ない現代邦楽等の紹介など、多様な日本文化紹介事業を実施した。

2. 具体的事業例

●企画展「新次元：マンガ表現の現在」展（平成23年8月～9月、マニラ、来場者15,996名）
2000年代以降話題になった若者を対象とした漫画作品に焦点を当てた企画展を実施。多数の来場者を得、満足度の高い（95%）の事業となった。

●日本映画祭（平成23年7月、マニラ、セブ、ダバオ、来場者24,691名）
日比友好月間のオープニング事業として、基金フィルムライブラリー所蔵作品を中心とした新作日本映画10本程度を上映。マニラ2会場に加えて、セブ1会場、ダバオ1会場への地方巡回を展開し、24,691名が来場した。

●AKI&KUNIKO公演（平成23年7月、マニラ、来場者492名）
日比友好月間の記念事業として、ギターと琴のユニット・AKI&KUNIKOを派遣。コンサートホールとライブハウスの2か所で公演を実施するとともに、国立大学の音楽学部にてワークショップを実施し、日本文化に馴染みの薄い層に対して、日本文化をアピールする契機を創出した。

●Animahenasyon 2012（平成23年11月、マニラ、来場者458名）
アニメーターの粟津順監督を派遣し、フィリピン・アニメーション・カウンシルが主催するアニメ・フェスティバルの「Animahenasyon2011」及びデラサール大学において講演や作品の上映会を実施。若者層を中心に日本のポップカルチャーに対する理解を深めるとともに、日比アニメーターのネットワーク形成に寄与した。

●移動マンガ図書館（平成23年9月、マニラ、来場者737名）
22年度に引き続き、フィリピンで最大といえるアニメ及びコスプレ・コンベンションの「Best of Anime」に、主催者からの要請を受けて参加した。マニラ日本文化センターは最も広いブーススペースを無償で提供され、移動マンガ図書館を出展するとともに、日本語専門家らの協力を得て、アニメと漫画の日本語に関するクイズや日本語のタトゥー（水性の筆ペンで好きな文字を身体に書く）などの日本文化紹介活動も実施し、大変好評を得るなど、漫画やアニメにしか興味のない人々が、その他の日本文化や日本語学習への関心を持つよう働きかける場としても効果的な事業となった。

●「日本の現代演劇講演会」への支援（平成24年2月、マニラ、参加者100名）
アテネオ大学劇団タンハラン・アテネオが、演出家・劇作家の鈴江俊郎作「髪をかきあげる」の公演に際して、鈴江氏による日本の現代演劇に関する講演等を実施、基金は同氏の

旅費等を助成した。著名な日本の演出家・脚本家を、フィリピンの団体が自主的に招いて講演等の企画をすることは稀有であり、日本の現代演劇を当地の演劇関係者をはじめとする幅広い層に紹介するというだけではなく、民間レベルの日比交流の活性化支援という点から有意義な事業となった。

事業方針3

アセアン域内の知的コミュニティのネットワーク形成を促進し、宗教紛争、民族紛争、テロリズムなどの深刻な域内共通の課題解決に積極的に参画する。

1. 事業実施状況

防災や環境問題などの東南アジア地域に共通する諸課題をテーマとする事業について、知的交流会議助成等のスキームによって支援するとともに、JENESYS 事業をはじめとする訪日プログラム等を活用し、域内の研究者及び NGO 関係者らのネットワーク形成・強化に取り組んだ。また、ミンダナオ地域における文化を通じた平和構築や人間の安全保障に関連した新規事業のニーズ発掘に努め、良質な案件については積極的に支援した。

2. 具体的事業例

●「緑化都市開発に関する国際会議」への支援（平成 23 年 10 月、マニラ、参加者 550 名）
フィリピン大学が主催する気候変動への対応策としての緑化都市開発に関する啓発と、それに携わる研究者や行政官、NGO 等の多様なステークホルダーのネットワーク形成・強化を目的とした国際会議に対し、開催経費の一部を助成した。アセアン域内の知的コミュニティのネットワーク形成を促進したほか、各国からの研究者や、現地政府機関関係者らに対して、気候変動・環境問題に対する日本の取り組みをアピールする機会となった。

●JENESYS次世代リーダープログラム（通年）
JENESYSプログラムの一環として受託実施する次世代リーダープログラムにフィリピンから11名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日比のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に役立った。

●ラップ・イン・トンド2（平成 23 年 5 月、マニラ、ダバオ、参加者 207 名）
貧困や不公正によって社会的弱者の立場におかれている若者に対し、若者に人気のあるヒップホップ音楽を通じて、夢や希望を表現し実現することの大切さを伝えることを目的とした、ゲーテ・インスティテュート・マニラ、アリアンス・フランセーズ・マニラ、在フィリピン・フランス共和国大使館とマニラ日本文化センターの共同事業。日本からは「おみゆきチャンネル」を派遣。独、仏、フィリピンのヒップホップアーティストらとともに、マニラ市内の貧困地区及びミンダナオ島の紛争地域等に暮らす若者を対象としたワークショップと公演を実施。一方的な技術指導に留まらず、共同制作を通じた各国のアーティスト間のネットワーク形成・相互理解の促進、フィリピンのアーティスト育成、トンドやダバオに暮らす貧困層の子供・若者支援など、波及効果の高い事業が実施できた。

	<p>●「被災コミュニティの癒しと復興のためのクリエイティブ・ラーニング」への支援（平成24年3月、カガヤン・デ・オロ、イリガン、参加者380名）</p> <p>災害や虐待、紛争などで傷ついた子どもに対するアートを通じた癒しの活動に取り組む現地NGOハウス・オブ・コンフォートが、2011年12月に台風センドンで大きな被害を受けたカガヤン・デ・オロ及びイリガンの居住者を対象にしたトラウマ・ヒーリングのアート・ワークショップを実施するにあたり、実施経費の一部を助成した。</p>
--	---

ベトナム

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成23年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>日越の良好な二国間関係を背景に、日本文化を伝統と現代の両面から紹介するほか、日越の共同作業を通じた文化芸術交流事業を展開した。日本語教育では日越政府合意による中学・高校への日本語教育導入10か年計画の9年目にあたり、訪日研修と現地研修による教員の育成ならびに標準教科書の作成を着実に進めた。また、大学・民間学校の日本語教師向けにセミナー等をベトナム全国で実施。ベトナムにおける日本語能力試験の年間受験者数（14,317人）は、東南アジア地域では初めて1位となった。日本研究・知的交流については、ハノイ及びホーチミンの人文社会科学大学やベトナム社会科学院を中心に支援を行い、現地機関との共催あるいは資金助成により、セミナー開催や日本関係図書の出版などの事業を実施した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 223,741千円（国別順位：14位、全体1.68%） 〔22年度：199,977千円（国別順位：12位、全体1.76%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針1</p> <p>日越政府合意による中等教育における日本語試行プロジェクトを引き続き支援していく。また、日本語教師全体のレベルアップ及びネットワーク構築のための事業を展開していく。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>9年目を迎えた日本語教育中等試行プロジェクト（平成15年～平成25年）は、ベトナム教育訓練省（教育科学研究院）、各地教育訓練局との協力のもと、引き続き、中学・高校の現地日本語教師の育成と標準教科書の作成を中心に支援を行なった。同プロジェクト開始の際は、ゼロであった日本語教育実施校は29校に、学習生徒数は4,500人を超えるなど、着実に発展している。大学教員向けには、派遣専門家等による連続講座や、ベトナム各地での日本語教育セミナーにより、教授能力向上やネットワーク形成につとめた。また、学習者の意欲を喚起する日本語祭りを各地で主催・助成した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>中学・高校日本語教員の育成</u>（通年） 教育科学研究院、教育訓練局の協力のもと、派遣専門家による中学・高校日本語教員に対する全国研修セミナー、地方研修（ハノイ、フエ、ダナン、ホーチミン）を実施するとともに、日本語国際センターでの訪日研修などを組み合わせて日本語教員の育成を行った。</p> <p>●<u>中学・高校用日本語標準教科書の作成</u>（通年） ベトナムの大学教員との共同作業（企画・執筆・校正）で、23年度は中学4年用教科書の出版・市販、高校3年用試行版の製本（出版・製本経費は越側負担）が完了、高校1年用教科書の出版・市販に着手する等、着実に進めた。</p> <p>●<u>教育行政関係者グループ招へい</u>（平成23年11月、参加者16名） 日本語教育中等試行プロジェクトに関わるベトナムの教育行政関係者16名を日本に招へい</p>

し、日本の教育事情の視察や日本文化の体験、基金事業の紹介を通じて、日本理解の深化とともに、日本語教育の更なる推進を図った。

●日本語教師向け研修・セミナー（通年）

ベトナム日本文化交流センターで大学教員向け講座を実施したほか、ホーチミン師範大学において南部地域では初めてとなる日本語教授法のコースを試行した。ハノイ、フエ、ダナン、ホーチミンの各都市でベトナム人日本語教師上級者・日本人教師向け日本語教育セミナーを数回実施。JF日本語教育スタンダードのベトナム語版を作成し日本語教育関係者に配布した。さくら中核機関である国家大学外国語大学が行う日本語教育セミナーを助成した。

●各地で日本語祭りの実施

ハノイ、ホーチミン、フエ（ダナンとの合同参加）で、主として大学生が参加する日本語弁論大会及び日本語パフォーマンスコンテストを主催又は助成した。このほか、ホーチミンとフエで開催された中学・高校生による日本語を使ったお祭りや、日本語を学ぶ中高生が参加する各地の催しに対し支援を行った。

事業方針2

ベトナムと日本との二国間の交流促進のみならず、日本を含む東アジア地域内の知識人や市民間の知的対話、芸術家の共同制作等の事業を実施し、地域的な一体感の醸成に努める。

1. 事業実施状況

現代アート、パントマイム、コンテンポラリーダンス、映画、ロック、ジャズ、マンガ等の現代文化から、和太鼓、折り紙、和食等の伝統文化・生活文化まで、幅広い分野で二国間の交流を促進しつつ、特にコンテンポラリーダンス公演、現代アート、ジャズコンサート事業において、日越の芸術家の共同制作、競演を実現させた。また、日本の詩人を派遣しベトナムの文学関係者との知的対話を進めるとともに、JENESYSプログラムを通じ、日越を含む東アジア域内の次世代リーダーを日本に招へいし、域内共通課題をテーマに議論、フィールドワークを進め、域内ネットワーク形成及び地域的な一体感の醸成に寄与した。

2. 具体的事業例

●「新次元：マンガ表現の現在」展（平成23年5～6月、ハノイ、来場者10,811名）

「ナンバーファイブ」、「BECK」、「のだめカンタービレ」など、2000年以降に話題となったマンガ9作品の展覧会を実施するとともに、キュレーター・専門家による講演会、漫画家によるワークショップを実施した。

●「NOWHERE」展（平成23年10～11月、ハノイ、来場者610名）

平成22年にトーキョーワンダーサイトに滞在していたグエン・アイン・トゥアン（JENESYSクリエイター招へいプログラムでの訪日）、下道基行氏（写真）、奥野翼氏（サウンド）による新作展を実施。下道、奥野の両氏はハノイに約3週間滞在し現地制作を行った。

●日本料理レクチャー・デモンストレーション（平成23年11月、ハノイ、参加者160名）

日本料理教室を主宰している藤田貴子氏を派遣し、「日本の食文化」と題し、寿司を中心

に、その歴史、種類に関する講演を行うとともに、実際にデモンストレーションでその作り方を見せ、試食を通じ、日本の食文化の一端を紹介した。

●「Go! Go! Japan!」ロックコンサート（平成23年12月、ハノイ、来場者1,725名）

Okamoto's（日本）、Electric Eel Shock（日本）、Ngu Cung（ベトナム）など日越のロックバンド5組によるコンサートを実施。力強いロックの音楽を通じ、元気な日本のイメージを発信するとともに、音楽を通じた一体感の醸成に貢献した。

●UNIT ASIAジャズ公演（平成24年2月、ハノイ、ホーチミン、来場者1,850名）

日本、タイ、マレーシアの気鋭のミュージシャン5名から成るジャズグループ「unit asia」によるコンサートを実施。現地の人気歌手トゥン・ズオンと競演するとともに、サウンドエンジニアによる音響ワークショップも併催した。

●JENESYS 次世代リーダープログラムの実施（通年）

JENESYS プログラムの一環として基金が受託実施する次世代リーダープログラムにベトナムから11名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日越のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に寄与した。

事業方針3

日本研究の発展や知的交流の促進により、対日理解と信頼感を深めるため、日本研究の中核を担う機関の育成を図るほか、若手・中堅の研究者に対する支援を行う。

1. 事業実施状況

ハノイ国家大学人文社会科学大学、ハノイ貿易大学、ホーチミン人文社会科学大学など拠点機関に対しては、日本学集中講座、客員教授派遣、教材寄贈等の組み合わせによる包括的な支援を通じ機関の育成を図るとともに、日本研究巡回セミナー、震災復興巡回セミナー、日本文化理解促進翻訳出版・翻訳助成、日本人詩人による現代日本文学講演等を通じ、大学生・大学院生を含む若手・中堅の研究者に対し、日本研究に関わる最新動向の情報と知識を紹介した。

2. 具体的事業例

●ハノイ国家大学人文社会科学大学（東洋学部日本学科）への機関支援（通年、ハノイ）

日本学集中講座（第一線の日本研究者を複数派遣、近現代史に関する連続講座を実施）、日本研究論文集出版（「日本とアジア」をテーマとした第3巻）を支援するとともに、日本研究関連書籍に関する図書拡充の支援を行った。

●国際ワークショップ「フィールドワークの知と人間科学」への助成（平成23年8月、ハノイ、参加者100名）

ベトナム社会科学院東北アジア研究所主催のワークショップを助成。日本から伊藤哲司教授（茨城大学人文学部）を派遣し、フィールドワークの手法を中心に、研究方法の実践的な紹介をワークショップ形式で行った。

- | |
|--|
| <p>●<u>日本研究巡回セミナー</u>（平成24年2月、ハノイ、フエ、ホーチミン、参加者252名）
原武史氏（明治学院大学教授/政治史）を日本から派遣し、「鉄道と日本の近代」と題する巡回セミナーを実施。日本の近代化における鉄道の役割について論じ、最新の知見を紹介した。</p> <p>●<u>蜂飼耳（詩人）講演会</u>（平成24年3月、ハノイ、フエ、ホーチミン、来場者345名）
詩人の蜂飼耳氏を派遣し、「現代日本の文学～詩を中心に」と題する講演会を3都市で実施するとともに、現地の作家、日本研究者、評論家を中心とする有識者との意見交換会を行った。</p> <p>●<u>日本研究フェローシップ</u>（通年）
学者・研究者1名（ベトナム社会科学院）、論文執筆者1名（ベトナム社会科学院）を日本に招へいた。</p> |
|--|

マレーシア

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 23年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>韓国ポップカルチャーへの関心の高まりから、相対的に日本文化に対する関心の低下傾向は他東南アジア地域同様否めない状況はあるが、全体的には日本に対する関心は依然高く、こうした期待に応えていくため多角的にかつ継続的に事業を実施した。文化芸術分野では、伝統から現代に至る多様な事業を展開し、幅広い関心層に応えた。また都市部だけではなく、地方にも事業展開し、日本文化の紹介に努めるとともに関心層の掘り起こしも行った。日本語教育分野においては、中等教育及び予備教育支援を中心に、日本語国際センターでの訪日研修やクアラルンプール日本文化センターによるセミナーや研修会などを実施した。日本研究・知的交流分野においては、研究者層の拡充と強化を支援すると共に、交流を通じたネットワーク強化をはかった。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 232,661千円（国別順位：12位、全体1.75%） 〔22年度：227,115千円（国別順位：10位、全体の2.00%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針1</p> <p>日本語教育が導入され始めた普通中学校において、日本語教育が定着するよう、教員養成、カリキュラム開発などを支援していく。また、同国政府の要請に応じて東方政策に関する渡日前予備教育の日本語教育に対する支援を引き続き実施する一方、高等教育で高まる日本語教育のニーズにも的確に対応するよう努める。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>中等教育段階での日本語教育支援として、マレーシア教育省がすすめる新シラバス導入、教員養成事業に対し積極的に支援を行った。マラヤ大学予備教育部に対しては、日本語教育専門家を派遣するとともにマレーシア人教員育成支援を実施。高等教育段階への支援としては、セミナーや研究発表会等を通じて研究活動への取り組みを支援した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>新シラバス導入支援</u>（通年）</p> <p>新シラバスに基づく教科書が完成していない学年の授業実施を支援するため、新シラバスに基づくカリキュラム・授業デザイン案（教授用リソース）の制作を継続したほか、2学年教科書編集委員会への協力、全国4か所でマレーシア教育省と共催で実施した中等教育機関日本語教師向けセミナー（RESESS）や、マレーシア日本人商工会議所による支援でマレーシア教育省が実施した普通中等学校教師向けセミナーへの出講など、日本語教育シラバス改定に伴う様々な事業に派遣専門家が協力。セミナー・ワークショップ参加者延べ179名。また、日本語国際センター上級研修に中等教師2名が参加して新シラバスに基づく評価にかかる研究を行うとともに、帰国後の報告会を実施して14名の中等教師が参加した。</p> <p>●<u>中等教育教員養成支援</u>（通年）</p> <p>教員養成大学国際語キャンパス（IPG-KBA）における中等教育日本語教員養成プログラム</p>

に対する支援を行った。これまでにコースデザイン策定、カリキュラム作成へのアドバイス、試験問題作成、自律学習用教材の作成等の支援を行っており、23年度は、インターン中の5期生10名に対する遠隔指導や、6期生15名の育成開始にあたるアドバイス等を実施したほか、1期生から5期生を対象としたブラッシュアップ研修「日本語キャンプ」をIPG-KBAと共催した（参加教師44名）。

●マラヤ大学予備教育部日本留学特別コース支援（通年、クアラルンプール）

日本語教育専門家12名を派遣。将来の現地化に向けたマレーシア人教員の育成支援策として、従来の日本語国際センター長期研修（1名）に加え、マレーシア国内での短期集中研修をクアラルンプール日本文化センター主催で実施した（参加者9名）。23年度は、2年次在籍者86名全員の日本留学が決定した。

●日本語教育研究発表会・浦和研修報告会の実施（平成23年10月、クアラルンプール、参加者延べ245名）

マラヤ大学と共催で実施。研究発表会では公募による口頭発表とポスター発表、研修報告会では日本語国際センターの研修参加者による口頭発表及びポスター発表を実施した。

●日本語教師向けセミナー、研修講座の実施（通年、クアラルンプール、ペナン、コタキナバル、参加者延べ194名）

日本語教育専門家による地域セミナーやクアラルンプール日本文化センターにおける研修講座、日本から講師を迎えて実施するマレーシア日本語教育セミナーを実施。マレーシア全土の日本語教師に共通するニーズに対応した。

事業方針2

東アジア研究への関心が高まる中、若手日本研究者の育成を中心に、ニーズにあった日本研究支援を実施して、日本研究のレベルアップを図る。

1. 事業実施状況

日本研究者養成機関となる日本研究拠点機関への支援を継続し、研究基盤強化をはかるとともに、当国日本研究者に対し日本での研究の機会を支援し、両国の学術交流をさらに活性化させた。また研究者、学生さらには関心を持つ一般聴衆を対象として巡回セミナーを開催し、最新の日本事情を紹介する機会を提供した。

2. 具体的事業例

●震災復興セミナー（平成24年3月、クアラルンプール、ペナン、参加者380名）

東日本大震災1周年の機会に、大橋正明氏（恵泉女学園大学教授）を派遣し、「東日本大震災と、その救援・復興に向けた日本のNGO活動」をテーマにマレーシア国内2か所でセミナーを実施し、震災からの復興状況等を講演した。

●日本研究機関支援（通年、クアラルンプール）

マラヤ大学に対し研究助成を2件、さらに客員教授派遣1件（加藤剛・京都大学名誉教授）を実施した。

事業方針3

都市中間層には日本の優れた芸術作品を紹介し、若者にはポップカルチャーを紹介するなど、対象ごとに戦略的な文化紹介を行う。また、日本の伝統文化、生活文化に関する参加型プログラムを地方においても実施して、広く対日親近感を醸成する。

1. 事業実施状況

各分野の事業について、一度きりの事業ではなく、異なる複数の層を対象に戦略的な文化事業を行った。また、地方都市において触れる機会の少ない伝統邦楽事業を集中的に実施し、文化事業が実施されることの少ない地域において予想以上の好意的な反応を得ることができた。ポップカルチャーや映画を通じ、若者層にも積極的に働きかけた。

2. 具体的事業例

●日本映画祭及び企画映画上映（日本映画祭：平成23年9月、クアラルンプール、ペナン、来場者4,771名）

映画ファン、日本ファンのみならず幅広い層を対象に日本映画祭を実施。23年度は松竹の協力により主演俳優の来場が実現。メディア掲載も増大したことから、より若者層や、日本への無関心層へも幅を広げることができた。一方、マレーシア国立芸術遺産大学との共催で実施したクラシックコメディ映画祭や、映画振興公社で実施した定期日本映画上映会などは、研究者や映画関係者をも対象とし、より専門的な層や長く関心を持つ観客に向けた事業実施となった。

●震災復興ドキュメンタリーの上映（平成24年3月、クアラルンプール、来場者112名）

東日本大震災から1周年に際し、震災復興ドキュメンタリー映画3本（「東北の夏祭り」、「ガレキの中からの再出航」、「がんばっぺ、フラガール」）及び被災地復興に取り組む若者たちが被災地で花火の打ち上げを実現するまでの挑戦を追ったドキュメンタリー映像「LIGHT UP NIPPON」を上映した。また、3月11日には現地の文化団体のイニシアティブにより、「LIGHT UP NIPPON」の上映と追悼の花火を打ち上げるセレモニーを実施、一方的な文化の紹介・イベント提供ではなく現地からのメッセージを届けることができた。

●伝統音楽の地方公演

（Hanamas 公演：平成23年12月、クアラルンプール、ペナン、ブルネイ、来場者3,869名

木津茂理公演：平成23年7月、クアラルンプール、クチン、プタリンジャヤ、来場者970名

夢弦塾公演：平成23年11月、クアラルンプール、ペナン、クアラ・トレンガヌ、来場者3,350名）

食やテレビにより日本文化への関心は高いものの、三味線、民謡など実際に日本の伝統的な舞台芸術に触れる機会の少ない地域や近隣国をターゲットに、小規模でフレキシブルな音楽グループの公演を巡回させた。その結果、Hanamas 公演ではブルネイで700名、夢弦塾公演ではクアラ・トレンガヌで2,500名の来場者があるなど、多大な反響があった。

●「キャラクター大国、日本」展（平成24年2月～3月、クアラルンプール、ペナン、来

場者 5,003 名)

現地の若者にも人気の高いキャラクターが並ぶ展覧会では、普段から商品やテレビアニメ放送で親しんだキャラクターをきっかけに、その背景にある日本文化に触れる機会となった。普段若い層が足を運ぶことの少ない国立美術館において、多くの若者層が来場しコスプレイヤーも登場したことは、多くのメディアで取り上げられた。

●歌舞伎レクチャー&デモンストレーション公演 (平成 24 年 3 月、クアラルンプール、来場者 592 名)

クアラルンプール市内において、大学との共催による無料公演ということもあり、普段は日本の伝統芸能に触れる機会の少ないファミリー層をも引き付けることができた。デモンストレーションを含む内容は共催大学の学生のみならず中学生などにも好評で、幅広い層での親日感の醸成に寄与した。

事業方針 4

専門家派遣、訪日招へい等の人物交流プログラムを活用し、日本と同国の知識人、文化人、アーティスト、ジャーナリストのネットワークを強化する。

1. 事業実施状況

本部事業、JENESYS などのスキームを利用し、各分野で活躍する若手・中堅の有質な人材と日本の有識者とのネットワーク醸成をはかるとともに、震災の影響により辞退者も出たことにより、被招へい者のフォローアップ事業実施を通じての成果還元・共有に特に力を入れた。

2. 具体的事業例

●時広真吾「時の夢」衣装展及び公演 (平成 23 年 12 月、クアラルンプール、ペナン、来場者 150 名)

平成 15 年にマレーシア舞台技術者協会 (現在は解散) と共催で実施した「スタッフ塾」事業に衣装美術として同行した時広真吾氏と、平成 14 年に文化人短期招へいで来日した The Actors Studio の Joe Hasham・Farida Merican 両氏の友好関係が発展して実現した事業。本事業の公演は、現地の出演者と時広氏のコラボレーションによるもので、さらなるネットワーク強化に寄与することができた。

●国際シンポジウム「新しい世界ネットワークの可能性」参加報告会 (平成 23 年 11 月、クアラルンプール、参加者 35 名)

平成 23 年 8 月に情報センターの協力事業として実施された同シンポにマレーシアから参加した Pik-Svonne 氏による報告会。被災地でのアートプロジェクトやコミュニティプロジェクトを視察した様子や、ほかのアジア各国の若手アートコーディネーターと行程をともにしたスタディツアーの様子が当地の若い文化関係者に共有された。

●JENESYS 次世代リーダープログラム (通年)

JENESYS プログラムの一環として基金が受託実施する次世代リーダープログラムにマレーシアから 11 名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家に

	よる講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日馬のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に寄与した。
--	---

インド

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 経済発展著しい一方、まだ日本との間の人の往来やポップカルチャーを含む日本文化への関心は限定的であり、広大な国土と人口を有するインドにおいて、効果的に、伝統から現代までバランスのよい日本文化紹介を目指し、地方都市においても文化芸術交流事業を展開した。日本語教育分野では、中等教育、高等教育へのサポートをおこない、また日本語教育関係者のネットワーク形成を支援した。日本研究・知的交流分野では、デリー大学とネルー大学に支援をおこなったほか、各種機関と連携して会議を実施した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 326,953千円（国別順位：8位、全体2.45%） [22年度：199,175千円（国別順位：13位、全体1.75%）]</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>平成 18 年 12 月発表の「日印戦略的グローバル・パートナーシップに向けた共同声明」及び平成 19 年 8 月発表の「新次元における日印戦略的グローバル・パートナーシップのロードマップに関する共同声明」の国民交流、学術交流、文化交流分野における合意事項を踏まえ、中等教育課程における日本語導入及び 2010 年までに日本語学習者数を 3 万人まで引き上げる目標の実現に向け、新カリキュラム・教材策定や教師研修等を通じ、同国側のイニシアティブを積極的に支援する。</p> <p>1. 事業実施状況 平成 18 年度から開始された中等教育課程における外国語選択科目としての日本語教育は、23 年度に 11 年生まで導入されたところ、引き続きインド側カウンターパートと連携し、教師研修を実施した。また、日本語能力試験や日本語弁論大会などへの協力、JENESYS プログラムなど受託事業を含む各種招へいプログラムを通じ、日本語普及のための基盤整備や学習奨励に努めた。平成 21 年に実施した海外日本語教育機関調査では日本語学習者数は 3 万人に達していないが（平成 18 年調査：約 1 万 1 千人→平成 21 年調査：約 1 万 8 千人）、インドの経済成長に伴いインドに進出する日本企業が増加したこともあって日本語学習者も順調に増加しており、日本語教育専門家等を増員して（18 年度：3 名→23 年度：6 名）、インドおよび南アジア諸国の日本語学習者増、日本語教育のレベルアップを図った。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>現職中等日本語教師研修</u>（通年、計 3 回実施） 日本語教育を行っている中等教育機関を対象に、現職日本語教師のブラッシュアップのため、在職スクール教師向けの日本語研修を実施した。同研修修了者数、9名。</p> <p>●<u>e-Learning 日本語教師研修</u>（平成24年2～3月、デリー） 現職の中等日本語教師を対象に、e-Learning コンテンツ（文型の学習教材と漢字の学習教材）を活用した日本語教師研修を実施。同研修修了者数、12名。</p> <p>●<u>プレ日本語教師研修</u>（平成24年2～3月、デリー）</p>

既に一定の日本語能力を有する日本語学習者のうち、将来、初中等教育の日本語教師になる意志を持つ学習者を対象に、日本語能力向上、日本語指導法に関する研修を実施。同研修修了者数、7名。

●日本語教育専門家及び日本語教育指導助手の派遣（通年、北インド、西インド、南インド、ネパール）

インド国内日本語教育専門家4名及び日本語教育指導助手2名体制で活動し、カリキュラム作成、ネットワーク形成への支援のほか、地方都市や近隣国へ出張して巡回セミナー（7件）を実施した。また、各地で実施された日本語弁論大会に対して協力を行い、ネパールで行われた日本語弁論大会南アジア大会においても現地の実施機関と共催した。

●日本語能力試験の実施（平成23年7月及び12月、デリー、ムンバイ、プネ、バンガロール、チェンナイ、コルカタ、受験者6,525名）

●JENESYSプログラム、博報財団プログラムの受託・実施

JENESYSプログラムの一環として、日本語学習者訪日研修及び日本語教師特別招へいを受託実施し、インドからそれぞれ計30名、計13名を招へいした。また、財団法人博報児童教育振興会からの受託事業「海外教師日本研修プログラム」により、日本語教師1名を日本に招へいした。

●JF日本語講座（平成23年12月～平成24年3月、デリー、受講者18名）

一般市民を対象とした日本語コースJF講座を新規開講。同講座受講者数、18名。

事業方針2

日本研究の拠点的研究機関等に対する支援とともに、特に社会科学分野における日本研究者の養成、日本専門家ではないが優れた研究者・オピニオンリーダー等の日本研究分野ないし知的交流事業への取り込みをはかり、日本研究・知的交流の人材育成を目指す。

1. 事業実施状況

インドの高等教育機関のなかで日本研究の専攻をもつ2大学（デリー大学、ネルー大学）に対して支援を行なった。また各種フェローシップや知的交流会議助成を通じ、日本研究・知的交流分野での人的交流と人材育成を図った。

2. 具体的事業例

●日本研究機関支援

デリー大学に対しては図書寄贈を行い、ネルー大学に対しては図書寄贈及び客員教授派遣を行なった。

●日本研究フェローシップ

ネルー大学准教授1名、及び同大学大学院生1名を招へいした。

●知的交流会議助成（平成23年12月、シッキム、参加者150名）

シッキム大学が行なった国際シンポジウム「山岳地帯におけるグローバリゼーションと文化について：力学、特質、連関」に助成した。

●日印ダイアログ（平成23年12月、参加者200名）

日印国交樹立 60 周年にあたる 24 年度から 3 か年にわたり日印の有識者交流を企画。それに先立つ 23 年度においては、今後の日印対話事業の企画会議及び公開シンポジウム「アジア・ルネサンスー渋沢栄一、J・N・タタ、岡倉天心、タゴールに学ぶ」を国際文化会館にて実施した。

●知的交流会議助成（平成 24 年 3 月、参加者 30 名）

インド日本文学文化協会が行った国際会議「野口米次郎、石川啄木、ラビンドラナート・タゴール、S.V. アッゲー：日印交流における先駆者達の知られざる世界」に助成した。

●震災復興セミナー（平成24年3月、デリー、参加者90名）

震災復興セミナーとして、J.F. モリス氏（宮城学院女子大学教授）を派遣し、ネルー大学においてセミナー「日本の震災に学ぶ」を実施した。

●JENESYS次世代リーダープログラム（通年）

JENESYS プログラムの一環として実施する次世代リーダープログラムにインドから 10 名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日印のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に役立った。

事業方針 3

主要都市のみならず地方、各界指導者・有識者のみならず新興中間層といった、従来交流の薄かった地域・社会層をも対象とし、効率的・効果的な事業の実施により、交流の幅や層の拡充に努める。

1. 事業実施状況

日本文化そのもの、またその情報に触れる機会が日常的に少ない当国状況において、折り紙や生け花といった従来から比較的認知度も高く人気もある伝統的日本文化の紹介を継続的に実施・支援していくと同時に、マンガやアニメーションといった現代の日本文化を紹介する事業の実施を通じて、さまざまな分野を通じた日本への関心層拡大を図った。また現代美術や舞台芸術、映画等の分野において、共同制作やシンポジウム等の機会を通じて、アーティストや専門家レベルでの交流促進にも努めた。広大な国土を有するインド全体に事業展開を広めるべく、在外公館との連携を密に、映画や公演、展覧会等事業を中心に 30 件以上の地方巡回を積極的に展開、都市部のみならず地方での事業拡充も進めた。また日印国交樹立 60 周年の始まりに合わせ、平成 24 年 1 月から 3 月にかけては主要都市向け戦略的文化情報集中発信事業をデリーにおいて実施し、計 20 件以上の事業を実施、延べ 47,600 名を動員した。

2. 具体的事業例

●折り紙及び生け花定期活動の支援（通年、デリー）

ニューデリー日本文化センター内スペースを活用し、当地の折り紙団体や生け花団体による教室開催等の定期活動を支援（年間延べ 1,800 名以上が参加）。また同活動への参加か

ら、同センターの他の活動に興味を持つようになるという成果も生んでいる。さらに、これら団体との関係を通じて、外部での折り紙ワークショップや生け花デモンストレーションも開催し、日本文化事業の対象者広がりを図った。

●「水の駅」演劇共同制作及びインド巡回公演（平成23年8月～平成24年2月、バンガロール、ムンバイ、デリー、アムリットサル、トリシュール、コジコデ、来場者4,765名）平成21年にJENESYSクリエイター招へいプログラムで招へいした演出家シャンカル・ヴェンカテシュワラン氏による演出で、太田省吾原作の沈黙劇「水の駅」を、インド人フルキャストで共同制作、6都市9公演で延べ5,000人近くを動員し、各地の新聞や雑誌等で多くの批評記事を得た。

●「8人の日本人アーティスト—東洋の交感」展（2011年10～11月、シャンティニケタン、デリー、来場者519名）

シャンティニケタン近郊の少数民族（サンタル族）の村を舞台に、同地に長期滞在中のアーティスト岩田草平氏を中心に8名の現代美術作家が3週間程度滞在制作を行い、シャンティニケタン及びデリーで作品を発表。デリーでの展覧会はニューデリー日本文化センターギャラリー改装後最初の展覧会としてオープニングには100名以上が来訪、高い満足度（90%）を得た。

●アニメコンベンション2及び国際図書展への参加（アニメコンベンション2：平成23年9月、デリー、来場者約4,000名、国際図書展：平成24年2月～3月、デリー、来場者約12,600名）

アニメコンベンションではインド初となるコスプレコンテストを開催し、地方都市からの参加者も含め多くの来場者を得ることができ、その模様は新聞やテレビでも大きく報じられた。ニューデリー国際図書展においては、現地で流通していない英語に訳された日本のマンガ本を500冊以上そろえ、日本語ができない層も含め幅広くマンガの面白さを紹介。9日間で12,600名以上が来場し、デリーの主要紙ほぼすべてがその模様を取り上げた。

●「Journey to the West」展（平成24年1～2月、デリー、来場者約3,300名）

インド、タイ、日本のキュレーターらによる日本現代美術展。事前リサーチを通じてインド社会の状況を十分に意識した作品内容ですべてのアーティストが新作を発表、年間を通じて当国最大のアートイベントであるIndia Art Fairとも時期を重ねることで、延べ3,300名超が来場し、同時に高い満足度（90%）も得ることができた。

●地方都市への事業展開（通年）

「スパイスアーサー702による紙芝居公演」（デハラ・ドゥン）、「桂歌蔵英語落語公演」（コルカタ、プリー、ムンバイ、カラヤン、プネ、バンガロール、チェンナイ）、「8人の日本人アーティスト—東洋の交感」展（シャンティニケタン）、「ケララ国際映画祭」（トリバンドラム）、「デザイン100選」展（ムンバイ、チェンナイ、アーメダバード、ラクナウ）、「Wall Art Festival 2012」（ブッダガヤ）等、延べ40か所以上の地方都市で事業を実施。従来事業実施機会の少なかった地域での積極的な事業展開を、在外公館や当地文化関係機関の協力の下で実施。

●JENESYS次世代リーダープログラム（通年）

JENESYS プログラムの一環として基金が受託実施する次世代リーダープログラムに、イン

<p>ドから 10 名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日馬のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に寄与した。</p>
--

オーストラリア

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>幅広く厚い交流の積み重ねがある良好な関係を維持・発展させるため、在外公館やさまざまな文化機関と連携して広大な国土において事業の展開を行うとともに、次世代の日豪交流を担う若手人材の育成、ネットワーク形成に資する事業実施を心がけた。文化芸術分野では第 15 回を迎えた日本映画祭を中心として、現代と伝統をバランスよく配し、複数都市を巡回する事業を行った。日本語教育分野では、引き続き、労働党政権が平成 21 年 1 月にスタートさせた National Asian Languages and Studies in Schools Program (NALSSP) 政策との連携を通じて、日本語教師支援事業を充実させたほか、日本語講座の拡充を行った。日本研究・知的交流分野においては研究者間の交流と若手人材の育成、ネットワーキングを図るため、会議助成、フェロシップ、「New Voices 第 5 号」（学位論文の中から優れたものを公募し掲載）の刊行等の事業を実施した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 339,080千円（国別順位：7位、全体の2.54%） 〔22年度：318,618千円（国別順位：5位、全体の2.81%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>世界でも有数の日本語学習者数を有する同国においては、広大な国土の各地で日本語教育にあたっている教師間のネットワークの強化等を通じた質の向上を図ることが重要であり、シドニー日本文化センターを核として、在外公館等との連携により、効果的な日本語教育支援を継続的に行う。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>広大な国土に散在する日本語教師の支援とネットワーキングを第一に、教師研修、教材開発、教師用オンライン講座、学習者奨励事業、日本語講座運営等の事業を行った。教師研修については引き続き平成 21 年に開始された連邦政府の NALSSP 政策と連携させ、外部資金導入等によりコンサルタントの地方への巡回指導を強化することができた。また豪州におけるナショナルカリキュラム導入の動きに応じて J F スタンドアードを連邦教育省、各州教育省に紹介した。日本語講座は本部の J F スタンドアード普及・拡充方針に即して改革・強化をはかり、受講者数を伸ばした。そのほか日本語弁論大会、Art Speaks Japanese、ビデオ祭り、センター・ビジットなどの学習者支援事業や小規模助成を行い、いずれも好評を得た。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>日本語教師研修及び巡回指導</u>（通年）</p> <p>シドニー日本文化センターの日本語教育専門家が、オーストラリア各地の日本語教師会等が開催する研修会に出講（23 年度は 28 件）。また地方に住む日本語教師の日本語運用力・指導方法の向上のため、オーストラリア及びニュージーランド在住の日本語教師をシドニーに招き短期集中研修会を開催（平成 23 年 7 月、平成 24 年 1 月）、参加者は計</p>

55名（22年度は41名）

●現地日本語アドバイザー雇用経費支援（通年）

各州教育省への専門家派遣終了に伴い、各州関係機関との連携強化・教師間ネットワーク強化のため、ビクトリア州、西オーストラリア州及び23年度より新たに北部準州の3州に対して現地採用のアドバイザーの雇用経費の一部を助成した。

●日本語教師向けオンライン講座（通年）

教師研修に参加する機会の少ない遠隔地在住の教師を対象に、オンラインによるブラッシュアップ講座を運営した。参加者延べ79人（22年度は113人）。

●一般向け日本語講座の運営（通年）

引き続き JF スタンダード準拠の講座にすべく改革を行うとともに、レベル設定及び講座数を見直すことにより拡充を図った。平成23年12月までの初級1、初級2、中級2、上級の計4コース・8クラスに、平成24年1月からは初級3を追加・中級を2コースに分け、計6コース・9クラス開講した。その他、文化講座及び JLPT 体験講座も実施した（受講者429人）。

●学習者向けイベント

第42回全豪日本語弁論大会（平成23年10月、出場者19名）のほか、初・中等教育から大学の日本語学習者を対象としたビデオ作品制作コンテスト「Video Matsuri」（平成23年10月、応募作品103点）や、日本美術を素材とした日本語教材「Art Speaks Japanese」（2008年にシドニー日本文化センターが現地美術館と共同で制作）からインスピレーションを得た美術作品の制作コンテスト「Art Speaks Comes Alive! Contest」（平成23年10月、応募者422名）、シドニー日本文化センターにおいて日本語学習の要素を取り入れた日本文化体験の機会を提供する「Centre Visits」（通年、49件、参加者1,136名）などを実施したほか、各都市での映画祭実施時に学習者向け映画上映会を行った。（「ちょんまげプリン」参加者3,168人）。

事業方針2

一層多くの同国国民が日本に対する理解と関心を深めるよう、伝統と現代の調和のとれた総合的な日本文化紹介を行うとともに、日豪間の交流を担う専門家による交流・共同事業を促進する。また、特に若者が親しみを感じる日本文化の紹介等を通じ、日本語・日本文化に対する関心を喚起する。

1. 事業実施状況

日本映画祭をはじめとして、「現代日本デザイン100選」展の5都市巡回や、「キャラクター大国、ニッポン展」など、各地の在外公館等と協力して積極的に地方展開を行った。またシドニー日本文化センターにおいて、日豪のアーティスト合同企画による「内在の風景」展、日本伝統工芸講座や「日本の世界遺産」写真展などを開催し、現代と伝統のバランスを考慮して幅広く日本文化を紹介したほか、若手アーティスト育成事業「Facetnate」などを通じ若手人材育成支援を効果的に実施した。

2. 具体的事業例

●第15回日本映画祭（平成23年9～12月、シドニー、メルボルン、キャンベラ、パース、ブリスベン、ホバート、デレード、来場者数約22,000名）

シドニーで30本、メルボルンで35本、その他の都市で3～10本を上映し、最新の映画を通じて広く一般に現代日本の社会と文化を紹介した。また、アデレードは、初めての開催となり、OZ Asia フェスティバルの公式プログラムとなった。

●キャラクター大国、ニッポン展（平成23年4月、シドニー、来場者5,600名）

アニメ等のポップカルチャーは、現地でも大変人気があるが、日本の人気キャラクターを集めた展示ということもあり、過去最高の動員を記録。学校の遠足も多く、来場者はいつも笑顔が絶えず、絶大な反響を呼んだ。

●現代日本デザイン100選展（平成23年4～9月、パース、シドニー、キャンベラ、ホバート、来場者4,150名）

日本のデザインの現状及びトレンドを紹介している展示会。多数のデザイン専攻の学生を集客し、日本デザインに関しての興味と理解を一層深めた。また、シドニーでは大型デザインフェスティバルである Sydney Design 2011 の公式プログラム に認定されたことで露出度が高まり、2,000人を越す来場者となった。

●日本伝統工芸講座（平成23年4月、メルボルン、参加者10名）

メルボルンにある著名なデザイン学校「Australian Academy of Design」との共催により「筒描き友禅染め」の第1人者である小林秀明氏を講師として派遣。約1週間に渡り、学生及び教師、デザイン・美術の専門家を対象に、友禅染めの一連の工程を伝授するワークショップを開講した。日本の伝統工芸の美意識・技術・技法の紹介・習得を通して、日豪間の新たな工芸・デザイン交流促進に寄与した。

●荒良寛 仏画展（平成23年9月、シドニー、来場者420名）

ハワイ在住の僧侶・荒良寛氏による仏画展。染色と日本画、洋画の技法をミックスした独自の技法で制作。仏画だけではなく、詩や短歌を挿入し、日本人における人生観なども表現された質の高い展示会となった。

●内在の風景展（平成24年3月、シドニー、来場者330名）

日豪のアーティスト8名によって、平成22年から3年間をかけて、メルボルン、日本（栃木県）、シドニーを巡回した合同現代美術展。各々の作品が独自の世界を保ちながらも、会場全体が一体感のある（一つの「ある風景」）となって現れるように、アーティスト全員で展示の構成やインスタレーションを行った結果、日豪両国がうまく融合した展示会となり、専門家の評価も高かった。

●和食レクチャー・デモンストレーション（平成24年2月、パース、シドニー、キャンベラ、来場者349名）

新潟県越後妻有の料理人3名を招へいし、オーストラリアで入手可能な食材を使って手軽に作れる和食（郷土の家庭料理）及び同料理を育んだ新潟の気候や文化を紹介するレクチャー・デモンストレーションを実施した。日本食があふれるオーストラリアにおいて、家庭料理・郷土料理という新しい視点から和食の紹介を行ったことで、大きな反響があった。

事業方針3

拠点的な大学や学会・研究者間の交流等を通じて日本研究の振興を図るため、同国内及びアジア地域との日本研究分野でのネットワークの強化や、幅広い分野の研究者の参加による学際的な日本研究を促進する。また、アジア大洋州域内の相互理解の促進に寄与するため、共通関心事項に関する日豪を含めた多国間の共同研究や会議等の開催、ネットワーク形成等を通じた知的交流基盤の強化に努める。

1. 事業実施状況

オーストラリア国立大学（ANU）に対する基盤整備支援や各種知的交流会議助成、フェロシップを通じた支援、「New Voices 第5号」の発行等により、日本研究専門家間の交流促進と若手人材の育成を行った。また2年に一度開催されるオーストラリア日本研究学会の第17回総会等、広域的かつ学際的な事業を助成した。さらに、日本に対する関心を幅広く喚起するため、日豪交流の歴史や現代日本を紹介するレクチャーシリーズを開催した。

2. 具体的事業例

●ANUに対する日本研究基盤整備支援（2012年1～2月、キャンベラ）

唯一の国立大学であるANUに対して、日本研究の拠点機関としての基盤整備のため、アジア大洋州の大学院生・大学生を対象とするサマースクール「ANU 日本研究大学院生夏季研究発表会」に対して助成を行なった。

●「New Voices 第5号」の刊行

オーストラリア及びニュージーランドの優等学士（Honours）及び修士（Masters）の学位論文の中から優れたものを公募、査読で選び、印刷とウェブジャーナルの両媒体で発行する事業。23年度はニュージーランドを対象に加え、印刷版で4件、ウェブジャーナル版で7件の論文を収録した。

●レクチャーシリーズ「Exploring the Kingdom of Characters」（平成23年4～5月、シドニー、参加者257名）、インタビューシリーズ「Living Histories」（平成23年8～9月、シドニー、参加者487名）、レクチャー&映画シリーズ「Glimpses of Japan」（平成23年11～12月、シドニー、参加者115名）の実施

現地の一般市民を対象として、日本に対する関心を幅広く喚起することを目的に、シドニー日本文化センターで実施。巡回展「キャラクター大国ニッポン」の開催に合わせて日本のアニメ・マンガやキャラクターデザイン等について専門家によるレクチャーを実施した「Exploring the Kingdom of Characters」（計4回）、ジャーナリストやアーティストなどをゲストスピーカーに迎え、日豪交流において草の根レベルで重要な役割を果たしてきた人々をインタビュー形式でとりあげた「Living Histories」（計6回）、大洋州フィルムライブラリー所蔵の1970～80年代のドキュメンタリー映画4本を上映し、専門家がその時代背景やその後の変化、現代に与えた影響について解説を行う「Glimpses of Japan」（計4回）の3シリーズを開催した。

●パネルディスカッション「震災復興と人々のつながり」（平成24年2月、シドニー、メルボルン、参加者100名）

震災復興に携わる日本の NPO の代表者、東日本大震災発生時にオーストラリア政府から派遣された救援チームのリーダー、NSW 州消防署員、大学教授をパネリストに迎え、「人々のつながり」の側面から震災復興を考えるパネルディスカッションを実施した。普段はあまり接点のない、活動分野や専門分野の異なるパネリストが一堂に会したことで、様々な視点から日本の復興過程や一般市民の震災復興への参画について議論ができ、当センターのネットワーキングにも有効であった。

●「第 17 回オーストラリア日本研究学会総会」への助成（平成 23 年 7 月、メルボルン）
第 17 回目となるオーストラリア日本研究学会の総会がメルボルンで開催され、オーストラリアの内外から 250 名を超える専門家が参加した。特に若手研究者による発表が多く、「スポーツ、文化、教育」を統一テーマに活発な議論が行われたほか、東日本大震災を受けてラウンドテーブルが設けられた。基金からは若手研究者の参加旅費等の開催経費を助成した。

カナダ

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 平成 23 年 5 月から半年間の長期にわたり首都オタワ圏のカナダ文明博物館において日本特集展が開催され、この機会を最大限に活用して両国関係のさらなる緊密化・相互理解を促進するべく、同展覧会と連携して文化事業を実施した。また、広大なカナダにおいて、各地の文化機関等と連携しながら、若者層を含む幅広い層を対象として、舞台芸術、美術展示、映像等の各分野において各種の日本文化芸術紹介事業を展開、支援した。日本語教育及び日本研究の関係者のネットワーク維持強化や研修、研究・情報交流を支援し、さらにカナダにおける日本語教育普及促進に資する関係者を日本に招へいする新たな取り組みも行なった。災害と復興をテーマとした日加等の専門家によるシンポジウム等を開催・支援し、また日本とカナダの作家の対話事業を開催するなど、幅広い分野での両国民の対話促進事業を行なった。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 199,814千円（国別順位：16位、全体1.50%） 〔22年度：164,447千円（国別順位：16位、全体1.45%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1 大型芸術祭や映画祭等の機会を利用した波及効果の高い日本文化紹介事業の実施に努める。また、伝統文化のみならず若者層の関心の高い現代文化の紹介も含めた、バランスのとれた事業を実施し、対日関心層の裾野拡大を目指す。</p> <p>1. 事業実施状況 カナダ文明博物館における大型の日本展開催に際し、海外展助成による支援に加え、邦楽公演（カナダ4都市巡回）や、各種関連事業を実施した。カナダ各地の有力な映画祭への支援を通じて日本映画の紹介を促進するとともに、日本映画紹介の機会の少ない地方都市を中心としたカナダ12都市において日本映画巡回上映会を実施。トロントのヌイブロンシュ等の大規模現代芸術祭に参加・支援を行なうとともに、トロント日本文化センターでは、「3.11肖像写真展」「坂東玉三郎ポスター展」などを開催するなどの活動を行った。</p> <p>2. 具体的事業例 ●<u>カナダ文明博物館の日本特別展「伝統と革新の国、日本」関連事業</u> ・「邦楽公演」（平成23年9～10月、オタワ、バンクーバー、カルガリー、トロント、来場者1,201名）：琴、尺八、和太鼓の4名編成により特別展のテーマ（伝統と革新）に沿って、古典と現代的な作品を演奏する公演を実施した。 ・「からくり人形デモンストレーション」（平成23年5月、オタワ、トロント、来場者974名）：玉屋庄兵衛氏によるからくり人形のデモンストレーションを日本展オープニングイベントとして実施。トロントでも同デモンストレーションを2回実施した。 ・「壁画制作ワークショップ」（平成23年7月、オタワ、来場者6,000名）：現代アーティ</p>

スト高橋信雅氏による壁画制作と子供向けワークショップを1週間にわたり実施した。

・「ふるしきデモンストレーション」（平成23年7月、オタワ、参加者100名）：風呂敷デザイナーのジェン・プレイフォード氏によるデモンストレーションを実施した。

●各地での有力映画祭の支援及び上映会の開催

・モントリオールのシネマテーク・ケベコワの開催する特別回顧上映特集「1960年代以降の日本映画」（9～10月）、マギル大学東アジア学部が開催する「『蠍座』と60年代の日本実験映画」（10月）、モントリオール世界映画祭（8～9月）、フェスティバル・ヌーボー・シネマ（10月）、トロント国際映画祭（9月）、リール・アジア映画祭（11月）、トロント日系文化会館が主催する新世代映画祭（7月）など、各地の有力映画祭を支援した。

・日本映画巡回上映会（平成23年9～12月）：カナダ国内12都市（ビクトリア、ホワイトホース、サーモンアーム、バンクーバー、カルガリー、ウィニペグ、オタワ、モントリオール、フレデリクトン、ハミルトン、ロンドン、トロント）において開催した。

●トロント日本文化センター・イベントホールにおける展覧会の実施

・「中野晴生伊勢神宮写真展」（平成23年3～7月、来場者2,548名）

・「ストラグリッド・シティーズ」（平成23年8～12月、来場者4,951名）

・「3.11肖像写真展」（平成24年1月、来場者869名）

・「坂東玉三郎ポスター展」（平成23年6～10月、来場者948名）

●シネマ歌舞伎上映（平成24年2月、トロント、バンクーバー、来場者1,245名）

ハイデフィニション映像による字幕付歌舞伎映像「シネマ歌舞伎」を、松竹株式会社他と共催により、トロント市内及びバンクーバー市内のダウンタウンの映画館で上映。実物の歌舞伎に触れる機会のないカナダ市民に対し、わかりやすく親しみやすい形での日本の伝統舞台芸術歌舞伎の紹介を行った。

●トロント日本文化センター図書館運営（通年、来館者29,511名）

トロント日本文化センター図書館において、年間を通して、書籍等を通じた日本文化紹介を行なった。開館時間延長・土曜開館、グループツアーの受入、マンガ・ポップカルチャーコーナーの充実などにより、年間来館者数は前年度比約10%となった。

●原恵一監督アニメ講演会（平成23年9月、バンクーバー、トロント、モントリオール、来場者477名）

長編アニメ作品「河童のクゥと夏休み」の原恵一監督による講演会とアニメ上映会を、カナダ3都市にて開催。またオタワ国際アニメ映画祭における、原恵一監督の新作「カラフル」上映（来場者550名）に際し、監督挨拶を行った。

●ドキュメンタリー「めぐる」上映と監督トークイベント（平成24年2月、バンクーバー、トロント、オタワ、来場者456名）

木版染めを題材としたドキュメンタリー「めぐる」の上映と、石井かほり監督のトークイベントを、カナダ各地の大学等で開催した。

事業方針2

州毎に教育行政が異なり、地域毎に多様なニーズを有する同国の日本語教育の基盤整備を、日本語教師の研修やカリキュラム・教材の開発支援等を通じて促進するとともに、教師間

のネットワークの強化を図る。その際、近年新たに生まれつつある IT 技術を活用したデジタル日本語教材の開発やビデオカンファレンス方式の日本語遠隔地教育などの取り組みに対して、可能な協力のあり方を検討し、積極的に支援を行う。

1. 事業実施状況

カナダ各地で日本語教育に従事する教師等の全国組織「カナダ日本語教育振興会」や各地の日本語学習者が参加する日本語弁論大会などの活動を支援し、全国の日本語教育関係者・日本語学習者の情報共有やネットワーク強化を図る活動を行なった。アルバータ州教育省に日本語教育専門家を派遣し、各地での日本語教育ワークショップやインターネット（スカイプ）を活用した教師へのアドバイス、学習者向け日本語教育奨励活動等を行なった。また、日本語教育導入促進にかかわる各地の教育関係者を日本へ招へいし、日本語導入への関心を喚起するとともに、今後の日本語教育普及アドボカシー活動への協力を得るための良好な関係を構築することを目的としたアドボカシー招へい事業を実施した。

2. 具体的事業例

●カナダ日本語教育振興会（CAJLE）年次研究大会への支援（平成 23 年 8 月、レジャイナ）
カナダ唯一の日本語教育関係学会であり、全国の日本語教育関係者のネットワーク組織である CAJLE の年次大会（学術シンポジウム・研究発表・年次総会）に対して支援を行った。カナダ国内及び全世界から約 130 名が参加した。

●カナダ各州及び全国日本語弁論大会（平成 24 年 3 月、バンクーバー、エドモントン、ウィニペグ、トロント、オタワ、ケベック、フレデリクトン）
大学などで日本語を学ぶ学生などを対象にカナダ国内 7 都市において開催される日本語弁論大会を支援。また各州大会の優秀者が参加する全カナダ日本語弁論大会のバンクーバー開催を支援した。

●日本語教育専門家派遣（アルバータ州教育省）（通年、エドモントン）
アルバータ州教育省に日本語教育専門家を派遣し、アルバータ州内の初等・中等教育における日本語教育のカリキュラム開発をはじめ、カナダ全土を対象とした日本語教育についての調査、教師への情報提供、インターネットを利用した情報交換、各地での日本語教師対象のワークショップ（平成 23 年 4 月トロント、10 月バンクーバー、平成 24 年 2 月エドモントン等）、エドモントン近郊の高校の日本語学習者を対象とした日本文化紹介活動「Explore Japan」（参加者 328 名）等を実施した。

●日本語講座開設・導入に向けてのアドボカシー活動（平成 23 年 11 月、平成 24 年 2 月）
日本語講座導入・拡大のため各地域の教育省職員、学校長など教育関係者を日本へ招へいし、日本文化の魅力を伝え、日本に関する知識を深めてもらい、日本語導入への関心を喚起するとともに、今後の同地域でのアドボカシー活動への協力を得るため当センターとの良好な関係を構築することを目的とした事業。11 月に BC 州ビクトリア、アルバータ州カルガリー、ストーニークリーク、マニトバ州ウィニペグ、オンタリオ州トロントから計 5 名が参加。また 2 月に、アルバータ州教育省との共催により、ストーニークリークからの参加者、近隣の教育委員会関係者及び同州教育省関係者でのフォローアップ会合を実施

した。

●日本語教師研修（平成 24 年 2 月、バンクーバー、エドモントン、トロント、参加者 77 名）

日本語国際センター（NC）の日本語専門家によるカナダ 3 都市での JF 日本語教育スタンダードに関する教師研修を実施した。

●継続学習に関する日本語教師の意見交換会

カナダ日本語教育振興会（CAJLE）との共催により、トロント・トロント近郊での中等教育、高等教育、及び継承語としての日本語教育の連携を目的とした日本語教師情報交換会、及び講演会を計 6 回開催した。

●アステラス製薬日本語教育支援プログラムへの協力

アステラス製薬が社会貢献活動の一環として、過去二年に続き、合計 1 万 5000 ドルの日本語教育分野への支援先を決定するにあたって、トロント日本文化センターが協力した結果、カナダ全国で 3 つの日本語教育機関への教材・機材購入経費等の支援と、日本語弁論大会への支援が実施された。

事業方針 3

広範かつ継続的な波及効果が期待できる事業を実施するため、日本研究及び日本文化の専門家間のネットワーク形成・強化を進める。特に、日本研究者の世代交代が進んでいる点に留意し、次世代の学者・研究者の育成に資する事業を実施する。

1. 事業実施状況

カナダ各地の大学等で研究・教育に従事する研究者や大学院生が参加する「カナダ日本研究学会」の年次大会（ハリファックスで開催）の開催を支援。また、日本研究者に対するフェローシップを供与（カナダ計 7 名）したほか、トロント日本文化センターにおいて、日本をめぐる国際関係、経済政策や社会等のテーマの講演会を実施。また、各地の大学と共催で、日加知的対話を促進するセミナーや日本研究セミナーを開催した。また、ウォータールー大学が中心となって立ち上げた、日加の研究者をネットワークでつなげる政策提言型の研究スキームを構想するジャパン・フューチャー・イニシアティブの設立シンポジウムを支援した。

2. 具体的事業例

●カナダ日本研究学会年次大会（平成 23 年 8 月、ハリファックス）

カナダ各地及び米国、日本から 80 名以上の研究者や大学院生が参加して開催されるカナダ日本研究学会の年次大会（ハリファックス、セント・メリーズ大学）の開催を支援。同年次大会は、カナダの日本研究者の最新の研究成果の発信、研究・情報交流、ネットワーク形成、若手研究者育成の場として非常に重要な役割を果たしている。

●日本研究フェローシップ（通年、カナダ全国）

次世代の日本研究者育成の観点から博士論文執筆者 2 名（ブリティッシュ・コロンビア大学、モントリオール大学）に対してフェローシップを供与したほか、現在活躍中の研究者

5名（アルバータ大学、セント・トーマス大学、マギル大学、ウォータールー大学、カナダ建築センター研究所）に対してもフェローシップを供与した。（計7名）

●日本研究・知的交流セミナー「日加文学者対話」（平成23年9月、トロント）

日本から川上弘美、古川日出男、小澤實、柴田元幸の4名を招き、カナダの作家及び日本文学研究者との3つの知的対話事業を実施。（トロント日本文化センターでのパネルディスカッション、ヨーク大学でのリーディングイベント、トロント日系文化会館での文学対話イベント）

●日本研究講演会

トロント日本文化センターにおいて、一般カナダ市民・学生・研究者を対象とした日本研究講演会を実施した。

・澤田和人氏（国立歴史民俗博物館准教授）「江戸時代の女性のキモノ一模様と身分・階層」及び岩淵令治氏（国立歴史民俗博物館准教授）「変化朝顔にみる江戸の園芸文化」（平成23年10月）

・「ストラグリッド・シティーズ」関連講演会シリーズ（平成23年11月）

アンドレ・ソーレンセン氏（トロント大学教授）、ジョージ・ベアード氏（建築家・元トロント大学建築学科長）、クリストファー・ヒューム氏（トロント・スター紙コラムニスト、建築・都市計画評論家）、ジョージ・キャンペイ氏（都市問題市民団体主宰）による都市と建築に関する講演会（全4回）

・基金フェローシップ研究者の講演会シリーズ等（平成24年1～2月）

ケン・コーツ氏（カナダ日本研究者協会会長、ウォータールー大学人文学部長）「Digital Japan: Digital Content and the Extension of Japan's Innovation Economy」、河野さつき氏（ゲルフ大学社会学・文化人類学部教授）「自然葬：現代日本における新しいお葬式の試み」、原喜美恵氏（ウォータールー大学レニソンカレッジ東アジア学部長）「サンフランシスコ講和条約から60年：アジア太平洋地域の諸問題」

●各地の大学の会議などへの支援

・ブリティッシュ・コロンビア大学による知的交流会議「グローバリゼーション時代における日本の教育：新たなコンテキストの中の継続的な課題」（平成23年4～5月）

・アルバータ大学アジア研究学部による知的交流会議「愛すべき敗者たち：平家、その行為と記憶」（平成23年8月）

・トロント大学東アジア図書館による若手日本研究司書ワークショップ（平成24年3月）

・ブリティッシュ・コロンビア大学による震災関連訪日研究・ワークショップ事業「日本の三重の災害からの復興：BC州への教訓」（平成24年1～3月）

・ブリティッシュ・コロンビア大学と一橋大学の学生知的交流事業（平成23年8月）

・トロント大学による東アジア研究大学院生会議（平成24年3月）

・アジア・パシフィック・ファウンデーションによるラウンドテーブル・ディスカッション「アジア太平洋地域におけるイノベーションの興隆—カナダに与える影響を考える」（平成24年3月）

・ブリティッシュ・コロンビア大学図書館による震災復興関連シンポジウム（平成24年3月）

●ジャパン・フューチャー・イニシアティブ設立シンポジウム（平成24年3月）

ウォータールー大学が中心となって立ち上げた、日加の知的対話を促進し、日加の研究者をネットワークでつなげる政策提言型の研究スキームを構想するジャパン・フューチャー・イニシアティブ(JFI)の設立シンポジウム開催を支援。日加米の研究者や実務家を招いての集中的なクローズド・ディスカッションが行われたほか、トロント大学のジョン・カートン教授による基調講演はインターネットで一般公開された。また関連事業として、JFIパネルディスカッション「3.11 東北大震災から1年:わたしたちは何をすべきか?」をトロント日本文化センターで開催し、ジャパン・フューチャー・イニシアティブ設立シンポジウムの内容・成果を一般カナダ人へ報告・共有するとともに、日本の震災復興とエネルギー問題について論じるパネルディスカッションを行った。

米国

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>平成 19 年に発表された日米交流強化イニシアティブ及び平成 22 年 11 月に横浜での日米首脳会談時に菅総理から示された「日米同盟深化のための日米交流強化」を踏まえ、人物交流の強化を行った。また、日本研究分野においては「日本研究機関支援」、日本語教育分野では全米の日本語教師会との連携のもと、教師養成を促進する事業を実施するとともに、教育行政担当者・学校責任者を日本に招へいし、日本語教育支援の働きかけを行った。地域・草の根交流分野では全米各地にある日米協会の支援を継続実施したほか、文化芸術交流分野については、引き続き「パフォーミング・アーツ・ジャパン」を通じて、米国における日本関連の舞台芸術紹介活動を支援した。なお、東日本大震災後の特別事業としては、知的交流分野並びに地域・草の根交流の両分野における特別公募助成プログラムにより震災復興関連事業を支援した。また、震災の犠牲となった米国人 JET 参加者を記念し、出身大学における日本関連事業への支援と高校生向けの訪日日本語研修等を実施したほか、東日本大震災被災地への米国からの様々な支援に感謝するとともに、震災後の復興する日本の姿を伝えることを目的に「湧水神楽（東北民俗芸能）＋鬼太鼓座&Musicians」公演をロサンゼルス、ニューヨーク（国連総会議場を含む）で開催した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 1,630,048千円（国別順位：1位、全体12.23%） 〔22年度：1,278,647千円（国別順位：1位、全体11.27%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針1</p> <p>米国における日本研究は、質・量ともに突出し、世界の日本研究を牽引する存在となっている。国境を越えた研究者・研究機関のネットワークを拡充させ、情報と人物の交流を促進し、世界的な日本研究の増進に寄与することを目指す。同時に、次世代を担う日本研究者を育成するため、フェローシップの供与等を通じた若手研究者の育成に努めると共に、全米各地の日本研究拠点機関の強化にも取り組んでいる。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>若手研究者の育成を目的に博士論文執筆者向けのフェローシップ・プログラムを優先し、22名にフェローシップを供与した。また、全米アジア学会の年次総会に積極的に参加した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>日本研究フェローシップ</u></p> <p>博士論文執筆者 22 名、学者・研究者 19 名（長期 9 名、短期 10 名）に対してフェローシップを供与した。</p> <p>●<u>日本研究機関支援</u></p> <p>日本研究拠点機関の強化のために、ウェスタン・ミシガン大学やデューク大学など合</p>

計7機関の活動を支援した。

●日本研究機関支援小規模助成

4機関の日本研究促進を目的とするプロジェクトに対して助成を実施。

●全米アジア学会 (Association for Asian Studies) (平成24年3月、トロント)

年次総会が行われる機会にレセプションを開催し、全米の日本研究者・日本語教育関係者・フェロー等の基金関係者間の情報・意見交換とネットワーク構築を促進。200名以上が参加した。また、東日本大震災後1周年の開催に当たり、「AAS Film Expo: Asia in Current Motion」において、「Light Up Nippon」プロジェクトのドキュメンタリー映像を上映した。

事業方針2

有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等オピニオンリーダーを対象に、新しい米国人知日家を育成するための対話・招へい等知的交流事業を積極的に実施する。さらに、日系人リーダーとの対話・交流も促進して、関係者間のネットワーク構築に努める。

1. 事業実施状況

中堅若手のパブリックインテレクチュアル、米国アジア専門家、将来有望な国際関係専攻の大学院生など、各界で活躍する知識人、また日系米国人を対象とした各種交流プログラムの実施により、日米間の関係分野におけるネットワーク形成を支援した。

2. 具体的事業例

●安倍フェローシップ (通年)

23年度フェローとして、研究者フェロー12名、ジャーナリストフェロー4名を採用。また、安倍フェローを講師に、外部専門家を討論者に迎えて喫緊の政策課題を議論する安倍コロキウムを平成23年8月と平成24年3月の2回（「東アジアにおける地域主義と日米関係」、「北朝鮮指導者の交代は何を意味するのか」の2テーマ）東京で実施。さらに、安倍フェローシップ・リトリート(平成24年1月)において、世代・分野を超えたフェロー同士のネットワークの深化を図った。

●米国主要シンクタンク支援 (通年)

日米間の政策対話の強化のため20年度から実施してきた米国の主要シンクタンク5機関に対する支援が23年度を持って終了。米国の政策コミュニティにおいて日本・日米関係の対話を促進するという点において成果が見られたため、23年度は第二フェーズ(3年間)の対象となるシンクタンク4機関(ブルッキングス研究所、外交問題評議会(CFR)、東西センター、カーネギー国際平和財団)を限定公募にて採用した。

●日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク (平成23年6月、日本(東京、群馬)、参加者15名。平成24年1月ワシントンDC、参加者29名)

次代の日米関係を支える人材を育成することを目的に、21年度よりマンスフィールド財団との共催にて開始。3年目に当たる23年度は、6月に東京及び群馬県にて一週間

の研修プログラムを実施し、日本の省庁関係者や政治家、シンクタンク関係者に加え NPO のリーダーや気鋭の起業家とも意見交換を行ったほか、群馬県のブラジル人コミュニティを訪問して日本の移民問題や地方行政について見識を深めるなど、日本に関する知識とネットワークの幅を深化させた。一期生の成功を受け、10 月には第二期生 14 名を選出し、1 月にワシントン DC にて、第二期生のオリエンテーションと第一期生の最終成果発表を兼ねたイベントを実施した。

●国際関係専攻大学院生招へい（平成 23 年 8 月、日本、参加者 14 名）

米国の有力な国際関係専門大学院のネットワーク（APSIA）加盟校より推薦された候補者の中から、将来政策形成に携わることが期待される大学院生 14 名を選抜し、平成 23 年 8 月に 10 日間招へい。外務省や関係省庁等を訪問して国際社会における日本の貢献等について学んだほか、京都、広島訪問を通じ、地方都市の様子や日本の伝統文化に対する理解も深めた。

●アジア研究者招へい（平成 23 年 12 月、日本、参加者 5 名）

「日米同盟深化のための日米交流強化」の一環として、米国においてアジア研究を専門としアジアに関する世論形成に一定の影響を持つ米国人研究者 5 名を 12 月に約 1 週間グループ招へい。日本の研究者、政策立案関係者、市民セクターなどとの交流・対話を通じてネットワーク形成を図った。

●学部学生招へい（通年）

「日米同盟深化のための日米交流強化」のアクションプランの 1 つ。次世代を担う米国の若者の対日理解の促進を目的として、米国の学生（主に学部レベル）グループが授業の一環として訪日する場合に必要な経費の一部を助成する事業を実施。23 年度は計 10 校、約 156 名の学生の訪日を支援した。

●日系人リーダー・シンポジウム（平成 24 年 3 月、仙台、参加者 80 名）

外務省主催の「日系人リーダー招へい事業」では、多様な分野で活躍する日系米国人 10 名を 9 日間日本に招へいし、日本の各界リーダーとの意見交換を通じてネットワーク形成の機会を提供したが、国際交流基金日米センターは同事業のうち、滞在中に開催したシンポジウム「震災復興から日本再生へ：明日を拓く市民社会」部分を主催、80 名の聴衆を集めた。

●知的交流小規模グラント（通年）

米国を中心に実施される良質な知的交流事業を機動的に支援した。23 年度は特に、震災後の日本・日米関係を扱う事業を 2 件支援したほか、22 年度に実施して高評価を得た「全米アジア学会（AAS）」での安倍フェローや次世代ネットワークフェローによる「日本関連の政策パネル企画」を本年も公募し、計 8 件のパネル支援につながった。

●日米文化教育交流会議（カルコン）の日本側事務局（通年）

国際交流基金はカルコン事務局として、カルコン 50 周年記念シンポジウム「日米関係強化：変革する世界における文化教育交流」（平成 23 年 5 月、ワシントン DC、ジョーンズ・ホプキンス大学 SAIS との共催）の開催事務を担った。当日は約 180 名の聴衆を得て、「日米交流の将来」「変化する世界における教育の役割」「ソフトパワーとしての芸術」といったテーマで活発な議論がなされた。

事業方針3

日本語教育事業においては、教師の資格取得や養成事業を促進するとともに、初中等レベルの教師資格厳格化等の影響で閉鎖の危機にある日本語プログラムを集中的に支援する。また、全米を統括する日本語教師会の活動を支援するとともに、教育行政担当者・学校責任者への日本語教育導入・存続を働きかける。さらに、全米の日本語教育事情の情報収集を引き続き行うとともに、教材購入、教師雇用、研修への助成や発足したばかりのAP日本語を軌道に乗せるための支援など、日本語振興のためのプログラムを推進する。

1. 事業実施状況

全米の日本語教師会との連携のもと、次世代リーダーの人材育成、教師免許の資格取得・更新、教師養成を促進する事業を実施するとともに、教育行政担当者・学校責任者を日本に招へいし、日本語教育支援の働きかけを行なった。さらに、景気低迷による教育財政難の影響を受け、閉鎖の危機に瀕した日本語プログラムを支援するため、日本語講師の給与の3分の2を助成する特別事業を実施した。その他、教材購入、AP（Advanced Placement）日本語の普及支援等、さまざまなプログラムを運用しつつ、コンサルティングや情報交流を通じた現状把握と分析に努めた。

2. 具体的事業例

●日本語講師特別給与助成（通年）

財政面から日本語プログラムの開設・運営が困難に陥っている日本語教育機関（行政区等も含む）に対し、日本語講師年間給与の3分の2を上限に助成した。教材購入費（1,000ドル上限）もパッケージ支援として提供。採用件数は32件。

●米国教育関係者招へい（平成23年10月、ロサンゼルス、平成23年11月、日本）

日本語講座を開設、または開設を検討している初中等教育機関及び州の教育行政関係者（外国語教育の導入に関する権限を有する人物）等を日本に招へいし、対日理解の促進及び親日感情の醸成を図るとともに、日本語教育に対する理解を深化させ、初中等レベルの日本語教育の拡充及び質の向上を目指した。23名が参加。

●日本語教育リーダー育成研修（平成23年8月及び11月、ロサンゼルス、デンバー）

基金や政府の米側カウンターパートとして日本語普及に取り組むことができるリーダー的人材を育成するために、候補者6名を全米から集め、集中的な研修を開催した。8月の講義・ディスカッション、11月の全米外国語教師会（ACTFL）にあわせた実践・ディスカッションの2部構成。

●日本語教師養成研修 特別公募助成（通年）

教師免許の取得・更新に寄与する単位や時間を提供するセミナーや研修会に対し、3,000ドルを上限に助成を実施した。採用件数3件。

●ACTFL年次総会における日本語教育促進活動（平成23年11月、デンバー）

全米外国語教師会（ACTFL）年次総会期間中の全米日本語教師会の活動を助成するとともに、基金ブースも設置し、全米の日本語教育関係者と連携及び協働で促進活動、プ

レゼンス向上に貢献した。

●AP 日本語関連事業への支援（平成 23 年 11 月、デンバー）

高等学校で大学レベルの日本語を学ぶことができる、AP 日本語の運営母体であるカレッジボードが主催する「公式研修」に関し、参加登録料を支援することで日本語教師の研修参加を促進し、AP 日本語に対する理解を深める機会を提供した。

●地域レベルの日本語教師研修強化（通年）

全米の日本語教育が現在抱えている課題や関心の高いテーマを選出し、当該テーマを話すに適した若手専門家に講師を委嘱。専任講師による JF 日本語教育スタンダードのセッションと併せて夏期に 4 日間の日本語教師研修会を開催し、地域レベルの教師間ネットワークを強化するとともに次世代の講師陣の人材育成を行った。

●アドバイザー業務（通年）

教師や学習者から寄せられる様々な質問や相談に対し、コンサルティングをおこなった他、在米日系ビジネス団体による日本語教育支援についても、日本語教育に関する助言をおこなった。特に 23 年度は南カリフォルニア日系企業会の日本語教育支援グラントやワシントン日本商工会のさくらグラントなどの企画運営についてアドバイスをした。

事業方針 4

地域・草の根レベルでの交流を通して日米の市民間の相互理解を促進する。

1. 事業実施状況

日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラムを通じ、対日草の根交流の担い手となる人材の育成や団体のキャパシティ・ビルディングを図るとともに、日米協会支援（JAS イニシアティブ）事業を通じて、日米交流の核となる日米協会のキャパシティ・ビルディングを図った。また、地域・草の根交流グラントや教育グラントを通じて、米国における地域・草の根レベルでの多様な対日交流、教育アウトリーチ活動を支援した。さらに、日米間の幅広い地域・草の根レベルでの交流を促進するため、J-Initiative プログラムを通じて、米国における地域・草の根交流団体の日米交流事業に対する支援を行った。また、東日本大震災復興支援として、日米の NPO 関係者や財団関係者を対象としたファンダーズ会合「日米協力を通じた震災復興支援」を開催し、中長期的な復興支援の課題と展望に関する意見交換を行った。

2. 具体的事業例

●日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム（通年）

23 年度は第 10 期として、オハイオ、テキサス、ネブラスカ、サウスカロライナ、ウエストバージニアの 5 州に計 6 名を新規に派遣した（前年度から派遣中のコーディネーターも含めると延べ 9 名が米国内に滞在）。コーディネーターは、学校でのプレゼンテーション、教員向けのワークショップ、国際交流フェスティバル等で活動した。

●J-Initiative（通年）

米国における地域・草の根レベルでの多様な対日理解・交流を促進するため、全国レ

ベル・地域レベルでの様々な領域におけるセンター・ネットワークに対する支援を開始した。23年度は、スタンフォード大学国際異文化教育プログラム「ライシャワー奨学プログラム」事業など、新規に4件を支援した。また、23年度は、東日本大震災復興支援として、J-InitiativeプログラムのサブカテゴリーとしてJ-Supportプログラムを臨時に設け、震災復興に焦点を当てた日米交流事業を支援した。米国法人日本国際交流センター「東日本大震災復興支援に向けた日米のシビル・ソサエティ協力」事業など2件を支援した。

●日米協会支援(JAS イニシアティブ) (通年)

米国における地域・草の根レベルでの対日理解・交流を促進するため、全米に広がる日米協会を対象とする支援を行った。20年度から22年度までの3年間の第1期及び事業評価を経て、23年度から第2期を開始した。コロラド日米協会など新規に3件を支援した。

●地域・草の根交流／教育アウトリーチ小規模グラント他 (通年)

米国内で開催される日本との地域・草の根交流や、日本理解のための教育アウトリーチ活動を機動的に支援するため、助成事業を実施した。加えて、23年度は桜寄贈100周年に当たるため、桜寄贈100周年記念事業として実施される教育活動を機動的に支援した。教育アウトリーチ・グラントとして、ランダー大学「フォーカス・オン・ジャパン」や米日カウンシル「米国議会図書館桜寄贈関連教育企画」など22件を支援した。また、地域・草の根交流グラントとして、ペンシルベニア日米協会「中西部の日米協会の将来に向けた資金調達」など4件を支援した。

●ファンダーズ会合「日米協力を通じた震災復興支援」 (平成23年7月、ニューヨーク)

日本国際交流センター他との共催により、日米のNPO関係者や財団関係者を対象に、被災地の現状、市民社会の復興支援に向けた取り組み、中長期的な復興支援の課題と展望について意見交換を行った。

事業方針5

芸術見本市への参加やPAJ (Performing Arts Japan) の活用等により、これまで日本との結びつきが弱かった南部、中西部地域における日本理解の促進に努める。

1. 事業実施状況

舞台芸術、造形美術、映画など、各種芸術分野において、伝統分野及びコンテンポラリー分野双方をとりまぜての日本紹介事業を中西部・南部各地で実施した。

2. 具体的事業例

●中西部大学巡回日本映画上映 (平成23年9月～11月、アイオワ州、インディアナ州、ミズーリ州)

「Young Starlets of Japanese Cinema」と題し、20代の女性俳優に焦点を当て、2000年以降に公開された日本映画4作品を取り上げ、中西部各地の三大学で上映会を実施した。また、米国北東部の三大学でも上映を実施した。上映作品は、基金所蔵の35mm

フィルムの中から選択。

●中西部日本映画上映（平成 23 年 7～8 月、ミシガン、シカゴ、平成 24 年 1～3 月、シカゴ）

ミシガン大学において北野武特集を共催、3 作品を上映した。またシカゴの Gene Siskel Film Center において新藤兼人特集を共催、5 作品を上映した。さらにシカゴでは Doc Films と共催で成瀬巳喜男特集を実施、9 作品を上映した。上映作品は、基金所蔵の 35mm フィルムの中から選択した。

●文化芸術交流小規模助成（通年）

ヒューストン・ジャパン・フェスティバルにおける津軽三味線デュオ「小山×新田」公演や、ノースカロライナ州ダーラムのアメリカン・ダンス・フェスティバルにおける村松卓矢と Pilobolus のコラボレーションを支援するなど、中西部・南部向けに計 13 件のプロジェクトに対して支援を行った。

●PAJ (Performing Arts Japan)（通年）

ミンソタ州の Walker Arts Center 他二都市において実施された、岡田利規率いる劇団「チェルフィッチュの” Hot Peeper, Air Conditioner and the Farewell Speach” の巡回公演等、計 3 件の中西部・南部地域を含む公演事業を支援した。

メキシコ

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 文化芸術交流分野では、日本文化に触れる機会の少ない地方都市モンテレイ市において事業を展開したほか、東日本大震災関連事業を実施した。日本語教育分野では、JF 日本語講座を開始した。また、メキシコ国内外での研修会やセミナー、地方巡回指導等を実施した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 81,395千円（国別順位：22位、全体0.61%） 〔22年度：93,404千円（国別順位：20位、全体0.82%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>JF 講座の整備及び「JF 日本語スタンダード」の活用推進。日墨文化学院と連携し、モデル講座の運営、現地日本語教育機関に「同スタンダード」活用を促すなどして、日本教育の質的向上及び学習者数増加を図る。</p> <p>1. 事業実施状況 メキシコ日本語教師会が実施する教師研修会や日本語弁論大会、教材購入などへの支援を実施したほか、JF 日本語講座を日墨文化学院との共催により開講した。また、モンテレイ市にて新規に日本語能力試験を実施した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>日本語アドバイザー業務</u> 地方 4 都市（メヒカリ、ベラクルス、グアダラハラ、モンテレイ）にて実施した教師勉強会への出講や首都圏での JF スタンダード勉強会、中米グアテマラでの「中米日本語教師セミナー」への出講など、計 8 件の教師研修会へ出講した。</p> <p>●<u>JF 日本語講座 A1 コースの開講</u>（平成 24 年 1～6 月、メキシコシティ） 日墨文化学院と共催し「まるごと」教材を使った JF 日本語講座を開講運営した。</p> <p>●<u>小規模助成事業（助成事業 6 件）</u> 地方規模の教師研修会や日本語弁論大会など、計 6 件の日本語小規模事業に対して助成を実施し、当該地域における日本語の活性化に寄与した。</p> <p>●<u>日本語教育ニューズレター「EL PATIO」の発行</u>（平成 23 年 7 月、11 月、平成 24 年 3 月、年 3 回発行） メキシコ日本文化センターの日本語活動報告やメキシコ各地域で実施される日本語イベント、日本語教師会の活動内容などの情報の発信を積極的に行った。</p> <p>●<u>日本語能力試験の新規実施</u>（平成 23 年 12 月） JLPT 受験者数が増加傾向にあるヌエボレオン州において、モンテレイ工科大学附属高校にて新規に JLPT 試験を実施した。</p> <p>事業方針 2</p>

一般市民が日本文化に触れる機会になる日本映画祭の実施とともに、メキシコ市以外の地方都市においても、文化芸術交流事業を効果的に実施する。写真展や文化備品の地方貸出に積極的に取り組むとともに、出版物、ウェブサイト等のメディアを活用し、より多くの人々に日本に関する情報を提供する。

1. 事業実施状況

地方都市モンテレイ市で、写真展「日本の子ども60年」を実施した他、6月には前年度東日本大震災で中止をした日本映画祭「大島渚監督特集」、10月には「篠田正浩監督特集」を実施した。3月には東日本大震災に関するイベントとして、ドキュメンタリー映画の上映と、講演会、花火の打ち上げを実施した他、他国文化機関との共催で日本映画祭を実施した。

2. 具体的事業例

●写真展「日本の子ども60年」展示事業（平成23年4～6月、モンテレイ）

メキシコ第3の都市モンテレイ市にて、戦後60年の間に社会の日々をみつめ、心に残る子供たちの姿を映しだした写真家の作品を展示した。

●メキシコ友好国祭（平成23年5月、メキシコシティ、ワークショップ参加者360名）

メキシコ市政府が各国大使館や文化交流機関に呼びかけて実施される国際フェアへのテント出展。世界62か国が参加。メキシコ市長の呼びかけにより、「SOS日本」と名付けられた特設テントも設けられ、義捐金募金が行なわれた。メキシコ日本文化センターは、折り紙、書道、ふろしきラッピング、墨絵などのワークショップを実施。

●日本映画祭「大島渚監督特集」（平成23年5～6月、メキシコシティ、来場者980名）

松竹ヌーベルバーグの一人として知られている大島渚監督の11作品を2回ずつ上映した。

●日本映画祭「篠田正浩監督特集」（平成23年9月、メキシコシティ、来場者2,498名）

篠田正浩監督の映画を本部FL所蔵10作と、中米FL所蔵3作品を加えた13作品を2回ずつ上映した。

●ベラクルス市ジャパンデー（平成23年7月、ベラクルス、来場者1,000名）

ベラクルス州にて実施される日本文化週間の開会式典の一環として、和太鼓公演を実施。小林菜穂子氏ほかによる和太鼓演奏を行った。

●東日本大震災関連事業（ドキュメンタリー映画上映、講演、花火、震災関連写真パネル展示）（平成24年3月、メキシコシティ、来場者200名）

ドキュメンタリー作品「Our Gratitude」「Light Up Nippon」の上映と、日本から建築士若林秀和氏とメキシコから耐震建築専門家であり、震災後の東北に救助隊とともにいったオスカル・ロペス氏を迎え、震災地の建築物について講演を行い最後に追悼の花火「トリート」を行った。同会場に在メキシコ日本大使館の所蔵する震災関連の写真パネルを展示した。なお、別途同月にメキシコシティとプエブラにおいて「Light up Nippon」プロジェクト関係者を日本から派遣し、ドキュメンタリー上映と講演会を実施した。

●東日本大震災関連事業（元気発信事業DVD上映）（平成24年3月、メキシコシティ、来場者91名）

他国文化機関（アリアンス・フランセーズ）と共催し、ドキュメンタリー映像3作、劇映画

3作を1週間にわたり各作品1-2回、合計9回上映し、在メキシコ日本大使館の所蔵する震災関連の写真パネルを展示した。

●文化備品貸出（通年）

メキシコ日本文化センター所蔵の「日本の伝統玩具」「日本の生活スタイル」写真パネル等計8種類の文化備品を、モンテレイ、パチューカ、チワワ、メキシコシティに年間を通して計8件貸出した。

事業方針3

日本研究を促進するため、拠点機関への支援を継続するとともに、日本を含めたアジアとの比較研究を強化する。また、日墨間の共通課題への取り組みを核として、専門家や高等教育・研究機関同士が継続的に連携・協力していくためのネットワーク形成を支援し、知的交流の基盤づくりを進める。

1. 事業実施状況

日本研究機関支援プログラムにより、エル・コレヒオ・デ・メヒコに客員教授を派遣したほか、「北川民次と佐野碩」シンポジウムへの助成、洋書・和書の図書寄贈を行った。又、ITAM(メキシコ工科自治大学)に対して、客員教授を派遣した。

2. 具体的事業例

●客員教授派遣（平成24年3月、メキシコシティ、参加者17名）

エル・コレヒオ・デ・メヒコに日本人研究者を客員教授として派遣。日本研究に関する所蔵書籍についてアドバイスを受け、電子情報へのアクセスについて講演が行われた。

●国際シンポジウム：北川民次と佐野碩、革命期メキシコの日本人芸術家（平成23年11月、メキシコシティ）

エル・コレヒオ・デ・メヒコで4日間にわたり日本、アメリカ、コロンビア、メキシコの17名の講師により、画家・北川民次と演出家・佐野碩とメキシコ革命期との関係をテーマに国際シンポジウムを実施。

●図書寄贈（メキシコシティ）

エル・コレヒオ・デ・メヒコの図書館に日本研究に関する洋書、和書を寄贈した。

●客員教授派遣（平成23年8~9月、メキシコシティ、参加者15名）

ITAM(メキシコ工科自治大学)に日本人研究者を客員教授として派遣。日本の外交政策に関する講義を学生に行った。

ブラジル

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 ブラジルは、150 万人の日系人を擁することから各地で日本文化祭り等の各種日本文化紹介が行われており、日本文化との接触の機会は少なくないが、質の高い事業を望む声も聞かれる。23 年度は、文化芸術分野については、質の高い伝統文化及び現代文化紹介事業をブラジル各地で実施し、地方展開に努めた。日本語教育分野では、日本語上級専門家を中心にブラジル国内外での研修会やセミナー等の出張指導を実施し、前年度に引き続き教材開発支援を行うなど、幅広く事業を実施した。日本研究・知的交流分野においては、教師・研究者間のネットワークの強化を目的とした知的交流事業や助成事業を実施した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 201,549千円（国別順位：15位、全体1.51%） 〔22 年度：249,724 千円（国別順位：8 位、全体 2.20%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>日本語教育を促進するため、教授法の普及・向上のための研修や教材開発支援・寄贈等を通じて、日本語教師や教育機関への効果的な支援を実施する。また、大学等における日本語教育・日本研究を充実させるため、多様な分野での共同研究・会議等の知的交流事業の実施により、教師・研究者間のネットワークの強化を図る。</p> <p>1. 事業実施状況 日本語教育については、ブラジル国内外において研修会やセミナー等の出張指導を実施したほか、引き続き教材作成に対する支援等を実施した。また、日本研究・知的交流については、日本研究中核拠点であるサンパウロ大学やブラジル日本研究学会等への支援を通じて、共同研究を見据えた学術提携強化や教師・研究者間のネットワーク強化を図った。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>初中等教育日本語教師研修</u>（平成24年1月、サンパウロ、参加者25名） ブラジルの初中等教育課程において課外講座等で日本語講座を実施している公立・私立の日本語教育機関の担当教師を対象に、サンパウロ日本文化センターにおいて「基本練習の種類とやり方」というテーマで研修会を実施した。</p> <p>●<u>日本語アドバイザー業務</u> ブラジル国内及び国外（コロンビア、チリ、ウルグアイ）の日本語教育機関等に対してサンパウロ日本文化センターの日本語上級専門家等による出張指導を 17 件実施した。</p> <p>●<u>サンパウロ州教育局教材作成支援</u> サンパウロ州教育局からの要請に基づき、引き続きサンパウロ日本文化センターが教材の作成支援を行った。</p> <p>●<u>日本研究機関支援プログラム</u>（サンパウロ） 神奈川大学から民俗学専門の客員教授をサンパウロ大学に招へいしたほか、同学問分野の図書寄贈も実施。また、同客員教授の他大学巡回講演や、同時期来伯した他の神奈川大学</p>

研究者を交えた一般向けセミナーへの支援も実施。

●講演会「世界史における近代日本」（平成23年9月、サンパウロ、ブラジリア、来場者160名）

ブラジル日本研究学会（ABEJ）主催の中南米日本研究学会を支援すると共に、北岡伸一東京大学教授（元日本政府国連代表部次席大使）を招き、同学会とブラジリア大学で国際関係をテーマに講演会、ブラジル政府関係者との面談を実施。

●ペルー・カトリック大学及びサンマルコス大学との意見交換（平成23年6月、リマ）

在ペルー日本大使館からの要請により、アジア研究マスターコース設立に向け準備中のペルー・カトリック大学及び東洋研究所の設立に向け活動中のサンマルコス大学に、サンパウロ大学日本文化研究所の森幸一所長を派遣し、修士課程立上げに関する意見交換を実施。

事業方針2

サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリアなどの主要都市においては、伝統文化と現代文化のバランスをとりながら、質の高い文化芸術交流事業を効果的に実施する。他の地域においても、一般市民が日本文化に触れることのできる映画上映や文化備品の貸出等に積極的に取り組むとともに、テレビ番組交流、翻訳・出版、ウェブサイト等のメディア関連事業も活用して、波及効果の高い事業の実施に努める。

1. 事業実施状況

質の高い伝統文化及び現代文化の紹介のため、「南米民謡公演」、「食品サンプルレクチャー・デモンストレーション事業」をブラジル国内各地で実施した。また、他の地域において日本文化に触れる機会を提供するため、文化備品の貸出を行ったほか、日本映画上映会（主催・助成）を9件実施した。

2. 具体的事業例

●公演事業「南米民謡公演」（平成23年9～10月、サントス、サンパウロ、来場者742名）

日本から民謡公演団を派遣し、サントス及びサンパウロで大和民謡と沖縄民謡の公演を実施し、日本の伝統音楽を紹介した。

●食品サンプルレクデモ（平成23年8月、マナウス、ベレン、レシフェ、サンパウロ、来場者375名）

日本から食品サンプル専門家を派遣し、マナウス、ベレン、レシフェ及びサンパウロの4都市において、計6回のレクチャー・デモンストレーションを実施し、食品サンプルについて紹介した。

●展示パネル貸出（通年、マナウス、ボツカツ、クイアバ、サントス、マリンガ、サンパウロ、イーリャ・グランジ、クリチバ）

サンパウロ日本文化センター所有の展示パネルについて、8都市に貸し出しを実施した。

●日本映画上映会「増村保造監督特集」（平成23年9～10月、サンパウロ、クリチバ、来場者2,368名）

一貫して強烈な自我を持った近代的人間像を描き、日本映画史に衝撃的な足跡を残した増

村監督作品の回顧特集を実施した。

事業方針3

日本への留学経験者等を中心に対日関心層のネットワーク化を進める。特に文化芸術関係のフェローによるネットワーク強化に資する事業を積極的に支援し、国際的な共同制作の基盤作りに貢献する。

1. 事業実施状況

文化芸術分野では元フェローへのフォローアップ事業として、陶芸レクデモ・ワークショップを実施。また、元日本研究フェローや元国費留学生による講演会・セミナーを計4件実施したほか、日本紹介書出版の少額助成も行った。

2. 具体的事業例

●陶芸専門家アーティストインレジデンス（平成23年4～5月、クーニャ、サンパウロ、クリチバ、リオデジャネイロ、パラチ、参加者1,605名）

元アーティストフェローのアルベルト・シドラエス氏が代表を務めるクーニャ市陶芸協会からの要請を受け、日本人陶芸家による陶芸技術指導や滞在型創作活動を実施。また、計5都市でレクデモ・ワークショップを実施した。

●日本文学セミナー（平成23年9月、サンパウロ、来場者120名）

元日本研究フェロー2名に翻訳家の後藤田礼子氏やジャーナリストを交え、日本文学のパノラマとポルトガル語への翻訳出版事情を紹介。蔵書数ブラジル第2位のサンパウロ市立マリオデアンドラーデ図書館との共催で実施した。

●日本研究図書出版助成（平成24年2月、サンパウロ）

元日本研究フェローのクリスチーネ・グライナー教授（サンパウロ・カトリック大学）やミチコ・オカノ教授（サンパウロ連邦大学）のほか、複数の日本研究者の共著となる日本紹介書の出版経費を助成した。

イタリア

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 文化芸術分野においては、ローマ日本文化会館でのイベント実施やヴェネツィアビエンナーレ美術展への参加を中心に、イタリアで根強い人気を誇る伝統芸術から現代文化まで幅広く紹介した。日本語教育については、文化会館の日本語講座、イタリア各地の日本語教師を対象とした研修会等を実施して、イタリア全体の教育レベルの底上げに努めた。日本研究・知的交流分野においては、ヴェネツィア大学、ミラノ大学、伊日研究学会(AISTUGIA)への研究活動支援、国際交流基金の元フェローによる連続講演会を実施することにより、ネットワーク強化を図った。また、引き続き外部機関と積極的に連携して、外部資金の導入をはかったほか、効果的な共催、協力事業を推進した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 268,688千円（国別順位：11位、全体2.02%） 〔22年度：193,475千円（国別順位：14位、全体1.70%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針1</p> <p>伝統文化に加えて、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化の紹介を含め総合的に日本文化を紹介するため、同国内の国際芸術祭や映画祭等への日本からの参加を促進するとともに、多彩で質の高い公演・美術展を実施・支援していく。</p> <p>1. 事業実施状況 イタリアで根強い人気を誇る伝統文化の紹介を行う一方、現代文化も積極的に取り上げ、日本文化の多面性をアピールした。ヴェネツィアビエンナーレ美術展に継続参加したほか、東日本大震災1年後の関連企画として、講演会、展覧会、DVD上映会等を多数実施した。さらにイタリア国内で開催された様々な国際映画祭が日本映画を取り上げる際には、経費支援を含めて必要な協力を行った。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>三島由紀夫没後40年・講演と映画シリーズ</u>（平成23年6月、ローマ、来場者323名） ミラノ大学シーカ教授の講演と三島原作映画作品「春の雪」等の上映。三島の文学作品は、作家の劇的な人生とあいまってイタリアでも根強い人気があり、そのためか今回の特集上映においても、通常の映画特集を上回る数の観客が来場した。最終日のシーカ・ミラノ大学教授の講演とあいまって、三島文学の世界への関心を高めた。 ● <u>綿矢りさ講演会</u>（平成23年9月、ローマ、来場者30名） 「インストール」「蹴りたい背中」がイタリアでも翻訳されている作家・綿矢りさ氏による講演会。同作品を翻訳したアントニエッタ・パストレー氏が進行役を務めた。 ● <u>琉球伝統芸能公演</u>（平成23年11月、ローマ、来場者478名） 人間国宝・照喜名朝一氏（三線・唄）を含む沖縄県芸能関連協議会の18人の踊り手及び演奏家による公演を実施した。公演の質はきわめて高く、静かな音楽や舞台等をやや苦手とする当地の一般観客も集中した鑑賞振りを見せ、終了時には盛大な拍手で公演団を送って

いた。

●「映画で読む日本文学」(平成24年2~3月、ローマ、来場者535名)

イタリアでも翻訳されている日本文学に題材を取った映画作品の中から、「吾輩は猫である」「つぐみ」等10本を上映した。

●東北大震災後1年関連事業(平成24年3月、ローマ)

・「Will-one year ago, one year after-展」:震災後の日本の姿、復興していく姿、海外からの支援の様子を30枚の写真で紹介、来場者524名。

・「東北一風土・人・暮らし」展:東北本来の魅力を過去から現在にわたり、9人と1グループの写真家の作品により紹介する展覧会を開催。また会期中、図書館で関連図書の特集展示した。来場者95名。(24年度への継続事業)

・震災に関する講演会:東日本大震災の被災地の現状、その後の復興について、3月14日にトラベルライター宮田麻未氏、建築家針生承一氏が講演を実施。来場者60名。

●第54回ヴェネツィアビエンナーレ美術展参加(平成23年6~11月、ヴェネツィア、来場者230,247名)

植松由佳氏をコミッショナーに、東芋をアーティストに迎え、映像インスタレーション「東芋:てれこスープ」を開催した。イタリア統合150周年というメモリアル・イヤーにあたり、過去最大の89か国が参加したビエンナーレはかつてない賑わいを見せ、展示会場全体を1つの作品に見立て、18台のプロジェクターを駆使して万華鏡のような世界を再現した東芋氏による大規模な映像インスタレーションは多くの観客の目を惹いていた。

●外部映画祭での日本映画上映への協力(通年、ラヴェンナ、トリノ、ローマ他)

平成23年10月の「若松孝二特集」(主催:伊日文化交流協会、於ラヴェンナ、来場者260名)、平成24年2~3月の「日活100年記念特集上映」(主催:国立トリノ映画博物館、於トリノ)、平成24年3月の「日本映画1945-1969」映画祭(主催:非営利団体「国境なき映画」、於ローマ、来場者834名)に対し、資金協力、フィルム提供等の協力を行った。

事業方針2

日本語教育を充実させるため、ローマ日本文化会館日本語講座の拡充や、日本語教師間のネットワーク形成の支援により、近年増加する日本語学習者のレベルとニーズに応じた適切な日本語教育を推進する。また、日本研究を充実させるため、ネットワーク支援の強化や研究者の交流などを推進する。

1. 事業実施状況

文化会館の日本語講座を総合コース、夜間コース、入門コース、ミニ文化コースと多数開講して幅広い学習者レベルやニーズに対応したほか、日本語会話会、日本語教師研修会を開催した。また、日本語教師学会や、さくら中核機関であるロンバルディア州ミラノ県中等教育監理監督局への支援も行った。さらに、日本語能力試験をローマ、ミラノ、ヴェネツィアの三都市で開催した。日本研究分野においては、ヴェネツィア大学、ミラノ大学、伊日研究会(AISTUGIA)への支援を行うことにより、イタリアにおける日本研究のレベルアップを図った。

2. 具体的事業例

●ローマ日本文化会館での日本語講座（通年、ローマ、受講者上半期（前年度からの継続）240名+当年度開始（一部次年度に継続）357名＝計597名）

ローマ在住の日本語学習者のために、総合コース（初級I、II、中級I、II、上級）、2年生夜間コース（I、II）、入門コース（午前、火、木、土）、ミニ文化コース、日本語能力試験体験コース、夏期集中コースを開講し、モデル講座として質の高い日本語授業を実施した。JFスタンダードを総合初級・中級コースに導入したほか、新教材「まるごと」を全入門コースに導入した。

●日本語教育セミナー・巡回指導（通年、ナポリ、ヴェネツィア、ミラノ、フィレンツェ、ベルギー、ギリシャ、参加者93名）

「JFスタンダード」「新教材『まるごと』」「ITワークショップ」等をテーマに日本語教師を対象とする研修会を開催して、教師のレベルアップ及び日本語教師間のネットワーク構築を図った。

●中等教育支援（通年）

従来あまり盛んでなかった中等教育における日本語教育普及をはかるため、レッジョ・エミリア及びベルガモの高校2校に対し、教材購入支援を行った。

●日本語教師会への支援（平成24年3月、ローマ、参加者55名）

イタリア日本語教育協会（AIDLG）が開催した研修会に協力することにより、イタリアにおける日本語教育の発展、教師間のネットワーク構築を図った。

●伊日研究学会（AISTUGIA）への支援（平成23年9月、ボローニャ、参加者延べ450名）

イタリア唯一の日本研究学会である伊日研究学会（AISTUGIA）の年次総会の開催に協力。日本から東京芸術大学・佐藤道信教授（日本美術史専門）が基調講演を行ったほか、イタリアの主要日本研究学者が発表を行った。

●ヴェネツィア大学、ミラノ大学に対する日本研究拠点機関支援（通年、ヴェネツィア、ミラノ）

イタリアの日本研究の中心であるヴェネツィア大学に対し、①教員拡充助成（ピエラントニオ・ザノッティ研究員）②客員教授派遣助成（千葉俊二早稲田大学教授、専門：日本近代文学）③会議助成（現代日本—過渡期における世界経済大国の挑戦）④日本研究関係の図書寄贈を、ミラノ大学に対し、教員拡充助成（ティツィアーナ・カルピ研究員）をそれぞれ実施し、研究活動を支援した。

事業方針3

広く有識者や各界有力者との知的交流、人物交流事業を実施し、対日関心の拡大や対日理解の向上に努め、日本と同国の有識者や各界専門家等による広範な分野にわたる対話の機会を創出するとともに、こうした事業の拡充につなげるべく日本研究への支援を継続する。

1. 事業実施状況

日本研究分野においては、過去に国際交流基金のフェローシップを受けたイタリアの研究者、専門家による連続講演会を実施し、イタリア日本研究者のネットワーク構築を図った。

また、文化芸術分野においては、文学、建築、震災復興に関する講演会を開催し、それぞれの分野の現地専門家、若手研究者との交流を図った。

2. 具体的事業例

●フェローシップのフォローアップ（平成 24 年 2～3 月、ローマ、来場者 150 名）

前年度に引き続き、過去に国際交流基金のフェローシップを受けたイタリアの研究者、専門家による連続講演会として、2 月 6 日に「この 20 年間の日本映画にみる戦争の影響」（マルコ・デル・ベネ）、2 月 27 日に「橋掛かりを進んで—複合的芸術表現としての能—」（フェッラーラ市立歌劇場財団ジェネラル・コーディネーター ファビオ・マンゴリーニ氏）、3 月 23 日に「震災から 1 年後の日本～社会的、経済的影響について」（ナポリ・フェデリーコ II 世大学元教授フランチェスコ・パオロ・チェラーゼ）の 3 件を実施、イタリアの過去の国際交流基金フェローの業績を一般の人々にも知らしめる事業となった。

●隈研吾建築講演会（平成 23 年 10 月、ローマ、来場者 180 名）

日本を代表する建築家・隈研吾氏を講師に迎え、同氏のプロジェクトを豊富な写真を交えながら紹介した。隈氏はイタリアでも大変有名な建築家であるため、建築学科の学生を中心として多くの来場者があり、自身の作品を通して日本人ならではの発想や考え方を紹介することで、日本の建築はもちろんそれ以外の日本文化にも興味を喚起することができた。

●三島由紀夫没後 40 年講演会（平成 23 年 6 月、ローマ、来場者 90 名）

2010 年に没後 40 年を迎えた三島由紀夫の記念イベントとして、ヴィルジニア・シーカ氏（ミラノ大学政治学部教授）の講演「三島由紀夫作品における美意識の原型について」を実施した。講演者はイタリアにおける三島研究の第一人者であり、三島作品を多数翻訳している。海外で三島像が実像とかけ離れてしまった背景や、その美意識の原型について、同時上映された 3 作品を例に挙げながら、説明を行った。その結果、観客は三島由紀夫の多面性を知ることができ、映画の上映とあいまって、三島理解に資するところがあった。

英国

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 文化芸術分野では、巡回映画上映を始めとする地方への事業展開、日本美術に関するトークシリーズ等を通じた次世代を担う若年層同士の交流促進に特に留意しつつ、幅広い文化紹介に努めた。日本語教育分野では、日本語講座の拡充や日本語能力試験の実施拡大、教師研修会、セミナー、スピーチコンテスト実施により、学習奨励や教育機関への日本語導入促進に努めた。日本研究・知的交流分野では、日本研究に携わる大学院生向けのワークショップを初めて実施し、若手研究者の積極的な育成を図ったほか、知的交流分野では大使館や JETRO と連携してシンポジウムを開催した。さらに、東日本大震災の発生を受け、その後の日本の舞台芸術や造形美術に関する講演会や災害と文学の役割やエネルギー政策についてのセミナー開催など、分野にとらわれず広く情報発信に努めた。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 197,380千円（国別順位：17位、全体1.48%） 〔22年度：154,083千円（国別順位：17位、全体1.36%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するよう努める。その際、ロンドン等主要都市においては展示、舞台芸術などを中心に質の高い事業の実施を推進する。また、ワークショップやレクチャーなど市民参加型の事業を実施・支援することにより、対日理解を深めるよう努める。</p> <p>1. 事業実施状況 現代日本映画巡回上映会の主催や様々な助成事業を通して、ロンドンのみならず複数の地方都市での日本文化の紹介に努めると同時に、日本のキャラクターについてのトークや若手芸術家を中心とした日本の美術に関するトークシリーズを実施することで、次世代の文化交流を担う若年層同士の交流を促進した。また、東日本震災対応事業として、震災の状況と復興への取り組みを文化・芸術の観点から広く紹介し、さらに現在も受け継がれる伝統芸術についての紹介事業を行うことで、日本文化の普遍的な底力を示した。</p> <p>2. 具体的事業例 ●<u>現代日本映画作品の巡回上映会</u>（平成24年2～3月、ロンドン、シェフィールド、ベルファースト他、来場者2,129名（上映会）、101名（トーク）） 「ディアドクター」や「ぐるりのこと。」など、監督が映画の原作も手がけた日本の現代映画の秀作9本を英国7都市で巡回上映した。またロンドンでの上映にあわせ、周防正行監督及び坂口香津美監督を派遣し、上映会での挨拶と質疑応答の機会を設けた。加えて、両監督はトークイベントをロンドン日本文化センター（坂口監督はシェフィールドでも）で行い、いずれも映画の主題をめぐる日本社会の諸側面を知ることができた好評であった。なお、坂口監督インタビューはBBCラジオで、映画上映の様子はフィナンシャル・タイムズ紙で大きく取り上げられた。</p>

●日本の現代戯曲を紹介するドラマリーディング（平成23年11月及び平成24年3月、ロンドン、来場者157名）

気鋭の若手劇作家である前田司郎氏の「迷子になるわ」、60年代のアングラ演劇の急先鋒であった日本を代表する劇作家・佐藤信氏の「イスメネ」「地下鉄」の英語版台本のリーディングを、それぞれの劇作家立会いのもと、英国の演出家と俳優を起用して実施した。これらの劇作は今まで英国での上演機会がなかったが、劇作家トークやセミナーあわせて行い、演劇専門家を含む参加者より高い関心が寄せられた。

●震災とアートに関するトーク（平成24年3月、ロンドン、来場者数74名）

南畷宏氏（女子美術大学教授）が震災後のアーティストの対応について、被災地の写真やアーティストの作品画像を見せながら講演を行った。講演では、チェルノブイリ災害後の欧州のアーティストの対応も比較検証の例として取り上げられ、日英の参加者から基金の専門性とネットワークを生かした事業の好事例として高い評価を得た。関連事業として、岩手県大槌町から招へいされた虎舞グループ実演、日本経済新聞社震災報道写真展覧会を外部団体との共催で実施し、多角的な紹介を行った。

●高台寺蒔絵復元調度品事業に関する講演会（平成23年11月、ロンドン、来場者69名）

高台寺蒔絵調度品の蒔絵技術とデザイン研究をもとに復元された蒔絵屏風が、英国ビクトリア&アルバート美術館で展示されたことに合わせ、復元に携わった蒔絵師の下出祐太郎氏他、日本の伝統工芸の継承保存に関わる日本の学識研究者2名による蒔絵の歴史と技術に関する講演会を実施した。

●巡回展「キャラクター大国、ニッポン」展関連講演会（平成23年12月、ロンドン、来場者104名）

「キャラクター大国、ニッポン」展のオープニングに併せて、同展のアドバイザー相原博之氏（キャラクター研究所代表取締役）による、日本社会とキャラクターの関係を検証する講演会を実施した。18歳以下の参加者も含む若年層の参加者が大半を占め、新しい層へのアプローチができた。

●日本の美術に関するトークシリーズ（通年計6回、ロンドン、来場者659名）

写真家の大森克己氏、展示会場の枠組みを越えて作品を発表する小沢剛氏、建築家の石上純也氏など、国内外で活躍する若手作家の作品と活動を紹介するトークシリーズのほか、元森美術館館長デビッド・エリオット氏による、世界を席卷するカワイイ文化とは趣を異にする日本の若手現代美術家の作品を検証する特別講演会を実施した。

事業方針2

英国政府の教育政策の見直し動向を注視しながら、初中等レベルでの日本語教育の導入支援・維持拡大に努めるとともに、高等レベルには JF 日本語教育スタンダードの普及を図る。

1. 事業実施状況

日本語教育の各段階（初等教育、中等教育、高等教育、成人教育）の状況やニーズに合わせ、日本語教師向け研修会や学習者向け日本語講座の開催、学習者の裾野拡大のための日本語教育導入プロモーション事業の実施、小額助成事業の実施などに取り組み、日本語教

育全体の向上と発展に努めた。

2. 具体的事業例

●日本語教師対象各種セミナー・ワークショップ（通年、ロンドン、参加者延べ 213 名）
英国日本語教育学会やロンドン大学 SOAS などと共催し、JF 日本語教育スタンダード、外国語教育政策とナショナルカリキュラム、日本語教育ウェブリソースなどに関する日本語教師のためのセミナー・ワークショップを実施した。

●日本語ボランティアによるトライアルレッスンプログラム（通年、ロンドン他、参加ボランティア 61 名）

日本語導入を検討する初中等教育機関にボランティアを派遣し、日本語トライアルレッスンを実施する Japanese Taster for School により、延べ 61 名のボランティアが計 29 校を訪問し、約 3,000 人の生徒が日本語トライアルレッスンを受けた。また、ボランティアのために年間 5 回の研修会を実施した。

●学習者向け日本語講座（通年、ロンドン、受講者 223 名）

上級日本語学習者向けの「日本語で学ぶ日本事情・Talking Contemporary Japan」を年度内に 3 期実施した他、これまでに日本語を学習したことがない人向けの単発講座である「Japanese from Scratch」シリーズを開始し、日本文化と日本語を組み合わせた講座を展開した。

●小額助成プログラム（通年、ロンドン他）

現地の教育・学習ニーズに機動的に対応するために小額助成プログラムを実施し、日本語教育の新規開始、日本語教育教材の作成、オンラインチュートリアル事業の実施などを実施する計 10 機関に対し、プロジェクト実施に係る経費の一部を支援した。

事業方針 3

日本研究機関に対する各種支援とともに、専門家の招へいやネットワーク形成の支援を通じ、日本研究支援の充実に努める。また、広範な分野にわたって各界各層の対話の機会を創出するため、学術研究機関や市民団体などによる知的交流事業を充実させるよう努める。

1. 事業実施状況

日本研究拠点機関として、ロンドン大学 SOAS 及びエディンバラ大学への教員拡充助成の継続、イーストアングリア大学及びニューカッスル大学への新規支援（教員拡充助成）を実施、また、英国日本研究協会に対するネットワーク強化支援や日本研究フェロシップなどを通じて、多層なレベルでの日本研究のレベルアップを図ったが、特に 23 年度は、英国日本研究協会との共催により「大学院生向けワークショップ」を開催してより支援の必要性の高い次世代の研究者の育成に努めた。知的交流としては、気候変動問題が重要トピックであった平成 23 年秋に併せて「COP17 and beyond」と題する、専門家によるラウンドテーブル及び一般向けの講演会を行った。また、震災を契機とし、日本社会を再考するセミナーを複数開催した。

2. 具体的事業例

●日本研究機関支援（通年、ロンドン他）

ロンドン大学SOAS、エディンバラ大学、ニューカッスル大学、イーストアングリア大学に対して教員拡充に係る経費を助成して、研究基盤の拡充を図った。

●日本研究者への旅費支援（通年）

日本研究フェローシップをロンドン大学バークベックカレッジ、ロンドン芸術大学、ロンドン大学教育研究所、シェフィールド大学、ロンドン大学キングスカレッジの計5名に対して、訪日研究のための旅費の一部を支援する形で研究の機会を提供した。

●シンポジウム「COP17 and Beyond」（平成23年11月、ロンドン、来場者53名）

2011年11月末から行われた気候変動枠組条約第17回締約国会議COP17に向けて、有馬純氏（経済産業省特別調査員地球環境問題担当、JETROロンドン所長）や山口光恒氏（東京大学特任教授）等による、日本の取り組みや今後の気候変動問題を検討する専門家間のラウンドテーブル及び一般向け講演会を開催した。

●講演会「日本のビデオゲームの過去、現在、未来」（平成24年2月、ロンドン、来場者 102名）

ゲームのアーカイブ化の現状と問題点、ゲーム産業の現状と今後の見通しについて、日本から馬場章氏（東京大学教授）及び遠藤琢磨氏（株式会社 ACQUIRE 社長）の参加を得て、今まで海外に紹介されることの多くなかった日本のゲーム文化を伝えるセミナーを開催した。

●講演会「日本人は3.11 震災から何を学んだか？」（平成 23 年 11 月、ロンドン、来場者 70 名）

オックスフォード大学教授の荻谷剛彦氏による、日本は震災から何をどのように学びつつあるのかをテーマとする講演会を開催、そのプロセスについて特に教育面に着目することにより日本社会にとっての震災の意味を考察した。

●日本研究大学院生向けワークショップ（平成 24 年 1 月、ロンドン、来場者 47 名）

次世代の研究者を集め、実践的なノウハウを提供するワークショップを英国日本研究協会とともに初めて開催。基調講演者として北田暁大氏（東京大学准教授）を、また、Chris Hughes 氏（英国日本研究協会会長、ウォーリック大学教授）等の参加を得て、より実践的なノウハウを教授した。

スペイン

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 開所 2 年目を迎えたマドリード日本文化センターのスペイン国内における認知度の向上と定着を目指した。文化芸術分野では、マドリードでコンサート、舞踏公演や展覧会、東日本大震災関連ドキュメンタリー映画上映などの幅広い分野の文化紹介事業を定期的実施し、また、バルセロナ、ビルバオ、バレンシアなどの主要都市においてもカーサ・アジアなどの公的機関や各地の大学・文化団体と共催して事業を実施した。日本語教育分野では研修会や巡回セミナーを引き続き実施したほか、カサ・アジアと共同で JF スタンダードに基づく日本語講座を開始し、スペインの教師や学習者に新たな教材、教授法を紹介した。日本研究分野では、中核的研究機関への支援、若手研究者の育成、一般向けの定期講演会を継続するほか、スペイン人日本研究者による南米巡回講演会を行った。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 131,457千円（国別順位：18位、全体0.99%） 〔22年度：100,710千円（国別順位：19位、全体0.89%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>日西文化交流の中核機関としてのマドリード日本文化センターをその初年度活動の成果とともに広く各界に広報・周知して意義・役割を浸透させるとともに、カサ・アジアを始めとする関係機関や現地団体との関係を増築して、今後の活動多角化のための交流ネットワークを整備する。</p> <p>1. 事業実施状況 各四半期にそれぞれ目玉となる文化事業を実施していくことにより、マドリード市民の間にセンターの存在を定着させるとともに、バルセロナ、ビルバオ、バレンシアなど主要都市においてもカサ・アジアなどの公的機関、各地の大学や文化団体と公演やレクデモを共催し、スペイン国内における認知度の向上と定着を図った。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>Pe' zジャズ公演</u>（平成23年9月、マドリード、バルセロナ、バレンシア、ビルバオ、アビレス、来場者5,960名） 平成 22 年に引き続き、フェスティバル・アジアにおけるカーサ・アジアとの共催事業として「サムライ・ジャズ・バンド」Pe' z による、マドリード、バルセロナをはじめとする計 5 都市での巡回ツアーを行った。前年に実施したレナード衛藤&Blendrums スペインツアーと同様、各地で反響が大きく、メディアでも大きく取り上げられた。</p> <p>●<u>大駱駝艦「壺中天」舞踏公演</u>（平成 23 年 11 月、マドリード、バルセロナ、1,751 名） バルセロナ BUTOH フェスティバル及びマドリード国際ダンスフェスティバルにおいて日本を代表する舞踏グループ「大駱駝艦」の「壺中天」公演を実施した。スペインにおいては舞踏を見る機会は多くなく、その芸術性の高さといまわって観客からは大きな反響があり、メディアでの露出度も大きく、大きな成功をおさめた。</p>

●コンテンポラリー・テキスタイル・アート展（平成 23 年 11 月、マドリード 来場者 3,189 名）

自然との調和をテーマに 16 名の日本人により構成されたコンテンポラリー・テキスタイル・アート展”Nature Spirit”を実施した。多数の来場者があったほか、メディアでも多く取り上げられた。

●「キャラクター大国、ニッポン」展（平成 23 年 10～12 月、マドリード、バルセロナ、来場者数 18,053 名）

「キャラクター大国、ニッポン」展をバルセロナ、マドリードで実施した。キティちゃんやポケモン、ウルトラマンなどの人気キャラクターの展示に、専門家による公演、キャラクター弁当のワークショップなどを組み合わせて実施し、大きな反響があった。メディアでも多数取り上げられ、大きな成功を収めた。

●震災関連ドキュメンタリー映画上映会「3.11 日本、復興への道」（平成 24 年 3 月、マドリード、来場者 578 名）

震災が日本の社会に与えたインパクトをさまざまな監督の視点から検証し、復旧・復興、支援活動に取り組んでいる人々の姿を紹介することを通じて、犠牲者の追悼とスペインからの支援への感謝を表すための企画として、ドキュメンタリー映画 7 本を上映し、あわせて松林要樹監督や建築家・針生承一氏らによるトークセッションを実施した。

事業方針 2

東アジア研究学士課程の本格導入や日本語教師会の発足など、文化センター設立に併せて日本語教育の拡充機運も高まっている好機を生かして、専門家派遣やさくら中核事業を有機的に連動させて、現地ニーズに的確に対応した教育支援を行なうとともに、カサ・アジアと連携した JF スタンダード準拠の日本語講座を開始した。

1. 事業実施状況

教師会の設立とマドリード日本文化センターの開設により、スペインの日本語教師たちの間でモチベーションが高まっている。この機運を生かして引き続き教師会との共催によるシンポジウム、セミナーの実施、地方への巡回指導等を通じて、JF スタンダードや新日本語能力試験の教師研修への活用、学習者支援活動におけるポップカルチャーや E ラーニングの活用など、日本語事業方針を踏まえながら現地ニーズに対応した支援を実施した。新たな教材・教授法を紹介するモデル講座としてカサ・アジアとの共催による JF スタンダード講座を開講したほか、日本語文化講座を実施した。

2. 具体的事業例

●JF スタンダード準拠日本語講座の開講（通年、マドリード、受講者 70 名）

JF スタンダード準拠の日本語講座をカサ・アジアとの共催により開講し、A1 レベルにおいて 2 コース 2 クラスをマドリード日本文化センター及びカサ・アジアの 2 か所において開講した。受講者や教師からは非常に実践的で効果的なクラスであると高い評価を得た。

●日本語教師会支援（通年、マドリード、参加者 121 名）

教師会との共催で、欧州にある基金拠点や外部から専門家を招いてワークショップやセミナーを年4回実施した。教師会会員総数は2月の総会時点で106名となり、教師のネットワークは着実な広がりを見せている。また、各地の教師による自主的な取り組みも始まっており、回を重ねるごとに教師たちの活動が活発になっていることが実感できている。

●日本語教育巡回指導（通年計7回、マドリード他、参加者43名）

地方の教師達に研修機会を与えるため、日本語教育巡回指導を実施した。バルセロナ、バレンシア、アリカンテ、サンティアゴ・デ・コンポステーラ等の国内諸都市で実施し、教師のレベルアップ、横のつながりの強化を図った。

●サロン・デル・マンガ等へのブース出展（通年計10回、各地のマンガサロン、参加者16,150名）

スペイン最大のポップカルチャーイベントであるサロン・デル・マンガをはじめとするマンガサロンや教育見本市等においてJFブースを出展し、「アニメ・マンガの日本語」「エリンが挑戦！にほんごできます」サイトの体験デモンストレーションを実施した。また、リスボンにおいても在ポルトガル大の出展ブースに協力した。各地において、ポップカルチャーを通じた日本語学習者の掘り起こし、動機づけにつながった。

●日本語マナー講座（平成24年2月、マドリード、バルセロナ、参加者109名）

主として日本語を学んでいる学生を対象に、日本語で話すときに必要となるマナーをビジネス、家庭への訪問、食事、などのシーンに分けて講師が解説、ワークショップを行う「日本語マナー講座」を実施した。学習者からは大変反響が大きく、募集開始後たちまち定員いっぱいになるほど人気があった。講座終了後も再度の実施を望む声が多く、ニーズの高い分野であることが確認された。

事業方針3

東アジア研究学士課程や社会科学系への支援について、若手研究者育成により主眼を置くとともに、知的交流案件や新規人材の発掘にも努める。

1. 事業実施状況

バルセロナ自治大学における教員拡充支援を継続したほか、ファン・カルロス国王大学の若手研究者への日本研究フェローシップの供与、定期講演会における若手研究者の活用を通じて、若手研究者の育成に努めた。このほか、日本から社会科学分野の研究者を派遣して巡回講演会を行い、社会科学分野での日本研究拡大を目指した。

2. 具体的事業例

●バルセロナ自治大学教員拡充助成（通年、バルセロナ）

バルセロナ自治大学における教員1名（ジョルディ・マス：日本語、日本文学、ポップカルチャー担当教員）の採用を支援した。

●博士論文フェローの供与

ファン・カルロス国王大学の博士課程在籍者（研究テーマ：日本映画における女性監督）に訪日フェローシップを供与した。

●日本研究連続講演会（通年、マドリード、来場者 272 名）

季節ごとにメインテーマひとつとサブテーマを 3 つ決め、サブテーマごとに 3 人ずつの研究者が各自のテーマに基づいて講演した（メインテーマ：第 1 四半期「現代日本の美と伝統」第 3 四半期「日本文化における伝説と民話」第 4 四半期「日本の女性：神話と実像」）。講師陣の中にサラゴサ大学の若手研究者を入れ、若手研究者の育成にも努めた。

●社会科学巡回講演会（平成 24 年 2 月、マドリード、バジャドリード、バルセロナ、参加者数 281 名）

社会科学分野での日本研究を振興するため、大阪市立大学の佐々木雅幸教授による「創造都市 日本における経験と展望」をテーマする巡回講演を主に社会科学系の学生を対象に実施した。

事業方針 4

メキシコやアルゼンチン等のスペイン語圏や隣国のポルトガルと効果的に連携した事業を実施する。

1. 事業実施状況

スペイン人日本研究者による南米巡回セミナーをパイロットプログラムとして実施し、南米 7 か国において講演会を行った。

2. 具体的事業例

●日本研究講演会中南米巡回（平成 23 年 10 月及び平成 24 年 2 月、南米 7 か国、来場者 2,147 名）

同一言語圏である利点を活用した中南米地域スペイン語圏向け派遣事業として、サラマンカ大学のハビエル・ビシャルバ客員教授によるエクアドル、アルゼンチン、チリでの「禅」に関する講演会とスペイン在住のアニメ専門家マルク・ベルナベ氏によるコロンビア、ペルー、ボリビア、ベネズエラでの「日本のアニメ・マンガ」に関する講演会の 2 件を巡回実施、参加者の理解度向上や通訳を介さないことによる効率的な時間配分につながる」という実施手法を評価する声が主催者から寄せられ、共通言語や文化圏間における事業実施のメリットを最大限生かすことができた。

●ポルトガルにおける巡回セミナー（平成 24 年 1 月、ポルト、リスボン、参加日本語教師 27 名）

ポルトガルのリスボン及びポルトにおいてもマドリード日本文化センターの日本語巡回セミナーを実施した結果、教師間のネットワーク構築の機会となり、教師会設立に向けての機運が生まれた。

ドイツ

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 平成 23 年の日独交流 150 周年に併せて、日本文化会館の所在するケルンや首都ベルリンのみならず、ドイツ各地で各分野の事業をバランスよく積極的に展開した。文化芸術分野においては、ケルン日本文化会館での文化紹介イベントを始めとして、全独各地の様々な文化機関とも連携しつつ幅広く日本文化を紹介した。日本語教育分野については、会館日本語講座の年間受講者数も大幅に増え、日本語学習者数の拡大に向けた取り組みが成果を挙げた。日本研究・知的交流分野では、ボン大学及びハイデルベルク大学への拠点機関支援、ベルリン日独センター等と連携した日独両国の共通課題をめぐる知的交流など、現地の関心やニーズに応じた事業や支援を実施した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 371,479千円（国別順位：6位、全体2.79%） 〔22年度：275,518千円（国別順位：7位、全体2.43%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>若年層の関心にも配慮し、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化や伝統文化についても紹介の機会を持ち、総合的な日本文化を紹介するよう努める。</p> <p>1. 事業実施状況 日独交流 150 周年の枠組みで、各地の在外公館や文化機関と連携しながら、多極分散型国家のドイツにおいてバランスの取れた事業展開を図った。特に、若年層は将来の日独交流の担い手として期待されることから、彼らが高い関心を有する日本の現代文化の紹介に重点的に取り組んだ一方、伝統文化についても、現代に伝統が息づく様子も交えて紹介した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●北斎展（平成23年8～10月、ベルリン、来場者約90,000名） 日独交流150周年の中心的事業として、ベルリン芸術祭事務局、東京都墨田区、日本経済新聞社、ベルリン日独センターとの共催により、首都ベルリンを代表する美術館の一つ、マルチン・グロピウス・バウにおいて、西洋の印象派にも影響を与えた北斎の画業の全容を約440点の作品を通じて紹介する大回顧展を開催、約9万人を動員する成果を収めた。会期中は浮世絵版画摺りの実演や、世界各国から研究者11名をパネリストに迎えた国際シンポジウム「北斎とその時代」も実施した。</p> <p>●黒澤明監督映画特集（平成 23 年 9 月～平成 24 年 1 月、ケルン、ベルリン、ミュンヘン、デュッセルドルフ、フランクフルト、ニュルンベルク、ハンブルク、来場者 13,549 名） 日独交流 150 周年記念事業として、ミュンヘン映画博物館をはじめとする全独各地の映画専門機関との連携の下、黒澤明監督の作品を包括的に紹介する特集を 7 都市で実施、日本文化愛好家のみならず、各地の映画人や映画ファンが世界映画史上に残る黒澤監督の偉業を堪能した。本件特集の終盤には黒澤監督の弟子、小泉堯史監督を迎え、全独 4 都市でトークイベントを行ったことも手伝い、ドイツ全国紙や映画専門誌にも取り上げられた。</p>

●現代日本ブックデザイン展（平成23年9月～平成24年2月、ケルン、オッフエンバッハ、来場者6,591名）

クリングスポール美術館（オッフエンバッハ）、印刷博物館（東京）との共催、エディトリアル財団（フランクフルト）の協力により、誰もが親しみを持つ本というメディアを題材に、日本のデザインや活字文化の魅力を紹介するため、過去10年の日本のブックデザインを紹介する企画展をケルンとオッフエンバッハで開催、平成23年2～4月に開催したライブツィヒでの実績を合すると合計8,400人近い人々が来場、ドイツ全国紙や美術専門誌にも紹介記事が掲載された。

●SHANTI コンサート（平成23年6月、ケルン、来場者140名）

パリ日本文化会館と協力し、日本で人気のボーカリスト／シンガーソングライター、SHANTI氏によるコンサートを開催、当日は普段と異なり、若い世代の観客も多数来館した。東日本大震災に際してのドイツの対日支援に感謝を込めてのコンサートは、聴衆に感動を与え、終演後、アーティストにサインを求める長蛇の列が出来た。

●からくり人形レクチャー・デモンストレーション（平成23年9月、ケルン、デュッセルドルフ、来場者168名（ケルンのみ））

在デュッセルドルフ日本総領事館との連携により、九代目 玉屋庄兵衛氏（尾陽木偶師）と末松良一氏（工学博士）による、現代日本のロボット技術の源流としてのからくり人形を紹介するレクチャー・デモンストレーションをケルンとデュッセルドルフにおいて実施、大人から子供まで幅広い世代の観客を得た。また、ケルンではからくり人形制作ワークショップも提供し、好評を博した。

事業方針2

日本語教師のネットワーク化を図りつつ、多様な教育機関における日本語教育を支援するため、各日本語教師会の相互連携強化を促進し、日本語教師の各種研修を実施する。また、研究者の招へいやセミナー支援により、日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援を充実させるよう努める。

1. 事業実施状況

日本語教育セミナーの実施や日本語専門家の出講を通じた日本語教師会への協力等によりドイツ各地の日本語教師の質的向上とネットワーク構築を図った。また、日本研究機関や日本研究者に対しては、拠点に対する機関支援や研究者に対するフェローシップ等、個別ニーズに対応した支援を継続しつつ、研究ネットワークの構築を促した。

2. 具体的事業例

●日本語教育専門家の派遣（通年）

ケルン日本文化会館に配置された日本語教育アドバイザーがオルデンブルク、ミュンヘン、ベルン（スイス）等、各地で開催された日本語教師研修会に出講したほか、ドイツにおける日本語教育事情調査の一環として、小学校から大学、市民大学（VHS）、民間日本語学校まで、幅広い教育機関を視察して教育現場の現状及び課題把握に努めた。

●ケルン日本語教師研修（平成 24 年 5～11 月、ケルン、参加者 85 名）

外部講師の協力も得つつ、日本語教授法のセミナーを 3 回にわたり開催。フランクフルトやミュンヘンなど遠方の都市で活躍する日本語教師やノンネイティブの日本語教師合計 85 名が参加した。

●ベルリン日本語教師研修（平成 24 年 2 月、ベルリン、参加者 27 名）

旧東独地域で活動する日本語教師の教授能力の向上とネットワーク形成促進を目的とし、ベルリン日独センターとの共催により研修会を開催。ノンネイティブの日本語教師を含む 27 名が参加した。

●日本語教師会への支援（平成 23 年 7 月～平成 24 年 3 月、フライブルク、デュッセルドルフ、ヘレンベルク）

ドイツで活動する 3 日本語教師会（ドイツ語圏中等教育日本語教師会、ドイツ語圏大学日本語教育研究会、ドイツ VHS 日本語教師の会）の全国規模での研修会やワークショップの開催を支援し、関係者の相互連携強化を促進した。

●日独学術交流 150 周年記念シンポジウム（平成 23 年 9 月、ケルン、来場者約 150 名）

ケルン大学との共催により、学術分野での日独交流 150 年を振り返り、今後の両国の協力のあり方を考える国際シンポジウムを開催、日本からは 16 大学の学長・副学長らが参加、ケルン大学学長、駐独日本大使、駐デュッセルドルフ総領事、NRW 州学術研究省次官、日本学術振興会ボン研究連絡センター所長、ドイツ学術交流会、フンボルト財団、ドイツ研究振興協会、ドイツ大学学長会議の代表者を交えて、日独両国の人文社会科学・自然科学分野での交流に携わる行政官や研究者による 3 日間にわたり討議と発表を行った。

●日本研究拠点機関支援（通年）

平成 21 年に開講したハイデルベルク大学日独会議通訳養成修士課程への助成を継続するとともに、「コンテンツ研究」という切り口から人文科学と社会科学にまたがる日本研究のあり方を模索するボン大学日本研究学科に対する日本研究拠点機関支援も引き続き実施した。

事業方針 3

日本研究者や日本専門家に加え、広く有識者との知的交流を充実させるため、日独両国や多国間の共通課題を軸に共同研究や国際会議さらにネットワーク形成を支援する。

1. 事業実施状況

日独交流における知的交流が果たす役割の重要性を認識し、大学等の教育研究機関と随時連絡を取りながら、必ずしも日本研究に限定されない知的ネットワークの拡充に努めた。また、ベルリン日独センターとの共催シンポジウム等、ドイツ全体を視野に入れた知的交流事業の展開を図った。

2. 具体的事業例

●シンポジウム「東日本大震災と新旧メディアの役割」（平成 23 年 7 月、ベルリン、来場者 200 名）

ベルリン日独センターとの共催により、東日本大震災をめぐり顕著となった日独両国の報道の違いを、両国における報道の役割とジャーナリストの活動、危機コミュニケーションにおいて利用される新旧メディアに着目しながら検討するシンポジウムを開催。震災から3か月余りしか経たないアクチュアルなテーマとあって、日独両国の報道当事者をパネリストに迎えた本件事業には、日独両国から多数の参加者が集まり、活発な質疑応答が行われた。

●講演会「グローバル化する現代日本文化と東アジア文化圏の挑戦」（平成23年9月、ケルン、来場者75名）

デュッセルドルフ大学との協力により、青山学院大学の青木保教授（前文化庁長官）の講演会を開催。モデレーターはベルリン自由大学の日地谷＝キルシュネライト教授。青木教授の講演はアジアの地理的・歴史的・文化的な多様性を丁寧に概観した上で日本の現代文化の位置づけを説明するという流れで展開、日本やアジアに馴染みのない一般のドイツ人聴衆にも知的刺激に満ちた内容であった。

●教員グループ招へい事業（平成23年10～11月、参加者10名）

ドイツ各州文部大臣会議国際教育交流サービスとの連携により、ドイツ各地の中等教育機関で指導的立場にある有力教員10名を約2週間にわたり日本へ招へいし、日本文化の体験やセミナー、学校訪問、ホームステイなど通じて対日理解の促進を図った。帰国後それぞれの教員は、訪日を通じて学んだ知識や経験を母国での教育活動を通じて生徒たちや同僚の教員に伝えることで、次世代の若者層への波及効果が期待される。

●シンポジウム「日独両国への高度人材の国際移動—現在のモデルと将来の見通し」（平成23年12月、ハンブルク、来場者約70名）

日独交流150周年記念事業として、ハンブルク大学日本研究学科が主催した、グローバル化時代における日独両国をめぐる高度人材受入をめぐる問題に関する国際シンポジウムに対しツァイト財団、ハンブルク商工会議所とともに助成した。日本、ドイツ、スイス、イギリス、香港等の大学やシンクタンク、企業等からパネリスト約20名が出席し、参加者との間で、日本における中国人、ドイツにおけるトルコ人の人材の問題等をはじめ、両国にとって示唆に富む活発な議論が繰り広げられた。

フランス

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 文化芸術分野については、日仏交流の拠点であるパリ日本文化会館内の複数施設を有機的に連動させながら、伝統文化のみならず、近年関心が高まっているポップカルチャー、日本食といった比較的新しい分野まで、数多くの事業を実施、幅広い日本文化の紹介に努めたほか、「震災を乗り越えて～日本から世界へ～」をテーマに黒森神楽公演や震災関連建築展を実施して、震災後の復興する日本の姿も伝えた。日本語教育分野については、文化会館派遣の専門家と指導助手による活動や教師向け研修の共催実施、文化会館での日本語講座を通じて教育レベル・学習レベルの向上を図った。日本研究・知的交流分野については、パリ国立政治学財団への機関支援や研究者へのフェローシップなどを通じて研究レベルの整備・拡充を継続するとともに、文化会館において他機関と連携しながら、人文科学だけでなく社会科学系分野、科学技術分野のテーマも積極的に取り上げて講演会を実施し、研究及び知的交流の活性化に努めた。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 697,126千円（国別順位：3位、全体5.23%） 〔22年度：579,452千円（国別順位：3位、全体5.11%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>伝統文化とともに、多様な現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するため、パリ日本文化会館での文化事業の充実や、日仏芸術家の交流に努め、質の高い文化交流を目指す。特に、近年対日関心が高まっている若年層に対しては、そのニーズに応じた先駆的企画による文化芸術事業を行うことで日本の理解者の増大に努める。</p> <p>1. 事業実施状況 パリ日本文化会館での展覧会、舞台公演、映画上映、講演会等を実施して、対日理解の一層の促進に努めた。特に「八大浮世絵師」展では、期間中に 15,000 人近い来館者があるなど大盛況であった。舞台芸術では、大駱駝艦の磨赤兒氏による公演が売り出し直後に満席になるなど非常に強い関心を集めた。また、パリ郊外で毎年開催される大型ポップカルチャー紹介イベント Japan Expo に、専用ブースの出展や若手ミュージシャン SHANTI 氏のライブ公演という形で参加し、文化会館の活動を広くアピールする機会にもなった。他方、日本からのアーティストの受入体制が比較的整っている土地柄でもあることから、文化会館以外で実施する事業についても、渡航費援助や情報提供等を通じて積極的な支援に努めた。</p> <p>2. 具体的事業例 ●「<u>キャラクター大国、ニッポン</u>」展（平成23年4～5月、パリ、来場者6,053名） 若者向けの内容が来場者を強く惹き付けた。また若者だけでなく、年齢層が高いと思われる層からも「孫と共通の話題を得るために、孫の知っているキャラクターを学びにきた」というユニークな意見や、「子供の頃を思い出させる」といった好意的な評価が大半であ</p>

ったのも印象的であり、世代を超えてアピールできる企画となった。

●神崎流地唄舞公演(平成23年6月、パリ、来場者516名)

地唄舞の神崎流家元、神崎えん氏による公演。地唄には人間国宝の富山清琴氏を迎え、力強い動きのある「八島」と女性の繊細さが際立つ「雪」という対照的な2曲を上演。公演中に渡辺保氏による解説を行うことで、地唄舞という日本人にとっても必ずしも馴染みのない舞台芸術について、フランス人観衆の理解も深めることができた。

●Japan Expoへの参加 (平成23年7月、パリ、来場者2,800名)

大型ポップカルチャーイベント Japan Expo に、前年に引き続き2度目の参加。ブースにおいては、一部コンテンツが仏語版となって公開された「アニメ・マンガの日本語」サイトやWEB版「エリンが挑戦! にほんごできます。」を体験するコーナーを中心に、伝統玩具・マンガ本の小展示や外務省主催の国際漫画賞への協力など、日本語学習を中心としつつも全体として「遊びながら多彩な日本文化・日本語を体験するコーナー」として統一感のあるブースを仕立てた。ブース外では、若手ミュージシャン SHANTI 氏のステージ公演、メインステージにおける短編映像作品上映などを実施、多彩な日本文化の紹介に加えて会館事業の広報・日本語講座紹介等も試みた。

●「ギリシャ・コルフ島アジア美術館所蔵 八大浮世絵師」展 (平成23年9~12月、パリ、来場者14,881名)

大和文華館館長・浅野秀剛氏の監修により、ギリシャ・コルフ島アジア美術館に「マノスコレクション」として所蔵されている浮世絵版画150件を展示した。フランスでは潜在的人気の高い浮世絵の分野で、フランス初公開となる珍しいギリシャからのコレクション展であったため、秋の大型展としては例年以上のヒット企画となった。内容面でも、「八大浮世絵師」という切り口のわかりやすさ、従来の「六大浮世絵師」の考え方を刷新したユニークさ、日・仏・ギリシャ間の多国間交流という観点が注目を浴びた。

●映画上映「日本アート・シアター・ギルド特集」 (平成23年6~7月、パリ、来場者5,138名)

映画史的に重要な存在であるアート・シアター・ギルド(ATG)の1960年代初頭から1992年に到るまでの歴史を各時代の作品を上映することで、トータルで紹介した。ATG作品を含む作家主義の映画はフランス人の感性にマッチしており、個性に溢れた作品群でありながら鑑賞する機会が限られていることも相まって、多くの観客が足を運んだ。また協力団体のFEMIS映画学校では松本俊夫監督によるマスタークラス及び上映会も実施した。

●郷土料理紹介シリーズ (平成23年10月及び11月、パリ、来場者190名)

日本の郷土料理を紹介するシリーズとして山形の山伏料理と沖縄の琉球料理を、調理レクデモを含めて紹介した。単なる料理紹介に留まらず、その文化的背景や食文化が育まれた土壌も同時に紹介することで、日本文化理解の促進に寄与した。

●フランス国内で実施される日本文化紹介事業への参加・支援 (通年)

フランスの手漉き紙の伝統維持に向けた日仏の紙に関する用語集編纂プロジェクト、富山県南砺市福野夜高行燈によるリヨン市「光の祭典」参加練り回し遠征、舞踏家・勅使川原三郎氏によるナントでの舞踏公演、ラ・ロシュ・シュール・ヨン国際映画祭での青山真治監督特集上映など、フランス各地で開催される様々な日本文化紹介企画に参加・支援して、

パリ以外での対日関心の向上に貢献した。

●東日本大震災対応事業「震災を乗り越えて～日本から世界へ～」（平成 24 年 3 月）

東日本大震災被災地へのフランスからの様々な支援に感謝するとともに、震災後の復興する日本の姿を伝えることを目的に、以下の事業を集中的に実施した。

- ・ 建築展「3. 11 - 東日本大震災の直後、建築家はどうか対応したか」＋監修者・五十嵐太郎氏による講演会（パリ日本文化会館、来場者 9, 238 名（展覧会）＋230 名（講演会））
- ・ 東北民俗芸能（黒森神楽）＋鬼太鼓座&Musicians 公演（パレ・デ・コングレ及びサンジェルマンアンレイ市リセ、来場者 897 名）
- ・ 佐渡裕氏指揮「キッズ・コンサート」への協力（ユネスコ、来場者 1, 400 名）
- ・ 震災からの復興などをテーマとした映画上映（ドキュメンタリー4 作品＋劇映画 2 作品）（パリ日本文化会館、来場者 182 名）

事業方針 2

日本語教育を充実させるため、日本語教師のネットワーク強化を進めるとともに、特に中等教育における日本語教育を取り巻く環境（教育基準、教師資格、教材開発、教師研修等）を整備する。

1. 事業実施状況

日本文化会館に常駐する日本語教育専門家 3 名を活用して、日本語教師向け研修会を実施して日本語教育のレベルアップを図るとともに、スピーチコンテストなどの学習者奨励事業、アウトリーチ活動としての日本語キャラバン、フランス国内の日本語教育機関訪問を通じて、JF 日本語教育スタンダードの普及のためのネットワークの構築にも努めた。

2. 具体的事業例

●中等教育機関日本語教師向け研修会（平成 23 年 11 月、パリ、参加者 34 名）

フランス国内の中等教育機関にて教鞭を取る日本語教師（日本人及びフランス人）対象の研修会に対して、日本語教育専門家がアドバイザーとして企画段階から参加した。教育省の視学官と参加者とのディスカッションも組み込み、中等教育の日本語教育に特化した議論を行う唯一の場として活発な意見交換や情報共有が行なわれた。

●若者及び地方向け事業の一環としてのアウトリーチ活動「日本語キャラバン」（平成 23 年 10～3 月、パリ、スイイ、ボルドー、リール、グルノーブル他、参加者約 500 名）

「ことばと文化の融合」をテーマに、日本語普及のアウトリーチ活動としてパリ近郊及び地方の日本語教育機関を訪問した。8 都市、10 回開催。

●全仏日本語スピーチコンテスト（平成 24 年 3 月、パリ、来場者 96 名）

学習者奨励事業として毎年実施しているスピーチコンテストは今回で 6 回目を数えた。全仏を対象とした唯一のスピーチコンテストとして知名度も定着し、多くの来場者を集めた。

事業方針 3

学術研究機関、シンクタンク等と積極的に連携し、特に社会科学分野を中心とした幅広い

日本研究・知的交流を充実させるため、研究・教育の質的向上や欧州域内研究者とのネットワーク強化等を促進する。

1. 事業実施状況

パリ政治学院国立政治学財団への客員教授派遣、アルザス欧州日本学研究所との共催による若手日本研究者セミナー、社会科学高等研究所 EHESS 日仏財団への支援等を通じてフランスにおける日本研究と日仏間の知的交流の拡充に取り組んだ。また、パリ日本文化会館において仏国内の研究機関やその他の外部研究機関と協力した学術関係の講演会・シンポジウム 8 件を実施するとともに、研究者間のセミナー、研究会に協力した。特に、アラブ世界研究所、JST（日本科学技術振興機構）といった外部機関との連携により、科学技術や開発支援といったこれまで文化会館で取り上げられてこなかった新たなテーマを取り上げた事業が実現した。さらに、東芝国際交流財団の助成を受け、今後の日本研究・知的交流事業や文化発信のあり方を検討するための有識者による懇談会を定期的実施し、事業実施に関する助言を得るとともに研究者、有識者との人的ネットワークを構築した。

2. 具体的事業例

●アルザス欧州日本学研究所との共催セミナー及びパリ日本文化会館での講演（平成 23 年 9 月、アルザス及びパリ、来場者 120 名（講演会））

欧州内日本研究者のネットワーク構築と対象テーマにおける汎領域的研究の深化を目的としたアルザス欧州日本学研究所と国際交流基金の共催セミナーを実施。井上寿一学習院大学教授を派遣し、欧州域内の若手研究者を対象に合宿形式のセミナーを実施した。「大正／戦後」をテーマに、欧州域内から政治、経済、文学、美術研究といった他分野にまたがる若手研究者が集まり、日本語による研究発表を行った。同時代を研究する他分野の研究者同士の交流を通じ、研究者同士のネットワーク形成及び欧州域内での同時代の研究を支援した。また、関連企画として、パリ日本文化会館において、井上教授による一般向け講演会「東日本大震災後の日本はどうなるのか？ 関東大震災との歴史的な比較の始点から」を実施、震災後の日本社会という現代的なテーマを歴史的な視点から分析する内容は現代日本社会に関心を持つ一般観衆の期待に応えるものであった。

●（独）科学技術振興機構やアラブ世界研究所等と連携したシンポジウム（平成 24 年 1 月及び 3 月、パリ、来場者 121 名）

パリ日本文化会館にて、（独）科学技術振興機構との共催による環境問題についてのセミナー（1 月）、（独）科学技術振興機構、国際エネルギー機関、（独）国際協力機構、アラブ世界研究所との共催による日本とアラブ世界の科学技術分野における協働をテーマにした講演会（3 月）を実施した。

●知的交流会議（助成）によるシンポジウム開催支援（通年）

日仏財団主催「脱工業化は宿命か—日本と韓国における産業発展からの教訓」、フランス国立極東学院主催「道の宗教性と聖地景観が作り出す想像力の比較研究」、国立科学研究所主催「寺社の御札研究」に対して開催経費の一部を支援して、日仏間の知的交流の場の創出に努めた。

ハンガリー

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 文化芸術分野では、現代美術やポップカルチャーといった、若い世代の間で関心の高い新しい分野に重点を置いて事業を展開すると共に、様々なテーマの講演会・デモンストレーションをバランス良く実施した。日本語教育では、民間資金を活用した「日本・ハンガリー協力フォーラム」事業が 5 年目に入り、過去 4 年間にわたり開発に取り組んできたハンガリー人のための日本語教材「DEKIRU I」が完成・刊行されたのを始め、教師給与助成等の従来のプログラムも活用しつつ、一層の日本語教育拡充を図った。またブダペスト日本文化センターの広域機能を発揮して、従来行ってきた中東欧日本語教育研修会の継続、現地小規模助成等に加え、中東欧の若手日本研究者を対象とした博士論文執筆者セミナーを初めて実施、中東欧地域のネットワークを強化するための事業を実施した。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 85,623千円（国別順位：21位、全体0.64%） 〔22年度：89,575千円（国別順位：21位、全体0.79%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1 日本文化に直接触れることの出来るワークショップ、レクチャーなどの参加・体験型の交流や質の高い日本文化紹介事業を行うことにより、広く同国民の対日関心・理解を高める。</p> <p>1. 事業実施状況 次世代の対日関心層拡大を目指し、若者の間で関心の高い現代美術やポップカルチャーに焦点を当てた複数の事業を実施すると共に、根強い関心を惹きつける伝統文化についても、山伏文化・精進料理のレクチャー・デモンストレーション等を通じて紹介を行った。また日本から専門家が来訪する機会を捉え、写真美術や現代演劇、伝統建築等、様々なテーマで講演会を実施した。</p> <p>2. 具体的事業例 ●「<u>ウィンターガーデン</u>」展及び現代美術関連事業（平成 23 年 6～9 月、ブダペスト、来場者 1,685 名） 巡回展「ウィンターガーデン」を当地最大の現代美術館ミューチャーノク芸術ホールと共催で実施。会期中には、出展作家の一人である若手芸術家の八木良太氏を招き、八木氏の作品の特別展示やトークを実施したほか、ブダペスト市の博物館・美術館が年に一度夜間開館される「博物館の夜」の機会を捉え、ガイドツアーや現代音楽公演等の関連事業も実施し、多くの来訪者を集めた。</p> <p>●<u>山形・出羽三山の山伏文化と精進料理レクチャー・デモンストレーション</u>（平成 23 年 10 月、ブダペスト、来場者 129 名） 山形・出羽三山地方の精進料理とそれを生み出した同地の山伏文化について、出羽三山神社の関係者、及び羽黒町観光協会の職員が料理実演を交えたプレゼンテーションを実施。一般向けのレクデモに加え、料理関係者向けのワークショップも実施し、日本の食文化に直</p>

接触れる機会を提供した。

●「江戸写し絵」公演（平成 23 年 11 月、ブダペスト、来場者 385 名）

江戸の庶民の間で人気を博したものの一旦継承が途絶えた伝統芸能「写し絵」を現代に甦らせた「劇団みんな座」による写し絵公演と、子供向け及び映像・芸術専攻学生向けのワークショップを実施。アニメーションや映画の原型とも言える写し絵の世界が存分に伝えられ、好評を博した。

●日本のマンガ教室（平成 24 年 3 月、ブダペスト、来場者 190 名）

京都精華大学・京都国際マンガミュージアムと基金との共催で、少女マンガ家で同大学マンガ学部長の竹宮恵子氏と同大学国際マンガ研究センター長吉村和真氏による講演会、マンガミュージアムの職員を講師としたマンガの描き方ワークショップ、さらにブダペスト日本文化センター派遣専門家によるマンガを通じた日本語講座の 3 本立て事業により、日本のマンガを紹介した。描き方ワークショップの成果作品はブダペスト日本文化センターで展示したほか、3 本の事業については、多くの若者やアニメ・マンガ愛好家によって購読されている雑誌が写真入りで特集を組むなどの波及効果もあった。

●連続文化講演会（通年、ブダペスト、来場者 486 名）

東京都写真美術館学芸員の鈴木佳子氏、演劇批評家の田中伸子氏、日本建築史専門家の松崎照明氏ら、各分野の第一線で活躍する日本人専門家を講師として迎え、一般市民向けの講演会を開催。またハンガリーを代表する 2 つの現代美術館（ルードヴィグ美術館、ミューチャーノク芸術ホール）の館長と前館長による、日本現代美術についての講演会も実施した。

事業方針 2

平成 16 年に日・ハ両国首脳の合意により設立された「日本・ハンガリー協力フォーラム」による日本語教育普及事業を支援し、同国における日本語教育の振興を図る。

1. 事業実施状況

住友化学等の民間企業からの寄附金を活用した「日本・ハンガリー協力フォーラム事業」（以降「協力フォーラム事業」）が 5 年目を迎え、過去 4 年にわたって開発に取り組んできた教材「DEKIRU」の一冊目が刊行された。その他、講師給与助成、教師研修といった従来のプロジェクトも継続・拡充させ、また日本語教師会をはじめとする関係機関/者の活動支援を通じて、ハンガリーにおける日本語教育の促進を図った。

2. 具体的事業例

●「協力フォーラム事業」による日本語講座給与助成（通年）

3 年間支援を続けてきた 3 機関に対する支援を終了する一方、継続支援の 4 機関に加え、新たに 3 機関を追加し、計 7 機関の日本語教育機関に対して講師雇用のための給与を助成した。

●「協力フォーラム事業」による教材作成（通年）

ハンガリーの高校生以上の学習者を主な対象としたハンガリー語による日本語教材

「DEKIRU」(2巻本)の編集作業を継続、平成23年夏に第1冊目を刊行。発売開始から半年間の平成24年3月末時点で800部の売り上げを記録している。教材はブダペスト日本文化センター日本語講座をはじめ、ハンガリー国内の大学・高校で主教材として導入された。また第2冊目の編集作業も最終段階に入り、平成24年夏に刊行予定。

●「協力フォーラム事業」による教師研修(通年、参加者69名)

ブダペスト日本文化センターをはじめ、欧州各国に派遣されている基金日本語教育専門家を中心に、課題遂行型学習やウェブサイト活用法、川柳を通じた日本語学習などをテーマとする現地日本語教師向け研修会を計6回実施した。

●「協力フォーラム事業」による個別プロジェクト支援(通年)

ハンガリー日本語教師会による漢字練習帳作成プロジェクト、外国語への理解を促進するブース出展型イベント「言語パレード」への参加、日本語教育関係者の国際会議出席といった個別プロジェクトに対する経費支援を行った。

事業方針3

ブダペスト日本文化センターを拠点として、同国内のみならず他の中・東欧諸国も含めた日本語教師、日本研究者、文化・芸術関係者間のネットワークを強化し、情報交流・共有の進展を図るとともに、対日関心・理解の促進に資する事業の実施に努める。

1. 事業実施状況

日本語教育アドバイザーの出張指導や、中東欧地域の日本語教育関係者が一堂に会する研修会実施、メーリングリストの利用による情報交換の活性化・ネットワーク強化などを通じて、中東欧全域を視野に入れた日本語教育振興に努めた。また、日本研究分野では、中東欧の研究者ネットワークの強化や若手研究者の育成への取り組みを本格的に進め、パイロット事業として「博士論文執筆者セミナー」を実施。またPAJ欧州助成事業の東欧巡回等を通じ、域内の文化・芸術関係者のネットワーク強化推進に努めた。

2. 具体的事業例

●日本語教育専門家の周辺国指導出張(通年)

ブダペスト日本文化センターに配置された日本語教育専門家が近隣のクロアチア、セルビア、オーストリア、チェコ、スロバキアを訪問し、現地日本語教師を対象として新しい日本語能力試験やJFスタンダードに関するセミナーを実施、あわせて日本語教育の実状把握のための情報を収集した。

●中東欧日本語教育研修会(平成24年2月、ブダペスト、参加者60名)

ブダペスト日本文化センターが管轄する中東欧12か国から日本語教師をブダペストに招へいし、「課題遂行型学習における授業実践と教授法」をテーマに、各機関の実践発表、招へい講師による講演とワークショップを実施した。地域全体から約60名の参加者(日本ハンガリー協力フォーラムの研修事業との連携によるハンガリー国内参加者29名を含む)を集め、個々の機関の実践の共有を土台に地域内・地域間の連携を構築するとともに、JFスタンダードに基づく日本語教育に関する理解を深めた。

●中東欧日本研究博士論文執筆者セミナー（平成 23 年 2 月、ブダペスト、参加者 17 名）
中東欧諸国の主要日本研究機関に博士課程学生として在籍する若手研究者 10 名及び日本研究者 8 名をブダペストに招へいし、学生の個別発表とディスカッションから成る 1 日半のワークショップを実施した。6 か国から院生が一同に介してのワークショップは稀少な機会であり、初めて主催した事業を今後も継続してほしいという強い希望が参加者から伝えられた。

●PAJ 欧州助成事業「Japan is Here!」中東欧巡回公演（平成 23 年 9～10 月、ブダペスト、ブラチスラバ、クラクフ、参加者 1,410 名）
ブダペストを拠点とし、過去数年間にわたって日本の舞踏の紹介を行ってきた Touchpoint Art Foundation が、日本の大野慶人氏をはじめとする舞踏家たちを日本及び欧州から招へいし、舞踏フェスティバルを開催。ブダペストでの公演は連日満員の観客を集めたほか、ブラチスラバ（スロバキア）のダンスフェスティバル、クラクフ（ポーランド）のマンガセンターにも巡回公演を行い、各地で好評を博した。

ロシア

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 オープンから 3 年半が経過したモスクワ日本文化センター（全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部）における各種講座、映画上映会、日本文化出前講座等の定期活動が順調に展開する中、在外公館との連携による複数都市での大型文化事業への参加、日本語専門家の地方出張、モスクワ在住の日本文化関係者の地方都市への派遣等を通じて、極東・シベリア地域を含めて地方都市のニーズに応じた文化芸術事業や日本語事業を展開した。更に、出版・翻訳専門家を対象とする会議や若手研究者を対象として研究発表会を実施し、関係者や関係機関とのネットワーク形成にも努めた。また、日本語教材セミナー事業を通じた日露青年交流センターとの連携や、文化交流使による邦楽コンサートの実施、モスクワ市立教育大学の協力による JF 日本語講座の開講など、他機関との連携による効果的な事業実施に努めた。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 303,394千円（国別順位：9位、全体2.28%） 〔22年度：208,861千円（国別順位：11位、全体1.84%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>近年高まりつつある対日関心を背景に、伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するため、優れた造形美術の展示や舞台芸術公演の開催など、質の高い文化芸術交流を推進する。</p> <p>1. 事業実施状況 在外公館との連携による巡回展「ウィンターガーデン」「武道の精神」、黒森神楽公演、ロボットに関するレクチャー・デモンストレーション、現代美術展、各種映画祭といった大型文化事業の複数都市での実施や、写真パネル展の巡回等により、地方都市のニーズに応じた日本文化紹介を推進した。その他、文化庁との連携により、文化交流使等による邦楽コンサートも実施した。また、モスクワ日本文化センターにおいて継続実施している各種講座、映画上映会及び日本文化出前講座等の定期活動は、ロシア市民が日本文化に触れる窓口としての役割を果たした。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●巡回展「ウィンターガーデン」展（平成23年9～10月、モスクワ：来場者1,672名、サンクトペテルブルク：来場者1,100名） 日常の一見無意味なものに、想像力をもって意味を与える「マイクロポップ」的表現と現代社会との関係を探る、美術評論家の松井みどり氏が企画・制作した14作家による35点の作品から構成される展覧会。出展作家の青木陵子氏がオープニングに出席した。</p> <p>●黒森神楽公演（平成23年10月、ゼレノグラード：来場者402名、モスクワ：来場者386名） 東日本大震災特別事業として、被災地の岩手県宮古市に伝わる郷土芸能である黒森神楽による公演をゼレノグラード及びモスクワにて実施、ロシア政府非常事態省等震災支援関係</p>

機関、チャリティー事業実施関係者を含めて多くの観客を集めた。

●ロボットに関するレクチャー・デモンストレーション（平成24年11月、モスクワ：来場者590名、サンクトペテルブルク：来場者400名）

日本のロボット専門家の石黒・大阪大学教授とロボット制作会社の大和・代表取締役によるレクチャー・デモンストレーションをサンクトペテルブルク及びモスクワにて実施。

●第45回日本映画祭（平成23年11月、モスクワ：来場者3,429名、サンクトペテルブルク：来場者1,750名）

露語フィルムライブラリーから8作品、国際交流基金本部フィルムライブラリーから1作品を上映して、幅広く日本映画を紹介した。

●ジャズインジャパン2012（平成24年2月、モスクワ、来場者約1,500名）

「ジャズインジャパン2012～デュオを通してみる現代日本ジャズ」をテーマに、渡辺香津美・吉田美奈子デュオの公演を実施した。

●津村禮次郎×森山開次コラボレーション公演（平成24年3月、サンクトペテルブルク：来場者300名、モスクワ：来場者400名）

能楽師・津村禮次郎氏とコンテンポラリーダンス・森山開次氏による、能の作品である「石橋」をサンクトペテルブルク及びモスクワにて上演した。

●現代美術展「ダブル・ヴィジョン」（平成24年3～5月、モスクワ、3月末時点での来場者約8,000名）

日露の新進気鋭の若手キュレーター2名が共同企画する本展覧会では、森村泰昌、ヤノベケンジ、オノヨーコなど、70年代からゼロ年代までに活躍する日本人アーティスト約30人を紹介。オープニングには出展作家6名が出席、1100名以上の来場者があった。

●巡回展「武道の精神」展（平成23年7～11月、ウラジオストク：来場者2,595名、ハバロフスク：来場者3,201名、ユジノサハリンスク：来場者3,864名）

日本で実際に用いられてきた武具類を、テーマ性・装飾性の高い作品を中心に展観し、日本文化を武芸・武術の観点から視覚的に紹介、アルセーニエフ博物館（ウラジオストク）、極東美術館（ハバロフスク）、サハリン州立美術館（ユジノサハリンスク）の各受入機関協力の下、多くの来場を得た。

事業方針2

日本語教師会等の日本語教師のネットワーク強化、初中等レベルの日本語教育を促進する。

1. 事業実施状況

モスクワ国立大学に派遣している上級専門家が、各地の日本語教育機関に出張して指導・助言を行うとともに、日本語教師会の活動を支援した。また、慢性的な教材不足を解消するため、日本語教材セミナー事業により、ロシア国内10機関に教材を寄贈した。初中等教育では、日本語・日本文化教材キット「かばんの中の日本」を活用するとともに、モスクワ市初中等教育関係者招へい事業を実施し、日本語教育の普及・促進を目指した。その他、極東・シベリア地域では3名の派遣専門家が現地教師の育成や学習者支援を行った。これら地域を含むCIS諸国・地域の予選を勝ち抜いた大学生が出場するモスクワ国際学生弁論

大会の実施を通じて、幅広い地域の日本語履修大学生の学習意欲の向上にも努めた。更に、モスクワにおける日本語能力試験の年 2 回実施の開始及びモスクワ市立教育大学の協力による JF 講座の新規開講により、モスクワ及び周辺地域における日本語学習機会や学習環境の向上に努めた。

2. 具体的事業例

●モスクワ国立大学への日本語教育専門家の派遣継続（通年、モスクワ）

初級教授法講座 24 回、初中等教師向け研修 12 回、日本語能力試験体験講座（N1、N2、N3 各 8 回）、各地での日本文化、日本語教育に関する講演 12 回、モスクワ市内教育機関等への訪問 7 回（初中等 4、高等 2、生涯学習機関 1）、各地でのデモ授業 8 回のほか、モスクワ日本語研究大会、及び CIS 諸国派遣専門家会議の企画実施等、日本語教育水準向上のために幅広く活動した。

●日本語教材の寄贈（通年）

ロシア国内の 10 か所の日本語教育機関に対し、日本語教材を寄贈した。日露青年交流センターの日本語教師の派遣先機関も含まれ、同センターとの連携による地方都市における日本語教育のレベルアップに寄与した。

●CIS 日本語教師研究交流会（平成 23 年 10 月、モスクワ、参加者 76 名）

CIS 日本語教師会研究交流会、CIS 専門家会議、及び派遣専門家の主導によるモスクワ日本語研究大会を実施し、日本語教師ネットワークの強化を図った。

●日本語・日本文化教材キット「かばんの中の日本」（通年）

モスクワの中等教育機関 18 か所、及びノヴォシビルスクのシベリア・北海道文化センターに対して、日本語・日本文化教材キット「かばんの中の日本」を貸与した。また、教育現場における使用例に関するグッドプラクティス集を刊行して広く配布した。

●日本語弁論大会（平成 23 年 10 月、モスクワ、来場者 430 名）

第 18 回少年少女日本語祭り（200 名）、第 24 回モスクワ国際日本語弁論大会（230 名）を実施し、極東地域を含むロシア国内、及び CIS 諸国の日本語学習者の動機付けの機会を提供した。

●モスクワ市初中等教育関係者招へい（平成 23 年 11 月、モスクワ、参加者 9 名）

日本語教育の導入を検討しているモスクワ市内の初中等教育機関校長等 9 名を 10 日間日本に招へいし、関連機関の視察や訪問、日本文化体験等を通じて、日本語・日本文化に対する理解と関心を深めることにより、モスクワ市における初中等レベルの日本語教育の普及・促進を目指した。

事業方針 3

日本研究拠点機関や大学・大学院等の日本研究者の育成に配慮し、各種教育・研究機関における日本語教育・日本研究支援を充実させる。

1. 事業実施状況

極東国立総合大学東洋学大学やロシア日本研究者協会の活動への支援を継続したほか、3

年目を迎えた研究発表会「ジャパンレポート」や若手日本研究者訪日ワークショップ等を通じて若手研究者に重点を置いた事業を展開した。また、元フェローに日本理解講座シリーズの講師を依頼するなどして、フェローシップ事業のフォローアップにも努めた。

2. 具体的事業例

●極東国立総合大学東洋学大学やロシア日本研究者協会への活動支援（通年）

極東地域の日本研究拠点である極東国立総合大学東洋学大学に対して、所属教授の訪日研究や紀要出版を支援、またロシア日本研究者協会に対しても紀要出版や事務局運営、論文コンテスト実施に必要な経費支援を行ない、研究活動の下支えを行なった。

●若手日本研究者訪日ワークショップ（平成 23 年 3 月、参加者 11 名）

公募により選考した若手日本研究者 10 名及びストレリツォフ日本研究者協会会長を 1 週間日本に招へいし、在日ロシア人研究者と日本人若手研究者との 3 者により新時代のロシアの日本研究、日ロ知的交流の在り方についてワークショップを実施した。

●若手研究者ジャパンレポート（平成 23 年 10 月、モスクワ、参加者 54 名）

将来の日本研究を担う若手研究者を育成するため、若手研究者に研究活動を発表する場を与えて、研究活動のインセンティブの維持・向上を図った。

エジプト

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 平成 23 年度の実施状況全体に関する総括 平成 23 年 1 月の政変、その後の散発的なデモや暴動を受け、オフィス・図書館の一時閉鎖、日本語講座の休講が相次いだ 1 年ではあったが、復興・民主化・新たな国づくりといった観点から「アラブの春」に続く諸改革・移行プロセスへの支援に資する、時宜を得た講演会、映画祭、人物交流事業を実施することができた。情勢及び学生の安全に留意しながら、カイロ及びアレキサンドリアにおいて日本語講座を開講、カイロでは通常講座のほか、児童を対象とした日本語講座や教師養成講座、アニメを通じた日本語など、幅広いニーズに対応すべくメニューとスケール両面での内容拡充を図った。また、人口の過半数を占める若年層の対日関心向上のため、日本現代アートの展覧会、カイロ・ジャズ・フェスティバルへの日本人アーティストの招へい、マンガ・アニメ関連イベント等を展開し、反響を得た。さらにエジプト国内の学生ネットワークや文化機関との協力・共催により、食文化レクチャーや折り紙デモンストレーション、映画上映などの日本文化紹介イベントを、カイロだけでなくアレキサンドリア等の地方都市でも実施し、より広範な若年層への働きかけにも努めた。</p> <p>2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 110,296千円（国別順位：19位、全体0.83%） 〔22年度：110,301千円（国別順位：18位、全体0.97%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実 施状況</p>	<p>事業方針 1</p> <p>日本語教育・日本研究を充実させるため、同国の日本語教育及び日本研究の拠点である又は拠点となるべき大学・機関等を支援するとともに、中東地域の日本語教育関係者のネットワーク構築・運営も支援する。特に、日本研究については、言語・文学分野等の人文科学系のみならず政治・経済分野等の社会科学系の機関においても促進されるような支援を行う。また、一般市民の日本語学習意欲に応え、学習者数を拡大するために、カイロ事務所日本語講座を充実させる。</p> <p>1. 事業実施状況 日本語教育では、多様化しているニーズ、学習方法に対応すべく、カイロでの児童向け日本語短期集中講座や現職日本語教師向け養成講座の開講、アニメやマンガを通じた日本語学習に関する講座・講演会を実施、また、アレキサンドリアでの日本語講座入門コースにおいて、書道や着付けなど、日本文化紹介を取り入れたプログラムを実施した。機関支援においては、アインシャムス大学に対する客員教授の派遣、日本人教員の雇用に対する助成、日本からの遠隔論文指導等、継続的支援により学科の体制強化を図った他、カイロ大学政治経済学部が企画する日本研究集中講座に対して3年目の支援を行った。日本語教育の中東域内ネットワークについては、中東日本語教育セミナーに加えて、各国での弁論大会やセミナーの支援、またU-Streamを利用した弁論大会中継やオンライン研修の実施、メールマガジン・ツイッター・フェイスブックを活用してのネットワーク作り等、機関・教師間に有益な情報交換のプラットフォームの確立・強化に取り組んだ。</p>

2. 具体的事業例

●アインシャムス大学への日本研究機関支援（平成23年10月～平成24年3月、カイロ）

客員教授として今井雅晴筑波大学名誉教授を派遣、大学院生に対する論文指導及び後期学部生への講義を実施、帰国後も電子メール等を通じた指導を今井教授に担ってもらうことで、継続的支援を図った。また、主に卒業論文執筆にあたる学部4年生への指導のため、博士号所持の日本人教員を雇用する経費を助成、学科体制の強化に対し包括的な支援を実施した。

●カイロ日本文化センター日本語講座「Kids Japanese」（平成23年7月、カイロ、参加者24名）

かねてより要望の高かった夏休み期間中の児童向け短期集中日本語講座を22年度に続き実施、日本語教育アドバイザーと初級講座非常勤講師が共同でカリキュラムを作成し、講座修了生ら若い将来の指導者候補にアシスタントとして教材制作等業務を担ってもらった。基本的挨拶、自己紹介、数え方など、遊びながら日本語によるコミュニケーションが自然に身につくよう工夫を凝らした。

事業方針2

有識者との知的交流及び将来の国づくりを担う青少年の交流を充実させ、対話の活発化に努めるため、専門家、研究者、学生らの派遣及び招へい、国際会議・シンポジウムなどを開催する。特に、同国の日本研究者等の交流チャンネルは、従来、日本の中東研究者等が中心であったが、日本の多様な分野の専門家・有識者との交流も促進する。

1. 事業実施状況

平成23年1月の政変後、新たな国づくりに着手したエジプトにおいて、国家の再興の糧となることを期待して日本の戦後復興をテーマにした映画祭を実施、映画祭初日は上演作品の監督によるトークショーを併せ開催した他、日本の国際政治学者による講演会を実施し、革命後の民主化プロセス等について、日本の戦後復興や他国の事例を紹介、エジプトの今後の展望などについて、参加者との間で活発な質疑応答がなされた。また、革命後の国づくりの一翼を担う、NGOやNPOで活躍する若手リーダー6名を日本に招へいし、ヨルダン及びチュニジアからの参加者とともに、日本社会の様々な分野で新たな課題に挑戦する企業家やサークルを視察、また東日本大震災の被災地を訪問、日本市民社会の理解と市民による国づくりの一助となる機会を提供した。さらに、エジプト国内の青少年交流においては、日本人留学生と日本語を学ぶエジプト人らによるアラムナイ JEN (Japan Egypt Network) 及び学部・院生クラス若年層から成る JEN YOUTH に対し、当センターも日本大使館、JICA、日本学術振興会など支援構成メンバーの一員として、日本食文化紹介などの活動に参画した。

2. 具体的事業例

●日本映画上映「日本の戦後復興」及び小泉堯史監督講演会（平成23年12月、カイロ、映画祭来場者816名）

平成 23 年「1 月 25 日革命」後のエジプトにおいて、1970 年頃までの日本の戦後復興期の様子を、映画という媒体を通じて紹介し、当地の日本社会の活気や混乱、具体的な人間の営みや思いを通し、日本に対する広い理解と共感を喚起させると共に、国家の再興の糧となることを期待して開催。「明日への遺言」の小泉堯史監督を招へいし、オープニングの 11 日に同作品上映に続き、小泉監督講演会を実施、戦後・革命後と状況は異なるものの、混乱からの復興、市民による新しい国家建設という共通のテーマで意見交換を行うことができた。また、映画祭前には、歴史背景や当時の社会状況をより深く理解してもらうため、カイロ大学文学部日本語・日本文学科教授陣による、戦後復興する講演会をカイロ日本文化センターで 2 回実施した。

●藤原帰一教授・福元健太郎教授講演会（平成 24 年 2 月、カイロ、95 名）

平成 23 年 1 月の革命から 1 年を迎え、また議会選挙が終了し、大統領選に向け議会が動き始めた政治的及び社会的な変革・移行時期に、藤原帰一東京大学大学院教授及び福元健太郎学習院大学教授を派遣し、日本の戦後復興、民主化、政治的・社会的意思決定プロセスの変遷他、日本の経験及び他国の民主化プロセスの比較やエジプトにおける今後の展望等について、私学最高学府のアメリカン大学とカイロ日本文化センターにて講演を実施した他、エジプト人ジャーナリスト、映画監督、憲法委員会メンバーの最高裁判所判事等、有識者との意見交換の場を設定、「アラブの春」に続く諸改革・政権移行プロセス支援に資する、時宜を得た事業となった。また、帰国後、藤原教授が新聞に寄稿、著名な国際政治学者が、中東の革命後における民主化プロセス、今後の展望に目を向ける必要性を広く日本社会に伝える機会にもなった。

事業方針 3

伝統文化から現代文化まで多様な日本文化の紹介事業を実施する。なかでも、同国の人口構成は若者層が多くを占めることを勘案し、若者層をターゲットにした現代文化の紹介に重点を置く。

1. 事業実施状況

若者をターゲットにした現代文化紹介として、エジプトにおけるインターネットや衛星放送を介した日本のマンガ・アニメの人気の高さを踏まえて、マンガ専門家による講演会及びワークショップを開催した他、第 4 回カイロ・ジャズ・フェスティバルにて安達久美クラブパンゲア公演を実施、若手女性ギタリストを中心とするグループによる力強い演奏が観客を熱狂させた。造形美術の分野では日本人若手アーティストによる「ウィンターガーデン展」を実施、絵画だけではなく、映像作品、インスタレーションを含む日本の現代アートに対し、来場者からは様々な視点での感想が寄せられた。また、現代と伝統のバランスにも配慮し、折り紙、生け花、囲碁・将棋、お茶会など、カイロ日本文化センターにおける教室を継続し、多面的な日本文化紹介に努めた。

2. 具体的事業例

●マンガ専門家細萱敦氏による講演会&ワークショップ（平成 24 年 3 月、カイロ、来場者

160名)

東京工芸大学芸術学部マンガ学科の細萱敦准教授に依頼して、カイロ日本文化センター及びアニメ・マンガ学科を有するシネマ・インスティテュートにおいて「日本のマンガの広がり」をテーマとした講演会と「ストーリーマンガの描き方」ワークショップを実施した。インターネットを通してアニメ・マンガを楽しんでいるエジプトの若者にとっては、マンガに関する体系的な講演、実際にマンガを描く作業に触れる、貴重な機会となった。

●第4回カイロ・ジャズ・フェスティバル（平成24年3月、カイロ、日本人アーティストのステージ来場者約600名）

第4回カイロ・ジャズ・フェスティバルに日本から安達久美クラブパンゲアが参加、若手女性ギタリストと話題性のある日本人アーティストたちによる、熱気あるステージを、カイロジャズクラブ及びサウイー文化センター2か所において、若者層を中心とする観客に提供することができた。

III 資料編

資料1 評価指標の設定状況について

評価項目 No. 4「事業目的等の明確化・外部評価の実施」の「評価指標1 指標設定の状況」に関し、プログラム別自己評価及び外部専門評価における評価指標例は以下のとおり。

●評価指標例

必要性	●外交上の必要性の高い事業への対応状況（周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業等）
	●在外公館、基金海外事務所の要請への対応状況
	●基本方針・重点化方針に沿った事業実施の状況（中期計画、国・地域別方針等）
有効性	●来場者数、試験受験者数等
	●各種ウェブサイトへのアクセス件数
	●観客、被派遣者・招聘者、研修参加者、支援対象機関等の満足度（目標：70%以上から有意義との評価）
	●内外メディア、論壇等での報道件数
	●研修開始時と終了時での日本語能力の向上の評価
	●中長期的な効果が現れた具体的なエピソード
	●企画立案における事業効果向上のための取組状況（事業の不断の見直し、新規事業の開拓〔ポップカルチャーの活用等〕、他団体との連携〔公的機関、企業セクター、非営利組織等〕等）
効率性	●経費効率化のための取組とそれによる経費節減状況（受益者負担適正化に関する取組、外部団体との連携促進による経費削減等）
	●観客、研修生1名あたりの支出額
	●助成事業1プロジェクトあたりの基金経費負担率

資料2 プログラム別外部専門評価について

評価項目 No. 4「事業目的等の明確化・外部評価の実施」の「評価指標3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）」に関し、プログラム別外部専門評価者リスト、評価者選定基準及び5段階評定基準は以下のとおり。

●評価者リスト

分野	氏名	所属・役職名
文化・芸術交流	阿曾村 智子	比較文化研究センター代表
	岡本 真佐子	桐蔭横浜大学教授
	後藤 和子	埼玉大学教授
	小林 真理	東京大学准教授
	斉藤 綾子	明治学院大学教授
	林 洋子	京都造形芸術大学准教授
	藤井 省三	東京大学教授
	藤本 幸三	エルメスジャポン（株）アーティスティックディレクター
	藤原 善晴	読売新聞東京本社編集局文化部次長
	村山 匡一郎	多摩美術大学客員教授
	若林 朋子	（社）企業メセナ協議会 シニア・プログラムオフィサー/主任研究員
脇坂 紀行	朝日新聞社論説委員	
日本語教育	阿曾村 智子	比較文化研究センター代表
	石井 恵理子	東京女子大学教授
	今井 新悟	筑波大学教授
	岡本 真佐子	桐蔭横浜大学教授
	金田 智子	学習院大学教授
	迫田 久美子	国立国語研究所教授
	澤木 泰代	早稲田大学准教授
	坪根 由香里	大阪観光大学准教授
	林 さと子	津田塾大学教授
	山本 進	大阪大学教授
日本研究・知的交流	阿曾村 智子	比較文化研究センター代表
	安孫子 信	法政大学国際日本学研究所 所長
	李 鍾元	早稲田大学教授
	今井 義典	NHK前副会長
	大橋 正明	恵泉女学園大学教授
	岡本 真佐子	桐蔭横浜大学教授

	亀山 郁夫	東京外国語大学学長
	倉沢 愛子	慶應義塾大学教授
	古城 佳子	東京大学教授
	角南 篤	政策研究大学院大学准教授
	中村 覚	神戸大学准教授
	古畑 康雄	共同通信 国際局
国際交流情報収集・提供	臼田 正矢	桜美林大学教授
	佐野 真由子	国際日本文化研究センター准教授
	島田 京子	横浜市芸術文化振興財団専務理事
海外事務所・京都支部等	水野 孝昭	神田外語大学教授
	牧田 東一	桜美林大学教授
	渡辺 愛子	早稲田大学教授

●評価者選定基準

<p>1. 専門性</p> <p>評価対象とする事業分野において、創作、教育、研究、批評等の専門的な知見もしくは同等の実務経験を有し、当該事業分野の最新動向や人脈等に広く精通した専門家であること。</p> <p>2. 共催者、助成対象者、事前評価者等の除外</p> <p>依頼対象年度において評価対象事業の共催者、助成受給者であった専門家、及び事業の採否決定時に行う事前評価に関与した専門家への依頼は不可とする。</p> <p>(具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●共催者： <ul style="list-style-type: none"> 共催団体の代表者・会計担当者、当該事業の企画・実施に深く関わった専門家等 ●助成受給者： <ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金より直接助成を受給した者、または助成対象団体の代表者、プロジェクト・ディレクター、会計担当者等 ●事前評価に関与した専門家： <ul style="list-style-type: none"> 事前評価に関与した選定委員、審査委員、コンサルタント等 <p>3. その他の制限</p> <p>(1) 同一人物への依頼は最大連続3年までとする。(依頼対象事業が異なっても、連続4年以上の依頼は不可)</p> <p>(2) 過去に基金の役職員、専門員、嘱託その他基金に雇用された又は所属した経歴のある人物は、当該身分を離れた後8年以上経過していない場合には依頼できない。</p> <p>(3) 同一プログラムを複数の外部評価者が評価する場合、所属機関が同じ複数の人物に依頼できない。また、過去に基金の役職員、専門員、嘱託その他基金に雇用された又は所属した経歴の無い人物を含まなければならない。</p> <p>(4) 年齢・国籍は問わない。但しコメントシートを日本語で記述する能力を有すること。</p>

●5 段階評定基準

<p>イ 「特に優れている」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。</p> <p>総体として十分以上、または例年より際だって優れた業績をあげている。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標を大幅に上回って達成している。 ② 定量指標以外の評価項目で特記すべき優れた事項がある。 ③ 改善を要するマイナス面は特に指摘されない。</p>
<p>ロ 「優れている」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。</p> <p>総体としてプラス面が多い。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標を上回って達成している。 ② 定量指標以外の評価項目で優れた事項がある。 ③ 改善を要するマイナス面は特に指摘されない。</p>
<p>ハ 「順調」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画通り順調である。</p> <p>総体として順調と判断される。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標等が達成されている。 ② それ以外の評価項目で計画通りの成果が得られている。 ③ 改善を要するマイナス面が軽微（外的要因等で達成できなかった等の対外的に合理的に説明できる理由がある場合を含む。）</p>
<p>ニ 「やや順調でない」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画に対してやや順調でない。</p> <p>総体としてマイナス面が軽微。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標は達成されていない ② 定量指標以外の評価項目は順調 ③ さらに効果をあげるための改善が求められる。</p>
<p>ホ 「順調でない」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において順調でない。</p> <p>総体として肯定的に評価できない（マイナス面が目立つ）。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標が達成されていない。 ② 定量指標以外の項目でマイナス面が多い。 ③ 事業の存廃または実施体制に係る見直しが必要とされるレベル。</p>

資料3 「評価に関する有識者委員会」について

評価項目 No. 4「事業目的等の明確化・外部評価の実施」の「評価指標3 外部評価の実施状況」に関し、「評価に関する有識者委員会」委員名簿は以下のとおり。

●「評価に関する有識者委員会」委員名簿

片山 正夫	財団法人セゾン文化財団 常務理事
古城 佳子	東京大学大学院総合文化研究科 教授
曾田 修司	跡見学園女子大学マネジメント学部 教授
高階 秀爾	西洋美術振興財団 理事長（委員長）
天日 隆彦	読売新聞社 論説委員
西原 鈴子	前・東京女子大学現代文化学部 教授
堀江 正弘	政策研究大学院大学 副学長
森元 峯夫	株式会社エスイー 代表取締役社長

（肩書きは平成23年6月21日同委員会開催時のもの）